

SONY

CSRLレポート2014

目次

CSR レポートについて	2 ページ	環境	123 ページ
マネジメントメッセージ	3 ページ	ソニーの環境計画	126 ページ
ソニーの CSR	6 ページ	気候変動	150 ページ
コーポレートガバナンス	16 ページ	資源保全	173 ページ
経営機構の概要	18 ページ	化学物質管理	194 ページ
各機関の主な役割	19 ページ	生物多様性保全	218 ページ
ソニー独自の工夫	21 ページ	環境技術	229 ページ
会議体の開催状況	22 ページ	製品・サービス	235 ページ
監査委員会と内部監査部門の連携	23 ページ	調達	242 ページ
米国企業改革法に関するガバナンス	24 ページ	事業所	244 ページ
内部統制とガバナンスの枠組み 取締役会決議	25 ページ	物流	250 ページ
リスク管理体制	26 ページ	製品リサイクル	257 ページ
危機管理体制	27 ページ	環境コミュニケーション	276 ページ
事業継続計画 (BCP) について	28 ページ	環境データ	278 ページ
コンプライアンス	29 ページ	コミュニティ活動 (社会貢献活動)	370 ページ
体制強化の取り組み	31 ページ	理念	373 ページ
ソニーグループ行動規範	33 ページ	活動方針 / 重点分野 / 体制	374 ページ
内部通報制度	34 ページ	実績	377 ページ
社員教育	35 ページ	社員参画のための諸制度	379 ページ
モニタリング・プログラム	36 ページ	国際社会への貢献	380 ページ
贈賄防止プログラム	37 ページ	展示活動や財団など関連情報	384 ページ
反社会的勢力排除	38 ページ	GRIガイドライン G4 対照表	386 ページ
情報セキュリティとプライバシー	39 ページ		
生命倫理委員会	40 ページ		
人材	42 ページ		
人員情報	44 ページ		
ダイバーシティ	46 ページ		
採用	60 ページ		
育成・登用	63 ページ		
社員コミュニケーション	75 ページ		
安全衛生	81 ページ		
社外からの評価	94 ページ		
責任ある調達	95 ページ		
CSR 調達・サプライチェーンマネジメント	96 ページ		
責任ある原材料調達	102 ページ		
品質・サービス	106 ページ		
理念・基本方針	107 ページ		
製品品質・品質マネジメント	108 ページ		
お客様対応・カスタマーサービス	115 ページ		
使いやすさとアクセシビリティ	118 ページ		

CSRレポートについて

ソニーは、1994年に初めて環境報告書を発行し、2003年からは企業の社会的責任にかかわる情報を充実させるとともに、タイトルを「CSRレポート」と改めました。2012年から2013年には、CSR情報と財務情報を一冊にまとめた「アニュアルレポート」を発行しました。

2014年より、事業活動の変化や、目まぐるしく変化する環境や社会情勢に対して、開示内容の更新を迅速に対応するため、ウェブサイトを中心に情報開示を行います。CSR活動の詳細については、この「CSRレポート」ウェブサイトにてご覧いただけます。

報告の対象範囲と構成について

- 本ウェブサイトは、原則的に全世界で事業を行うソニーグループ(連結ベース)を対象として、2013年度(2013年4月1日から2014年3月31日)を中心にCSR活動を報告するものです。ただし、組織体制などに関する重要な報告については、2014年7月末日までの情報を含んでいます。
文中では、「ソニー」はソニーグループを指し、ソニー株式会社と区別しています。ソニーグループとは、ソニー株式会社および、ソニー株式会社の出資比率が50%を超える連結対象会社を指します。
- 事業・財務の概況については「[投資家情報](#)」のサイトで、CSR活動については本ウェブサイトにて情報を開示しています。
- 本報告書には、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されています。また、環境省発行の「環境報告ガイドライン(2007年度版)」を参照しています。「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」との対照表については、以下をご参照ください。

● [グローバル・リポーティング・イニシアティブ\(GRI\)サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 第4版 対照表](#)

- 報告原則として重要性に対する考え方：
ソニーは、これまで中・長期的な事業活動の基盤強化と継続的な企業価値の向上に向けて、7つの重要な課題領域を特定し、活動の推進に取り組んできました。さらに、今後の重点事業、新しい事業領域を含むソニーグループのCSR重点領域を検証しました。詳しくは「ソニーのCSRの考え方」をご覧ください。

● [ソニーのCSRの考え方](#)

- 環境データについては、第三者検証を受けています。詳しくは以下をご参照ください。

● [第三者検証報告書](#)

マネジメントメッセージ

ステークホルダーの皆さまへ

平井 一夫 社長兼CEOからのメッセージ



継続的な企業価値の向上とより良い持続可能な社会の実現に向けて

2014年 8月12日更新

ソニーのCSR(企業の社会的責任)活動は、イノベーションと健全な事業活動により、世界中のお客様に感動をもたらす製品、サービス、コンテンツの創出を実現するものです。社会からソニーに寄せられる期待は、市場やお客様のライフスタイルの多様化、ソニーが提供する製品やサービスの進化とそれを取り巻く環境、ステークホルダーの関心の推移にともなって常に変化しています。私たちはその変化を捉えて、事業との関わり合いの大きい7つのCSR重点領域(コーポレートガバナンス/ コンプライアンス/ 人材/ 責任ある調達/ 品質・サービス/ 環境/ コミュニティー)において、継続的な企業価値の向上を図っています。また同時に事業を営む地域で、より良い持続可能な社会の実現を目指して、継続的にさまざまな活動を行っています。

事業を取り巻く環境：

CSR活動は、事業を取り巻く環境に密接に関連しています。2013年度の当社の売上高および営業収入は、前年度比14.3%増加の7兆7,673億円、営業利益は、前年度に比べ2,000億円減少し、265億円となりました。この結果を真摯に受けとめて、ソニーは高収益企業へと変容し持続的な成長を遂げるために、2014年度は以下の施策に注力しています。

1. エレクトロニクスの事業構造の改革の完遂
2. 注力事業(ゲーム&ネットワークサービス、モバイル、イメージング関連、エンタテインメント、金融)における重点施策の実行
3. 2015年度以降の成長開発に向けた技術開発の方向性の提示、新規事業創出への取り組み
※詳細情報は[こちら](#)をご覧ください。

事業面と社会面の双方で、ステークホルダーの期待に沿った活動を継続するために、経営基盤の強化は必要なものです。

CSR活動ハイライト：

2013年度は、事業を取り巻く環境を鑑み、CSR活動において事業との関連性とステークホルダーの関心の両方に留意して、7つの重点領域において活動を行いました。その中でも特に<責任ある調達>分野では、グループ全体でサプライチェーンの透明性を向上し、特定の4種類の鉱物の情報開示を進める新たな活動を実施しました。

また<コミュニティー>分野では、ソニーグループが連携してサッカーをテーマに、持続的かつ草の根の社会貢献活動を、中南米やアフリカ、アジア地域の子どもたちのために始めました。

・サプライチェーンにおける紛争鉱物調査の実施と情報開示

責任ある調達の取り組みの一環として、米国金融改革法1502条の対象企業であるソニーは、特定の4鉱物(錫、タンタル、タングステン、金)について、コンゴ民主共和国およびその隣接国の紛争に加担しているとみなされるような調達がないことを確認し、また当該地域からの責任ある調達を実現するため、この4鉱物の使用状況および調達源についてグループ全体の調査を実施し、その結果を米国証券取引委員会に提出しました。今後もこの活動を続けるとともに、紛争に加担しないサプライチェーンの実現に向けて、NGOや業界団体、その他外部ステークホルダーとの積極的な対話を継続的に推進していきます。

・サッカーをテーマに世界の子どもたちのための社会貢献活動を実施

ソニーは、オフィシャルFIFAパートナーとして、2014 FIFAワールドカップブラジル大会に関連して「Dream Goal 2014」と称する社会貢献活動を開始しました。これは中南米/アフリカ/アジアの約30,000人の子どもたちのために、ソニーグループが連携してオンライン施策や活動を行い、世界各国のNGOとともに実現するものです。

「ストリート フットボール スタジアム プロジェクト」：

ソニーはストリートフットボールワールドと共同で、中南米8か国で計25台の可動式スタジアムを提供。プログラムの一環として子どもたちがリーダーシップや男女平等などを学ぶワークショップが、大会終了後も約1年間継続的に実施されます。

「シヤコナメディアスキルズ プログラム」：

FIFAとソニーによって、11か国の青少年を対象にしたメディアトレーニングワークショップが2015年4月まで実施されます。トレーニングでは、ソニーのデジタルカメラなどが使用されます。

ソニーは上に掲げた活動や他の重点領域における活動などを通して、事業を営む地域コミュニティへの投資を続け、グローバルな企業市民としての務めを果たしてまいります。イノベーションと健全かつ責任ある事業の遂行によって、継続的にグループの企業価値の向上を図り、CSRを尊重する企業文化を育むことで、私たちはステークホルダーから寄せられる期待に応え、より良い持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

ソニー株式会社
代表執行役 社長 兼 CEO
平井 一夫



CSRの考え方

ソニーのCSR(企業の社会的責任)

"イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。"(2003年5月発行 ソニーグループ行動規範より)



ソニーのCSR(企業の社会的責任)活動は、健全な事業活動の遂行とお客様に感動をもたらす製品、サービス、コンテンツを実現するイノベーションの実行というCSRフィロソフィーを体現するものです。ソニーが事業を行う地域への貢献活動や、より良く、持続可能な社会の実現のための貢献活動も、このフィロソフィーのもと実行されています。

ソニーはこれらの活動を通じて、企業価値の向上と社会への貢献をめざしています。

CSR重点領域を検証するマテリアリティ分析の実施

CSRマテリアリティ分析の目的

ソニーは、これまで事業活動の基盤強化と継続的な企業価値の向上に向けて7つのCSR重点領域(コーポレートガバナンス、コンプライアンス、人材、責任ある調達、品質・サービス、環境、コミュニティ)を特定し、活動の推進に取り組んできました。多くのステークホルダーから関心を寄せられるCSRに関わる課題や意見は、経営層や本社関連部署(法務・コンプライアンス、環境、品質、調達、人事など)にフィードバックし、ソニーグループとしての対応方針を策定するなど、マネジメントに適宜反映しています。またCSR担当部署は、活動の推進状況をモニタリングするとともに、CSRレポート等の各種報告書や、ステークホルダーとの対話を通じてソニーグループの取り組みに関する情報を開示しています。

● CSR推進体制について

さらに社会、ビジネス環境の変化に対応し、今後の重点事業、新しい事業領域を含むソニーグループのCSR重点領域を検証するため、ステークホルダーの視点を取り入れた、「CSRマテリアリティ分析」をグローバルなCSR最新動向、国際基準などの専門的知見を有するBSR (Business for Social Responsibility) の協力を得て実施しました。

CSRマテリアリティ分析のプロセス

ソニーグループは、エレクトロニクス機器のハードウェアおよびデバイスの開発、製造・販売、家庭用ゲーム機およびソフトウェアの製造・販売、映画やテレビ番組、音楽などコンテンツの制作や配信、ネットワークサービス事業など多岐にわたる事業をグローバルに展開しており、さらに日本国内では金融・保険サービス事業も行っています。このように多岐にわたるビジネスを展開する上で、ステークホルダーから期待されるCSRの取り組みはさまざまです。CSRマテリアリティ分析は、マルチステークホルダーの期待を理解し、また、ビジネス戦略に照らしてCSR重点領域を検証し、活動を推進していくための重要なプロセスであると考えています。

CSRマテリアリティ分析を実施するにあたっては、まずソニーにとって関連性の高いグローバルなCSR課題を選定しました。そしてこれらの課題を、ソニーのさまざまなステークホルダー(NGO、お客様、社会責任投資家など)の視点から、最も重要あるいは今後重要となると考えられる課題は何か、企業の役割や責任はどうか変化していくのか分析しました。さらに中・長期的なビジネス戦略の観点からより重要であると思われる課題を抽出し、ステークホルダー、ビジネス双方の視点で重要と考えられる課題を特定しました。

● ステークホルダーエンゲージメントとパートナーシップ

CSRマテリアリティ分析の結果

CSRマテリアリティ分析の結果、これまで取り組んできた7つの重点領域の重要性はあらためて確認され、今後も継続的に取り組むべき領域として特定されました。その中でも、エレクトロニクス事業を中心として、サプライチェーン全体に関わる社会、環境課題のマネジメント、透明性の向上などへのステークホルダーの関心が高まっていることが明らかになりました。また、ネットワークサービス事業やエンタテインメント事業の拡充とともに、取り扱うコンテンツや情報のマネジメントに関わるCSR課題への対応も期待されています。一方、ソニーのもつ影響度が限られている、或いは既に一定の取り組みがなされているなど、今後の重点課題としては比較的期待値が低い課題も特定されました。同時に、イノベーションを通じたサステナブルな製品・サービスの開発や、社会に付加価値を生み出す取り組みへの期待は大きいことが分かりました。このように検証されたCSR重点領域について、ステークホルダーの期待を理解し、ソニーグループとして取り組みを進めていきたいと考えています。

CSRの考え方

推進体制

CSR推進体制

2014年 8月12日更新

CSRを推進する社内体制としては、CSR担当部署を設置し、CSRに関わる活動に関する方針の立案や、ソニーグループ全体への浸透、情報発信などの対外的なコミュニケーションを行っています。

CSR担当部署は、情報開示、ステークホルダー対話を実施し、外部より受けたさまざまな意見を経営層と本社関連部署(法務・コンプライアンス、環境、品質、調達、人事、マーケティングなど)、関連部署を集めた部会にフィードバックし、マネジメントに反映します。

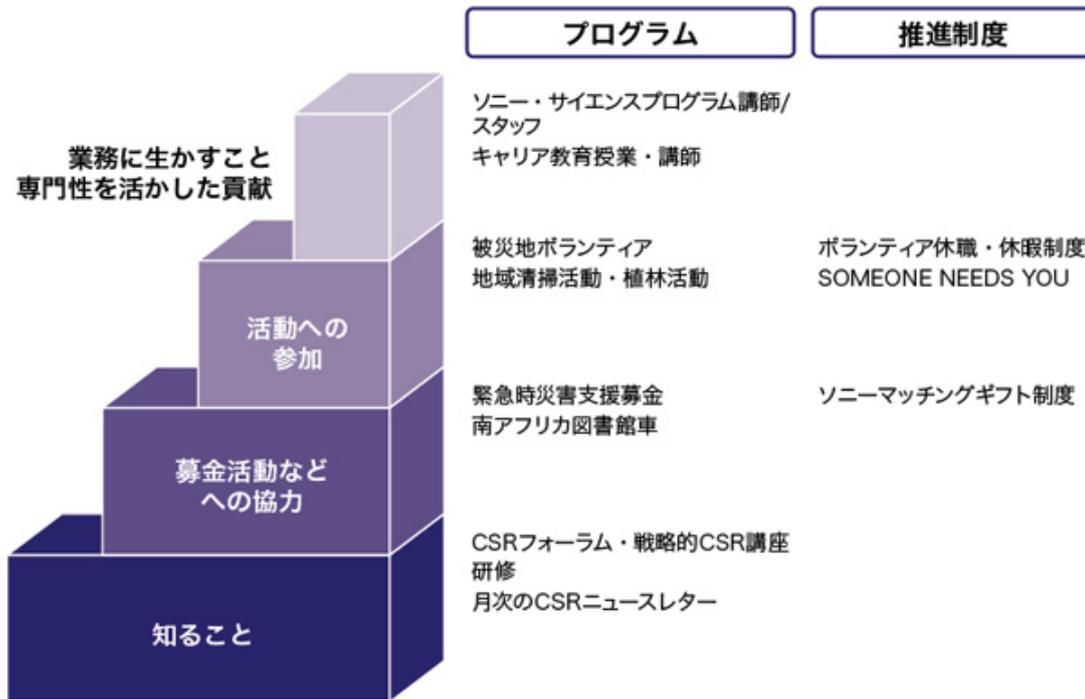
本社関連部署は、反映された方針や活動をグループ会社等に展開していくことによって、活動を推進していきます。

CSR啓発活動

2014年 8月12日更新

ソニーでは、CSRを推進していく上で社員一人ひとりの意識向上が重要と考え、(1)知ること、(2)参加すること、(3)業務に活かすことの三段階アプローチで、さまざまな啓発活動を行っています。

CSR活動への社員の参画



e-ラーニング研修

新入社員やマネジメント向けの研修では、一般的なCSRの知識とソニーのCSR活動全般を紹介し、CSR全般への基礎的な理解を促しています。

CSRニュースレター

ソニーの主なCSR活動や、外部評価、外部動向などを中心にグループ全社員向けに月次のニュースレターを配信。社員の意識向上に努めています。



CSRフォーラム

国内全従業員を対象とし、業務時間外に自発的に参加できるCSR啓発の場として、外部講師による講演会や映画上映などを行っています。テーマは、災害支援、環境、人権、貧困、国際理解、障がい者雇用、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、BOPビジネス、ソーシャルイノベーションなど多岐にわたっています。国内グループ会社へもストーリーミング配信などで視聴できる環境を整備し、より多くの社員に機会を提供しています。

社員の参画

ソニーがより有意義な社会貢献活動を行う上で、社員の参画は大きな力となっています。そのためには、まず社会問題を知り、理解を深めるための機会を提供し、その上で、募金や社会貢献活動への参加を呼び掛けている。また子どもや学生向けのワークショップの講師などの専門知識を生かした活動など、さまざまなレベルで参画を促進しています。

ボランティア促進制度の整備

- ボランティア休職・休暇制度
- 「SOMEONE NEEDS YOU」プログラム - ボランティア推進プログラム

ボランティア機会の提供

- [社員による被災地域での支援・ボランティア活動](#)
- [ソニー・サイエンスプログラム：講師やスタッフ](#)
- 地域清掃活動・植林活動等

募金・物品寄付の促進制度の整備、機会の提供

- 「ソニーマッチングギフト制度」
- 緊急時災害支援募金プログラム
- [南アフリカ図書館車プロジェクト](#)

関連項目へのリンク

- [社員参画のための諸制度](#)

CSRの考え方

ステークホルダーエンゲージメントとパートナーシップ

ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の組織を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。(ソニーグループ行動規範)

ステークホルダーとの関わり

2014年 8月12日更新

ソニーは、多くのステークホルダーから関心を寄せられる課題を、自らの事業活動と持続的な成長に必要な、グループ経営の基盤強化につながる課題分野として捉え、事業活動そのものや対話を通して、ステークホルダーの信頼を得られるよう努めています。

ステークホルダー	主な関わり	関連ページ
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の視線に立った「満足」「信頼」「安心」の製品・サービスの提供 ・より満足してご使用いただくためのカスタマーサービスの提供 ・使いやすさとアクセシビリティ向上への取り組み 	品質・サービス
株主	<ul style="list-style-type: none"> ・適時、適切な会社情報の開示 ・企業価値の継続的な向上 	投資家情報
ビジネスパートナー	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソニーグループ行動規範」に則った「公正・公明・公平」な資材調達 ・原材料調達過程における環境問題や社会課題(労働、人権、紛争課題など)への取り組み 	責任ある調達

社員	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な社員の活躍を支える取り組み ・多様な人材の採用 ・ビジネス成長をけん引するグローバルリーダーや・技術者の育成・登用 ・社員各自のキャリア形成をサポートするキャリア開発支援 ・社員意識調査やタウンホールミーティングを通じた対話 	人材
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応える社会貢献活動 ・緊急災害支援 ・NGO/NPOとの協働による社会課題解決に向けた取り組み 	<p>コミュニティ活動</p> <p>社会のニーズに応える取り組み</p> <p>環境</p>
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指す取り組み。具体的には下記。 －事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクル全体を通しての温室効果ガス削減。 －再生資源の活用等による天然資源の使用量削減。水資源保全や製品回収リサイクルの推進。 －環境汚染の防止のための使用する化学物質の管理。 －生物多様性の維持・回復の推進と、生態系サービスの持続的な利用。 	環境

<p>NGO/NPO、各種関連団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO/NPOとの協働による社会課題解決に向けた取りくみ ・ グローバルなフレームワークへの参画 ・ CSR関連団体・プロジェクトへの参画 	<p>社会のニーズに応える取り組み パートナーシップとフレームワークへの参画</p>
-----------------------	---	--

パートナーシップとフレームワークへの参画

2014年 8月12日更新

CSR活動の推進には、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップやエンゲージメントが不可欠です。ソニーは、自らの活動においてステークホルダーとのエンゲージメントを推進するだけでなく、マルチステークホルダーの参画によるグローバルなフレームワークへの形成への貢献も行っています。

環境NGOとの協働

ソニーは、世界的環境NGOであるWWF(世界自然保護基金)が企業とパートナーシップを結びさまざまな温室効果ガス削減施策を実行していく

「クライメート・セイバーズ・プログラム」に2006年7月から参加しています。これは企業がWWFと協定を結び、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量を絶対量で減らす目標を掲げて、第三者機関の検証のもとに実施していくプログラムです。

2014年7月現在、グローバルで28社が参加しています。

ソニーはこのプログラムにおいて、全事業所からの温室効果ガス排出量を2010年度までに2000年度比で7%削減する目標を掲げて活動を推進するとともに、製品の省エネの推進、WWFと協同での消費者とのコミュニケーションを実施してきました。

さらに2009年11月に、ソニーは2011年以降の温室効果ガス排出量に関して、「ソニーグループ全体の事業所から排出されるCO₂換算温室効果ガスの絶対量を、2015年度までに2000年度比で30%削減を目指す」こと、「製品の消費電力を2015年度までに2008年度比で一台当たり30%削減を目指す」ことを決めました。この2点は「クライメート・セイバーズ・プログラム」における更新目標としてWWFと合意しています。

2008年2月には、ソニーはWWFと共同でパブリックイベント「クライメート・セイバーズ東京サミット2008」をソニー本社にて開催しました。通常クライメート・セイバーズ参加企業および参加予定企業、WWFのみで行っている年次会合に加え、初めての試みとして、業界や政府関係者、報道関係者も招待しました。クライメート・セイバーズの参加企業の先進的取り組み事例の紹介や、専門家を交えたパネルディスカッションのほか、WWFインターナショナルのジェームズ・リープ事務局長の基調講演を行いました。ソニー会長兼CEO(当時)のハワード・ストリンガーは、サミット開催を機に参加企業12社が署名した「東京宣



言」を公表、「世界の温室効果ガス排出量は、今後10～15年の間にピークを迎える必要があり、21世紀半ばまでには2000年と比べ相当低い水準—半減よりはるかに低いレベル—まで削減されなければならない」という気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告を支持し、さらに署名企業の代表として低炭素社会の実現に向け「ビジネス・パートナーとの連携を通じ、排出量削減活動の範囲をさらに広げる努力をする」「消費者、顧客に向けて低炭素型のライフスタイルを普及啓発する」といった活動に取り組むことを宣言しました。

また2009年からは、同プログラムの「Let the Clean Economy Begin」キャンペーンにも参加し、共同広告出稿やウェブサイトでのバナーの掲載など、積極的な気候変動対策への取り組みを広げることを訴えています。

グローバルなフレームワークへの参画

ソニーは、CSR活動全般の普及に向けても、さまざまな活動に参画しています。2010年11月に発行された、社会的責任に関する国際規格：ISO26000では、策定ワーキンググループのコミュニケーション・タスクグループの座長として積極的に関わり、日本工業調査会を通じて国内への報告なども行いました。また、グローバルなCSRのフレームワーク形成に貢献する一環として、国際的なサステナビリティレポートのガイドラインを目指すグローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)のガイドラインの改定・策定のマルチステークホルダー・プロセスに参画しました。



CSR関連団体・プロジェクトへの参画

ソニーは、CSR団体である、BSR(Business for Social Responsibility)、公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)などの会員です。CBCCは、経団連のイニシアチブにより1989年に「海外事業活動関連協議会」として設立された団体で、海外で事業活動を行う日系企業が、進出先社会から「良き企業市民」として受け入れられるように、地域社会、従業員を始め企業を取り巻くさまざまなステークホルダーと良好な関係を築くことを支援する活動を行っています。CBCCの設立にあたっては、ソニーの創業者である盛田昭夫が初代会長を務めました。同団体は、2010年6月に現在の「公益社団法人企業市民協議会」へと移行し、以後、3年間に渡りソニー(株)代表執行役 副会長の中鉢良治(※1)が会長を務めました。

※1 2013年6月に退任



エコ・パテントコモنزの設立

ソニーは2008年、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)とIBM(米)、ノキア(フィンランド)、ピツニーボウズ(米)と協力して、エコ・パテントコモنزを設立しました。創設メンバー及び参加企業により開放された環境技術に関する特許共有資産はウェブサイトにて公開されており、2014年7月時点で、さまざまな業界の企業11社から100件以上の特許が開放されています。

エコ・パテントコモنزへ開放された特許には、環境問題に焦点を当てたものや、環境保全にプラスの効果をもたらす製造やビジネスプロセスのイノベーションが含まれています。これらの特許が公開されることで、環境保全に役立つ製品、プロセス、サービスの創出と持続可能な開発の促進が期待されます。

● [エコ・パテントコモنز\(英語\)](#)





コーポレート ガバナンス



ソニー(株)は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、2003年に会社法上の「委員会設置会社」を経営の機関設計として採用し、法令に定められた事項を遵守することに加え、業務執行の監督機関である取締役会の執行側からの独立性を強化するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加し、健全かつ透明性のある仕組みを構築・維持しています。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が執行役に業務執行に関する決定権限を委譲し、迅速な意思決定による効率的なグループ経営を推進しています。

経営機構の概要

各機関の主な役割

ソニー独自の工夫

会議体の開催状況

監査委員会と内部監査部門の連携状況

米国企業改革法に関するガバナンス

内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議

リスク管理体制

危機管理体制

事業継続計画(BCP : Business Continuity Plan)について

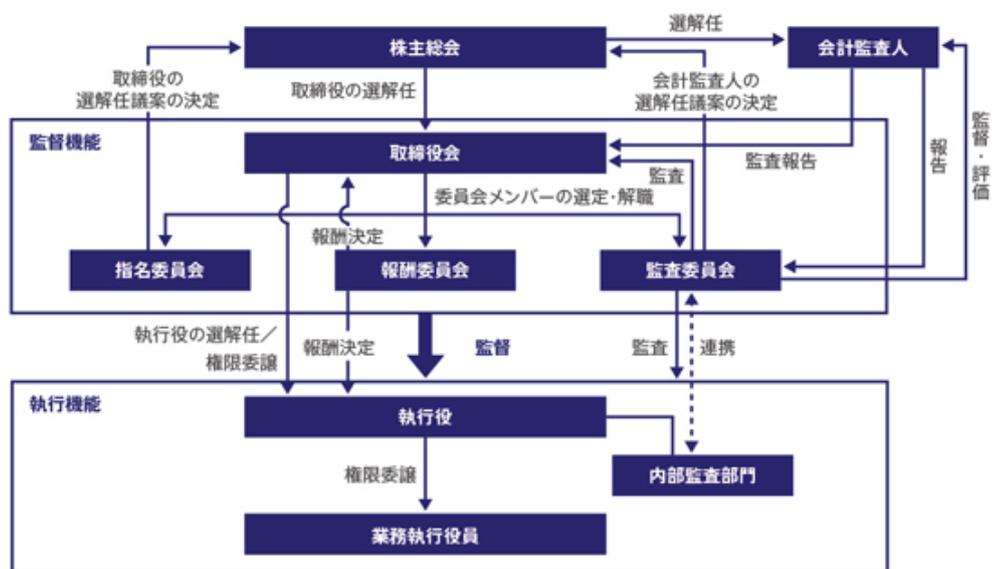
コーポレートガバナンス

経営機構の概要

2014年 8月12日更新

ソニー(株)は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、および取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会で選任された執行役を設置しています。これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行する業務執行役員を設置しています。

コーポレートガバナンス機構



コーポレートガバナンス

各機関の主な役割

2014年 11月17日更新

取締役会：

- ソニーグループの経営の基本方針の決定
- ソニーグループの業務執行の監督
- 各委員会メンバーの選定・解職
- 執行役の選解任および代表執行役の選定・解職

指名委員会：

- 取締役の選解任議案の決定

監査委員会：

- 取締役・執行役の職務執行の監査
- 会計監査人の選解任・不再任に係る株主総会議案の内容の決定、報酬の承認ならびに監査の方法および結果の相当性の評価、ならびに非監査業務を行わせる場合の事前承認等を通じての会計監査人の監督

報酬委員会：

- 取締役、執行役、業務執行役員およびグループ役員の個人別報酬の方針、ならびに、かかる方針にもとづく取締役および執行役の個人別報酬の額および内容の決定

執行役：

- 取締役会から授権された範囲での、ソニーグループの業務執行の決定および遂行

業務執行役員：

- ビジネスユニット、本社機能、研究開発など、特定領域についての取締役会および執行役が決定する基本方針にもとづく担当業務の遂行

監督

取締役会

議長：永山 治*	中外製薬(株) 代表取締役会長 最高経営責任者	伊藤 穰一*	米マサチューセッツ工科大学 メディアラボ 所長
平井 一夫	ソニー(株) 代表執行役 社長 兼 CEO	ティム・シャーフ	Sony Network Entertainment International LLC 元プレジデント
吉田 憲一郎	ソニー(株) 代表執行役 EVP CFO		スタートアップ・アドバイザー
安樂 兼光*	(株)みずほフィナンシャルグループ 取締役	松永 和夫*	元 経済産業事務次官
二村 隆章*	公認会計士	宮田 孝一*	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長
原田 泳幸*	(株)ベネッセホールディングス 代表取締役会長 兼 社長	ジョン・ルース*	元 駐日米国大使
		桜井 恵理子*	東レ・ダウコーニング(株) 代表取締役会長・CEO

指名委員会

議長：永山 治*	
委員：伊藤 穰一*	ジョン・ルース*
ティム・シャーフ	平井 一夫
宮田 孝一*	吉田 憲一郎

監査委員会

議長：二村 隆章*
委員：安樂 兼光*
松永 和夫*

報酬委員会

議長：原田 泳幸*
委員：桜井 恵理子*
吉田 憲一郎

* 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。

執行

執行役

平井 一夫**	代表執行役 社長 兼 CEO	鈴木 智行	執行役 EVP
吉田 憲一郎**	代表執行役 EVP CFO		デバイスソリューション事業、 RDSプラットフォーム担当
斎藤 端	執行役 EVP	藤田 州孝	執行役 EVP
	メディカル事業担当		人事、総務担当
根本 章二	執行役 EVP	神戸 司郎	執行役 EVP
	プロフェッショナル・ソリューション事業、 デジタルイメージング事業、ディスク製造事業担当		法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当

** 取締役を兼務

(上記は、2014年11月16日現在の取締役・執行役およびその役職情報)

● 拡大画像



ソニー株式会社取締役会

コーポレートガバナンス

ソニー独自の工夫

2014年 8月12日更新

ソニー(株)では、ガバナンス強化のため、法令に定められた事項に加え、取締役会の執行側からの独立性を確保するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などを取締役会規定に盛り込み、制度化しています。その主なものは、以下のとおりです。

- 取締役会議長・副議長と代表執行役の分離
- 社外取締役の再選回数の制限
- 各委員会議長の社外取締役からの選定
- 利益相反の排除や独立性確保に関する取締役の資格要件の制定
- 指名委員会の人数の下限の引き上げ(5名以上)、また2名以上は執行役兼務の取締役とすること
- 原則として報酬委員の1名以上は執行役兼務の取締役とすること
- 報酬委員へのソニーグループのCEO、COOならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役の就任禁止
- 原則として、監査委員の他の委員会メンバーとの兼任の禁止

コーポレートガバナンス

会議体の開催状況

2014年 8月12日更新

2013年度の1年間(2013年4月1日～2014年3月31日)において、取締役会は10回、指名委員会は6回、監査委員会は8回、報酬委員会は8回開催されました。

取締役会への出席状況については、当年度に在籍した社外取締役12名は、Peter Bonfield氏、安田隆二氏、内永ゆか子氏、謝 正炎氏及び小島順彦氏の5名を除き、在任期間中に開催された当年度の取締役会の全てに出席しています(Peter Bonfield氏、安田隆二氏、内永ゆか子氏及び小島順彦氏は10回中9回、2013年6月に退任した謝 正炎氏は3回中2回に出席)。また、委員会への出席状況については、委員会に所属する当年度に在籍した社外取締役10名は、小島順彦氏を除き、当年度における各委員会の開催総数の少なくとも75%以上に出席しています。なお、監査委員会に所属する当年度に在籍した社外取締役3名は、在任期間中に開催された当年度の監査委員会の全てに出席しました。

コーポレートガバナンス

監査委員会と内部監査部門の連携状況

2014年 8月12日更新

ソニー(株)は、監査グループを設置しており、同グループは国内外の主要グループ会社に設置されている内部監査部門と連携の上、グローバルに統制のとれた内部監査活動を展開しています。監査グループは主要グループ会社の内部監査部門の監査報告書をまとめ、定期的に監査委員会、CFOおよび内部監査担当執行役に報告しています。また、監査グループの独立性強化のため、同グループ責任者の任免について監査委員会の事前同意を要件としています。

コーポレートガバナンス

米国企業改革法に関するガバナンス

2014年 8月12日更新

ソニー(株)は、米国証券取引委員会(SEC)に登録しているため、米国企業改革法(Sarbanes-Oxley Act : SOX法)の適用を受けます。

SOX法にもとづく義務の一つとして、ソニー(株)のCEOおよびCFOは、SECに提出する年次報告書 Form 20-Fに、財務諸表の適正性、情報開示に関する統制と手続き、および財務報告に係る内部統制に関する所定の事項の証明書を添付する義務があります。

ソニー(株)では、「情報開示に関する統制と手続き」として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社および社内部署から潜在的な重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保に関し、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、マネジメントを補佐しています。

また、2007年3月期からは、財務報告に係る内部統制に関するマネジメントの報告書をForm 20-Fに含めることも義務づけられました。これを遵守するため、ソニーは、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価する、ソニーグループ本社機能の主要部分を所管する責任者により構成される組織横断的な運営委員会を設置しました。そして、評価の結果、マネジメントは、2014年3月31日時点におけるソニーにおける財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至りました。

コーポレートガバナンス

内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議

2014年 8月12日更新

2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる当社およびソニーグループの内部統制およびガバナンスの枠組みに関する事項(損失の危険の管理に関する規程その他の体制を含む)につき、現体制を確認の上、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。また、2009年5月13日開催の取締役会において、かかる体制を改定し、現体制がかかる体制に沿っていることを確認のうえ、引き続き継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。2009年5月13日開催の取締役会において確認・決議された内容は、以下のWebサイトで公開しています。

 [ソニー株式会社 取締役会規定](#)

 [取締役および執行役の報酬に関する基本方針および取締役及び執行役の報酬等の額\(P115～116\)](#)

 [内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議](#)

 [東京証券取引所へ提出した「コーポレートガバナンスに関する報告書」](#)

コーポレートガバナンス

リスク管理体制

2014年 8月12日更新

ソニーグループの各ビジネスユニット、関連会社、社内部署は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの発見・情報伝達・評価・対応に取り組んでいます。

さらに、ソニー(株)の執行役は、自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の構築・維持を行う権限と責任を持ち、このようなリスク管理体制の整備・運用を推進しています。

人事、総務担当執行役は、関連部門による活動を通じて、ソニーグループのリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

さらに、ソニー(株)グループリスクオフィスが、事業継続計画の策定などグループレベルに於けるリスク管理推進活動を行なっています。

コーポレートガバナンス

危機管理体制

2014年 8月12日更新

リスク管理の一つの側面は、危機が起こった際に適切に対応すること、またそのような危機に対する適切な準備をすることにあります。ソニーでは、ソニーが直面する問題にもっとも近いビジネスレベルや事業レベルで危機管理や事業継続活動が必要となります。いくつかの問題は、ソニーグループ全体に大きな影響を及ぼす可能性があるため、多様化するリスクに対して、ソニーは、ソニーグループ全体での横断的な対応を必要に応じて実行できるよう、グループ・クライシス・マネジメント体制を敷き、ソニーグループとして迅速かつ適切な危機管理を行える仕組みを構築しています。この体制下では、危機を3つのレベルに分類しています。レベル1は、ソニーグループに重大な影響を及ぼす可能性があり、かつソニーグループのビジネス・信用に深刻な影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、CEOの陣頭指揮のもと対応します。レベル2は、レベル1には該当しないもののソニーグループに広範囲にわたり影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、その問題に関係する本社の役員によって構成される横断的組織で対応します。レベル3は、各担当執行役が自己の担当領域における権限で解決が可能であると決定する危機です。

コーポレートガバナンス

事業継続計画(BCP : Business Continuity Plan)について

2014年 8月12日更新

ソニーは、自然災害や事故等のさまざまな事由による事業中断リスクを低減するため、防災や減災に取り組むとともに、災害が発生しても重要業務を中断させず、事業が中断した場合でも、できるかぎりすみやかに再開できるよう、事業継続計画の導入及び定着に取り組んできました。

2011年の東日本大震災やタイの洪水において、エレクトロニクス業界にも大きな影響が発生しました。しかしながら、これまでの事業継続対策を推進してきた経験を活かし、トップマネジメントをはじめ全社一丸となって対応することができ、生産中断の影響を最小限に止めることができたと考えています。

2012年以降、各事業部門、本社部門、子会社等において、それぞれの事業継続計画を再度レビューし、整備・強化を推進しています。

ソニーでは、事業継続計画を経営上の重要な施策と位置づけ、大規模な災害対応の経験も踏まえ、サプライチェーンのリスクマネジメント強化等、有効な対応策を全社的かつ継続的に取り組んでいます。



コンプライアンス



法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことは、ソニーの企業文化において最も基本的な事項の一つです。ソニーでは、この実行のため、本社および世界各地におけるコンプライアンス統括責任者とグローバル・コンプライアンス・リーダーシップ・チームで構成されるグローバルなコンプライアンス・ネットワークを構築しています。また、「ソニーグループ行動規範」の制定と導入、内部通報制度の導入を行っています。ソニーは、ソニーグループ全体における誠実な事業活動への取り組みを強化し、法的・倫理的問題に適切に対応する体制を確保するため、これらの取り組みを推進しています。

コンプライアンス体制強化の取り組み

ソニーグループ行動規範

内部通報制度

ソニーグループ行動規範と内部通報制度に関する社員教育

コンプライアンス・モニタリング・プログラム

ソニーグループ贈賄防止プログラム

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

情報セキュリティとプライバシー

生命倫理委員会

コンプライアンス

コンプライアンス体制強化の取り組み

2014年 8月12日更新

ソニーは、法令、規則および社内規則・方針の遵守と倫理的な事業活動の重要性を周知徹底し、推進していくことを目的として、2001年7月、ソニーグループのコンプライアンス活動を統括する部署をソニー(株)に設置しました。この組織(現在の法務・コンプライアンス部)は、ソニーグループ全体のコンプライアンスの方針の策定および体制の整備に取り組んでいます。

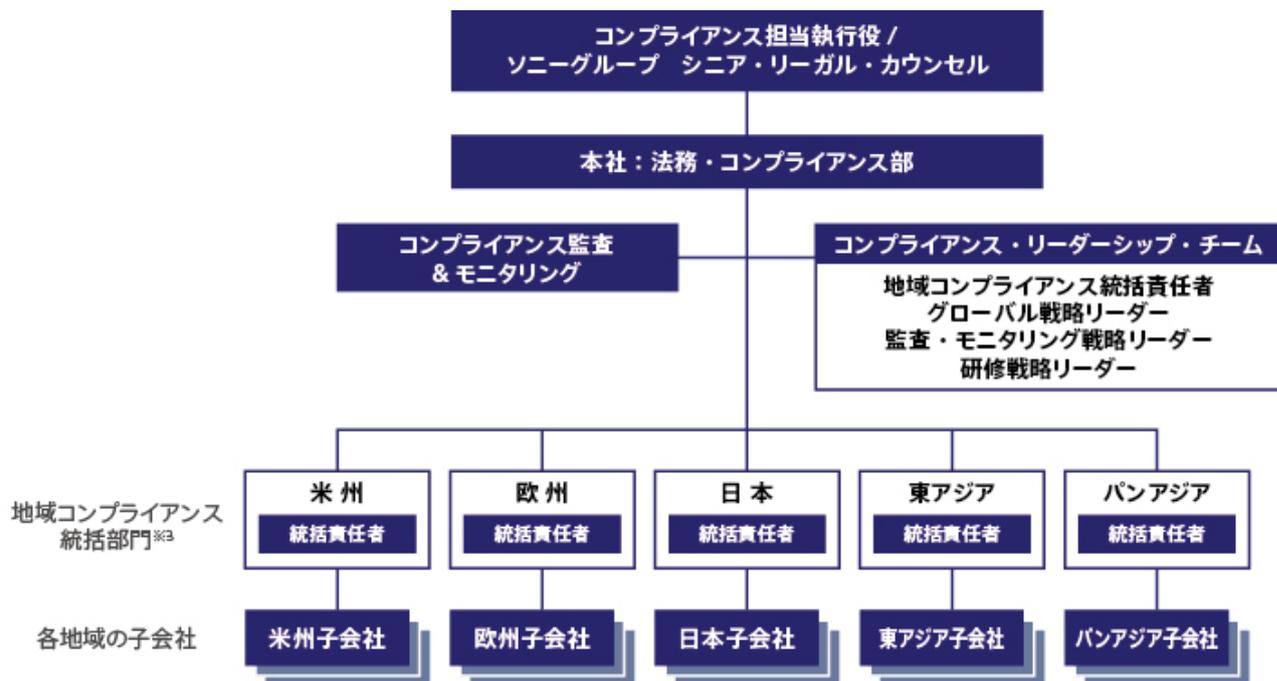
また、この取り組みをより効果的に展開するために、2003年7月、米州、欧州、日本、東アジア※1、パンアジア※2において、地域のコンプライアンス活動を統括する責任者を任命し、ソニーグループ全体でのコンプライアンス・ネットワークを構築しています。各地域のコンプライアンス統括責任者は、担当地域のソニーグループ会社へのコンプライアンス上の指示・監督権を持ち、互いに連携を取りながら、グローバルなコンプライアンス体制の確立および維持に努めています。

2008年4月には、グローバルなコンプライアンス活動の取り組みをサポートし、モニターし、評価するために、コンプライアンス・ネットワーク内に、コンプライアンス監査・モニタリングの機能を設けました。そして、グローバルなコンプライアンス活動の取り組みをさらに強化するために、2009年9月、グローバルなコンプライアンス・ネットワークの追加構成部隊として、コンプライアンス・リーダーシップ・チームを作りました。コンプライアンス・リーダーシップ・チームは、重要なコンプライアンス戦略やコンプライアンスに関連する施策の特定、策定、導入を補佐しています。また、このチームでは、地域コンプライアンス統括責任者のみならず、ソニーグループ会社の経験豊富な法務・コンプライアンス人材を巻き込むことにより、より多くのソニーグループの重要人材が、ソニーグループ全体のコンプライアンス活動に積極的に参画するよう奨励しています。さらに、このチームは、ソニーのコンプライアンスのプライオリティ、ベストプラクティスへのコミットメントを体制としてハイライトする、グローバルな枠組みを構築しています。

※1 担当地域：中国本土、香港、台湾、韓国

※2 担当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

グローバル・コンプライアンス・ネットワーク



※3 米州地域コンプライアンス統括部門は、米州地域内のエレクトロニクス分野のグループ会社に加え、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ソニー・ピクチャーズエンタテインメントグループ、ソニー・ミュージックエンタテインメントグループを担当しています。欧州、東アジア、パンアジアの各地域コンプライアンス統括部門は、それぞれの地域のエレクトロニクス分野のグループ会社を担当しています。日本地域コンプライアンス統括部門は、日本地域内のエレクトロニクス分野のグループ会社に加え、ソニー(株)、ソニー・コンピュータエンタテインメントグループ、ソニーフィナンシャルホールディングスグループを担当しています。

コンプライアンス

ソニーグループ行動規範

2014年 8月12日更新

ソニーは、2003年5月、ソニーグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、および法令遵守と倫理的な事業活動のさらなる徹底を目的として、ソニーグループのすべての取締役、役員、および従業員一人ひとりが守らなければならない基本的な事項を、「ソニーグループ行動規範」として制定しています。この行動規範では、法令遵守に加え、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示など、ソニーグループの企業倫理や事業活動にかかわる基本方針を定めています。

「ソニーグループ行動規範」は、ソニーグループ各社において、採択、導入され、トップマネジメントからのメッセージやさまざまな研修を通じて繰り返し周知されています。現在、行動規範は26カ国語に翻訳されています。

 [ソニーグループ行動規範\(PDF\)](#)

「ソニーグループ行動規範」は、経済協力開発機構(OECD)多国籍企業ガイドラインや、国連グローバルコンパクト、国連世界人権宣言の主旨を反映して制定されました。また、ソニーは、日本の代表的な企業によって構成される一般社団法人日本経済団体連合会の「企業行動憲章」の策定にも参画しており、その内容を尊重しています。

- [経済協力開発機構 多国籍企業ガイドライン](#)
- [国連グローバルコンパクト](#)
- [国連世界人権宣言](#)
- [一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動憲章](#)

コンプライアンス

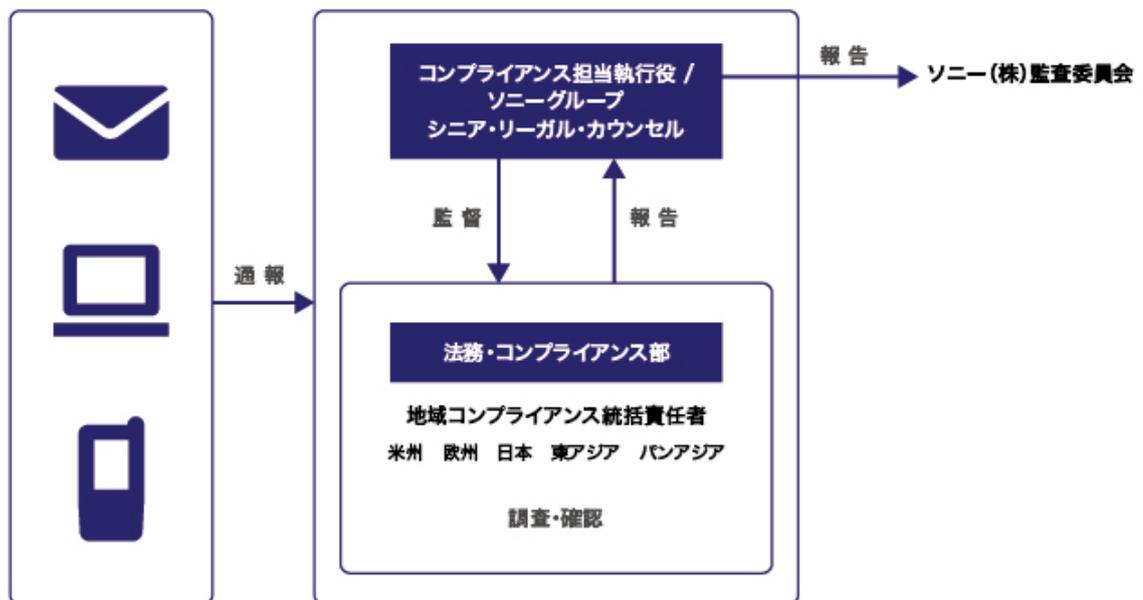
内部通報制度

2014年 8月12日更新

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」の制定に続き、社員が法令・社内規則違反(もしくは違反のおそれ)に関する問題を報告し、相談する仕組みとして、そしてソニーグループが法令・社内規則違反の潜在的なリスクに対して早期に対処するために、内部通報制度を設けています。

ソニーグループの内部通報制度は、全世界の社員が利用可能です。この内部通報制度は、コンプライアンス担当執行役およびソニーグループ シニア・リーガル・カウンセルの監督のもと、通常の指揮命令系統から独立して運営され、誠実に通報を行った者が、通報によって報復を受けることがないようにしています。通報案件内容や、調査結果、内部通報制度の運用状況については、経営陣および監査委員会に報告されます。2013年度は、ソニーグループ全体で、約420件の通報を受けました。通報の内容には、雇用、労働、職場環境、情報管理、利益相反などに関するものがありました。受け付けたすべての通報については、調査、事実確認の上、適宜対応しています。また、通報された問題への対応を契機として、社内手続きの見直しや社内規則の整備、徹底など、対策が講じられたケースもあります。

ソニーグループの内部通報制度



コンプライアンス

ソニーグループ行動規範と内部通報制度に関する社員教育

2014年 8月12日更新

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」の重要性の理解を徹底し、内部通報制度の利用を推進するため、ソニーグループの経営陣から、全役員・社員に対して、行動規範と内部通報制度を電子メールで継続的に周知するとともに、eラーニング研修や集合研修を実施しています。また、ソニーグループの役員や一定の権限を与えられた管理職に対しては、毎年、全役員・社員が法令、社内規則を遵守しなければならないことを理解し、管理職の責務として、倫理的な行動の重要性を部下に周知する必要があることを述べた確認書の提出が要請されています。さらに、ソニーグループ各社では、電子メール、小冊子、携帯カード、ポスターの配布、社内報での記事掲載、ソニーグループ各社のイントラネット上のホームページへの情報掲載などを通じて、行動規範と内部通報制度を継続的に周知しています。

これらの啓発活動に加えて、企業倫理や「ソニーグループ行動規範」の各条項のうち、ソニーグループ全体としてのコンプライアンスの重要領域(例えば、公正な競争および公正な取引、贈賄防止、職場での不当な差別やハラスメントの防止など)については、具体的な事例を交えたeラーニングやその他の取り組みを通じて、より専門的な内容の研修や啓発も行っています。また、ソニーは、幅広いコンプライアンス領域における啓発や研修の要請事項に関するグローバルな最低基準を定めた「コンプライアンス教育プロトコル」を制定しました。今後も、「ソニーグループ行動規範」で定められた社内方針や価値観の重要性について、啓発や研修を通じて、ソニーグループ全体への周知徹底を継続的に推進していきます。



「ソニーグループ行動規範」・
内部通報制度啓発のための小冊
子、携帯カード、ポスター、研
修用ビデオなど

コンプライアンス

コンプライアンス・モニタリング・プログラム

2014年 8月12日更新

ソニーは、行動規範や社内規則、研修、プロトコルなどの遵守をグローバルに徹底するための施策として、コンプライアンス・モニタリング・プログラムを実施しています。このプログラムは、リスクアセスメント、自己点検(セルフアセスメント)、コンプライアンス監査、内部監査、そして内部通報制度や他の手段により受領する報告のモニタリングから成り立っています。

全世界の主要なソニーグループ会社では、コンプライアンス・セルフアセスメントが定期的に行われており、これには、コンプライアンス活動項目に関する自己点検や活動状況の詳細な報告が含まれます。地域コンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス監査・モニタリンググループは、セルフアセスメントの結果を評価し、その結果をコンプライアンス担当執行役、ソニーグループ シニア・リーガル・カウンセラーおよび法務・コンプライアンス部に報告します。地域コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンス監査・モニタリンググループのサポートを受けながら、報告された課題に対する解決策を確認し、担当地域のソニーグループ各社へ指示、監督および必要な対応措置のモニタリングを行います。

コンプライアンス

ソニーグループ贈賄防止プログラム

2014年 8月12日更新

コンプライアンスに関連する取り組みの一つとして、ソニーは、「ソニーグループ贈賄防止規定」を採択しました。この規定は、「ソニーグループ行動規範」における贈賄防止および記録保管の要件を基盤としたものであり、ソニーグループの役員・社員が、贈賄防止に関する各国の適用法令、規則に違反しないこと、または違反したとみなされないことを確実にするために制定されました。この規定は、誠実な事業活動に対するソニーの強いコミットメントを反映し、特にソニーが公務員等と行う取引において、誠実であることを確保するために遵守しなければならない業務や手続、研修について定めています。

コンプライアンス

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

2014年 8月12日更新

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」に則り、法令・社内規則を遵守し、誠実で倫理的な事業活動を行うことを基本方針とし、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいます。

ソニーでは、「ソニーグループ行動規範」をソニーグループの全役員・社員へ継続的に周知、徹底し、啓発活動や研修を定期的に行い、ソニーグループ全体での企業倫理の浸透に取り組んでいます。また、ソニーでは、ソニーグループの事業がマネー・ロンダリングに巻き込まれるリスクを予防するための社内規則や手続(顧客確認プログラムなど)を整備し、研修を実施しています。これらの社内規則や方策、および法令・社内規則違反に関する報告や問題提起を奨励するための内部通報制度は、反社会的勢力との関係排除のための一翼を担っています。

コンプライアンス

情報セキュリティとプライバシー

2014年 8月12日更新

ソニーは、ソニーグループのシニア・リーガル・カウンセルに直接レポートを行うチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を長とした情報セキュリティおよびプライバシー組織を設置しています。ソニーはまた、情報セキュリティおよびプライバシーへのコミットメントを規定し、ソニーグループの全役員・社員が遵守しなければならない実務手順を定義した、グローバル情報セキュリティに関するポリシーおよびスタンダード、そしてグローバルプライバシーポリシーを制定しています。CISOおよび当該組織は、情報の安全確保とプライバシーの保護を強化するため、グローバルにこれらのポリシーおよびスタンダードの展開、実施を担当しています。この組織は、全世界のソニーグループ会社の情報セキュリティおよびプライバシーの責任者と連携し、ソニーグループ全体の情報セキュリティおよび個人情報管理体制の整備に取り組んでいます。CISOの指揮のもと、ソニーはグループ全体の情報セキュリティマネジメント体制を一層強固にし、個人情報保護に取り組んでいくための社内規則やビジネスプロセスを継続的に強化しています。情報セキュリティおよびプライバシーにおいては、社員一人ひとりの意識が重要な要素になることから、ソニーでは、情報セキュリティおよび個人のプライバシー保護の周知や総合的なレベルの向上を目的とした研修を行っています。

● ソニーグループ・プライバシーポリシー

コンプライアンス

生命倫理委員会

2014年 8月12日更新

ソニー(株)では、厚生労働省等が定める各種ガイドラインに従い、生命倫理委員会を運営しています。本委員会は、生命科学分野の研究開発が倫理的・科学的に妥当か審査しています。委員会名簿、運営規則、議事要旨は以下の通りです。

委員会名簿

役職	氏名	所属	立場
委員長	北野 宏明	(株)ソニーコンピュータサイエンス研究所 代表取締役社長	一般の立場
委員	岡野 光夫	東京女子医科大学 教授	自然科学面の有識者
委員	芳賀 信彦	東京大学大学院医学系研究科・医学部 教授	自然科学面の有識者
委員	岩崎 甫	山梨大学大学院医学工学総合研究部 特任教授	自然科学面の有識者
委員	藍 真澄	東京医科歯科大学 医師	自然科学面の有識者
委員	長坂 省	TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士	倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者
委員	町田 和子	あゆのこ保育園 園長	一般の立場
委員	玉谷 卓也	P5(株) ビジネスディベロップメント	一般の立場
委員	安田 章夫	ソニー(株) メディカル事業ユニット	一般の立場
委員	田中 久美恵	ソニー(株) 秘書部	一般の立場

運営規則

 [ソニー生命倫理委員会運営規則PDF\[149KB\]](#)

議事抄録

 [第1回 2009年10月1日 PDF\[106KB\]](#)

 [第2回 2010年3月10日 PDF\[113KB\]](#)

 [第3回 2010年9月1日 PDF\[108KB\]](#)

 [第4回 2011年3月3日 PDF\[113KB\]](#)

 [第5回 2011年9月15日 PDF\[98KB\]](#)

 [第6回 2012年10月3日 PDF\[122KB\]](#)

 [第7回 2013年9月6日 PDF\[145KB\]](#)



ソニーは、多様な人材の活躍を支え、"働きがい"のある職場環境を提供しています。1946年の創立※以来、常に最先端の技術開発に取り組み、世の中に新しいライフスタイルを提供し続けています。また、既存の概念を超えた新しいビジネス領域へ果敢に挑戦し、国・地域を超えて事業を展開してきました。ソニーにとって「人」はもっとも重要な経営基盤のひとつと言えます。ソニーがユーザーの皆様感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続けるためには、国・文化・人種・性別の差異や障がいの有無をはじめ、個々の人材が持つさまざまな違いをお互いに認め合い、それを「個性」として受け入れ、相互に刺激し合い新しい価値を生む力(=ダイバーシティ&インクルージョン, Diversity & Inclusion)が大切であると考えています。ソニーはこれまでも、そしてこれからも、「個性」に富んだ人材を採用し、「多様性」の中で切磋琢磨しながら一人ひとりが持つ能力を伸ばし、その能力を最大限発揮するための機会および環境を提供し続けていきます。それこそが、社員にとっての"働きがい"につながると考えています。

※ 東京通信工業(株)。その後1958年1月、ソニー(株)へ名称変更

人員情報

ダイバーシティ	ダイバーシティに対する考え方	人権・雇用機会均等
	女性の活躍	グローバルに働ける環境づくり
	障がいのある社員が働く環境・活躍	ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み
	育児・介護の両立支援	ダイバーシティを推進する社外団体とのコラボレーション

採用	採用に対する考え方	国内外からの多様な人材の採用
	採用に向けたさまざまな取り組み	
育成・登用	育成・登用に対する考え方	研修実施状況
	グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用	経験、活躍、成長の場をグローバルに広げる取り組み
	技術者の育成・活躍	キャリア開発支援
	専門領域別の人材育成コミッティの設置	
社員コミュニケーション	社員コミュニケーションの考え方	コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み
	社員意識調査(グローバル・エンプロイヤー・サーベイ)	
安全衛生	安全衛生に関する基本方針	安全衛生マネジメントシステムの構築
	グローバルな安全衛生活動	労働災害統計
社外からの評価		

人材

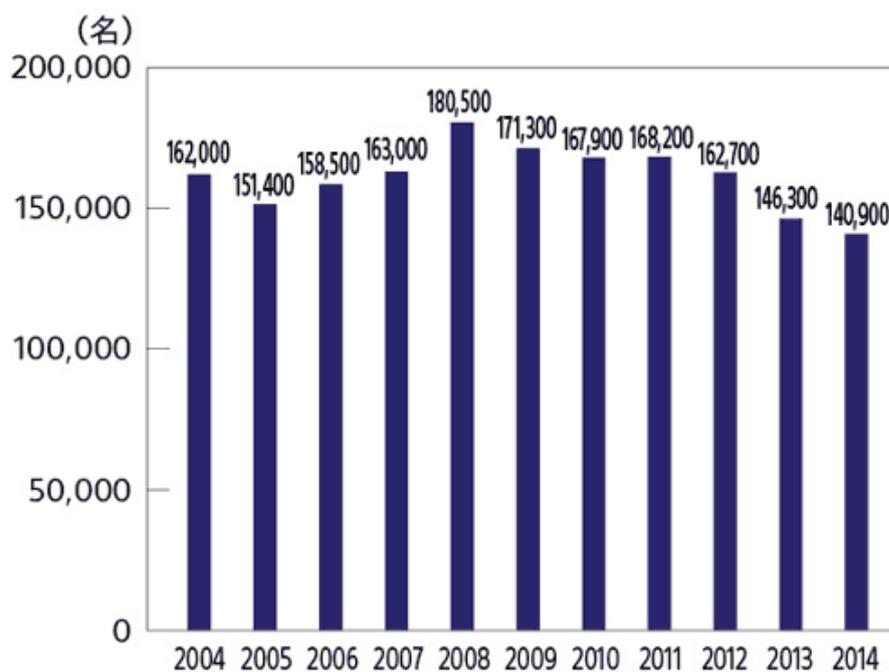
人員情報

2013年度末の従業員数は、金融分野および音楽分野での人員増加がありました。日本、北米、欧州、ラテンアメリカなどで実施した構造改革によりエレクトロニクス分野において大幅に人員が減少した結果、前年度末に比べ約5,400人減少し、約140,900名となりました。

ソニー(株)の社員数は、1993年の約23,000名をピークに、以降は約17,000名で推移、2013年度末では約14,600名となっています。

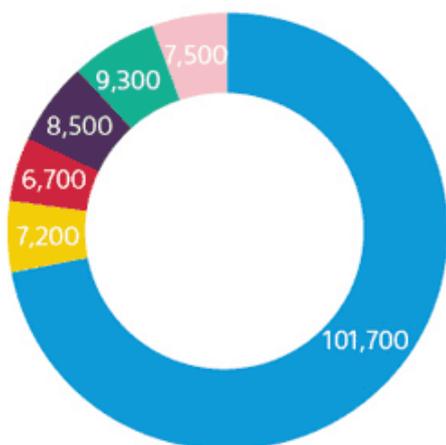
2014年 11月17日更新

ソニーグループにおける総社員数



(いずれも各年3月31日現在)

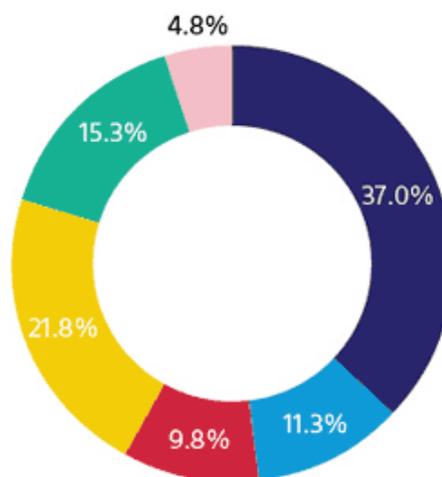
ソニーグループにおける
ビジネスセグメント別人員数(人)



- エレクトロニクス
- 映画
- 音楽
- 金融
- その他
- 本社 (共通)

合計 140,900人
(2014年3月31日現在)

エリア別人員構成



- 日本
- 米国
- 欧州
- 中国*1
- アジア・太平洋地域*2
- その他地域*3

合計 140,900人
(2014年3月31日現在)

*1 該当地域：中国本土、香港

*2 該当地域：東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾

*3 該当地域：中近東、中南米、アフリカ、カナダ

ソニー(株)における取締役・執行役構成 (2014年11月16日現在)

	総数(名)	内、女性(名)	内、外国人(名)
取締役	12	1	2
執行役	7 *4	0	0
業務執行役員	22	1	0
グループ役員	15	1	5

*4 執行役7名のうち2名は取締役兼任

人材

ダイバーシティ

ソニーはエレクトロニクス、エンタテインメント、金融など、多様なビジネスをグローバルに展開し、働いている社員も、さまざまな国籍、性別、バックグラウンドを持つなど多岐に渡ります。ダイバーシティのグローバルでの推進を促進するため、2012年にCEO直轄のダイバーシティ委員会を設立し、グループ共通のダイバーシティステートメント「ダイバーシティ方針」を2013年に制定しました。この方針に従い、全世界の国と地域のビジネストップをリーダーとしてダイバーシティ活動を積極的に推進し、さまざまな活動を展開しています。主な活動としては、ソニーグループ各社にダイバーシティ推進責任者を配置し、定期的な連絡会を通して情報の共有を図っています。

● ダイバーシティ&インクルージョン

【ダイバーシティ方針】

さまざまなビジネス分野での活動において、多様な価値観を尊重し、新たにチャレンジすることは、グローバル企業としてのソニーのDNAでありイノベーションの源泉です。ソニーは、その経営方針の一環として、健全な職場環境の整備と多様な人材の採用・育成・登用により、グループ全体でダイバーシティを推進します。

● 人権・雇用機会均等

● 女性の活躍

● グローバルに働ける環境づくり

● 障がいのある社員の働く環境・活躍

● ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み

● 育児・介護の両立支援

● ダイバーシティを推進する社外団体とのコラボレーション

人材

人権・雇用機会均等

2014年 8月12日更新

ソニーは、雇用の機会均等を旨とし、互いの人権が尊重され、個人の能力が最大限発揮できる職場づくりを行っています。人権に関する企業の課題が多様化するなかで、それぞれの課題に全社員が共通の認識を持ち、取り組むことが重要であると考えています。

「ソニーグループ行動規範(2003年5月制定)」の中で、「人権の尊重」に関する条項をソニーグループの人権関連規定や活動の基本方針として定めています。

「雇用における機会均等」の章では、「求人、雇用、研修、昇進などあらゆる局面において、応募者や社員を人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障がいの有無、およびその他ソニーのビジネス上の正当な利益と関連のない要素により差別しない」ことが謳われています。これらは、国連で定められた「世界人権宣言」など、国際基準を踏まえて制定されています。

啓発・研修活動(日本)

2014年 8月12日更新

社員の意識向上を目的に、年1回実施するダイバーシティメッセージ(人権標語)の募集は、ソニーグループ各社の積極的な取り組みにより、多くの社員が参加するイベントとして定着しています。選定したメッセージ(標語)はソニーグループ各社に掲示し、人権意識の向上に役立てています。

新入社員を対象とした研修(e-ラーニング)や、管理職を対象としたさまざまな人権啓発研修の定期的な実施とともに、人権ハンドブックの配布を行っています。毎年12月の「人権週間」にあわせて、ソニーグループ各社のダイバーシティ推進責任者を集めて「ダイバーシティフォーラム」を開催しています。2013年11月、ソニー(株)は、社外団体「ワーク・ウィズ・プライド」の協力企業として、ソニーシティ大崎の会場提供を行い、「work with pride 2013」に参画しました。そのイベントを通して、カミングアウトできないLGBT※1の社員に対して、会社のメッセージ(LGBTサポート)を伝えました。また、企業内でLGBTの人々が自分らしく働ける職場づくりを進めるための情報を提供し、LGBTに関するダイバーシティ・マネジメントについて議論する場となりました。会場BGMに、ソニーミュージック所属のLGBT当事者や支援者のアーティストの楽曲を提供するなど、ソニーもイベントの盛り上げに協力しました。また、ソニーグループ各社では、EEO※2相談窓口を設置し、社員からの相談を受け、プライバシーに十分配慮した迅速かつ適切な対応を行っています。



※1 LGBTとは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexuality)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとったセクシュアル・マイノリティの総称です。

※2 EEO(Equal Employee Opportunity) ; 雇用機会均等

人材

女性の活躍

2014年 8月12日更新

技術者が多数を占めるエレクトロニクス分野では、男性社員比率が相対的に高く、これは工学系、理学系を専攻とする学生の女性比率が低い日本において、男性と同等数以上の女性技術者の採用が簡単ではないことが大きく影響しています。エレクトロニクス分野の企業であるソニー(株)においても、社員の多くが技術者によって構成されていることから、女性社員の積極的な採用・活躍推進・登用が重要であると考え、さまざまな取り組みを行っています。

ソニー(株)では、2020年に女性の管理職比率を15%とする目標を2013年8月に発表しました。また、次世代の理系女子母集団づくりのために、大学で実施されるサイエンスフェスティバルへの協力や、科学に興味を持つ女子中高生を対象としたソニーサイエンスプログラム for ガールズなど、さまざまな"リケジョを育てる施策"を行っています。

女性の活躍を推進するために、人事センター ダイバーシティ開発部が中心となり、ダイバーシティ・プロジェクト"DIVI※1®Sony"(2005年発足)と連携し、女性社員のキャリア支援、ネットワーク支援、女性を登用する組織風土作りに取り組んでいます。

女性の活躍推進協議会※2における「ポジティブ・アクション宣言」はこちら

● ソニー株式会社女性活躍推進宣言

※1 DIVI(Diversity Initiative for Value Innovation(呼称：ディーヴィ))；日本国内ソニーグループ会社多様性推進プロジェクト

※2 企業の自主的かつ積極的なポジティブ・アクションを促す仕組として、2001年から厚生労働省と経営者団体が連携して開催している協議会

2013年度には、トップマネジメントからメッセージを伝えるDIVI Women's Forumを開催、女性マネジメントを対象としたリーダー育成研修や、女性社員のキャリアに関する座談会・セミナーの開催により、さらなる意識向上と社員間ネットワークの拡大を推進しています。男性マネジメントとのラウンドテーブルでは、上司の理解促進を図っています。

女性のキャリア支援の一環としての「メンタープログラム」は、人材育成施策として定着しつつあります。昇進するにつれて社内にロールモデル・相談相手が不足しがちな女性社員が、経験豊富なメンターと仕事やキャリアについて対話ができる貴重な機会となっています。

ソニーグループ(日本)における女性管理職比率 ※3(%)

	FY08	FY09	FY10	FY11	FY12	FY13
女性社員比率(%)	24.8	20.9	19.5	20.0	20.0	18.6
管理職における女性比率(%)	3.5	3.6	3.6	3.9	4.2	5.7

ソニーグループ(米国)における女性管理職比率(%)

	FY08	FY09	FY10	FY11	FY12	FY13
女性社員比率(%)	38.2	39.3	32.6	38.7	36.4	37.8
管理職における女性比率(%)	32.2	35.6	33.8	36.1	32.7	33.3

ソニーグループ(中国※4)における女性管理職比率(%)

	FY08	FY09	FY10	FY11	FY12	FY13
女性社員比率(%)	78.8	68.2	64.8	63.9	59.2	55.5
管理職における女性比率(%)	36.5	33.5	25.2	29.1	22.5	26.2

ソニーグループ(アジア・太平洋地域※5)における女性管理職比率(%)

	FY08	FY09	FY10	FY11	FY12	FY13
女性社員比率(%)	51.8	52.9	49.2	48.2	46.5	42.5
管理職における女性比率(%)	26.6	22.6	18.7	20.5	20.6	26.4

ソニーグループ(欧州)における女性管理職比率(%)

	FY08	FY09	FY10	FY11	FY12	FY13
女性社員比率(%)	42.3	40.5	34.6	38.0	33.3	34.3
管理職における女性比率(%)	18.0	17.9	20.5	16.8	23.2	26.6

ソニーグループ(その他※6)における女性管理職比率(%)

	FY08	FY09	FY10	FY11	FY12	FY13
女性社員比率(%)	—	—	—	—	—	37.4
管理職における女性比率(%)	—	—	—	—	—	24.7

※3 いずれも各年度末3月31日時点のデータに基づく集計。なお、国・地域・法人により「管理職」の定義が異なる場合がある

※4 該当地域：中国本土・香港

※5 該当地域：東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾

※6 該当地域：中近東、中南米、アフリカ、カナダ

ソニーグループ各国・地域における主な女性の活躍推進の取り組み

エレクトロニクス ビジネス (日本)	グループ会社数社間で、若手の女性交流会を実施しています。交流会は女性のキャリアデザインの視野を広げることを目的としており、現在マネジメントとして活躍している女性社員の話を受けてのディスカッションや悩みの共有など、女性のキャリアの選択肢を増やすことに繋がっています。
金融 ビジネス	金融ビジネスにおいては、女性が長く、生き生きと働くための施策を検討する「キラキラキャリアプロジェクト」を実施しています。 プロジェクト発足以来、11の施策・制度を経営層へ提案し、順次導入を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> ● 女性社員数の拡大や女性のマネジメントへの登用の積極推進 ● キャリアの幅を広げることを目的とした「他エリアへの留学制度」の導入 ● エリア異動制度や再雇用制度など長く勤務することを支援する制度の導入 ● 女性社員、およびマネジメント層に対する教育研修の実施等

人材

グローバルに働ける環境づくり

2014年 8月12日更新

2014年3月末現在、ソニーでは約1,500名の社員が国/地域をまたいだ業務に派遣されています。そのうち日本国外のグループ各社間の異動者は約140名おり、世界中のさまざまな事業領域で活躍しています。また、グローバルな人材の異動をさらに円滑かつ効率良く実現するために、各国・地域における人事規定や処遇領域の専門家を集め、多様な海外アサインメント形態に関するソニーグループ共通の処遇制度を整備し、2012年より全世界で運用をスタートさせています。

ソニー(株)では、グローバルな人材交流機会が益々増加することを見据え、日本語を母国語としない外国人社員が英語で社内生活を送ることが出来るよう、既存の社内ウェブサイトや人事・経理関連をはじめとしたシステムアプリケーションのバイリンガル化を完了させました。また、この取り組みを起点に、外国人社員が働きやすい環境づくりをさまざまな角度から整えるため、人事センター内の専任部署が、入社後のフォローやキャリア支援などさらなるサポートの充実を目指して取り組んでいます。2013年はネットワーク構築を目的に、外国人社員と日本人社員がペアを組み、お互いが得意とする言語を教え合う「バディープログラム」をスタートしました。



バディープログラムの様子

人材

障がいのある社員の働く環境・活躍

2014年 8月12日更新

ソニーグループでは、井深ファウンダーの精神である「障がい者という特権なしの厳しさで健丈者※1より優れたものを」という考え方のもと、「障がいを感じない、感じさせない環境」の実現に向け、さまざまな活動に取り組んでいます。

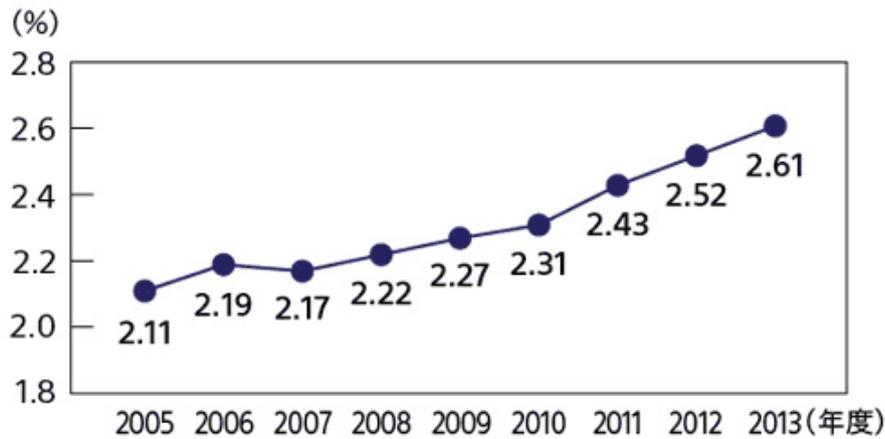
ソニー(株)の採用や配属においては、障がいの有無にかかわらず持っている力を十分に発揮できるよう、選考段階から必要な配慮の合意形成を行いながら、個性や能力に応じた活躍フィールドを用意し、配属や処遇においても区別はありません。

国内ソニーグループの障がい者雇用においては、人事センター内の専門組織を中心に、ソニー最初の特例子会社で35年以上の障がい者雇用実績があるソニー・太陽(株)※2、知的障がい者を中心に就労機会提供を行っているソニー光(株)・ソニー希望(株)の3社の雇用ノウハウやグループ各社の実例を集約し、障がいのある方への支援やグループメリットを生かした活動をしています。具体的には、グループ約20社が参加する合同の採用イベント(6年目)をはじめ、職場の受け入れ環境を整備する配属職場へのガイダンス、障がいのある社員と一緒に働く上司・同僚、双方の立場や視点を体感してもらえる研修プログラムもソニーグループ各社で実施しています。

また、障がいのある社員自らが、大学を中心とした各種講座やシンポジウムに参加し、次世代を担う障がいのある学生や支援者などに対してソニーの目指す障がい者雇用の精神や取組みを伝え、ダイバーシティ&インクルージョンに対する意識の向上を目指した活動を行っています。例えば、ソニー・太陽(株)では、小中学生が障がいのある人もない人も共に科学の面白さを体験できるインクルージョンワークショップを開催しています。

このように法令遵守にとどまらず、働く環境への配慮やダイバーシティ&インクルージョンの意識向上を積極的に推進し、ソニー(株)の2013年度の障がい者雇用率は2.61%、国内ソニーグループ(社員数201名以上)の平均雇用率(2013年6月)は2.2%となり、日本の法定雇用率(2.0%)を上回る雇用を実現しています。

ソニー(株)における障がい者雇用率(%)推移※3



- ※1 障がいがなく『丈夫』な人はいるが、『常に』健康な人はいないという井深の考え方を踏まえて表記したもの
- ※2 ソニー・太陽(株)は、工場設備から各種制度まで幅広くユニバーサルデザインの思想を取り入れており、現在はインクルーシブデザイン(製品の使いやすさ、作業環境、教育等、あらゆる面で万人のニーズに対応するようさまざまな人が企画構想、設計段階から参画し包括的にデザインすること)という考え方に発展させて、障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように働ける環境作りを推進した工場運営を行っています。
- ※3 年間平均雇用率(4月から翌年3月までの各月末日における障がい者雇用率を平均して求めた率)

ソニーグループ各国・地域における主な障がいのある社員の活躍推進の取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p>米国を中心に障がい者雇用をビジネス視点で支援しているスプリングボード社主催のDisability Matters Award(アジアパシフィック地域)で、ソニー・太陽(株)、ソニー光(株)が、それぞれ設備配慮部門、職場定着部門でダブル受賞しました。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (アジアパシフィック)</p>	<p>タイのSony Technology (Thailand) Co., Ltd.において、社内のダイバーシティ活動の結果、障がい者雇用率がタイの法律が定めるレベル(1%)の倍に達し、政府や地方自治体行政からの表彰を受けました。</p>
<p>金融 ビジネス</p>	<p>1996年度より全国16拠点にヘルスケアルーム(マッサージ室)を順次設置し、視覚障がいのある方を技術職として雇用しています。 2012年度には、技術職を対象とした人事制度を導入しました。</p>

人材

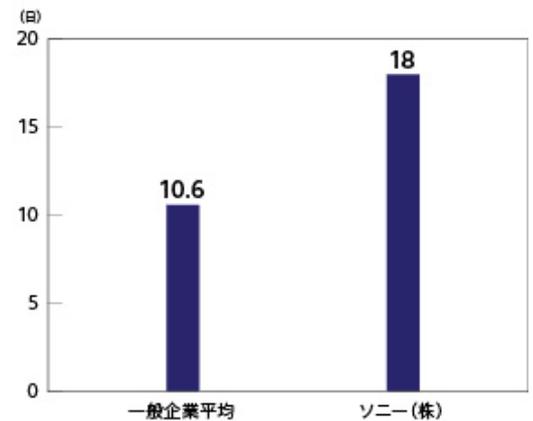
ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み

2014年 8月12日更新

ソニーでは各国・地域の慣習や法律を踏まえた上で、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、柔軟な勤務制度・環境を整備しています。

ソニー(株)では、「フレックスタイム制」や「裁量労働制」の導入により柔軟な勤務を可能としています。また、年次有給休暇も毎年高い取得率を維持しており、ソニー(株)における2013年度の年次有給休暇の取得状況は、全社平均で18日でした。

ソニー(株)における2013年度
平均年次有給休暇取得日数



ソニー(株)における2013年度平均年次有給休暇取得日数(日)

※ 「一般企業平均」は、「平成25年度就労条件総合調査結果」(厚生労働省)から引用。調査対象企業は社員1,000人以上の企業とする

ソニーグループ各国・地域における主なワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

エレクトロニクス ビジネス (ラテン)	ソニー・ラテンアメリカでは2008年度より、ワーク・ライフ・バランスの促進を目的としたイベント(ファミリーピクニックや、社員の家族による会社訪問等)を開催しています。
エレクトロニクス ビジネス (アジアパシフィック)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールでは、社員レクリエーション検討委員会を発足しています。この委員会により次年度実施するレクリエーション・プログラムの候補が提案され、全社員の投票でスポーツトーナメントや映画上映などの実施プログラムを決定しています。 ・社員の健康促進のため、サッカー、ヨガ、バドミントン、水泳といった特定のスポーツの実施に際し、補助金の支給を行っています。

人材

育児・介護の両立支援

2014年 8月12日更新

ソニー(株)の両立支援制度では、「育児休職」との併用も一部可能な育児休暇制度(20日間の有給休暇)、妊娠・出産・子育て・不妊治療・介護等の目的で取得できる「積立休暇」などの休暇制度があり、社員に広く活用されています。

また、勤務面でも子育てや介護にあたる社員を対象に、「在宅勤務制度」や「年次有給休暇の時間単位使用」を可能にしています。

ソニー(株)における2013年度育児休職取得状況※1

取得人数	205名(内、男性4名)
取得率	100%
復職率	93.2%

※1 2013年度に出産した社員をもとに算出

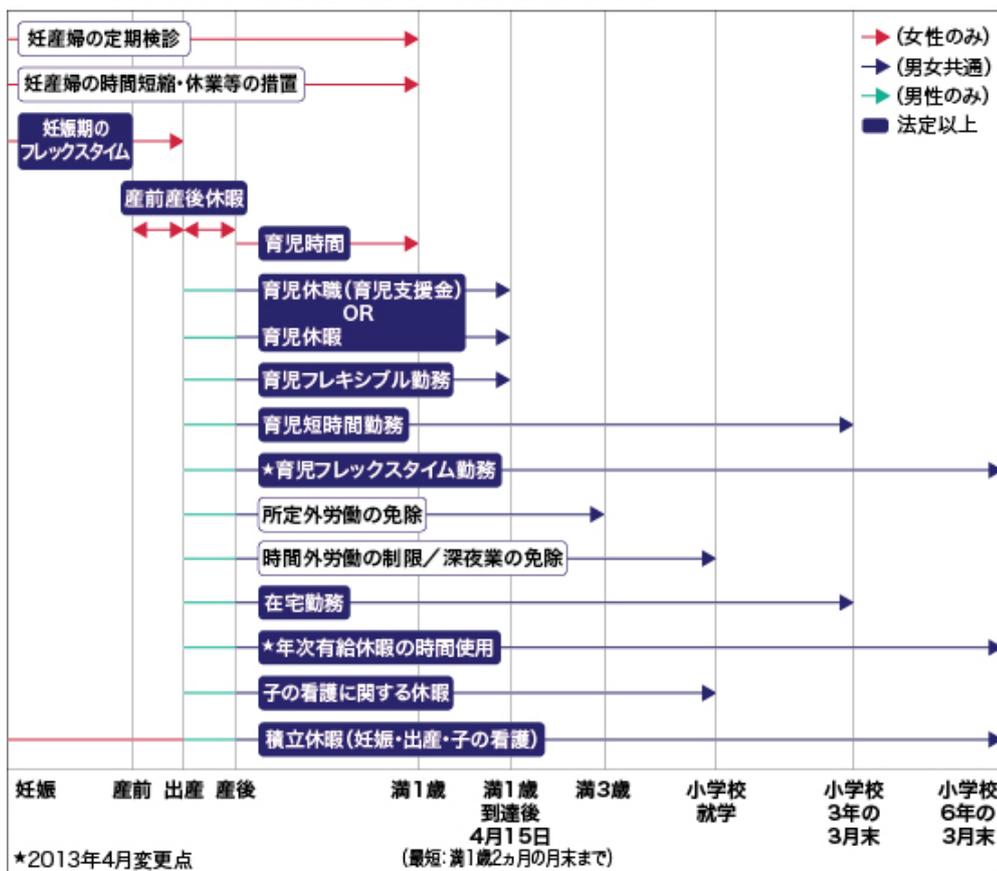
ソニー(株)における主な育児・介護関連両立支援制度

制度	導入 (年度)	内容
育児休職	1990	<ul style="list-style-type: none"> ● 子の満1歳到達後の4月15日まで ● 子の出生後8週間を境に、育児休暇との併用が可能(男性)
育児短時間勤務	1995	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校3年生3月末まで ● 短時間月間フレックスタイムの選択が可能
育児支援金	2007	育児休職期間中に月額5万円の育児支援金を支給

育児休暇	2007	<ul style="list-style-type: none"> • 20日間の有給休暇を付与 • 子の出生後8週間を境に、育児休職との併用が可能
在宅勤務制度	2008	子育て・介護のための在宅勤務
年次有給休暇の時間単位使用	2008	子育て・介護のための年次有給休暇の時間単位使用 ※2
育児期フレックスタイム制度	2013	小学校6年生3月末まで 勤務時間帯を変更することが可能

※2 最新の拡充項目(2013年4月)

ソニー(株)における育児関連両立支援制度一覧



ソニー(株)では、両立支援制度の拡充だけでなく、仕事と家庭を両立させるための社員のキャリア構築支援や、両立を支援する職場風土醸成のための取り組みを積極的に推進しています。具体的には、トップマネジメントからの両立を支援するメッセージの発信、講演会・座談会の開催などに取り組んでいます。2010年度からは、仕事と育児の両立やキャリアを築いていくための情報提供を目的として、育児休職から職場復帰前後の女性社員を対象に、「ワーキングマザーズミーティング」を開催しています。これは国内グループ会社からも参加を募り、外部講師の講演、両立経験者や参加者同士の情報交換を行っています。また、仕事と育児を両立する男女社員のための相談窓口も開設しています。さらに、今後両立の課題となる介護についても、社員への情報提供を進めていきます。



ワーキングマザーズミーティングの様子

次世代育成支援対策推進法に基づく、ソニー(株)における行動計画：

 [ソニー\(株\)行動計画 \[PDF\]](#)

こうした取り組みが評価され、2007年、2010年、2013年に、東京労働局長より次世代育成支援対策推進法に則したさまざまな子育て支援策に積極的に取り組んでいる企業として「子育てサポート認定事業主」に認定されました。使いやすさを考慮した多様な子育て支援制度が整備されていること、社員の仕事と家庭の両立実現を支援していること、各制度が高い利用実績を挙げていること、男性の育児参画を後押ししていることなどの点が高く評価されています。



次世代育成支援認定
マーク(くるみんマーク)

● [ワーク・ライフ・バランス\(採用情報ホームページ\)へ](#)

ソニーグループ各国・地域における育児支援の取り組み事例

<p>育児中の社員へのサービス</p>	<p>一部のグループ会社では、授乳中の母親のためのプライベート空間の提供や緊急保育サービス、保育所の設置など、育児中の社員または今後母親となる社員のためのサービスを提供しています。また、親同士で子どもの教育等の情報を共有できるコミュニティを作るなど、育児支援の活動も行っています。</p>
---------------------	--

人材

ダイバーシティを推進する社外団体とのコラボレーション

2014年 8月12日更新

ソニー(株)は、女性の業種や業容を超えたネットワークの構築、ダイバーシティ・マネジメント推進を支援する「NPO法人J-Win」に協賛企業として参画しています。

また、公益財団法人 21世紀職業財団により設立された「女性活躍サポート・フォーラム」にも参加しています。その他、各国・各地域で、社外団体と協働でダイバーシティの推進を行っています。

ソニーグループ各国・地域におけるダイバーシティ推進活動 取組み事例

<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>アメリカでは、Sony Pictures Entertainment Inc.、Sony Electronics Inc.の両社がLGBT※の社員が働きやすい企業を表彰するHuman Rights Campaign Foundationが定めるCorporate Equality Indexで最高の100%という評価を得ました。この得点はLGBTの社員を支援するための会社の規則や施策を通じて実現される組織の中での公平性を表したものとなります。</p> <p>※ LGBTとは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexuality)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとったセクシュアル・マイノリティの総称です。</p>
-----------------------------------	---

人材

採用

これまでも、ソニーはそれぞれが持つ経験や価値観を尊重し、さまざまな個性を受け入れ、国内外から多様な人材を採用してきました。地域や事業を超えて幅広く活躍できる人材を獲得するため、国、文化、人種、性別の差異や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの持ち味を尊重した採用を行っています。

- ◆ 国内外からの多様な人材の採用
- ◆ 採用に向けたさまざまな取り組み

人材

国内外からの多様な人材の採用

2014年 8月12日更新

ソニーはさまざまな国・地域に販売、生産、あるいはR&Dの拠点を有し、国・地域・拠点ごとのニーズに合わせて必要な人材を獲得し、ローカライゼーションを進めています。一方、グローバルに展開するビジネスを推進できる人材として、海外で学ぶ学生を日本で採用する活動を長年にわたって続けてきました。

21世紀に入り、ソニー(株)ではこれまでの欧米諸国からの採用に加え、中国およびインドの大学・大学院で学ぶ学生の採用を積極的に推進してきました。中国での採用は2000年から本格化させ、これまでに累計約300名(2014年4月時点)を採用したほか、インドでは2007年から採用を開始しました。

いずれの国においても、ソニーグループ各社と連携した採用活動を行っており、優秀な学生の獲得につながっています。内定後には、一日も早く日本での生活に慣れてもらうため、入社前、入社後のそれぞれにおいて、日本語の研修をはじめとするさまざまなトレーニングの提供を行っています。

その他にも、グローバルなインターンシッププログラムを実施し、欧州・米国・中国・インド他、幅広い国・地域の学生を受け入れています。世界各国・地域の大学・大学院・研究教育機関や留学生コミュニティでの会社説明会を開催するなど、引き続き国籍にかかわらず優秀な人材を世界中で発掘採用する活動を積極的に行っていきます。



インドIIT(ボンベイ校)における会社説明会

人材

採用に向けたさまざまな取り組み

2014年 8月12日更新

「ルールを変えよう」「出るクイだけ求む」といったメッセージを発信する事で、ソニーの企業文化や、将来のソニーをともに創って行きたいという点に共感する学生の応募を促しました。また多岐にわたるソニーグループのビジネス・商品・サービスを学生に理解してもらうため、ソニーグループ約20社による合同企業説明会も実施しました。

日本の若者に海外に目を向けてもらう取り組みとして、2011年から海外で自分を磨きたい若者にチャンスを提供すべく、ソニーグループ最大の戦略製造拠点であるソニーEMCSマレーシアでの直接採用を実施しています。「卒業証書を持って熱帯雨林へ」というコンセプトで毎年募集を行っており、これまでに採用された優秀な学生達は、現地で活躍しています。

ソニーグループ各国・地域における採用に向けた取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>The Equality Professionals Network (EPN)が開催しているキャリアの転換や職を探しているLGBT※の人々を対象としたキャリアイベントが5月にサンディエゴで開催され、Sony Electronics Inc.がイベントへ参加するなどし、多様な人材の採用を積極的に推進しています。</p> <p>※ LGBTとは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexuality)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとったセクシュアル・マイノリティの総称です。</p>
-----------------------------------	--

人材

育成・登用

～ソニーが個の成長を支援し、個のチャレンジがソニーを成長させる～

ソニーにおいて「人」は最も重要な財産であり、「人」の成長こそが最も重要な経営基盤のひとつであると考えています。ソニーは、社員のさらなる意欲向上と成長促進のために、職場における日々の業務を通じた育成に加え、個人の能力・専門性を高めるための教育を世界各国・地域のニーズに沿って幅広く展開しています。

また、世界各国・地域でビジネスを展開しているソニーにとって、多様な文化や環境を踏まえてグローバルな視点でビジネスをリードできる人材は必要不可欠であり、そうした人材を積極的に育成、登用するとともに、彼らが活躍できるよう、さまざまな取り組みを行っています。

ソニーグループとしての総合力を発揮してイノベーションを創出すべく、このような育成、登用のさまざまな取り組みをソニーグループで横断的に展開しています。

- 研修実施状況
- グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用
- 経験、活躍、成長の場をグローバルに広げる取り組み
- 技術者の育成・活躍
- キャリア開発支援
- 専門領域別の人材育成コミッティの設置

人材

研修実施状況

2014年 8月12日更新

ソニー(株)では、集合研修、e-ラーニング、現場実習など、目的にあった学習形態で、約300のプログラムを実施しています。階層別の研修を体系化し受講を必須とすることで、役割に応じて求められるビジネス推進力の全社的な強化を図ると共に、計画的な人材育成を行っています。また、各人が自らの業務を高いレベルで遂行するために、自己啓発機会として講演会、通信教育、社外研修機関との提携コースを提供し、社員の自主的な学習意欲をサポートしています。

2013年度のソニー(株)社員一人あたりの人材育成にかかる費用は、約20万円となっています。

ソニー(株)における2013年度共通研修受講状況

	選抜型	必須型	選択型 (技術)	選択型 (その他)	合計
プログラム数	7	34	213	15	269
実施総回数(回)	8	218	233	24	483
受講者総数(人)	139	10,446	13,471	2,108	26,164
延べ受講総時間 (時間)	17,582	104,906	37,551	2,189	162,228

人材

グローバルに活躍できる基幹人材の育成・登用

2014年 8月12日更新

ソニーは2000年に"ソニーユニバーシティ(Sony University)"を東京・品川に設立しました。「ソニー精神」「ビジネスビジョン」「経営実行力」「人的なネットワーク」という4つの観点から、ソニーのビジネスを牽引するグローバルリーダーを、国・地域・組織を越えて育成する場として、長期・短期のプログラムを実施しています。

例えば、全世界の多様なビジネス組織を代表するリーダーが4ヶ月間にわたって切磋琢磨するプログラムや、日本国内のソニーグループのリーダーを養成する10ヶ月間のプログラム、更に、将来の経営の中核を担う若手リーダー育成プログラムなどを実施し、活発な人的交流や相互啓発を通じて、更なるビジネス成長を牽引するリーダーを育成しています。そして、2012年には、海外の若手・中堅のリーダーの育成拠点として、新たに「シンガポール・キャンパス」を開設し、現在では全世界のあらゆる階層におけるリーダーを育成する体制を確立しています。それぞれのビジネスの特色を活かした独自のプログラムも、世界各国・地域で活発に実施されています。



「ソニーユニバーシティ」プログラム風景

ソニーグループ各国・地域における主なグローバルリーダー向け育成施策

<p>エレクトロニクス ビジネス (グローバル)</p>	<p>グローバルリーダー育成プログラム ソニー(株) 物流本部では、国内グループ会社であるソニーサプライチェーンソリューション(株)および海外現地法人やソニーグループ内の海外販売会社等の物流部門に所属する次の世代を担う全世界のマネジャークラスを対象に Global Leader Development Program(GLDP)を実施しています。2014年度は8カ国から15名(うち、女性8名)が参加しています。参加者は昨今のビジネス環境の認識から視野の拡大を図り、ワークショップやシミュレーションゲーム等を通して、物流部門内での人的ネットワークも構築しながら、自分なりのリーダーシップスタイルを探求します。また、SCM Academyとして、サプライチェーンマネジメントに必要な知識や理論も同時に習得します。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (グローバル)</p>	<p>Global Leadership Development Program 情報システム系人材の次世代グローバルリーダーを育成するプログラムをソニーユニバーシティ シンガポールキャンパスにて開催し、7か国から17名が参加しました。グループディスカッションやエクササイズ、CIO(最高情報責任者)とのラウンドテーブルを通じて、グローバル化が加速するうえでの、さまざまな変化への対応力、リーダーシップの向上を目指しています。また地域・国を越えた幅広いリーダー間ネットワークを形成する場にもなっています。</p>
<p>映画ビジネス</p>	<p>デコーディング・デジタル("Decoding Digital")プログラム 映像コンテンツを見る手段が多様化し、ビジネス規模もグローバルに成長するなど、ビジネス形態が急速に変化しつつある環境下で、組織全体でビジネスの洞察力・革新力を養うことを目的に、エンタテインメントビジネスならではの「楽しめる」プログラムとして実施。 映画ビジネスに関わる全世界の3分の1以上の社員が参加し、国籍、世代、組織などさまざまなバックグラウンドをもつ社員が参加すること、またこのプログラムの作成、実施の過程でエグゼクティブ自らが組織を越えてコラボレーションを行いロールモデルとなることで、グローバルな人材・リーダーを育成する機会となりました。</p>

また、2008年より各地域の人事担当者から「グローバルタレントダイレクター」を任命し、事業領域や地域を問わず、優秀な人材を未来のリーダーに育てるためのローテーションプロジェクトを発足しました。この活動を通じて、これまでに経営幹部や中堅層を中心に100名近くの人材が異動しています。2011年以降は

ローテーションとその他の人材育成プログラムの連動をより密接なものとする包括的なグローバルプログラムの構築を議論し展開しています。

ローテーションプロジェクトの考え方



ソニーグループ各国・地域における主なグローバルリーダー登用の取り組み

<p>エレクトロニクス ビジネス (ラテン)</p>	<p>ラテン地域におけるトップマネジメント人材の強化を目的として、2010年度から「ポジショニング・フォー・サクセス」という取り組みを開始しています。各国、各組織毎に、定期的に組織と人材のレビューを行い、地域内のローテーションを積極的に進めています。また、前述のグローバルタレントダイレクターを通じた地域横断的な人材活用とも緊密に連携し、サクセションプランニングにつなげています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (アジアパシフィック)</p>	<p>地域内のグループ各社における基幹人材選抜プログラムと連携して、アジアパシフィック全体のリーダー候補を育成・登用しています。ビジネスリーダーや、若手のタレントを対象に、国を越えた職務アサインメントや、ジョブローテーションを実施しています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (日本)</p>	<p>ソニーマーケティング(株)では、基幹人材の育成を目的としたジョブローテーションを社長自らが決定し、実施しています。</p>

人材

経験、活躍、成長の場をグローバルに広げる取り組み

2014年 8月12日更新

ソニー(株)では、グローバルな環境下で活躍が期待される人材に海外経験を積んでもらうために、「MBA(経営学修士)の取得」や、海外大学・研究機関の研究室で最先端の技術を学び、技術者としての知見を広めることを目的とした「公募留学」や、海外拠点を活用した派遣育成プログラム、国を越えた公募異動制度「グローバル・ジョブ・ポスティング」など、さまざまなスキームを準備しています。

若手人材への海外経験機会提供スキーム(一例)



また、英語でのコミュニケーション力強化を目的として、若手層を中心に英語研修を実施しています。加えて、個々のレベルやニーズに合わせて語学学習に取り組めるよう、「多様な形態による学習機会」を提供し、社員の自己啓発を積極的に支援しています。2013年度は約1,900名の社員がこれらのプログラムを活用し、英語力の向上に努めました。中国語をはじめ、その他の外国語についても研修プログラム・受講者数が増えています。同様の動きは、日本国内のソニーグループ各社でも見られ、「自己啓発」「通学支援」「社内TOEIC®」など語学研修を充実させています。

ソニーグループ各国・地域における主な取り組み

エレクトロニクス ビジネス (日本)	<p>"MUSHA"プログラム</p> <p>ソニーグローバルソリューションズ(株)では、ソニーのセールス&マーケティング戦略において重要な位置づけとなる新興国の販売会社に、若手の情報システム系社員を1年間派遣する「MUSHA」プログラムを実施しています。2013年度はインドネシア(ジャカルタ)、ロシア(モスクワ)、インド(デリー)へ各1名、計3名を派遣しました。</p> <p>あくまでも現地社員の一員として、現地マネジメントの指導を受けながら、販売やマーケティングのビジネスに貢献すること、そしてプログラムを通じて「ITソリューション」のみならず「販社業務への理解」を併せ持つ人材を創出し、ソニーのビジネス戦略実現を支援することを狙いとしています。</p>
--------------------------	--

人材

技術者の育成・活躍

2014年 8月12日更新

技術のオープン化が進み、国・地域をまたいだ国際的な協働や異業種企業との協業が加速する中でも、「技術のソニー」であることは揺らぐことはありません。

ソニー(株)では、各技術領域の第一線の専門性を有する約200名の技術者が、「基幹技術研修」のカリキュラム・テキストを開発し、技術者の専門性向上に寄与しています。さらに、社外専門家を招き、関連領域の最先端技術について学ぶプログラムも充実させており、毎年、延べ10,000名を超える社員がこれらの技術研修を受講しています。



「基幹技術研修」受講風景

新入社員の育成においては、社内有識者で構成される技術教育審議会のもとに企画された新人技術研修以外に、各ビジネス組織が主催する、それぞれのビジネス固有の技術領域に特化した新人技術研修とあわせ、技術力の向上に取り組んでいます。さらに、上司やチューターからの指示のもと、実業務に基づいた課題に取り組む「テーマ研修」を通し、仕事の進め方を身につけるなど、早期戦力化を図っています。

また、ソニーでは、卓越した技術者によるさまざまな活動を通して、社内における技術レベルの発展に取り組んでいます。

2006年度から、現在および将来のソニーの重要技術領域において牽引役を担う技術者を「ディスタイングイッシュド・エンジニア(Distinguished Engineer、DE)」として任命し、「ソニーの技術水準向上」「技術的観点からのOne Sony実現」「技術の継承/後進の育成」という「3つの価値観」を基軸とし、組織横断的に同技術領域の技術者が集い自由な議論が行える「コミュニティ活動(DEコミュニティ)」を継続的に実施しています。

約250名の技術者がDEに任命されていますが、毎年、DEコミュニティ主催の「DEセッション」が開催され、社内外の最新技術情報の共有、注目度の高い技術に関する議論・解説など趣向を凝らした社内技術交流が繰り広げられています。

また、DEが定期的に主催する社内向け勉強会「DEセミナー」、グローバルなエンジニアが集い議論を展開する「DEワークショップ」などを通じ、技術的観点からの中長期的人材育成も図り、さらにはDEコミュニティが主体となった中長期的な技術に関する「DE技術提言」が研究開発計画へ盛り込まれ、ソニーの技術水準向上に重要な一役を担っています。

その他、専門技術や知識を活用・発揮し、ソニーの新たな価値創造に貢献した社員個人を顕彰する「ソニーMVP認定制度」を2003年度から継続しています。これにより、社員一人ひとりがチャレンジングな課題に積極的に取り組み、さらに大きな価値創造に取り組む風土の醸成と、技術者のモチベーション向上につながっています。2013年度は、世界中のソニー社員の中から9名のMVPを認定し、2003年度からの累計認定者は245名となりました。

なお、ソニーグループ各社では、技術者にフォーカスをあてたユニークな技術者認定制度があり、卓越した技術を有する人材を認知するとともに、そういった人材の活躍を積極的にサポートしています。



Distinguished Engineer制度
ロゴ



Sony MVP認定制度ロゴ

ソニーグループ各国・地域におけるユニークな技術者制度

<p>エクイップメント エンジニア (Equipment Engineer) 制度</p>	<p>製造に関わる技術力を強化する戦略の一環として、ソニーセミコンダクタ(株)で実施している設備技術者認定制度です。継続的研修により個々人の技術レベルを向上させ、設備メーカー同等の実務能力・専門能力を身につけさせることを狙いとしています。</p>
<p>エンジニア専門職制度</p>	<p>イーエムシーエス(EMCS)中国の各事業所では、2013年4月より順次、エンジニア専門職制度における適用職種、呼称、認定基準、選考(解任)プロセスを統一しました。エンジニアとしてのキャリアパスを明確化させることによるエンジニアの育成・モチベーション向上や事業所間で基幹人材を共有することによる人材活用の推進を狙いとしています。</p>
<p>Award制度</p>	<p>中国やアジアパシフィック地域(タイ、インド)において、エンジニアの活躍を表彰するAward制度を導入しています。</p>

人材

キャリア開発支援

2014年 8月12日更新

ソニーでは従来から、社員のチャレンジ精神を尊重し育ててきた「自分のキャリアは自分で築く」という考え方と、会社全体でキャリア開発支援に取り組む風土「組織で人を育てる」という考え方の2つを軸として、社員のキャリア形成を図っています。

例えば、ソニーでは古く1966年から社内人材を公募する「社内募集」制度が創設され、現在まで定着しています。社員のチャレンジ精神の上に、適材適所の人材配置と重要ビジネス強化を同時に実現するもので、これまでに延べ6,000名以上の社員が社内選考に合格して異動してきました。

また、ソニー(株)では、毎年期初に設定した目標に対し、半期毎にその実績を「アウトプット」と「アプローチ」の二つの視点で自己レビューした上で、上司と部下の間で確認の面談を行います。その際今後の課題を共有するとともに、専門性やスキルをどのように伸ばしていくかなども含めて話し合います。また2007年度からは毎年10月を「キャリア月間」と位置づけ、社員の成長の機会を作り出す取り組みを行っています。この期間中に社員が自分のキャリアについても上司と直接話し合い、上司は社員のキャリアプランに基づいた育成計画を作成します。それらを組織のマネジメントで共有し、人材育成施策につなげることで、それぞれの社員に固有なキャリアの形成を実現しています。このような活動を推進する仕組みとして、キャリア/成長の話し合いの進め方のヒントや、個人の成長を支援する研修情報、社内のキャリア事例など、社員が自身のキャリアを考える際の参考となる幅広い情報を紹介する社内ポータルサイト「サーチ(Search)」を運用しています。加えて、専門知識を身に付けた「キャリアアドバイザー」や「社内メンター」を配置し、幅広く相談を受ける体制を整えています。またこのように社員のキャリアサポートを通じて職場の活性化を実現しています。

ソニーグループ各国・地域における主なキャリア開発支援プログラム

<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>自身のキャリアアップ、能力開発のためのコンテンツを掲載したポータルサイト"Develop U"を導入しています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (カナダ)</p>	<p>仕事上で必要なコンピテンシーと関連付けた研修プログラムをオンライン上で準備しています。パフォーマンスレビューの際に、上司と部下との間で開発が必要なコンピテンシーおよび、そのために必要な研修プログラムについて会話をし、社員のキャリア開発支援を行っています。</p>



人材育成・キャリア開発支援をサポートする社内ポータルサイト"Search"

人材

専門領域別の人材育成コミッティの設置

2014年 8月12日更新

ビジネス環境の変化が著しい今の時代には、変化を受け入れながら成長につなげることのできる人材が求められます。ソニーでは、人材育成において社員一人ひとりの持つ専門性をより深く、そして広げていくことが重要だと考えています。

そのために、ソニーでは、人事や所属組織における育成に加え、組織やビジネスの枠に捉われることなく、広義での専門領域ごとに人材育成コミッティを設置しています。

このコミッティでは、その領域の社内有識者が集まり、専門性を早期に確立するためにはどのような経験が必要なのかを議論した上で、領域の特性に合わせた中長期的な施策や仕組みを考えています。特定の組織の中だけでは提供できないさまざまな経験の機会を、このような組織を越えた枠組みの中で提供していきます。

そして、このようにして確立された専門性を一人ひとりが発揮し、それぞれが積極的に交わることで新たな価値、イノベーションを生み出していきます。

人材

コミュニケーションに対する考え方

ソニーでは、社員コミュニケーションを大切にしています。コミュニケーションが良好な企業文化のもとでは、お互いの信頼関係が構築され、ハラスメントも発生しにくい環境が醸成されます。職場環境を健康に保ち、よりスムーズにビジネスが遂行できる事を目指し、コミュニケーションの活性化を図っています。

- コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み
- 社員意識調査(グローバル・エンプロイー・サーベイ)

人材

コミュニケーションを活性化させるさまざまな取り組み

トップマネジメントと社員のコミュニケーション

2014年 8月12日更新

ソニーは、CEOをはじめとするトップマネジメントと社員のコミュニケーションを大切にしています。イントラネットによる頻繁な情報発信や、電子メールを活用した相互コミュニケーションに留まらず、トップマネジメントと社員が直接対話する機会を多く設けています。例えば、社員との交流会やタウンホールミーティングを定期的で開催しており、技術や経営など多岐にわたるテーマについて、双方向に意見交換することによって、経営陣をより身近に感じてもらうだけでなく、社員の声を経営に活かすことを目的としています。特にCEOの平井はこのような機会を大変重視しており、世界各国のソニーグループを頻繁に訪問し、社員と直接のコミュニケーションの場を設定しています。

トップマネジメントと社員の主なコミュニケーション機会

<p>エレクトロニクス ビジネス (米国)</p>	<p>四半期毎にタウンホールミーティングを開催し、Web配信も行い、経営方針を共有しています。また、経営層と一般社員がそれぞれのブログを通して意見の交換をするなど、双方向のコミュニケーションを図っています。</p>
<p>エレクトロニクス ビジネス (中国)</p>	<p>経営層と社員の間での直接の交流会やタウンホールミーティングにより、経営方針を共有しています。また、社員により構成される組織「工会」を中心に、相互の交流を促進。イントラネットや社内報、社員アンケート等を活用し、製造の第一線で活躍する社員まで情報を伝達しています。</p>
<p>金融 ビジネス</p>	<p>社長、副社長、担当役員とのランチオンを開催したり、社員の本採用時に、社長自らが一人ひとりと個別面談を行うなど、経営層と一般社員のコミュニケーションを大切にしています。</p>

上司と部下のコミュニケーション

2014年 8月12日更新

上司と社員との間のコミュニケーションも活発に行っています。全ての社員が年に数回、それぞれの上司と目標の設定や成果のレビューについて面談する機会を設けています。特に、毎年秋には「キャリア月間」を設け、社員自身の今後のキャリアの方向性について希望を聞き、上司がそれに対するアドバイスを行う対話の機会があります。

社員同士のコミュニケーション

2014年 8月12日更新

社員同士が自由にアイデアを交換できる「アイデアヒミツ基地」という場づくりも行われています。ここでは、社員が自ら座談会や勉強会を企画したり、手を動かしてモノ作りをするなど、組織や専門分野の枠を超えて自由に意見の交換を行っています。刺激し合える仲間との交流、人脈や知識の広がりなど、ここでの出会いは多様なコミュニケーションの創出に繋がっています。また、社内には、社員のアイデアを吸い上げ、新しい事業に繋げる仕組みもあります。



グループ会社間のコミュニケーション促進についても、数々の取り組みが行われています。2007年より毎年開催されている「ソニーフットサルカップ」は、フットサルを通じてソニーグループ間の交流を深め、グループの壁を超えたビジネスチャンスが生まれることを目的とし、例年1500名近くの社員が集まる大イベントになっています。事前に練習を重ねて試合に臨むチームも多く、社員の健康にも寄与しています。



家族と職場のコミュニケーション

2014年 8月12日更新

2007年より、オフィスに社員の家族を招待する「Sony Family Day」を毎年開催しています。当日はソニーグループのエレクトロニクス商品、ゲーム、音楽や映像作品などの体験会を行ったり、社員が実際に働く職場を家族が訪問する等、家族と職場の交流の場を設けることで、家族にソニーのビジネスや社員の仕事をより深く理解いただく、相互理解を深める機会としています。



人材

社員意識調査(グローバル・エンプロイヤー・サーベイ)

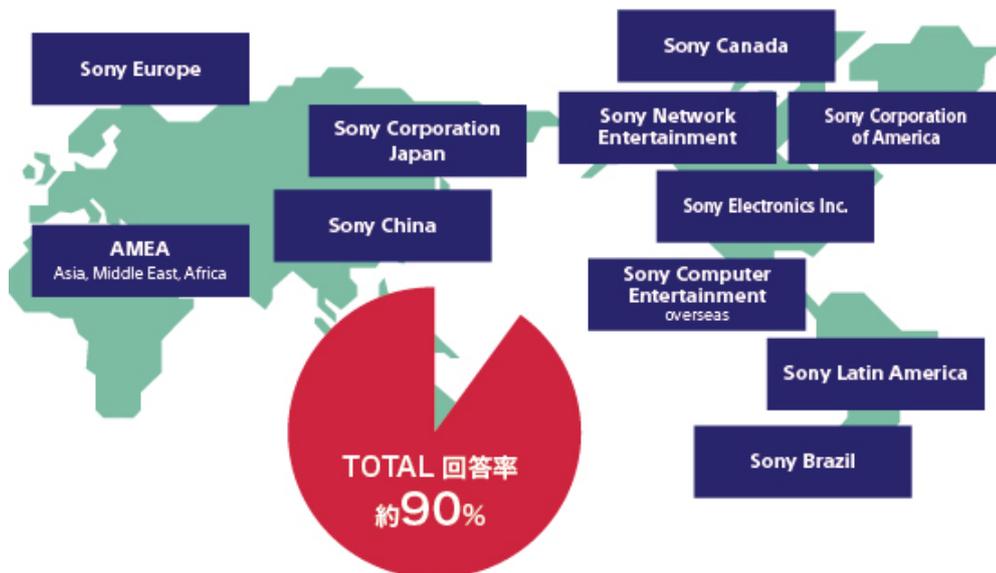
2014年 8月12日更新

2010年度より「グローバル・エンプロイヤー・サーベイ」として社員意識調査をグローバルに共通化し、「イノベーション」、「顧客志向」、「組織風土」、「人材マネジメント・育成」などの各項目について、グループ共通で横断的に社員の声を直接収集・分析しています。回答率は毎回約9割と社員の高い参画意識が表れています。また回答の中でも「会社の価値観や目標」に対する項目は8割の社員が理解・共感を示す回答をしており、ソニーの強みと言えます。調査結果はトップマネジメントへの報告、人事施策立案時の活用に加え、組織の課題を紐解き改善アクションを策定する社内ワークショップをソニー(株)全組織で展開し、組織の活性化を図っています。

また2013年に本サーベイの社内Webサイトを一新し、グローバルレベルでベストプラクティスを共有し、サーベイ結果を踏まえた組織改善のための国や地域を超えたダイレクトコミュニケーションを促進しています。

さらにソニー(株)では、全統括職のリーダーシップ行動について部下からの声を本人にフィードバックするサーベイも同時に実施しており、組織経営スタイルの点検、マネジメント強化にも努めています。

“Global Employee Survey”=社員意識調査の実施



※ 回答率(%)は、調査対象者のうち回答済の社員の割合を示す



「グローバル・エンプロイー・サーベイ」社内Webサイト

人材

安全衛生

ソニーは、雇用・労働の健全性を確保し、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持するように努めています。

- ◆ [安全衛生に関する基本方針](#)
- ◆ [安全衛生マネジメントシステムの構築](#)
- ◆ [グローバルな安全衛生活動](#)
- ◆ [労働災害統計](#)

人材

安全衛生に関する基本方針

ソニーは、ソニーで働くすべての人の安全と健康を守るために、1998年に「ソニー安全衛生基本方針」を制定しました。この方針では、全世界の事業所が立地するその国、地域の安全衛生関係法令を遵守しながら、自主的に推進する安全衛生活動の内容を明確化しています。

ソニーグループ安全衛生基本方針

この基本方針は、全世界のソニーグループ各組織に適用する。

【理念】

ソニーグループは、社員の安全と健康の確保は事業活動に不可欠な関係と認識し、安全で働きやすい職場環境を確保する。

【方針】

1. それぞれの地域における安全衛生関係諸法令を順守すると共に、管理レベルの向上を図る。
2. ソニーグループの各組織に於いて、安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任所在の明確化を図る。
3. 事業活動の全ての領域で、安全衛生上の科学的な検討を充分加え、危険性、有害性の事前評価を徹底する。
4. 安全と健康の確保は良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち社員との協議を尊重する。
5. 全ての社員に対し、安全衛生確保に必要かつ十分な教育、訓練を実施する。又、協力会社社員との安全衛生確保に必要な情報交換を行う。
6. 安全衛生に関する活動の重要性を社員に周知し、自覚の向上を図る。
7. 定期的に監査を実施し、安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
8. 安全衛生に関する行政、地域社会等の活動に参加する。
9. 安全衛生に関する新たな手法、新技術の開発、導入に努める。
10. 本方針の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する。

ソニー株式会社 代表執行役 社長 兼 CEO

平井一夫

人材

安全衛生マネジメントシステムの構築

2014年 8月12日更新

「ソニー安全衛生基本方針」のもと、ソニーは全世界の事業所ごとに、OHSAS18001に基づく、もしくはOHSAS18001をベースとしたソニー独自の規格に基づく安全衛生マネジメントシステムを構築し、安全衛生に関する法令の遵守と自主目標の達成に向けて継続的な活動に取り組んでいます。

人材

グローバルな安全衛生活動

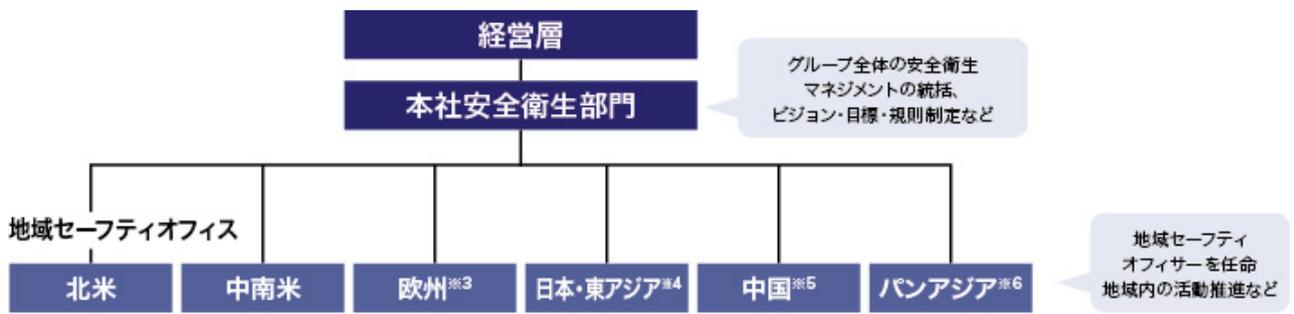
グローバル共通活動

2014年 8月12日更新

体制

ソニーグループでは、社員の安全と健康の確保を経営の重要課題のひとつと位置付け、グループ全社がひとつのマネジメント体制で活動しています。

さらに、グローバルな安全衛生活動を推進するために「地域セーフティオフィス」及び「地域セーフティオフィサー」を設置、任命し、地域横断的な活動を展開しています。



※3 欧州、トルコ、イスラエル、ロシア、旧ソビエト連邦の国々

※4 日本、台湾、韓国

※5 中国本土、香港

※6 上記を除くアジア（モンゴル含む）、中近東、オセアニア、アフリカ

ソニーグループ安全衛生ビジョン

「社員の安全と健康の確保を最優先する」という理念の下、ソニーグループ安全衛生ビジョンと達成のステップである中期活動目標を定めています。ゼロ災害達成を究極の目標とする「Vision Zero」を掲げ、「Vision Zero」達成のための2020年までの中期活動目標を「重大災害の発生件数ゼロ」として活動しています。

中期活動目標に向けた重点施策

1) 危険源の認識

地域並びに製造品目に伴い原材料となる化学物質や製造の為の機械設備の種類も多様化しています。現場に潜む多くの「災害の種」を抜け漏れなく見つけ出すことがとても重要であり、その為のトレーニングとして危険源の可視化活動を推進しています。多くの社員が意見交換しながら職場に潜む危険源を見つげ出すプロセスの中で、社員一人ひとりの危険に対する感性を高めています。

2) リスクアセスメント手法の統一

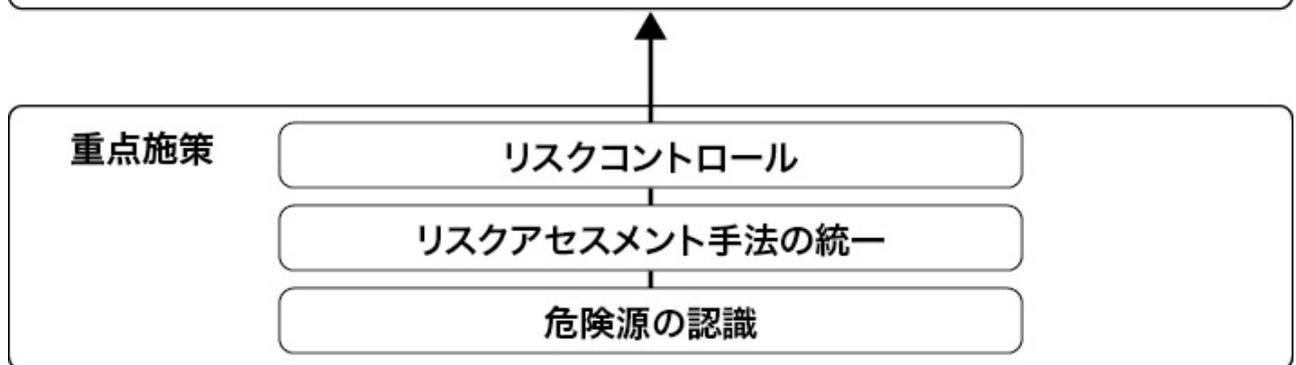
グループ内の各事業所は現在独自のリスクアセスメント手法を用いて自職場に潜む災害の想定を行っています。そのため、リスクの重大性をはかる指標にバラつきがあるため、今後は最適な手法に統一し、リスクの大きさを同一指標で評価できる仕組みの構築を目指します。

3) リスクコントロール

上記1)2)の活動によって、抽出された重大災害につながるリスクの低減計画を策定し運用管理することで、リスクの適切なコントロールを目指していきます。

ソニーグループ安全衛生ビジョン「Vision Zero」
一切の労働災害を許さず、ゼロ災害、ゼロ疾病を究極の目標とするものです。

中期活動目標 「2020年 重大災害の発生件数ゼロ」



日本

日本のソニーグループ各社においては、安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS18001をベースとしたソニー独自の規格に基づき、安全衛生活動を推進しています。その中で特徴的な取り組みとして、労働災害に関連する労働衛生リスクだけではなく、事業所に多大な被害を与える可能性が高い「地震リスク」「火災リスク」「サイトセキュリティリスク」についても包括的に低減する「トータルリスクマネジメント」活動が挙げられます。また、各事業所の安全衛生活動に関する社内監査体制を構築し、定期的な事業所監査を実施することで、客観的な視点から国内主要事業所の活動レベルを可視化し、継続的改善を行っています。

日本地域共通目標

グローバル共通目標を受け、日本ではリスクアセスメントへの取り組みと、健康増進活動への取り組みを日本地域共通目標に掲げ活動しています。

健康増進のための禁煙施策

日本国内の各事業所では安全衛生マネジメントシステムの一環として、社員の禁煙への取り組みを支援しています。事業所内の産業衛生スタッフや健康保険組合による支援プログラムによって、喫煙の健康影響を正しく理解することが社員の「禁煙」の動機付けにつながっています。また、ソニーでは受動喫煙防止のために完全分煙化された「喫煙室」の設置が定着していますが、2011年度よりソニー本社の喫煙室数を削減し、「たばこが吸いやすい環境」を見直すことにより社員の健康増進を図る施策を推進しています。

法令情報のモニタリング

日本の安全衛生関連法規の改正動向について、社内専門スタッフが法令データベースを定期的に確認して情報収集を行い、各事業所に適用されるかの判断をしています。適用を受ける事業所に対して改正情報を配信するサポート体制を構築し、全事業所での法令遵守を徹底しています。また、法令情報は安全衛生に関する社内広報紙へ掲載することで、社員の順法意識の啓発をしています。

北米

ウェルネス(健康増進)への取り組み

北米地域では、ソニー・ヘルスケア・プログラム加入資格がある全ての社員とその配偶者/ドメスティックパートナーへの健康増進への取り組みを行っています。この取り組みの目的は、対象者が健康かつ活動的な生活を過ごせるよう支援することにあります。

参加者は、ヘルスリスクアセスメント、バイオメトリックス・スクリーニング、健康アドバイザーへの電話相談やオンラインや電話によるサービスの他、禁煙、減量、ストレス管理、血圧、糖尿病、栄養、スポーツ(運動とアクティブトラッカーを使用するプログラムを含む)のプログラムが利用できます。2014年にこの健康増進へ取り組んだ参加者には、インセンティブが与えられる仕組みになっています。また、インフルエン

ザ予防接種については、接種を希望する全社員が、事業所内の医務室においても、あるいはバウチャーを使い全国展開している薬局チェーン店舗においても、接種が可能となっています。この措置は、毎年10月に始まり、期間として6か月以上に渡り対応しています。製造事業所では、職務資格に基づいて社員への定期健康診断や、必要に応じて産業衛生調査を実施しています。

リスク管理の監査と提言

北米地域のほぼすべての事業所において、環境・安全衛生(ESH)、火災安全(Fire Life Safety)監査が継続的に実施されています。他にも内部点検、保険会社や保険ブローカーによる監査が実施されています。内部点検の目的として、安全衛生と整理整頓の観点から設備エリア全般を調査することがあります。これにより事業所での潜在的なリスクが特定され、注意を要する項目が漏れなく指摘されます。この点検は、通常、事業所の安全委員会メンバーや担当部署から編成されたメンバーが実施し、事前に点検方法のトレーニングも行われます。点検頻度は月次で実施するものもあれば半年に一度行うものとさまざまです。また、保険会社や保険ブローカーによる監査は、通常、次の3つのカテゴリーに分類されます：1. 火災安全リスクの特定と指摘 2. 電気設備のサーモグラフィック分析の実施 3. 製造・オフィス両職場エリアにおけるエルゴノミクス視点からのリスクアセスメント 各カテゴリーにつき、必要に応じて、改善策が提言されます。

化学物質安全情報

米州の各事業所では、化学物質を取り扱っている拠点において、文書による危険有害性周知の取り組みを実施しています。その内容には、物質安全性データシート(MSDS)、容器の表示付けや社員への訓練などについての情報が含まれています。

米国では、2013年、潜在的な危険有害性物質にばく露された社員に対して、米国OSHAによる危険有害性周知基準(HCS)修正に基づいた追加のトレーニングが求められるようになりました。

この修正が職場に導入されると、新たな化学物質の薬品ラベルと安全性データシート(SDS)が必要となります。さらに、対応可能な事業所であればすべて、ソニーの環境に関する文書で規程された商品サプライチェーン上から特定の科学物質を管理・除去する手続きに従うことになっています。

AEDに関する取り組み

北米地域内の多くのソニー事業所において、心室細動や心室性頻拍の発生に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置しています。各事業所の社員は、AEDの操作方法を学ぶとともに、応急手当と心肺蘇生法(CPR)トレーニング受講が義務付けられています。AED機器は月次点検を行い、緊急時に使用可能な状態となるようメンテナンスしています。

中南米

中南米地域の事業所では、法令遵守と労働災害の未然防止に重点を置き、職場環境の維持改善に努めています。製造事業所であるソニーブラジル マナウス工場では、労働災害の発生低減への取り組みとして安全意識改善・向上を目的とした社内イベントを毎年開催しています。

欧州

OH&Sリスク低減への取り組み

欧州地域の事業所では、安全衛生マネジメントを優先課題と認識し、労働災害の未然防止および社員の健康と幸福の向上を図るため2004年より安全衛生リスク低減プログラムを実施しています。プログラムは、主として次の3点から構成されています。1. リスクアセスメント 2. 全社員に対する安全衛生トレーニング実施 3. 事故/災害調査及びフォローアップ。そして、業務上疾病や休業日数削減に向けて年次での目標数値を設定しています。各事業所ではプロアクティブなリスク管理活動や災害データ分析を基にした継続的な改善・取り組みを行っています。定期パフォーマンスレビューは四半期毎に行っているほか、毎年開催している欧州地域マネジメント会議においてトップ経営層による安全衛生活動プログラムの新規導入やパフォーマンスレビューを実施しています。安全衛生活動のさまざまなプログラムによる安全な職場環境の実現がソニー・ヨーロッパのコミットメントです。

事業所における化学物質に関する取り組み

事業所における化学物質プログラムは化学物質を取り扱う社員や現場作業者のリスクを最小限に抑え、現場における有害化学物質使用量の削減を図るため開始しました。すべての社員および現場作業者をトレーニング対象者とし、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に基づく化学物質の分類、表示付け、包装などを学んでいます。製造事業所における化学物質の削減と代替に関するプロジェクトを推進した結果、環境面を意識したより安全なオペレーションの実現につながりました。

ロードセーフティの取り組み

2010年以来、ソニー・ヨーロッパはロードセーフティへの取り組みを行っています。このプログラムでは、交通事故防止に重点をおき、双方向対話型な交通安全訓練講習を社員や現場作業者に対して実施し、交通事故に関する報告を定期報告項目としています。また、業務上運転する機会が多い社員を対象に、職場でのリスク評価を実施しています。

また、欧州地域内のすべての事業所において、業務時間中に車を運転するすべての社員を対象としてe-ラーニング研修を実施しています。2011年度には交通事故が発生した際の報告手順を追加で定め、業務上の事故に関する詳細なデータ収集も可能となっています。

AEDに関する取り組み

ソニー・ヨーロッパにおいても、このような背景の下、ビジネス拠点におけるAED設置を推進しています。各事業所では設定している最大応答時間条件を満たすため十分なAED機器を設置しています。この取り組みにおいては、事業所での定期的な応急措置トレーニングの中で、AEDの取り扱いに関するトレーニング受講を義務付けています。2014年には、さらなる効果を上げるために、AEDへの取り組みにつき、いくつかの改訂を行いました。応答時間をより短縮することにより生存率が高まるため、最大応答時間を2分間にする新たな目標を設定しています。

また、義務付けているAED取扱いのトレーニングについては、警備や受付スタッフも含めた多くの社員まで受講範囲を拡大しています。

パンアジア

パンアジアの工場で社員は多様な国籍と文化的な背景を持っているため、安全衛生活動の主な焦点のひとつとして、彼らへの教育と訓練を通じて安全に対する意識と姿勢を改善することに注力しています。例えば、ソニーイーエムシーエスマレーシア ペナンテックでは、安全意識改善・向上を目的としたさまざまなイベントを年に数回開催し、社員による安全ポスターのデザインコンテスト等も実施しています。また、ソニーインドシアソフトウェアセンターでは、地元の医師を招き、エルゴノミクスや健康に関する知識、薬品の有害性等について講習会を行い、社員だけでなく、事業所で働く警備・施設管理・清掃スタッフの安全意識改善・向上も図っています。各事業所では、地域で定めた年次安全衛生活動内容に基づき、機械安全対策や火災リスク低減などの具体的な活動を展開しています。



マレーシア事業所における安全衛生・環境イベントの様子



インド事業所における社員への安全意識向上活動の様子

中国

中国の製造事業所における生産活動は、生産量も多く、製造品目も多品種におよびます。このような製造現場の安全確保とその維持について、ソニーは、日本の製造事業所で蓄積されている知識と技術を生かす取り組みを各事業所において行ってきました。

その後これを発展させ、これまでの各製造事業所での安全衛生マネジメントシステムを生かしつつ、中国地域セーフティオフィスと各製造事業所が一体となった、グループとして中国内を統一した安全衛生マネジメントシステムを構築し、OHSAS18001の統合認証を2013年度に取得しています。

人材

労働災害統計

2014年 8月12日更新

ソニーは、2001年度より、グローバルな労働災害統計データ収集システムを構築し、地域ならびに国ごとのデータを半期毎に収集しています。この統計をもとに、地域、災害、疾病、原因ごとにソニーの活動状況を把握し、リスク分析や再発防止のための資料としています。

国別の製造事業所の度数率、強度率は以下の通りです。

度数率

国名	2010	2011	2012	2013
アメリカ	N/A	N/A	6.86	2.93
メキシコ	N/A	N/A	5.95	4.41
ブラジル	15.75	7.11	7.21	5.12
フランス	5.49	7.52	6.45	7.71
オーストリア	4.13	4.34	7.08	2.69
イギリス	2.01	1.48	0.42	3.91
マレーシア	1.77	0.84	0.52	1.02
シンガポール	0.00	0.00	0.00	1.17
タイ	3.15	1.19	2.31	0.08
オーストラリア	N/A	N/A	2.95	4.14
中国	0.43	0.42	0.27	0.52
韓国	0.97	0.00	0.93	0.00
日本	0.03	0.11	0.02	0.05(※1)

度数率 = 労働災害による死傷者数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000

※1 ご参考：2013年度 製造業全体平均：0.94、電気機械器具製造業平均：0.41

強度率

国名	2010	2011	2012	2013
アメリカ	N/A	N/A	0.216	0.032
メキシコ	N/A	N/A	0.166	0.111
ブラジル	0.053	0.053	0.049	0.068
フランス	0.060	0.063	0.065	0.042
オーストリア	0.039	0.038	0.051	0.026
イギリス	0.019	0.004	0.011	0.053
マレーシア	0.010	0.005	0.003	0.006
シンガポール	0.000	0.000	0.000	0.013
タイ	0.000	0.000	0.000	0.000
オーストラリア	N/A	N/A	0.004	0.110
中国	0.006	0.007	0.010	0.017
韓国	0.050	0.000	0.020	0.000
日本	0.000	0.002	0.000	0.001(※2)

強度率 = 延べ労働損失日数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000

※2 ご参考：2013年度 製造業全体平均：0.10、電気機械器具製造業平均：0.01

対象：グローバル 48製造事業所

人材

社外からの評価

2014年 8月12日更新

ソニーは、オランダの大手総合人材サービス ランスタッド・ホールディングスの日本法人ランスタッドが実施している「働く人をひきつける魅力のある企業(エンプロイヤーブランドの高い企業)」を調査・表彰する世界最大規模の調査「ランスタッドアワード※」において、2014年度グローバル表彰で第2位、国別表彰(日本)で第3位に選ばれました。2014年度は23の国と地域で調査が実施され、興味深い仕事、キャリアアップの機会、教育訓練、職場環境、ワーク・ライフ・バランス、社会的責任など、企業の魅力度を測る10の指標で評価されています。国別表彰においては、特に「興味深い仕事がある」という点で高く評価されており、これはソニーがエレクトロニクス事業だけでなく、エンタテインメント事業、金融事業など幅広く事業を展開し、お客様がワクワクするようなサービス・商品・コンテンツをユニークな形でお届けできている点が大きく影響しているものと考えています。

今後も「ユーザーの皆様にも感動をもたらし、人々の好奇心を刺激する会社であり続ける」ために、社員の経験の幅が広げられる魅力的な仕事、そして自由闊達に働ける環境を提供し続けていきます。

※ ランスタッドアワードは、1999年にベルギーで開始して以来、世界共通基準のもと、独立した調査会社であるICMAが主体となり、世界各国で毎年実施しています。各国、18歳から65歳までの男女を対象に「その企業を働く場として魅力的に感じるかどうか」を問う調査です。グローバル表彰制度は、特定の国や地域に留まることなく、グローバル化した市場経済の中で、最もエンプロイヤーブランドの高いグローバル企業を調査・表彰するために、2014年度に導入されました。

ソニーグループ各国・地域における社外からの評価

- [ソニーグループ各国・地域における主な障がいのある社員の活躍推進の取り組み](#)
- [ソニーグループ各国・地域におけるダイバーシティ推進活動 取り組み事例](#)



責任ある調達



近年、製品のサプライチェーン（調達・生産・販売・サービス）を含めた総合的な企業の社会的責任に関するステークホルダーの関心が高まっています。ソニーでは、こうした関心に配慮し、サプライヤーや生産委託先を含む生産現場や、鉱物などの原材料調達における人権への配慮、労働環境、安全衛生や環境保全を含めた「責任ある調達」に、サプライヤーの皆さまとともに、取り組んでいます。

CSR調達・サプライチェーンマネジメント

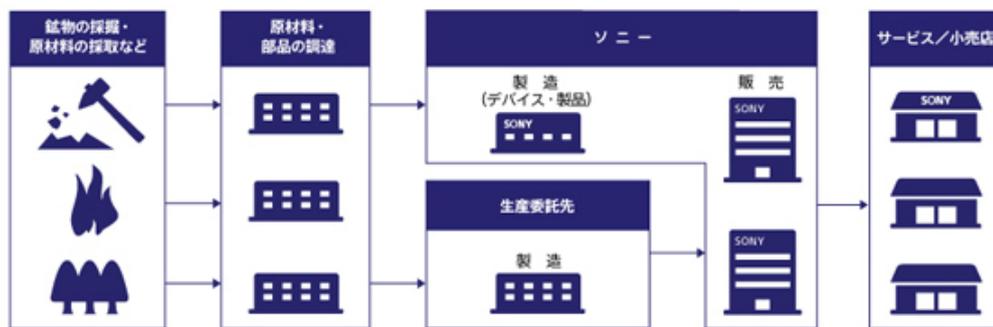
責任ある原材料調達

責任ある調達

CSR調達・サプライチェーンマネジメント

2014年 8月12日更新

ソニーは、責任あるサプライチェーン管理を含め、企業が社会の一員として果たすべき責任の重要性が高まっていることを認識し、責任ある調達活動を推進しています。ソニーはサプライヤーと共に、原材料の調達における、またサプライヤーや生産委託先の生産拠点における人権、労働環境、安全衛生、環境保護に関する問題に取り組んでいます。



CSR調達・サプライチェーンマネジメント

2014年 8月12日更新

ビジネス取引における「ソニーグループ行動規範」の遵守

ソニーは、2003年5月、ソニーグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、および法令遵守と倫理的な事業活動のさらなる徹底を目的として、ソニーグループのすべての取締役、役員、および従業員一人ひとりが守らなければならない基本的な事項を、「ソニーグループ行動規範」として制定しました。サプライヤーとの取引において遵守すべき内容(「公正な調達」「贈答・接待」等)についても、その基本方針をこの行動規範の中に定めており、その遵守徹底に努めています。

調達活動における化学物質管理

ソニーは、調達先のグローバル化にともない、業界をリードする形でソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」を導入し、サプライヤーに対しては、「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けています。監査に合格し、「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の購入を行っており、これによって環境品質はグローバルに共通の品質を維持しています。

＜この他の資材調達活動については、こちらをご参照ください：

<http://www.sony.co.jp/SonyInfo/procurementinfo/>>

電子業界CSRアライアンス (Electronic Industry Citizenship Coalition, EICC) との協業

エレクトロニクス業界においては、複数の最終製品メーカーが、同じ生産委託先や部品等のサプライヤーと取引を行うことが多くなっています。そのため、それぞれのメーカーが、独自の基準を導入することで、サプライチェーンに大きな混乱と過剰な負荷がかかることが懸念されています。

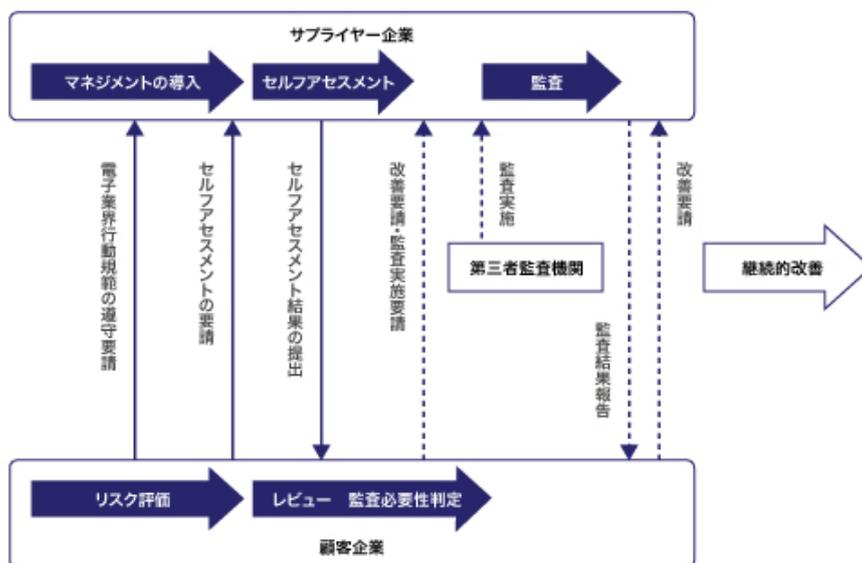
そこで、エレクトロニクス業界のサプライチェーンの状況を改善することを目的としてソニーを含む企業複数社によって2004年に電子業界CSRアライアンス(Electronic Industry Citizenship Coalition : EICC)が発足し、業界のベスト・プラクティスにもとづくEICCの行動規範が策定されました。

EICCは、行動規範の策定と管理に必要なツール、ウェブシステムやサプライヤーの能力開発プログラムを共同で開発しています。EICCの会員企業は、ソニーを含む欧州、米州、アジア、日本の約90企業(2014年3月時点)で、メーカー、生産受託企業などから構成されています。EICCは、欧州のテレコム業界を中心としたグローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ(GeSI)サプライチェーン・ワーキング・グループなどの同業種セクターとも協力して、サプライチェーンでのCSRマネジメントを推進しています。



- EICCの行動規範の制定・改定
- 共通運用ツールの作成
- リスク評価ツール(リスク領域を特定し、活動の優先順位をつけるためのツール)
- サプライヤーセルフアセスメント(CSRへの取り組みや管理システムに関連する情報を提供するための自己記入式の調査)
- 監査の実施
- 監査手順の共通化
- 第三者監査実施機関の特定
- ウェブシステムの構築・運用
- 各サプライヤーから提供されたCSRに関するデータの収集、管理ならびに分析のためのウェブ上の情報管理システム
- 教育、研修
- ステークホルダー・エンゲージメントの実施
- 個別課題対応分科会
- 環境サステナビリティ分科会
- 鉱物採掘分科会
- アジア地域分科会など

EICCの仕組み



「ソニーサプライヤー行動規範」の制定および遵守

近年、部品調達先や設計・生産委託先の生産現場も含めた人権・労働・環境など含めた総合的な「製品に対する責任」についても、ステークホルダーの関心が高まっています。こうした取引先には、ソニー製品の製造にかかわるといふ観点から、ソニーに順ずる取り組みをもってこれらの問題にあたってもらう必要があると考え、2005年、業界のベスト・プラクティスであるEICCの行動規範にもとづいて「ソニーサプライヤー行動規範」を制定しました。

その後、EICCの行動規範の改訂に伴い、2010年に米国で制定されたドッド=フランク・ウォール街改革及び消費者保護に関する法律の第1502条(通称、紛争鉱物条項)に関する記述の追加を含め、2012年に改訂第2版を発行しました。

資材サプライヤーとの間で締結する取引基本契約書において、「ソニーサプライヤー行動規範」を含む法令・標準等の遵守を規定しています。対象となる全ての新規サプライヤーに対して、同規範の遵守を要請するとともに、その遵守状況に関する自己評価プログラムであるアセスメントの実施を取引開始審査の要件としています。また、既に取引関係のあるサプライヤーについても、「ソニーサプライヤー行動規範」に対する重大な違反が確認された場合や、必要な調査・監査の実施に際して十分な協力が得られない場合は、当該サプライヤーとの取引関係を見直すことを基本方針としています。

また、「ソニーサプライヤー行動規範」に対するサプライヤーの違反が外部より指摘され、その事実が確認された場合は、是正措置の立案とその進捗についての報告を求めています。さらに、指摘の対象が二次以降のサプライヤーである場合には、一次サプライヤーと協力して、改善を促すように努めています。

なお、ソニー(株)では、サプライヤー向けの通報窓口である「サプライヤー・ホットライン」を設置しており、ソニーグループ各社の役員・従業員によるコンプライアンス違反の指摘に対して、事実関係を調査したうえで、適切な対応を行なっています。

 [「ソニーサプライヤー行動規範」](#)

推進体制

2014年 8月12日更新

ソニーでは、本社のCSR部門、調達部門、生産部門が中心となり、さらにその他の本社関連部門や各ビジネス部門、各製造事業所の管理・調達・CSR部門と協力して、CSR調達活動を推進しています。CSR部門が、外部動向の把握やステークホルダーとのコミュニケーションをもとに全社的な基本方針を定め、調達部門が、サプライヤーに対する「ソニーサプライヤー行動規範」の遵守要請を行い、必要な調査や監査の実施、評価、改善措置にわたる全般的な遂行役を担っています。

「ソニーサプライヤー行動規範」への遵守状況の把握と、改善に向けたモニタリング活動

2014年 8月12日更新

サプライヤーへのアセスメントの実施

「ソニーサプライヤー行動規範」は、ソニーとしてサプライヤーに期待する事柄を定めており、対象となるすべての製品・部材サプライヤーに対して、グローバルレベルで、その遵守を要請しています。この「ソニーサプライヤー行動規範」への遵守状況を把握する一環として、グローバルに対象となるすべてのサプライヤーに向けて、アセスメント実施しています。アセスメントの実施にあたっては、リスク評価の考え方を採用し、当該サプライヤーの所在地域・国や規模、業態・業容などの要素に基づくリスクの特定を行い、リスクレベルに応じたアセスメントを実施しています。ソニーは、アセスメントの実施、およびその結果に関する追加的なヒアリングなどを通じて、サプライヤーにおけるCSR活動の推進を支援しています。

2011年3月末までに、グローバルにアセスメントを実施し、ほぼ全てのサプライヤー企業からその回答の提出を受けています。その結果、例えば、全般的な傾向として、労働・倫理マネジメントシステムの構築など組織的なインフラ整備が途上にあることが確認されています。ソニーは、サプライヤーの継続的な改善に向けた支援を行なっていきます。

主要な製品・部材サプライヤーとの継続的コミュニケーション

ソニーでは、「ソニーサプライヤー行動規範」の運用事務局を通じて、主要な製品・部材サプライヤーとの継続的なコミュニケーションを実施しており、サプライヤー自身におけるCSR活動の推進状況や二次以遠のサプライヤーに対するCSR活動への遵守要請などの取り組みについても情報交換を行い、サプライチェーン全体での改善活動に向けた支援を行っています。

また、主要な製品・部材サプライヤーに対しては、継続的にセルフアセスメントの実施を要請しています。セルフアセスメントの結果、リスクが高いと特定されたサプライヤーに対しては、「労働、倫理、安全衛生、環境、管理体制」の各項目についてEICC監査を実施し、指摘内容に対する是正措置の実施についてのフォローアップを行っています。

第三者監査人によるEICC監査の実施

EICCでは、EICCの行動規範の基準にもとづいて、第三者監査人によるEICC監査のフレームワークを構築しています。このフレームワークは、EICCによる第三者監査人の認定、手順書、監査チェックリストといったEICC監査に必要なツールも含まれます。EICCでは、会員企業によってリスクが高いと判断された地域のサプライヤーを中心に共同監査を実施しています。EICCの共同監査などを通じてソニーが取引しているサプライヤーもEICC基準にもとづいた監査を受けました。その結果においては、特に労働・倫理マネジメントシステム、安全衛生と労働セクションにおける指摘事項が比較的多く挙げられています。

またソニーでは、「ソニーサプライヤー行動規範」に対するサプライヤーの違反がNGOレポートやメディア報道等の外部より指摘された場合には、当該指摘を受けたサプライヤーの製造拠点に対し、第三者監査人によるEICC監査の実施と報告を要請するなど、サプライヤーとの協力のもと迅速且つ客観的な事実確認を行っています。また、指摘されたような事実が認識された場合には、当該サプライヤーに対し、是正措置の立案とその進捗についての報告も求め、必要に応じてフォローアップ監査の実施による改善内容の確認を行うなど、改善に向けた積極的な取り組みも行っていきます。さらに、指摘の対象が二次以降のサプライヤーを含む場合には、一次サプライヤーと協力して、改善を促すように努めています。

ステークホルダー・エンゲージメント

2014年 8月12日更新

EICCは、基本的なフレームワークや仕組みの構築において、非政府組織(NGO)や社会的責任投資団体などのステークホルダーと定期的に意見交換を行っています。ソニーもこうした場に参加し、多様なステークホルダーの意見を参考にしています。こうした意見交換会は、メキシコ、米国、スイス、中国本土、オランダなどで継続的に開催されています。

責任ある調達

責任ある原材料調達

2014年 8月12日更新

近年、エレクトロニクス製品の製造に欠かせない原材料の調達過程における生物多様性への配慮、労働者の人権侵害に対するステークホルダーの関心が高まっています。ソニーはサプライヤーと共に、自身の鉱物及び原材料の調達における、またソニーのパートナーや部品サプライヤーの生産拠点における人権、労働環境、安全衛生、環境保護に関する問題に取り組んでいます。

紛争鉱物とソニーの方針

2014年 8月12日更新

中央アフリカのコンゴ民主共和国及びその隣接国(DRC諸国)において、武装集団による人権侵害や、当該地域で採掘される鉱物の一部が武装集団の資金源となり、紛争を助長している可能性があることが懸念されています。これらの4鉱物(コルタンとしても知られているコロンバイト・タンタル石(タンタル)、錫石(スズ)、金、鉄マンガン重石(タングステン))は宝石類から電子機器、航空機部品まで幅広く、多くの製品に使用されています。なお、武力活動に資金供与していると認められる場合、これらの4鉱物は一般的に"紛争鉱物"と呼ばれています。こうした"紛争鉱物"の課題改善に向けて2013年1月に米国金融改革法1502条が施行され、米国に上場している対象企業は当該地域で採掘されたこれらの4鉱物の使用状況について2014年より毎年開示することが義務付けられました。ソニーも本法の対象企業として、法施行後初めての報告書を2014年6月2日に米国証券取引委員会(SEC)に提出しました。

● ソニーのSEC提出報告書(Form SD & Conflict Minerals Report)

ソニーは、「調達活動を通して紛争を助長することが無いよう、製品、部品及び材料に紛争鉱物が含まれていることを認識しながらこれらの調達を行わないこと」を方針としています。また方針の遵守を徹底するため、ソニーはサプライチェーン上の鉱物の原産国及び流通過程に関するデュー・デリジェンスの実行において「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイド」に従って取り組みを進めています。製品に含まれる4鉱物がDRC諸国の紛争に加担することのないよう、かつ当該国からの輸出を制限することに繋がらないよう留意します。また、ソニーはサプライヤーに対して電子業界CSRアライアンス(EICC)/Global e-Sustainability Initiative(GeSI)により確立された紛争フリー製錬所プログラム※に準拠した製錬所、または、その他の信頼のおける鉱物の採掘から加工、流通の経路を追跡するトレーサビリティプロジェクトにおいて紛争に加担していないと認定された製錬所からの調達を要請しています。

※ 紛争フリー製錬所(CFS)プログラム：製錬所が扱う鉱物が紛争に加担していない調達源であることを第三者が認定するプログラム。

ソニーの取り組み

2014年 8月12日更新

4つの鉱物は、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。これらの鉱物の調達源を特定するためにはサプライチェーン上のさまざまなアクター間の協力が不可欠です。ソニーは、サプライヤーと協力しながらサプライチェーンの透明性向上とリスク低減を継続的に行っていきたいと考えています。

SECへの報告に先立ち、ソニーは、4つの鉱物の使用状況について2011年8月より一部製品カテゴリーについて調査を開始し、2013年はさらにソニーグループ全体での調査を実施しました。まず特定の4鉱物がソニーの製品に含有されているかどうか自らの事業を精査し、その結果、自身が製造または製造委託した製品について、製品の機能上または製造上、4鉱物が必要であると特定されたエレクトロニクス製品(ゲーム製品を含む)について、これらの鉱物の調達源である製錬所および原産国の調査を行いました。調査にあたっては、業界標準となっているEICC/GeSIが発行した紛争鉱物回答テンプレートを活用し、調査対象となるサプライヤーに対する説明会を実施し協力を依頼するとともに、製品毎に回答を要請しました。さらに、回収した回答により確認された製錬所については、EICC/GeSIが立ち上げたConflict Free Sourcing Initiative (CFSI)の製錬所リストと突合するなどして精査しました。

調査の結果、エレクトロニクス製品に含まれる全ての4鉱物の原産国は確認できなかったものの、サプライヤーから報告されたものにおいては、紛争に加担しているとみなされるようなDRC諸国からの4鉱物調達は確認されませんでした。なお今回の調査では紛争フリー製錬所プログラムで認証された製錬所約80社から調達しており、このうち6社はDRC諸国から調達していることが確認されています。

ソニーの調査プログラムで確認された製錬所を含むリストは、以下のCFSIの製錬所リストをご参照ください。

 [EICC/GeSIがConflict-Free Sourcing Initiativeを立ち上げ\(プレスリリース\)](#)

 [CFSI紛争フリー製錬所プログラムと製錬所リスト\(CFSIウェブサイト\(英語\)\)](#)

業界団体及び官民連携アライアンスへの参加

ソニーは、高リスク地域における鉱物の採掘に伴う悪影響を特定し、その防止または軽減に向けた取り組みを行う業界団体やアライアンスに対して積極的な協力及び支援を行っています。例えば、エレクトロニクス業界のサプライチェーンにおける社会的及び環境的観点における状況改善のための組織であるEICCは、2011年、業界を主導する取り組みである紛争フリー製錬所プログラムを開始しました。EICC/GeSIはさらにエレクトロニクス以外の業界やさまざまなステークホルダーとの連携を深めるため、2013年8月にConflict Free Sourcing Initiative (CFSI)を立ち上げました。ソニーは、このようなEICC及びその他の業界団体やアライアンスが開発したフレームワークを活用し、特定の4鉱物に対する責任ある調達に取り組んでいきます。

業界団体の取り組みに対する支援としては、スズの産業団体(ITRI)が2010年に開始した紛争に加担しない持続可能な調達源であることを確認するためのスズのトレーサビリティプロジェクトの主旨に賛同し、支援しました。また、ソニーはアフリカの太湖地域における責任ある鉱物調達を支援するために米国政府が提唱し、政府、産業界、非政府組織(NGO)が協力する「責任ある鉱物取引に関する官民連携アライアンス(PPA)」に参画しています。PPAは監査を受け紛争に加担していないと認定された鉱山からの調達を可能とするパイロット的なサプライチェーンシステムの開発に早くから取り組んでいます。また、DRC及び太湖地域からの紛争に加担しない調達及び自立的取引を支援する政府、産業界、NGOが協力するためのプラットフォームの提供、及び企業向けに責任ある調達に関する有益な情報を提供するウェブサイトの構築を行っています。

さらに、ソニーは紛争に加担しないサプライチェーンの実現に向けた活動の一環として、NGO、業界団体及びその他外部ステークホルダーとの積極的な対話を継続的に推進しています。例えば、CFSIはサプライチェーン上の紛争鉱物課題の仕組み構築において、NGOや社会的責任投資団体、各国の政府関係者などのステークホルダーと定期的に意見交換を行っており、ソニーもこうした場に参加しています。こうした意見交換会は、欧州、北米を含む複数地域にて十回以上開催されています。また、ソニーは、JEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)での業界団体の取り組みも推進しており、JEITAの検討会の設立やEICC活動の普及等に貢献しています。

● [ソニー、米国政府が提唱する「責任ある鉱物取引に関する官民連携アライアンス」に参画](#)

📄 [米国金融規制改革法 紛争鉱物条項への取組みについて\(JEITAリリース\)](#)



4 鉱物を使用するサプライヤーに対する期待

ソニーは、特定の4鉱物が製品の製造に使用されていると判断された場合には、関係するサプライヤーに対してソニーの紛争鉱物に対する本方針を遵守すること、4鉱物の原産国に関するソニーのデュー・デリジェンスに対応することを要請しています。また、当該サプライヤーはソニーに納入するあらゆる製品、部品及び材料に紛争鉱物が含まれていないことを保証するため、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンスガイダンス」に基づく方針、デュー・デリジェンスフレームワーク、マネジメント体制を持つことが期待されています。

サプライチェーンのリスク低減に向けた取り組み

ソニーは、ソニーの製品、部品、及び原材料のいずれかに紛争鉱物が含まれているおそれがあると認識した場合、関係サプライヤーと協力の上、当該製品、部品及び原材料のサプライチェーンから当該鉱物を排除するために必要な措置を講じると共に、当該製品、部品及び原材料のサプライヤーの調達活動に対して必要な改善要求を行っています。具体的には、サプライヤーに対して、紛争鉱物方針の制定、紛争鉱物調査への回答精度の向上、紛争フリー製錬所(CFS)からの調達を要請し、さらに、サプライヤーがデュー・デリジェンスに対して十分な協力を行っていない、ソニーの改善要求に従わない、または本方針に反する行為を行っていることを認識した場合、新規発注の停止による段階的な取引終了等、必要な措置をとります。

また、ソニーはあらゆるステークホルダーが紛争地域および高リスク地域における鉱石の採掘、取引、取扱い及び輸出をめぐる環境について懸念を申し立てることのできる仕組みとしてホットラインを設置しています。この仕組みにより、ソニーは社内でのリスク評価に加え、サプライチェーン上のリスクに迅速に対処することができます。

〉 [紛争鉱物方針に関するホットラインはこちら](#)

紙製品調達の取り組み

2014年 8月12日更新

ソニーは紙資源が有限であることを認識し、事業所でのオフィス用紙の削減や製品の取扱説明書のページ数削減に取り組んでいます。さらに、木材、紙製品の調達においても、違法な森林伐採が生物多様性に与える影響を認識し、社会的責任を果たす一環として責任ある調達が重要であると考えています。特に紙製品については、「ソニーグループ紙・印刷物購入方針」にもとづいて環境に配慮した購入を行っています。森林認証紙については、合法性だけでなく森林の持続可能性なども評価しているFSC認証紙の使用を進めており、コーポレート刊行物、カレンダー、名刺などに使用しています。



品質・サービス



お客様の視点に立った「満足」「信頼」「安心」の製品・サービスをお届けするためにさまざまなビジネスをグローバルに展開しています。

製品品質・サービスの理念・基本方針

製品品質・品質マネジメント

お客様対応・カスタマーサービス

使いやすさとアクセシビリティ

品質・サービス

製品品質・サービスの理念・基本方針

ソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるように、お客様の視点から、品質とサービスのさらなる向上を目指しています。「お客様から最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり使命です。

理念・基本方針

2014年 8月12日更新

ソニーは創業以来、お客様の視点に立った高い品質の製品・サービスの提供を最優先事項としてきました。その理念は、設立趣意書(1946年、ソニーの創業者、井深大、起草)にも記されています。

2003年5月に導入した「ソニーグループ行動規範」でも、ソニーの製品およびサービスを利用するお客様の安全を保つため、事業活動のどの段階においても、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための技術を継続的に追求し、安全性を確保していくことを定めています。

2012年4月、ビジネス環境の変化に合せ、ソニーが製品をお届けしているすべての国や地域のお客様に、お客様の期待を超える品質の製品とカスタマーサービスをお届けすることを社員一人一人に徹底するため、エレクトロニクス事業でのソニーの製品およびカスタマーサービスの品質に関する基本的な考え方を示す「ソニー品質憲章」を改定いたしました。



品質・サービス

製品品質・品質マネジメント

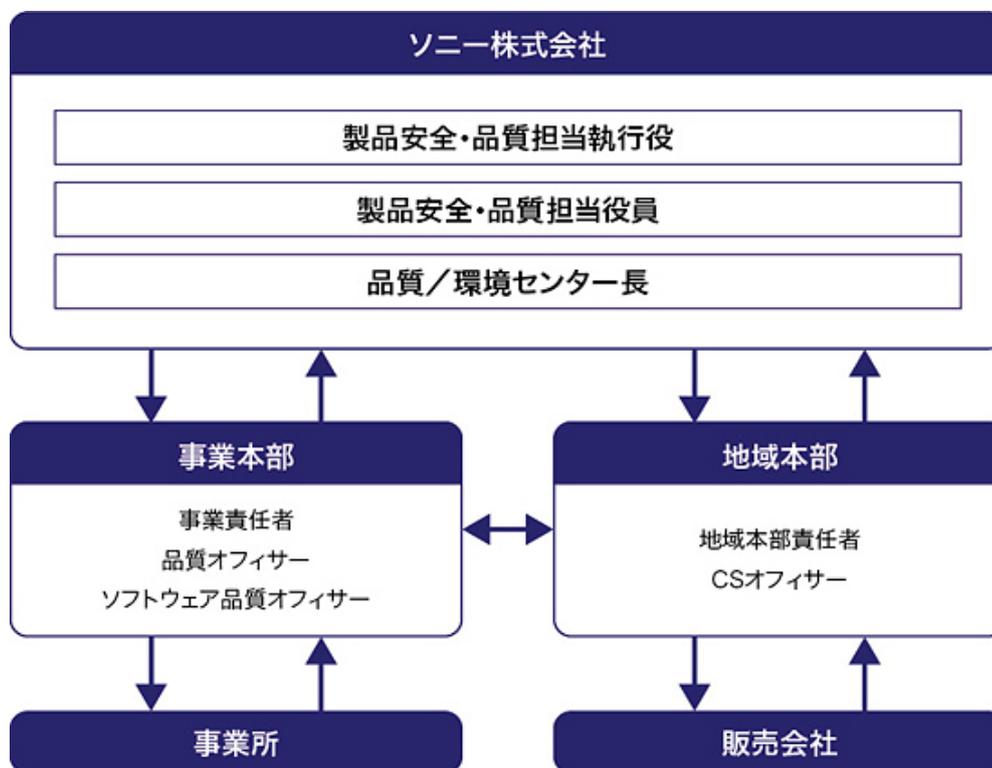
ソニーは、「ソニー品質憲章」で掲げている「お客様の視点に立って考え、期待を超える品質」をお届けするために、品質最優先を徹底し、製品品質のさらなる向上と品質マネジメント体制の強化に継続的に取り組んでいます。

品質マネジメント体制

2014年 8月12日更新

ソニーは、開発・企画・設計・製造から販売・カスタマーサービスまでのプロセス全体で、品質マネジメント体制の枠組みを見直し、製品やカスタマーサービスの品質に対する役割・責任・権限の再定義、必要な品質に関する社内ルールの整備などを行い、品質マネジメント体制を再構築し維持・向上しています。

品質マネジメント体制組織概念図



この品質マネジメント体制に基づき、次のような仕組みや活動を通じて、製品品質・カスタマーサービス品質の改善に継続的に取り組んでいます。

- 製品安全・品質担当の役員を任命し、製品品質・カスタマーサービス品質の向上や問題発生時の適切な対応を統括。
- 事業本部ごとに品質向上活動の推進責任者(品質オフィサー)を任命し、製品安全・品質担当役員およびビジネスユニットの事業責任者の指揮・監督のもと、それぞれの製品や事業分野における品質向上への取り組みを推進。
- 事業本部ごとに、ソフトウェア品質オフィサーを任命し、品質オフィサーの指揮・監督のもと、それぞれの対応製品の接続を含むソフトウェア総合品質の維持向上を推進。
- 製品をお届けしている世界各地域にカスタマーサービス部門を統括するカスタマーサービス品質向上活動の推進責任者(CSオフィサー)を任命し、製品安全・品質担当役員および地域本部責任者の指揮・監督のもと、グローバルレベルでカスタマーサービスの品質を向上させていくネットワークを構築し取り組みを推進。
- 事業本部および地域ごとにソニー製品に適用される法令や規制要求への適合を保証するための組織を構築し活動を推進。
- エレクトロニクス製品を製造している事業所においては、ISO-9001の認証を取得。
- 「ソニー品質憲章」を実現するため、ソニーグループの品質・CSの取り組みに関する中期目標や年度の目標および事業計画の指針を策定。このソニーグループの品質・CS目標や指針を受けて、各事業本部と地域本部は、年度の品質・CS目標や品質・CS事業計画を策定し、品質向上活動を推進。
- トップマネジメントによる「品質戦略会議」を、ソニーのエレクトロニクスビジネスの品質領域における最高意思決定機関として定期的に開催。「品質戦略会議」にて、品質に関する方針・戦略・目標や品質向上に向けた重要施策などを審議・決定。
- 事業本部の品質オフィサーによる「品質オフィサー会議」、ソフトウェア品質オフィサーによる「ソフトウェア品質オフィサー会議」を定期的に開催し、品質事業計画の進捗確認と目標達成に向けた活動の促進、品質問題の共有および共通課題に対する具体的な活動・対応などを協議。また、事業本部の品質オフィサーと世界各地域のCSオフィサーによる「品質・CSオフィサー会議」を開催し、CS事業計画の進捗確認と目標達成に向けた活動の促進、ならびに各地域における製品品質・カスタマーサービス品質向上の施策、共通課題や取り組みを共有し、全世界で品質改善活動を推進。
- エレクトロニクス製品やそのカスタマーサービスが満たすべき品質要求事項(製品の安全性と性能、表示、カスタマーサービスなどを含む)を定めたソニーグループの品質基準を制定し、技術の進歩、法規制や社会の変化にあわせて継続的な見直しの実施をはじめ、期待を超える品質とカスタマーサービスをお届けするために必要なさまざまな社内の自主基準を制定・運用。
- 2006年9月からは、お客様の安全に影響を及ぼす、またその可能性のある製品事故の発生についてソニーに情報が入った場合、迅速に製品安全・品質担当役員に報告が入るよう、全世界でルールを強化。製品安全・品質担当役員は、届いた報告にもとづいて、必要な検証と対応を関連部署に指示し、お客様への適切な対応の実行を徹底。また、2007年12月からは、製品に関係するソフトウェアの脆弱性に関しても同様の体制を構築し運用を徹底。

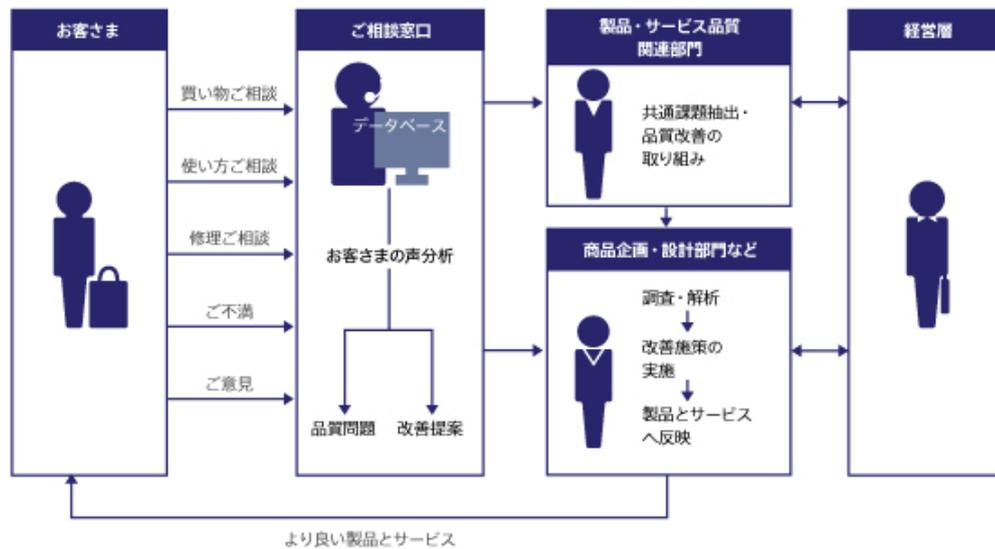
お客様の声の社内フィードバック

2014年 8月12日更新

ソニーでは、お客様の声を積極的に製品やカスタマーサービスの改善に生かす取り組みを行っています。製品をお使いいただいたお客様やカスタマーサービスをご利用いただいたお客様から寄せられるご意見や不具合情報、使い方のご相談・ご質問などを、ご相談窓口でいち早く正確に把握し、商品企画や設計部門などと連携して、早期に品質改善・商品力向上に結びつける活動を国内外で展開しています。

その一例として、液晶テレビ ブラビア™ の主な新機種において、自己診断機能を強化する事によって、ご購入後の初期設定やご使用中に機器の設定・接続等のトラブルでお困りの場合に、お客様ご自身でいち早く容易にトラブル解決を行うことが出来る様に改善しました。

また、ネットワークを経由して、ご相談窓口のスタッフが遠隔操作により診断を行う機能を強化し、より複雑なトラブルでお困りの場合でも、分かりやすくて確かなサポートを提供できるように改善しました。



社内の品質情報窓口

2014年 8月12日更新

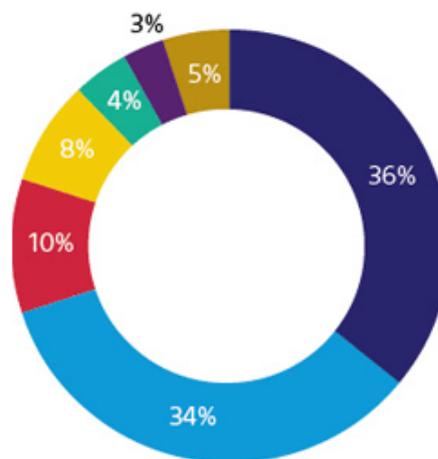
品質問題は早期発見が重要です。ソニーは、品質に関する問題、情報、意見などをグループ社員から幅広く収集するための品質情報窓口(Quality Hot Line)を2003年に設置しました。社員は、職場での解決や対応に関する判断が難しい問題、またソニー製品やカスタマーサービスを利用するお客様の立場で気づいた品質問題などについて、品質情報窓口の社内専用ウェブサイトから投稿することができます。提供された情報は、すべて事実確認が行なわれ品質問題の再発防止策や未然防止策の立案・導入に活用されています。

この活動は、ソニー品質憲章である、「ソニーは社員一人一人がお客様の視点に立って考え、期待を超える品質とカスタマーサービスをお届けします」に繋がっております。

窓口開設以来、寄せられた情報は、2014年3月現在で1,640件を超えました。使いやすい製品の開発提案、取扱説明書の記述をより分かりやすい表現に変更する提案など、多岐にわたる情報により改善された項目は1,053項目を超えています。

このようにソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様視点に立った品質のさらなる向上を目指しています。

改善項目の内訳



- ウェブ・カタログ改善
- 設計見直し
- サービス対応見直し
- マニュアル改善
- 検討方法等見直し
- 製造技術改善
- その他

(2014年3月31日現在)

市場品質監視

2014年 8月12日更新

ソニーでは、事業領域ごとに品質保証の組織を持ち、管轄する製品の市場品質の改善に取り組んでいます。また、本社には、市場で発生している品質問題を国内、海外のさまざまな情報源から幅広くかつ迅速に収集し、週次で本社の品質マネジメントおよび技術専門家に対して報告、共有する機能を備えています。ここで報告された情報を元に市場対応が適切に実施されているかどうかを確認し、その対応を徹底するとともに、品質問題に対する再発防止策および未然防止策の確実な導入実施を推進することで、ソニーの品質改善を加速しています。

製品の品質・安全性・長期信頼性への取り組み

2014年 8月12日更新

設計の品質向上の取り組み

ソニーは、設計、製造、部品のそれぞれの業務領域で、以下のような製品品質向上の取り組みを行っています。

- 設計品質の取り組み：

事業本部の責任者は自ら、設計開始時には新規技術/新規部品やユーザー視点での使い方などを、また設計完了時には、予定されていた品質レベルとその信頼性の実現状態や使い方などを確認しています。加えて、ソニーブランドにふさわしい品質を備えた製品をお客様へお届けするために、ODM/OEMを含めたソニー全体の品質基準を設け、設計完了時に遵守確認を行っています。これらの取り組みにより、新規技術/新規部品からの品質問題の発生を防止し、かつユーザーの利便性を考えた設計が行なわれるようにしています。

- 製造品質の取り組み：

すべての製造事業所において、不良を「入れない」「つくらない」「出さない」管理に注力して、お客様に安心してお使いいただけるモノ造りを行っています。取り組みの事例としては、製造事業所毎に品質に対し重要な目標を設定して、PDCA(Plan/Do/Check/Action)の活動サイクルを回すことで目標を達成させて、製品品質の改善を進めています。ODM/OEMでの製造に対しても、ソニーの製造事業所と同じ製造品質を確保すべくソニーとしての製造品質管理に関する標準ルールを設けて品質確保を行っています。

- 部品品質の取り組み：

製品に組み込まれる部品においては、長期使用を前提とし信頼性が求められる重要な部品を製品カテゴリーごとに見極め、担当の事業本部とソニー本社が協力して、新規の信頼性評価技術を開発するなど、部品信頼性向上の取り組みを進めています。

製品の安全性向上の取り組み

製品の安全性向上に取り組む一環として、医学的な観点から安全性を検討する専任の担当者を配し、関連する社内規定の作成・更新や最新の知見の共有などを行っています。また、製品安全に関する各種法規・基準への適合確認について社内プロセスの強化を推進しています。

新しい技術を用いた製品を開発する際は、お客様の健康に影響を及ぼすことがないように、社外の専門家による医学的な観点からの助言も得ながら、製品の開発・設計に取り組んでいます。専門家の助言を踏まえ必要と判断した場合には、専門機関の協力も得ながら、安全性を検証する評価試験を実施しています。

製品の長期信頼性向上の取り組み

品質信頼性ラボでは、長期信頼性の向上に積極的に取り組み、お客様に長く安心してお使いいただける製品の提供を目指しています。

ソニーでは、信頼性技術の向上に専任で取り組む技術者を配し、長期信頼性の向上に向け材料や部品の劣化・摩耗・腐食などに係る要素技術や、新規技術や新規製品に即した新たな信頼性技術や評価技術を開発しています。開発した信頼性技術や評価技術、また得られた知見は、研修・セミナーや社内WEBでの公開を通じて全社で共有を図り、設計や部品選定に活かすことで製品の信頼性を高めています。さらに、評価手法については、学会発表や工業会でも公開し、情報共有も行っています。

製品セキュリティの取り組み

2014年 8月12日更新

近年、製品のデジタル化、ネットワーク化が進み個人情報などの漏えいやデータの破壊などが生じる危険性が増加しており、ソフトウェアを搭載した製品のセキュリティ強化が重要視されています。

ソニーは、外部専門機関や研究者、個人等から広くセキュリティ情報を収集するに製品セキュリティ案件に関する責任者を配置し、連携して対応専用窓口を設けるとともに、各事業本部していく体制を構築しています。入手した情報をもとに責任者が中心となり該当製品の調査を行うとともに、製品セキュリティ観点からお客様に与える影響に応じた適切な対策を講じています。

また、お客様に安心してお使いいただける製品をお届けできるよう、製品セキュリティ確保に関する社内ルール の制定と継続的な社内教育を実施しています。加えて、2009年より製品セキュリティ脆弱性検出ツールによる出荷前検査とその実行確認の仕組みを導入し、さらに出荷後も含めた製品のライフサイクルを考慮したセキュリティ対応の仕組みの導入も進めており、製品セキュリティ体制を一層強化しています。

品質問題とその対応

2014年 8月12日更新

ソニーは、品質こそ、お客様にソニー製品を満足・信頼・安心してお使いいただくための最重要事項であると認識し、前述のような体制や取り組みを通じ品質問題の再発防止・未然防止に努めています。

品質問題発生の際には事実調査や不具合改善対応を、グローバルな視点で現地と事業本部、本社が連携し迅速に実行しています。品質問題が発生した場合のお客様対応に関しては、品質問題を認識して以降、さまざまな検討を行い、お客様に対する告知、市場対応の実施の判断とその実行までを、すべてのソニー製品の共通プロセスとして策定し運用しています。

まず、発生した品質問題に関して、世界各国のカスタマーサービスの拠点から品質情報を収集・確認し、現地と連携して問題の内容を正しく把握します。それに基づき、問題の原因と対策、その効果を迅速に検証し、問題をお客様の視点で捉え直し、問題に対する対応を決定します。その上で、各国のすべてのお客様に同じカスタマーサービスが提供できるよう現地のCS責任者と協力して対応方法を決定しています。

また、品質問題を伝える告知の方法は、お客様に対して問題の内容に応じて最適となる情報伝達方法を検討し、Web、E-mail、などの電子媒体やダイレクトメール、新聞紙面などの媒体を利用しています。

品質・サービス

お客様対応・カスタマーサービス

ソニーは、製品品質のさらなる向上に取り組むとともに、「ソニー品質憲章」で掲げている「お客様の視点に立って考え、期待を超えるカスタマーサービス」をお届けし続けるために、お客様対応においては、時代の変化とともに変わるお客様のニーズに対応し、修理サービスにおいては、よりよい修理品質を提供できるサービス体制の構築などさまざまな活動を行い、お客様満足の向上に努めています。

体制

2014年 8月12日更新

ソニーは、製品をお届けしている世界各地にカスタマーサービス部門を統括するカスタマーサービス品質活動の推進責任者(CSオフィサー)を任命し、製品安全・品質担当役員および地域本部責任者の指揮・監督のもと、迅速なる修理を提供するために「一定期間内の修理完了率」の向上など、ソニーの全世界共通のKPIと目標値を掲げ、グローバルレベルでカスタマーサービスの品質を向上させていくネットワークを構築し、それぞれの地域のお客様のご要望に沿ったカスタマーサービスを提供できるよう取り組みを推進しています。

お客様対応サービススタッフの啓発

2014年 8月12日更新

ソニーは、グローバルに質の高いカスタマーサービスを提供できるよう、お客様対応業務に携わる社員、およびパートナーのスタッフを対象に、特にお客様がお困りの問題に迅速に対応できるよう、新技術の習得や解決策の共有に加え、ソニー製品を通じてお客様により快適にお楽しみいただけるよう、継続的な研修・教育の実施を徹底しています。

ご相談窓口、カスタマーサービス向上

2014年 8月12日更新

ソニーは、ソニー製品やカスタマーサービスに関するお客様からのお問い合わせに対応するための窓口として、1963年に「お客様ご相談センター」を国内に開設しました。以来、その機能を全世界に展開するとともに、お客様重視の対応とさらなるお客様対応業務の品質向上に努めています。また、お客様とソニーをつなぐ手段としてインターネットを活用し、取扱説明書やアップデートソフトウェアの提供など製品やカスタマーサービスの情報を公開するサイトのほか、よくいただくご質問をまとめたサイト(Q&A)や、お客様のトラブルが迅速に解決できるよう「故障かなと思ったら？」のサイトの充実を図り製品やカスタマーサービスに関する情報をタイムリーに、かつ、分かりやすく提供しています。

さらに地域によっては、お客様がリアルタイムにオペレーターとチャットすることによりサポート、ソーシャルネットワークサービス(SNS)のプラットフォームを利用したサポート、フォーラムの開設によるお客様同士による相互解決の場の提供など、それぞれの地域ごとに多様化するお客様のニーズに合わせ、常にお客様満足度の向上に努めています。

お客様ご相談件数(2013年度)

(単位：千件)

地域	件数(電話、メール、書簡)
日本	2,875
米国	2,373
欧州	2,164
中国※1	1,861
アジア・太平洋地域※2	4,220
その他の地域※3	2,454

※1 中国本土、香港

※2 東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾

※3 中近東、中南米、アフリカ、カナダ

より楽しく商品をお使いいただくための取り組み

お客様に製品をより楽しんでいただくための使いかたを、ウェブサイトで分かりやすくご紹介しています。

● ウォークマン®で体感する新しい世界

設計者が製品に込めた想いを伝え、製品により愛着を持っていただくためのコンテンツを作成しました。新しい価値を実際に体験していただけるような具体的な説明や、サンプル曲の提供を行っています。

修理サービス

2014年 8月12日更新

ソニーは、カスタマーサービスステーションと修理受付認定店などをあわせて、全世界に約5,000カ所を超えるカスタマーサービスネットワークを擁しています。お客様の満足度向上に向け、修理日数の短縮、修理料金の見直し、修理品引き取りサービスなどお客様のご要望にお応えできるよう取り組んでおります。また、新しいモバイルなどのカテゴリーにおいても、ソニーのサービスネットワークとして「One Sony」で対応できる体制を構築し、カスタマーサービスの充実に取り組んでいます。さらに、修理情報を製品品質にフィードバックする体制を強化することで、製品品質改善にも取り組んでいます。

修理サービス拠点数(2013年度)

地域	修理サービスネットワーク数
日本	449
米国	926
欧州	1,126
中国※1	645
アジア・太平洋地域※2	1,023
その他の地域※3	865

※1 中国本土、香港

※2 東南アジア、オセアニア、インド、韓国、台湾

※3 中近東、中南米、アフリカ、カナダ

品質・サービス

使いやすさとアクセシビリティ

製品やサービスが多機能化する中で、「使いやすさとアクセシビリティ」を品質の一要素としてとらえ、できるだけ多くの方に快適に使っていただける製品やサービスの提供を目指しています。

使いやすさ向上への取り組み

2014年 8月12日更新

デジタル技術の進展や普及に伴い、製品やサービスはより便利になっていますが、その一方、製品の多機能化やユーザーインターフェースの進化に対して、できるだけ使いやすく、快適に利用できるようにすることが求められています。この状況を踏まえ、ソニーは「使いやすさ」を品質の一要素として捉え、お客様により快適に使っていただける製品やサービスの提供を目指し、使いやすさの向上に取り組んでいます。

また、ソニーの製品やサービスは日本や欧米のみでなく、新興国など多くの地域のお客様にお使いいただいております。それぞれの文化やライフスタイルにおいての「使いやすさ」を実現する必要があります。ソニーは、製品開発過程または発売後においても、北米、欧州、インド、中国、ブラジルなど国内外のさまざまな地域で、見やすさや分かりやすさ、反応の良さなどを追及するために継続的にユーザーテストの実施を推進し、「使いやすさ」のさらなる向上に向けて活動しています。



ユーザーテスト(使いやすさ評価)の様子

ソニーの「使いやすさ」を考慮した製品の例：

・ワンセグTV音声/FMステレオ/AMラジオ

ワンセグTV音声受信ポケットブルラジオXDR-63TVでは、FM放送、AM放送に加え、ワンセグTVの音声を楽しむことができるようになっています。これは、地上アナログテレビ放送の終了後に、ラジオでTV音声も楽しみたいというお客様から寄せられたご意見やご要望に基づき商品化されたものです。筐体上部にチャンネルボタンを配置することで胸ポケットに入れたまま簡単に操作でき、また、ジョグダイヤルにより複雑な設定を簡単に操作できるようにするなど、ユーザーテストを繰り返し実施し、使いやすさを向上しています。



ワンセグTV音声受信ポケットブルラジオXDR-63TV

・メモリーカードレコーダー

メモリーカードレコーダーICD-LX31では、さまざまな年齢層の方々に安心して使用していただけるように、ご年輩の方々によるユーザーテストの実施も行い、カセットレコーダなどで従来から慣れ親しんでいる操作感を実現するなど、使いやすさを向上しています。



メモリーカードレコーダーICD-LX31

アクセシビリティ向上への取り組み

2014年 8月12日更新

近年、日本をはじめとする多くの先進諸国において急速に高齢化が進んでおり、高齢者や障がいのある方々を含めた多くの人々にとって使いやすい、アクセシビリティに配慮した製品やサービスが求められるようになってきました。

この状況を踏まえ、ソニーは「アクセシビリティ」についても品質の一要素として捉え、できるだけ多くのお客様にソニーの製品やサービスを使っていただけるように、アクセシビリティの向上にも取り組んでいます。

また、ソニーのウェブサイトに関して、ウェブアクセシビリティに関するガイドラインを策定の上、できるだけ多くのお客様に利用していただけるように、情報アクセシビリティの確保及び向上を目指した運用に取り組んでいます。

アクセシビリティを考慮した製品の例：

・スピーカー付きリモコン

手元でテレビの音声聞き取りやすい

子どもから高齢者まで幅広いユーザーにとっての使いやすさを実現したリモコンRM-PSZ35TVは、ニュースやドラマなどのコンテンツにおける「人の声」が聞き取りやすいように、アンプの周波数特性やキャビネット底面のバスレフポートの形状を工夫したコードレススピーカーを搭載しています。これにより、テレビから離れていても、手元で「声」と「会話」がはっきり聞こえ、テレビのボリュームを上げすぎることなく楽しむことができます。



スピーカー付きリモコン
RM-PSZ35TV

使いやすさ、見やすさ、押しやすさを重視した筐体デザイン

つまみやすい形状と適度な抵抗感で回しやすく、「カチッ」という音とランプで電源のオンオフが分かるスピーカー電源兼ボリュームつまみや、機能ごとに色分けされて大きな文字で見やすいボタンなど、使いやすさを重視したデザインを採用しています。



この他、テーブルなどに置いた状態で使用する場合、底面のゴム足によってボタンを押しても後ろにズレないようにする工夫もしています。

● [詳しくは、製品情報のページをご覧ください](#)

この他、欧州向けのテレビに関しては、視覚障がい者の方々のために音声ガイド機能が内蔵され、聴覚障がい者の方々のためにデジタルビデオ放送規格の字幕が導入されています。また、一部のテレビでは、ヘッドホンをつなげた際に、スピーカーとヘッドホンの両方から音を出して、その音量を別々に調整できるようになっています。これにより、耳の聞こえが悪いかたでも、ヘッドホンで大きな音量で聞くことができ、ご家族に気がねすることなく、ご一緒にテレビを楽しむことができます。

今後も、より幅広いお客様へ「使いやすさ」や「アクセシビリティ」に配慮した製品・サービスの提供を行ってまいります。

多様なお客様への情報提供

2014年 8月12日更新

ソニーでは、一般のカタログや取扱説明書を利用することができない、主として視覚障がいをお持ちの方のために、「聞くカタログCD版」と「声の取扱説明書」を提供しています。

「聞くカタログCD版」(ソニーマーケティング(株):制作、日本点字図書館:協力)は、新商品の主な機能を音声でご案内し、年に2回発行し、同一内容をWebでも公開しています。

また、一部の機種ではソニーの製品情報サイト上で、「声の取扱説明書」として商品の使い方を音声(およびテキストデータ)で提供しています。

- 「聞くカタログ」ホームページ
- 「声の取扱説明書」ホームページ

年齢別レーティング制度、ウェブアクセス制限への取り組み

2014年 8月12日更新

(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント(SCE)は、ゲームを音楽・映画・テレビと並ぶエンタテインメントの一つに育てたいと考え、幅広いユーザー層に向けてプレイステーションビジネスを展開してきました。

ゲーム業界では、ゲームソフトのジャンルの広がりに対応し、購入時にどのくらいの年齢層を対象としたソフトであるかといった商品情報を提供するために、日米欧各地域の業界団体(CERO/ESRB/PEGI)の年齢別レーティング制度を導入しています。米国ESRBの制度は10年以上の実績を持っており、社会的に高い評価を得ていますし、PEGIはエンタテインメント産業の自主規制の枠組みとして欧州委員会から支持されています。日本においても、販売店の皆様の協力のもとCERO審査による「Z:18歳以上のみ対象」ソフトウェアの18歳未満のお客様への販売を自主的に規制するなど、レーティング制度の実効性を高めるための施策を推進しています。

また、SCEは、PSP®「プレイステーション・ポータブル」および「プレイステーション3」のハードウェアに、視聴年齢制限に対応するパレンタルロック機能を搭載しました。この機能は、お客様がソフトウェアの年齢区分を判断してお子様に適切なコンテンツを視聴させることを可能にするものです。

近年、ウェブへのアクセスが低年齢化している中、子どもへの有害サイトの影響が懸念されます。こうしたことから、インターネット関連サービスを行うソネットエンタテインメント(株)では、有害サイトやフィッシング詐欺に関連するサイトにフィルターをかけ、見られないようにするサービス「サイトセレクト」を提供し、家族全員が安心してインターネットを利用できる環境を提供しています。

- So-net「サイトセレクト」



©2009 So-net Corporation So-net 「サイトセレクト」のホームページ



ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指します。環境負荷を低減するために優れた技術とイノベーションの力を活用し、自らの事業活動を対象とするだけでなく、環境に配慮した製品、サービスを通じてお客様に心の豊かさを提供することを目指します。

ソニーの環境計画



ソニーグループとして定めた理念、中長期目標、規則類の遵守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。

[詳細へ](#) ▶

[ソニーの環境計画「Road to Zero」](#)

[ソニーグループ環境ビジョン](#)

[ソニーの環境パフォーマンス](#)

[Green Management 2015](#)

[環境マネジメント体制](#)

マネジメントメッセージ

環境への取り組みはソニーにとって最も重要な課題のひとつ



ソニーの環境計画

「環境負荷ゼロ」を目指す
ソニーの環境計画をご紹介します



ソニーの「ECO」

見どころ満載！
最新環境トピックスを続々紹介



環境データ

ソニーグループ全体の
環境データについてご紹介します



ソニーが取り組む4つの環境の視点から

気候変動



ソニーは、気候変動問題を、社会と企業の活動にかかわる重大なリスクの一つであると同時に、ビジネスの機会を提供するものでもあり、積極的に行動しています。

[詳細へ](#)

気候変動に対する方針

事業所の温室効果ガス排出量の削減

製品・サービスの温室効果ガス排出量の削減

環境NGOとの協働

バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

資源保全



限りある資源の有効活用に向けて、ソニーは資源の循環や、再生材の使用などを通じた省資源の製品設計に取り組んでいます。

[詳細へ](#)

資源保全に対する方針

事業所における資源保全の取り組み

製品・サービスにおける資源保全の取り組み

紙における資源保全の取り組み

製品リサイクル

化学物質管理



ソニーは、製品や事業所で使用する化学物質について、予防的措置の観点に基づいて確実な管理を行っています。

[詳細へ](#)

化学物質管理に対する方針

事業所における化学物質の管理

製品に含まれる化学物質の管理

生物多様性保全



ソニーは、事業所の緑化活動や周辺地域の自然回復活動を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。

[詳細へ](#)

生物多様性保全に対する方針

事業所における生物多様性の保全

製品および営業活動による生物多様性の保全

地域環境の保全

製品のライフサイクルステージから

環境技術



環境負荷の低減のために生かされる、ソニーの技術をご紹介します。

[詳細へ ▶](#)

製品・サービス



ソニーは、省エネ、省資源、化学物質削減に貢献する環境配慮製品の創出に努めています。

[詳細へ ▶](#)

調達



製品のライフサイクルを通じた環境負荷削減のため、ソニーは化学物質管理、省エネ、省資源などの分野で調達先と協業しています。

[詳細へ ▶](#)

事業所



ソニーは、全世界の製造・非製造事業所において、一貫した方針に基づきグローバルに環境活動を行っています。

[詳細へ ▶](#)

物流



ソニーは、製品や部品の輸送にともなうCO₂の排出量削減にも積極的に取り組んでいます。

[詳細へ ▶](#)

製品リサイクル



ソニーは、個別生産者責任の理念を支持し、使用済み製品の回収・リサイクル処理やリサイクルに配慮した設計を推進しています。

[詳細へ ▶](#)

[製品リサイクルに対する方針と実績](#)

[製品のリサイクル性向上の取り組み](#)

[各国における製品リサイクル](#)

[各地域での製品リサイクル情報](#)

環境コミュニケーション



ソニーは、環境への姿勢や取り組みについて、お客様を含むステークホルダーの皆様へ真摯にお伝えすることを重要施策としています。また、ソニーグループ各社の社員に対しても環境教育やさまざまなツールによる啓発活動を実施し、社員の環境意識の向上を図っています。

[詳細へ ▶](#)

環境

ソニーの環境計画：目次

ソニーは環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」を策定し、「環境負荷ゼロ」という長期的ビジョンを掲げています。このビジョンを達成するべく、環境中期目標などのロードマップを定め、グローバルな環境マネジメント体制を構築しています。

ソニーの環境計画「Road to Zero」

ソニーグループ環境ビジョン

ソニーの環境パフォーマンス

Green Management 2015

環境マネジメント体制

環境

ソニーの環境計画「Road to Zero」

ソニーは1990年代初頭から環境活動方針と行動計画を掲げて活動してきましたが、2010年4月に環境計画「Road to Zero(ロード・トゥ・ゼロ)」を策定しました。この計画は、環境ビジョンと達成のステップである環境中期目標から構成されています。

「環境負荷ゼロ」を目指して

2014年8月22日更新

ソニーは、グループの環境ビジョンにおいて「自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを旨とする」と宣言しています。この究極の目標を達成するために策定されたものが、ソニーの環境計画「Road to Zero」です。この計画では、「環境負荷ゼロ」の達成年を2050年とした時に、そこから逆算した2015年度までの環境中期目標「Green Management(グリーンマネジメント)2015」を設定しています。現在、ソニーではこの環境中期目標を達成すべく、気候変動、資源保全、化学物質管理、生物多様性保全の4つの重要な視点に対し、商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を定め、活動を推進しています。



環境

ソニーグループ環境ビジョン

ソニーは、グループ全体のグローバルな環境方針として、「理念」と「基本方針」からなる「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指しています。ソニーは1993年に「環境ビジョン」の前身となる「ソニー環境基本方針」と、環境行動計画を制定し、活動を続けてきました。2010年には環境計画「Road to Zero」の策定に合わせ、「環境ビジョン」の内容を改訂しました。

理念

2014年8月22日更新

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指します。

基本方針

2014年8月22日更新

ソニーは、環境法規制を遵守し、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、自らの事業活動、及び製品のライフサイクル全体を通して環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。特に、重要な環境の4つの視点については、下記のゴールを設定し、実現に向けて積極的に行動します。



ソニーが取り組む環境の4つの視点

気候変動について

事業活動ならびに商品・サービスのライフサイクルに起因するエネルギーの使用を削減し、温室効果ガス※の排出ゼロを目指します。

化学物質管理について

使用する化学物質が人の健康と地球環境にもたらす著しい悪影響のリスクを最小化します。使用する化学物質の確実な管理を行うとともに、予防的措置の観点に立ち、科学的確証が十分に得られていない場合も考慮しつつ、環境に著しい影響を与える可能性のある物質の継続的な削減・代替に努め、可能となり次第、その使用を中止します。

資源保全について

事業活動における新規の資源投入量を最小化するために、重視する資源を特定し、その新規材料の利用量ゼロを目指します。また、水の適正な利用に努め、事業所における廃棄物を最小化するとともに、市場からの製品の回収リサイクルに最大限の努力をします。

生物多様性保全について

事業活動や地域貢献活動を通して、生物多様性の維持、回復を積極的に推進し、生態系サービスの保全と持続的な利用に努めます。

※ 地表面から反射する太陽光の赤外線を吸収することで、地表の温度を上昇させる効果があるガス。代表的なものとして、二酸化炭素(CO₂)、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)類、パーフルオロカーボン(PFC)類、六フッ化硫黄(SF₆)の6つのガスがある。

ソニーは、この環境ビジョンの実現に向けて、目標・計画を作成し、行動します。また、社内外のさまざまなステークホルダーとのパートナーシップやコミュニケーションを通して、より良い社会の実現に貢献します。

● 詳細は「[ソニーの環境計画スペシャルコンテンツ](#)」をご覧ください。

環境

ソニーの環境パフォーマンス

ソニーの事業活動は、エネルギーや資源の消費など、さまざまな形で環境に負荷を与えます。ここでは製品のライフサイクルという観点から、全世界のソニーにかかわる環境負荷の概要を示しています。

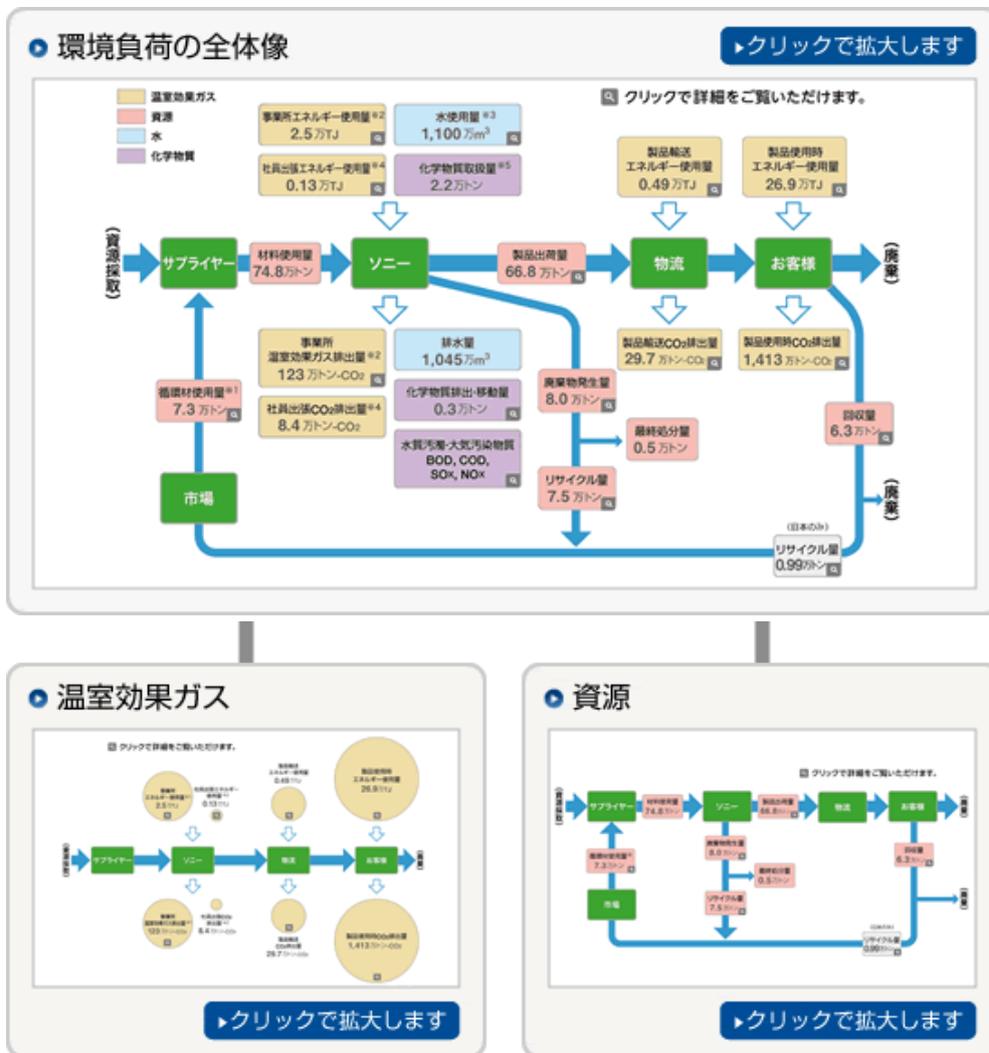
- 環境負荷の全体像
- 環境指標と環境効率

環境

環境負荷の全体像

2014年8月22日更新

下記の図は、全世界のソニーの事業活動におけるエネルギーや資源の使用量、販売した製品がお客様のもとで消費するエネルギー量、使用後にどの程度リサイクル・廃棄されるかなど、環境に対する負荷をライフサイクルの流れでとらえたものです。この図は、ソニーが直接的に把握かつ管理可能な項目に関する2013年度の主要な環境負荷を示しています。



関連項目へのリンク

- [環境データ>環境データ集計の方法および考え方](#)

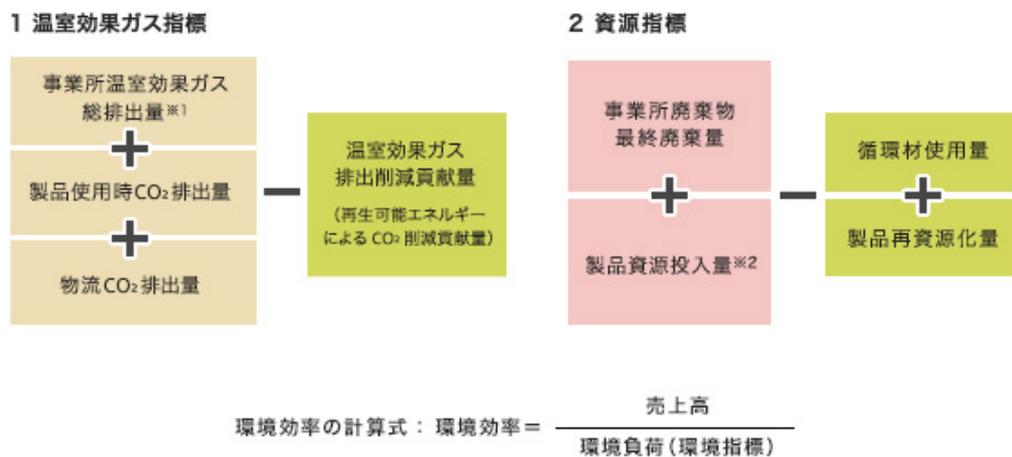
環境

環境指標と環境効率

独自の環境指標と環境効率を設定

2014年8月22日更新

ソニーは、ビジネス活動のライフサイクルを考慮し、自社で把握かつ改善に向けた努力が可能な項目を中心に、独自の環境指標を設定しています。この環境指標は、ソニーグループ全体のビジネス活動、製品、サービスのライフサイクルから生じている環境への影響を可能な限りの確に把握し、ソニーが実施する環境施策が、ライフサイクル全体での環境負荷の削減につながっているかを監視するための指標で、「温室効果ガス指標」と「資源指標」の2つが設定されています。また、これらの指標がビジネス規模に対して効率的なものかどうかを把握するため、下の式で環境効率を定義しています。また、2015年度までの目標を定めた「Green Management(グリーン・マネジメント)2015」では、これらの環境指標に関連する個別目標を設定しています。



※1 事業所CO₂事業所CO₂換算温室効果ガス総排出量(エネルギー使用にともなうCO₂排出量とPFC類等排出量の合計量)。

※2 製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材の合計重量。ただし、ソニーグループから排出された資源を製品等にリユース、リサイクルした重量は除く。

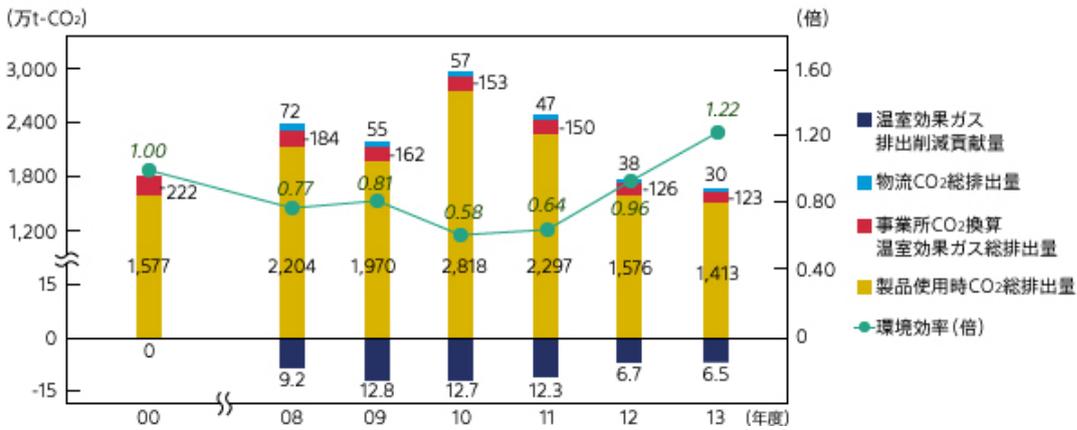
2013年度の環境指標と環境効率について

2014年8月22日更新

2013年度の温室効果ガス指標は約1,566万トンで、2012年度に比べ約10%減少しました。これは、事業所温室効果ガス排出量、製品使用時CO₂排出量、物流によるCO₂排出量ともに削減された効果が繋がっており、環境効率は2000年度比1.22倍と、2012年度の0.96倍から約27%向上しました。

2013年度の資源指標は、約53.9万トンで2012年度に比べて約11%減少しました。循環材使用量、製品再資源化量は減りましたが、製品資源投入量の削減が大きく影響し資源指標の減少に繋がりました。その結果、環境効率は、2000年度比3.13倍となり、2012年度の2.44倍から約28%の向上となりました。

温室効果ガス効率の推移



資源効率の推移



環境

Green Management 2015

ソニーは、1990年代より製品の環境配慮や事業所での環境負荷低減、製品リサイクルの推進など、さまざまな活動を全社的に行っていきます。1998年からは全世界統一の環境中期目標を制定し、数年ごとに改定しながら、着実に環境活動を実施してきました。そして2010年、ソニーは「環境負荷ゼロ」を目指す「ソニーグループ環境ビジョン」を策定し、その目標の実現に向けて2015年度までの環境中期目標「Green Management 2015」を設定しています。現在、全世界のソニーグループの各社・各部門は「Green Management 2015」を環境活動の指針とし、目標達成に向けて行動しています。なお、「Green Management 2015」は2011年度から適用され、進捗を開示しています。

- ◆ 「Green Management 2015」の基本的な考え方
- ◆ 「Green Management 2015」達成に向けての基本方針
- ◆ 「Green Management 2015」具体的な目標

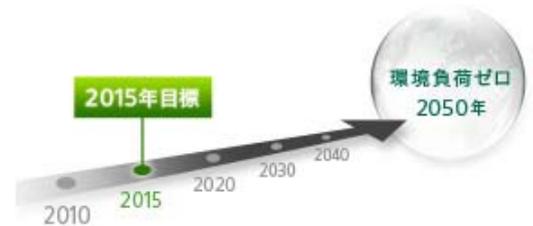
環境

「Green Management 2015」の基本的な考え方

2014年8月22日更新

ソニーはさまざまな商品やサービス、エンタテインメント作品を人々に提供し続けていますが、これらの企業活動は、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が健全であってはじめて成り立ちます。また環境への対応は、気候変動や資源枯渇、化学物質の管理など、ビジネス継続のリスク要因であると同時に新たなビジネスチャンスでもあり、中長期的な視点による戦略的なアクションが重要です。

この認識のもと、ソニーは持続可能なビジネス活動を行い、環境に配慮した商品やサービスを通してお客様に心の豊かさを提供し、イノベーションや社会との共創によって環境領域におけるリーダーを目指します。この基本姿勢を踏まえ、ソニーは「環境負荷ゼロ」つまり「自らの事業活動及び製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすること」を「ソニーグループ環境ビジョン」として設定し、達成に向けて行動します。その時期を2050年におき、実現の第1ステップとして2015年までの目標を設定したものが「Green Management 2015」です。



4つの視点での取り組み

2014年8月22日更新

「Green Management 2015」では、目標設定にあたり4つの重要な視点(気候変動、資源、化学物質、生物多様性)における「環境負荷ゼロ」の状況を想定し、そこから、2015年にどのレベルになっているべきかをバックキャスト(逆算)して、現在からの予測との乖離を分析しました。なお、各目標については、それぞれの視点ごとに、関連する活動を行っている複数の環境NGOや有識者との意見交換を実施しています。



ソニーが取り組む環境の4つの視点

製品のライフサイクルでの取り組み

2014年8月22日更新

また、現状ではどのような商品においても、そのライフサイクルのすべて、もしくは各段階において環境に負荷を与えています。ソニーは、自社活動だけでなく自社が生み出す商品のライフサイクル全般にわたって責任ある活動を行うため、商品のライフサイクル全般を6つのステージ(技術開発、商品企画・設計、調達、オペレーション、物流、回収・リサイクル)に分類し、それぞれに具体的な目標を設定しています。



製品のライフサイクル(6つのステージ)

環境

「Green Management 2015」達成に向けての基本方針

2014年8月22日更新

「Green Management 2015」の目標を達成するために、以下の3つの基本方針を通して活動します。

①徹底した効率化により目標を達成する

生産や物流、オフィス活動などの効率化を図ることにより、環境への負荷を最小限にします。

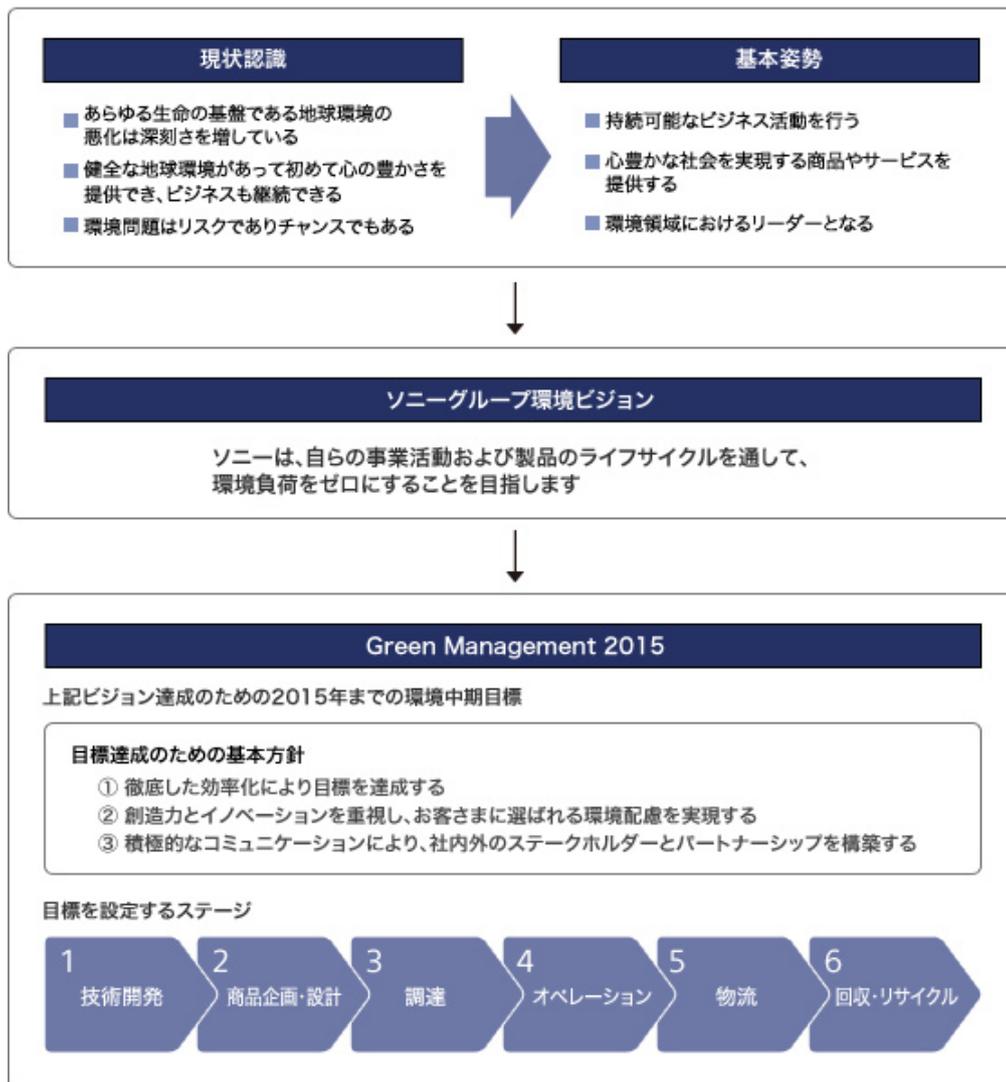
②創造力とイノベーションを重視し、お客さまに選ばれる環境配慮を実行する

ソニーはこれまでも、創造力やイノベーションによって人々に楽しみや喜びを提供し続けてきましたが、環境活動においても、その精神になんら変わりはありません。環境に配慮した企業活動により、機能や性能、品質においても素晴らしいだけでなく、お客様に心から楽しんでいただけるような環境負荷の少ない商品を提供します。

③社内外のステークホルダーと積極的にコミュニケーションし、パートナーシップを構築する

再生可能エネルギーなどの社会インフラの整備や、技術開発、環境負荷を軽減するための仕組みの創造などは、ソニーのイノベーションに加え、他の企業やNGO/NPO、大学などの研究機関との協力が不可欠です。また、現場の担当者からトップマネジメントまで、すべてのソニーグループ社員一人ひとりの積極的な参画と、それを促す環境教育・啓発活動を推進するなど、社会や社内のステークホルダーとの共創を通して目標達成を目指します。

目標設定の考え方



環境

「Green Management 2015」具体的な目標

2014年8月22日更新

「Green Management 2015」では商品のライフサイクル全般を6つのステージ(技術開発、商品企画・設計、調達、オペレーション、物流、回収・リサイクル)に分類し、以下の目標を設定しています。これらの目標は2011年から適用し、達成年度は2015年です。

1. 技術開発での目標

さまざまな技術革新により、ソニーはこれまで製品の小型・軽量化や省エネルギー化を実現し、環境負荷の少ない製品を作り続けてきました。これからもソニーは業界をリードする革新的な環境技術の開発を行い、新たなライフスタイルの提案を目指します。

	目標内容	2013年度進捗状況
気候変動	1.製品の省電力化と再生可能エネルギーの導入により、個人のエネルギーの自給率を向上させる技術の開発(個人で行う発電・蓄電・給電制御等) 2.低炭素社会の実現に必要なライフスタイルを支える情報通信技術の開発	次世代電力インフラの構築に貢献する「認証型コンセント」を開発推進。
資源	3.製品のライフサイクルにおいて、枯渇性資源や水資源の消費、及び廃棄物の削減を実現する3R技術※1の高度化	独自開発した再生プラスチックSORPLAS™ (Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス)を搭載した商品カテゴリーを液晶テレビ ブラビア™、デジタルスチルカメラ・サイバーショット™、デジタル一眼カメラ・α™、デジタル録画双眼鏡などに拡大。
化学物質	4.懸念の高い化学物質の削減・代替技術の開発	再生プラスチックSORPLAS™にて、独自開発の難燃剤を使用することで、臭素系難燃剤・リン系難燃剤の不使用を実現。

※1 Reduce(リデュース：廃棄物の抑制)、Reuse(リユース：再利用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の3つの語の頭文字をとった技術。

2. 商品企画・設計での目標

ソニーはこれまでも、創造力やイノベーションによって人々に楽しみや喜びを提供し続けてきましたが、環境活動においても、その精神になんら変わりはありません。環境に配慮した企業活動により、機能や性能、品質においても素晴らしいだけでなく、お客様に心から楽しんでいただけるような環境負荷の少ない商品を提供します。

	目標内容	2013年度進捗状況
全体	1.環境フラグシップ商品を各カテゴリで継続的に創出する	主要な製品カテゴリにおいて環境配慮商品を創出。
気候変動	2.製品1台あたりの年間消費電力量 ▲30%(2008年度比)	▲31%
資源	3.製品のバージンプラスチック利用率 ▲5% (2008年度比)	▲1.5%
	4.製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比)	▲33%

<p style="text-align: center;">化学物質</p>	<p>5.高懸念の環境管理物質※2とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の特定する用途での全廃</p>	<p>ポリ塩化ビニル(PVC) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の包装材、電子機器の筐体および筐体を覆う化粧板、スピーカー外装に使用されるシート、ラミネート、非接触型ICカード、製品のバッグ・キャリングケース類(業務用は除く)、フレキシブルフラットケーブル、絶縁板、熱収縮チューブ(電池用は除く)について代替。 ・製品カテゴリーを特定し、カテゴリー中の新製品のPVCを代替。 <p>●詳しくは「ポリ塩化ビニル(PVC)の代替化」をご覧ください。</p> <p>臭素系難燃剤(BFR) :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品カテゴリーを特定し、カテゴリー中の新製品のBFRを代替。 <p>●詳しくは「臭素系難燃剤(BFR)の代替化」をご覧ください。</p> <p>高懸念の環境管理物質 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フタル酸エステル等5物質を使用状況の把握を行う物質として設定。
--	---	---

※2 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

3. 調達での目標

製品のライフサイクルを通して環境負荷を抑えるためには、原材料や部品の調達にも視野を広げる必要があります。ソニーは以前から化学物質の管理を調達先と共に行ってきましたが、省エネルギー、省資源などの面からも調達先と協力し、積極的に行動します。

	目標内容	2013年度進捗状況
気候変動	1.調達先の温室効果ガス排出量を把握する体制を構築する 2.業界共通の調査フォーマット作成に積極的に貢献する	主なOEM/ODM※3調達先からのデータ収集体制を構築し、運用を開始。
資源	3.「商品企画・設計」及び「物流」の目標を達成できるように調達を行う	社内関連部署との連携を強化して再生プラスチック導入の採用動向を迅速に把握し、ニーズに基づいた材料調達先の開拓や材料開発を推進。
化学物質	4.「商品企画・設計」の目標を達成できるように調達を行う	ソニー独自の化学物質管理基準を社内外に徹底し、高懸念の環境管理物質※4とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の削減を調達面から推進。
生物多様性	5.採掘や採取時における生物多様性への影響評価を実施する	ソニーが使用している主要鉱物資源における採掘時の影響評価を実施。

※3 OEM先は製造を委託したメーカー、ODM先は設計・製造を委託したメーカーのこと。

※4 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

4. オペレーション(事業活動)での目標

地球環境に与える影響を軽減するためには、環境負荷を総量で削減することが重要です。ソニーは、温室効果ガス排出量や廃棄物などの目標を全世界で統一して総量で設定し、工場やオフィスにおける活動から生じる環境負荷を最小化します。また地域における環境貢献活動もグローバルで積極的に展開します。

	目標内容	2013年度進捗状況
全体	1.環境アセスメントを実施する(生物多様性への影響評価を含む)	全世界の事業所にて100%実施。
気候変動	2.温室効果ガス排出量：総量削減 ▲30%(2000年度比)	▲45%

資源	3.廃棄物：総発生量削減 ▲50%(2000年度比)	▲71%
	4.廃棄物：グループ全体でリサイクル率 99%以上	94%
	5.水：総量削減 ▲30%(2000年度比)	▲59%
化学物質	<p>6.別途定める化学物質群について、管理基準(クラス1~4)に従い対応を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラス1物質：使用禁止 ●クラス2物質：期限を定めて使用全廃 ●クラス3物質：排出・移動量を削減 >水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量(VOC※5含む)：▲14%(2008年度比) >VOC※5の大気中への排出量：▲50%(2000年度比) ●クラス4物質：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用する 	<ul style="list-style-type: none"> ●クラス1物質：使用禁止物質の使用なし。 ●クラス2物質：2015年までに全廃予定。 ●クラス3物質： >水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量(VOC※5含む)：▲28% >VOC※5の大気中への排出量：▲56% ●クラス4物質：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用。
生物多様性・地域貢献等	7.地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極的に展開する	熊本における地下水の水涵養、大分におけるアカウミガメ保全活動、シンガポールにおける貯水池の生物多様性保全活動やパナマにおけるオウギワシ保全活動への協力など、世界各地域で環境地域貢献活動を実施。

※5 揮発性有機化合物

5. 物流での目標

製品や部品の輸送にも多くの資源とエネルギーが消費されます。そのため包装材の小型化や積載効率の向上をはかり、輸送手段を環境負荷の少ない鉄道や船に切り替えることで資源の使用量とCO2排出量を削減します。

	目標内容	2013年度進捗状況
気候変動	1.製品の物流に関するCO2排出量を ▲14%削減(2008年度比)	▲48%
資源	2.納入部品の包装材に起因する廃棄物を ▲16%削減(2008年度比)	▲63%

6. 回収・リサイクルでの目標

ソニーはお客様が製品を使い終わった後の処理までの責任を全うするために、リサイクルしやすい製品づくりはもちろん、地域社会のニーズに応じたリサイクルシステムを構築し、使用済み製品の回収・リサイクル処理を推進しています。

目標内容	2013年度進捗状況
<p>拡大生産者責任(EPR)を尊重し、地域社会のニーズに適応した地球環境に負荷の少ないリサイクルシステムの構築と効率的な運用を進めながら、使用済み製品の回収・リサイクル処理を継続的に推進する。また、資源循環の推進のため、リサイクル容易性設計のさらなる推進とソニー製品をリサイクルするいわゆる個別生産者責任(IPR)の理念が実現できる法制度、社会インフラの創造に向けて積極的に行動する。</p>	<p>日本・北米・欧州など回収・リサイクルに関する法規制が制定されている地域においては、法規制に準じた回収・リサイクルを確実に実施。法規制が未制定の地域においても、自主的な回収・リサイクルを一部で実施。また、リサイクル容易性設計をさらに推進するための社内体制を強化。</p>

環境

環境マネジメント体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標の達成、法規制やグループとして定めた規則類の遵守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。

- グローバルな環境マネジメントシステム
- ビジネス活動と連動
- 環境監査

環境

グローバルな環境マネジメントシステム

グループ全体で統一のISO14001統合認証を取得

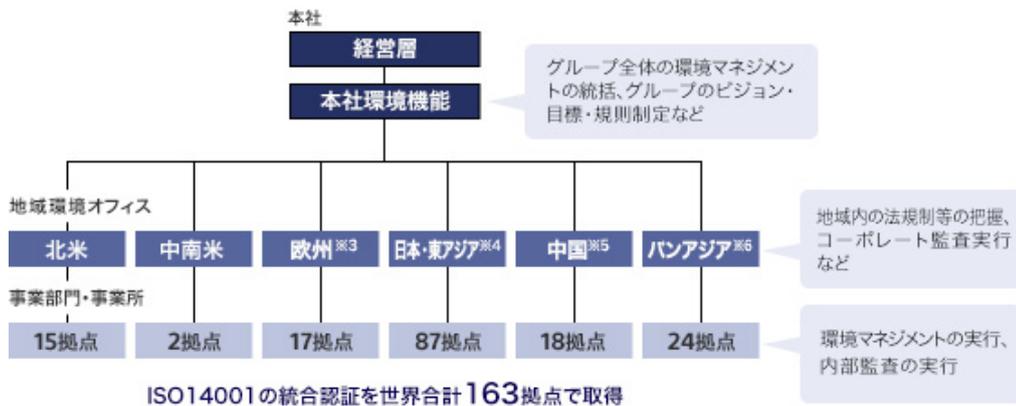
2014年8月22日更新

ソニーは、1990年代初頭より環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得を全世界の各事業所※1で進め、2000年初めに完了しました。その後これを発展させ、これまでの各事業所でのマネジメントシステムを生かしつつ、本社と各事業部門、各事業所が一体となった、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の統合認証※2を2005年度に取得しています。

※1 「事業所」とは、ソニーグループ全体の製造および非製造事業所を指します。

※2 ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点および1,000人以上の非製造事業所です。

ソニーグループ グローバル環境マネジメントシステム (2014年3月31日時点)



※3 該当地域：欧州、トルコ、イスラエル、ロシア、旧ソビエト連邦の国々

※4 該当地域：日本、台湾、韓国

※5 該当地域：中国本土、香港

※6 該当地域：上記を除くアジア(モンゴル含む)、中近東、オセアニア、アフリカ

効果的な環境マネジメント体制の構築

2014年8月22日更新

ソニーでは、環境に配慮した製品の製造、販売や製品リサイクルの実施、事業所における環境配慮など、多様で複雑な環境問題に対応するため、グループの本社環境機能として事業所や製品のエネルギー、資源・リサイクル、化学物質管理、生物多様性、資材調達、物流、技術開発、コミュニケーションに関する環境領域を担当する専門機能を設置しています。また、最高責任者として代表執行役がこれらの環境専門機能を統括しています。それぞれの専門機能は、品質やCS※、安全衛生や防災等の関連分野・組織とそれぞれ融合や連携を図ることにより、効果的なマネジメント体制を構築しています。各専門機能は、実行部門である事業部門・事業所に対し、目標の提示や進捗レビューなどの管理を行います。また、グローバルに環境マネジメントを展開するため、地域内の法規制等の把握や、地域内の事業部門・事業所に対する本社規則類の伝達や監査の実行など、地域横断的な活動を推進する地域環境オフィスを設置しています。

※ Customer Satisfaction カスタマーサティスファクション(顧客満足)。

関連項目へのリンク

- [コーポレートガバナンス](#)

環境

ビジネス活動と連動

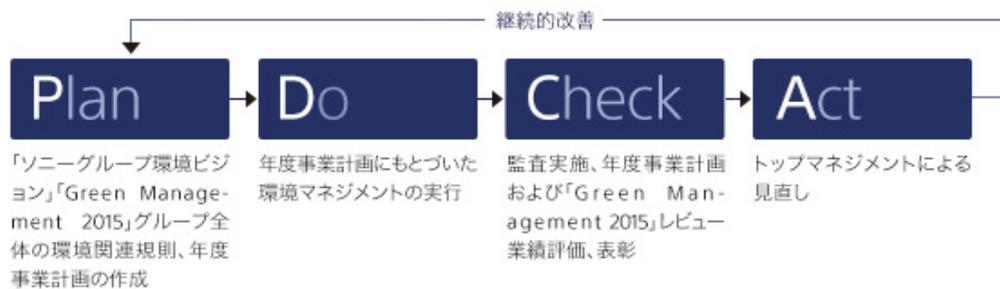
2014年8月22日更新

PDCAサイクルを基礎としたISO14001の規格に基づき、本社において、ソニーグループ全体にかかわる環境影響評価を毎年行い、リスクや機会を特定のうえ、環境中期施策や年度計画に反映しています。本社レベルの計画を受けて各事業部門・事業所は、それぞれの環境影響評価とともに本社指針の要素を盛り込んだ年度事業計画を立案し、実施しています。事業計画の実施状況は環境担当オフィサーを議長とした会議体で定期的にレビューされ、継続的改善につなげています。特に優秀な活動については、グローバルレベルで表彰制度を設け、社内での認知向上や活動の横展開を図っています。また、主な事業部門の環境活動の成果は、年1回実施される事業業績評価の基準のひとつとなっており、ここでの評価結果は主な事業部門の管理職以上の賞与に反映されます。なお、これらの環境活動の実施状況を把握するため、製品の消費電力や重量、事業所のエネルギー使用量や廃棄物量などの環境パフォーマンスデータを定期的に集計するオンラインデータシステムをグローバルに構築しています。

また、このようなPDCAサイクルを回すため、ISO14001の環境要求事項にもとづいた文書体系を構築しています。内容は事業部門・事業所における環境マネジメント手順、社内環境コミュニケーション、製品の環境配慮など、環境管理全般をカバーしています。

また、環境活動を推進するための仕組みとして、職場での社員の役割の中で有効な環境活動が推進できるよう、目的や職務内容に応じたさまざまな環境教育を実施しています。

ソニーグループ環境マネジメントシステムのPDCAサイクル



関連項目へのリンク

- [環境データ](#)
- [環境コミュニケーション](#)

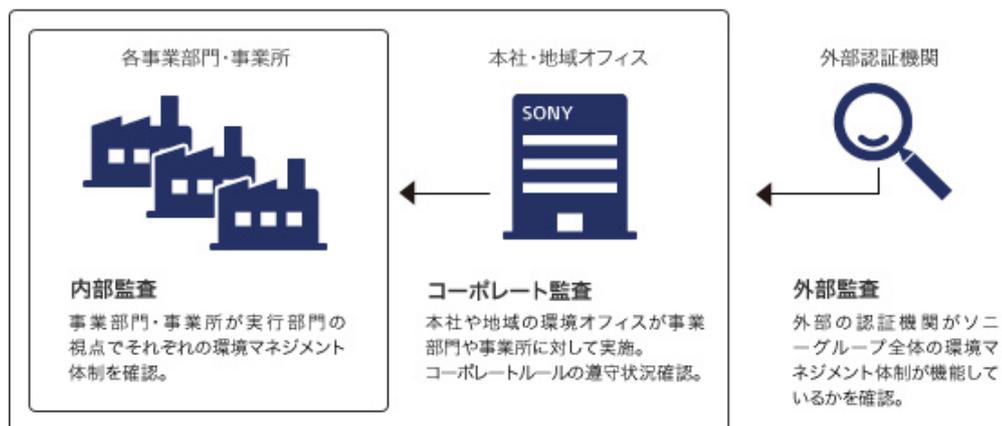
環境

環境監査

2014年8月22日更新

ソニーでは、グループの環境マネジメントシステムの継続的な改善、および事業所における環境事故・災害等の未然防止、開示する環境データの信頼性向上を目的に、「内部監査」「コーポレート監査」「外部監査」の3種類の監査を組み合わせ、グループで統合した環境監査体制を構築しています。

ソニーグループ環境監査体系



環境

気候変動への取り組み：目次

ソニーは、気候変動問題を社会と企業の活動にかかわる重大なリスクのひとつであると同時にビジネスの機会を提供するものであると考え、積極的に行動しています。

気候変動に対する方針

事業所の温室効果ガス排出量の削減

製品・サービスの温室効果ガス排出量の削減

環境NGOとの協働

バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

関連項目へのリンク

- [物流 > 物流における環境負荷低減](#)

環境

気候変動に対する方針

目標：温室効果ガス排出量ゼロへ

2014年8月22日更新

ソニーは環境計画「Road to Zero」において、長期目標として「事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクル全体で温室効果ガス排出量ゼロを目指す」ことを掲げて行動しています。その実現の第1ステップとして2015年までの環境中期目標「Green Management 2015」を定め、温室効果ガス排出量について以下の削減目標を設定しました。この目標に向け、ソニーは事業所の徹底的な省エネ化や優れた環境配慮商品・サービスの開発・提供を行い、直接的・間接的な温室効果ガス排出量の極小化に取り組んでいます。事業所からの排出量削減にあたっては、事業所のエネルギー効率向上や使用する温室効果ガスの排出削減を最優先事項とし、再生可能エネルギーの利用にも取り組みます。グリーン電力証書やクレジットの使用は、自らのオペレーションからの排出削減を行った上で追加的に実行する施策と位置付けています。また、ソニーは2006年よりWWF(世界自然保護基金)の「クライメート・セイバーズ・プログラム」に参加しており、以下の目標数値はWWFとの対話から野心的な目標として設定され、その実行状況についてもWWFと第三者機関の検証を受けています。さらに、ソニーではバリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握・管理にも努めています。

温室効果ガス排出量についての環境中期目標

技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の省電力化と再生可能エネルギーの導入により、個人のエネルギーの自給率を向上させる技術の開発(個人で行う発電・蓄電・給電制御等) ●低炭素社会の実現に必要なライフスタイルを支える情報通信技術の開発
商品企画・設計	製品1台あたりの年間消費電力量 ▲30%(2008年度比)
調達	<ul style="list-style-type: none"> ●調達先の温室効果ガス排出量を把握する体制を構築する ●業界共通の調査フォーマット作成に積極的に貢献する
事業活動	温室効果ガス排出量：総量削減 ▲30%(2000年度比)
物流	製品の物流に関するCO ₂ 排出量を ▲14%削減(2008年度比)

事業リスクの把握と対応

2014年8月22日更新

気候変動防止を含む環境保全に取り組むことは、持続可能な社会の実現を目指すソニーの信念であると同時に、事業の継続性の上でもたいへん重要です。万が一、適切な対応が行われなかった場合は、経営に対する潜在的なリスクにもなり得ます。例えば、炭素税の課税や排出量取引制度の対象地域の拡大、製品に課せられる省エネ基準のさらなる厳格化などによる法規制に関するリスク、気候変動による異常気象や海面上昇への対応などの物理的なリスク、さらに消費者の認識の変化がもたらす市場の変動など、これらのリスクや変動への対応を誤った場合、ソニーが受ける社会的・財務的影響は大きいと認識しています。従って、ソニーは潜在しているリスクを把握するとともに、想定されるリスクへの対応準備を進めています。例えば、法規制の進展については世界各国の法規制を収集する仕組みを確立し、法令遵守できるようにしています。

事業機会の創出と拡大

2014年8月22日更新

気候変動問題に取り組むことは、ソニーのビジネスにとって事業機会でもあります。気候変動問題への社会的関心がますます高まるなか、消費者ニーズとして「省エネルギー」はいっそう重要なテーマになると思われます。ソニーは以前より、独自のイノベーションによって幅広い製品で省エネルギー化を進めており、この社会的時流のなかでソニー製品の優位性はさらに向上すると考えています。

また近年は、業務用の蓄電モジュールや、これにコントローラーやインバーター・コンバーターなどを組み合わせた業務用リチウムイオン蓄電池を商品化し、蓄電市場にも進出しています。2014年6月にはカナダ最大の電力会社であるハイδρο・ケベック社と合併会社を設立し、電力系統用大規模蓄電システムの開発・研究も推進しています。ソニーは本開発の成果によって、太陽光・風力発電量の安定化や災害時の電力供給確保などの社会的ニーズに応え、蓄電事業の拡大を目指します。



2011年より量産出荷している、蓄電モジュールIJ1001M



業務用蓄電池 ESSP-3005/18P：太陽光発電との組み合わせで"自立型蓄電システム"を実現する高容量6.0kWhの業務用リチウムイオン蓄電池※。

※ 太陽光パネル充電器は別売。

環境

事業所の温室効果ガス排出量の削減

- 温室効果ガス総排出量について
- 省エネルギー推進の事例
- 再生可能エネルギーの導入

環境

温室効果ガス総排出量について

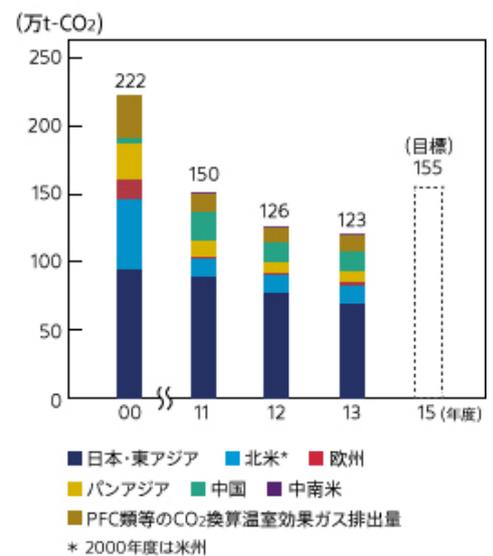
温室効果ガス排出量は2000年度比で約45%減

2014年8月22日更新

ソニーは「2015年度までに事業所のCO₂換算温室効果ガス総排出量を絶対量で2000年度比30%以上削減」という目標を掲げ、エネルギー使用に伴うCO₂およびPFC(パーフルオロカーボン)等の温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

2013年度のCO₂換算温室効果ガス総排出量※は約123万トンで、2000年度比で約45%減、2012年度比で約2%減となりました。なお、温室効果ガス排出量の2013年度売上高原単位(t-CO₂/百万円)は、日本国内では0.10、海外では0.06となりました。

※ このセクションにおいては再生可能エネルギー使用による温室効果ガス削減量(温室効果ガス排出削減貢献量)を減じた値となっています。

事業所のCO₂換算温室効果ガス総排出量

事業所でのエネルギー使用にともなうCO₂排出量について

2014年8月22日更新

2013年度の温室効果ガス総排出量約123万トンのうち、事業所でのエネルギー使用にともなうCO₂排出量※1は約109万トンで、2012年度に比べ約4万トンの減少でした。減少要因としては、各事業所での省エネルギー施策に加え、生産調整などが挙げられます。また、日本の事業所におけるエネルギー使用にともなうCO₂排出量は約64.6万トン※2で、2012年度に比べ約6万トン減少しています。上記のエネルギー使用にともなうCO₂排出量には社有車の車両燃料による排出量も含まれ、2013年度における車両燃料にともなうCO₂排出量は約2.5万トンでした。

ソニーでは今後も、高効率機器の導入やエネルギーの循環利用の推進などハード面による施策に加え、省エネルギー推進者を育成するプログラムを導入するなどソフト面での施策も強化し、温室効果ガスの発生を抑制する施策を実施していきます。

※1 自ら所有する車輛等の燃料使用にともなうCO₂排出量を含みます。

※2 日本における購入電力のCO₂換算係数の変動の影響を考慮した場合、2013年度のエネルギーの使用にともなうCO₂排出量は約95.6万トンになります。

PFC類等の温室効果ガス排出量について

2014年8月22日更新

PFC類等の温室効果ガスは、主に半導体や液晶パネルを製造する際に、クリーニングやエッチングなどの工程で使用される温暖化係数の高いガスです。2013年度のPFC類等のCO₂換算温室効果ガス排出量は約14万トンで、2012年度に比べ約1.1万トンの増加となりました。主な増加要因は、特定の設備で数年に一度実施するメンテナンス時の排出によるものです。引き続き、ソニーでは処理装置の導入などの排出削減施策を継続して行っています。

環境

省エネルギー推進の事例

製造現場の社員が考え行動する「エコ・チャレンジ・プロジェクト」

2014年8月22日更新

ソニーは世界各地の事業所で省エネルギー活動に取り組んでいます。近年は建物設備の効率化に加え、製造現場の社員たちが主体となった省エネルギー活動「エコ・チャレンジ・プロジェクト」を積極的に実施しています。このプロジェクトでは、ソニーの生産業務の中で電力を最も消費する製造現場に着目し、現場を熟知する製造部門の社員たちが主体となった省エネルギー施策を考案、実施します。まず社員たちは自ら厳しい削減目標を掲げ、製造工程で使われるエネルギー量の見える化を行います。そこから、製造工程での無駄に気づき、改善施策を考え、試行し、確認した結果を踏まえ継続的改善につなげます。また、改善された優良事例は他の事業所へ展開しています。

この「エコ・チャレンジ・プロジェクト」は2009年にソニー(株)仙台テクノロジーセンター/ソニーストレージメディア・アンド・デバイス多賀城サイトが実施した独自の活動でしたが、その実効性の高さが認められ、今では日本、パンアジア、中国のほぼすべての製造事業所で広く導入されています。さらに、パンアジアでは製造事業所のみならず、オフィスや物流の現場でも「エコ・チャレンジ・プロジェクト」の導入が予定されています。



「エコ・チャレンジ・プロジェクト」は日本からアジアへ

パンアジア・中国全域に広がる「エコ・チャレンジ・プロジェクト」

2014年8月22日更新

パンアジア地域への「エコ・チャレンジ・プロジェクト」の導入は、2011年のマレーシアの事業所を皮切りに、タイ、シンガポール、オーストラリアの事業所へと横展開しています。各事業所では、休憩時間における無駄な使用電力の徹底カットや、電力使用を抑える重力利用コンベアベルトへの変更、高効率の変速駆動装置の採用など、さまざまな省エネ施策を実施した結果、パンアジア地域の事業所全体で2011年より、約7,900トンのCO₂を削減しました。

中国地域の事業所も、2011年より「エコ・チャレンジ・プロジェクト」を導入しています。各事業所はエネルギー削減目標をたて、製造部門とファシリティ部門の社員たちを連携して生産工程や設備の運用方法を見直すなど、現場レベルでの省エネルギー施策を実施してきました。この活動の結果、中国地区の事業所全体で2011年より、約7,000トンのCO₂を削減しました。さらに、索尼数字产品(無錫)有限公司では、2013年より省エネルギー活動に留まらず、廃棄物発生量の削減や水使用量の削減、紙使用量の削減など、環境負荷に関わる全カテゴリーで製造現場主導の改善活動を推進しています。



中国の事業所における省エネルギー改善活動の様子

環境

再生可能エネルギーの導入

2013年度のCO₂排出削減貢献量は約6.5万トン

2014年8月22日更新

ソニーは、温室効果ガス排出量削減施策の一環として、再生可能エネルギー※の導入に取り組んでいます。グリーンエネルギー証書システムの利用や、太陽光発電システム導入による2013年度のCO₂排出削減貢献量は約6.5万トンとなりました。また、全世界で使用している電力のうち、再生可能エネルギーによる電力は約7%となっています。

グリーンエネルギー証書システムは、2001年にソニーと電力会社が共同開発したシステムです。これ以前、再生可能エネルギーを使用するためには、自前で発電設備を持つか、近隣に発電所が存在する必要がありました。本システムでは日本各地の発電所の電気や熱などのエネルギーを証書化して取引することで、遠く離れた場所でもそのエネルギーを使用したとみなされます。

※ 太陽光や風力、バイオマスなど、枯渇せず、繰り返し使用できるエネルギー。

再生可能エネルギーの地域別導入量（2013年度）



■ 北米 :	28,283t-CO ₂
■ 欧州 :	21,670t-CO ₂
■ 日本・東アジア :	14,794t-CO ₂

日本：国内最大規模のグリーン電力・グリーン熱証書を契約

2014年8月22日更新

国内最大級のグリーン電力使用量を持続

日本ではグリーンエネルギー証書の利用により、グループ全体で再生可能エネルギーの導入を進めています。2014年3月現在、日本でのソニーグループのグリーン電力証書契約量は年間3,650万kWhで、これは国内のソニーグループによる全電力使用量の約2.6%に相当します。2008年からはソニービルが使用電力の約90%を、また、ソニーサプライチェーンソリューション(株)においては使用電力の100%についてグリーン電力を使用しています。

2012年より、国内最大規模の「グリーン熱証書」を継続的に購入

グリーン電力の利用に加え、2012年4月より、ソニーは日本自然エネルギー(株)とバイオマス熱生成業務委託契約を締結し、木質バイオマス熱電供給設備から生み出される熱による環境価値「グリーン熱証書」の購入を開始しました。「グリーン熱証書」とは、CO₂を増やさないバイオマス熱や太陽熱などの「グリーン熱」を証書化して購入することで、証書に記載された熱量相当分の「グリーン熱」を利用し、CO₂削減に貢献したとみなされる仕組みです。2013年度のソニーの「グリーン熱証書」の購入数量は、国内最大規模の年間13万3,333GJ(ギガジュール)で、年間約8,000トン相当の温室効果ガスを削減することになります。



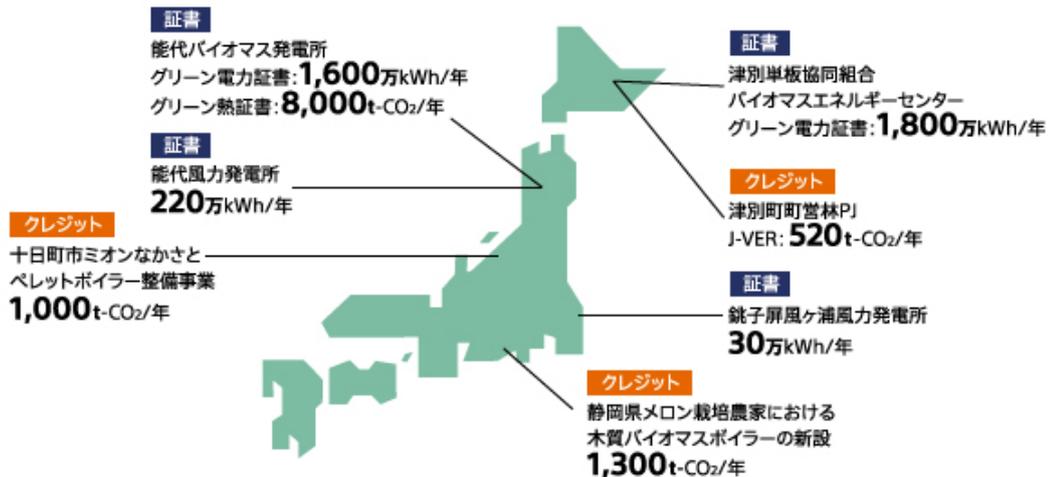
グリーン熱証書

また、ソニーは2004年12月に設立された日本温暖化ガス削減基金(JGRF)に出資しています。同基金は、途上国などで実施される温室効果ガス排出削減プロジェクトから生じる排出権をクレジットという形で購入し、出資企業に配分することを目的に設立されたものです。同基金への出資により、ソニーは約140,000トンのCO₂削減に相当するクレジットを取得しています(2014年3月末時点)。

さらに、ソニーは「国内クレジット制度」※1「J-VER制度」※2も活用しています。ソニーは3件の国内クレジット契約を締結しており、累計約6,800トンのCO₂削減に相当するクレジットを取得しています(2014年3月末時点)。このうち、新潟県十日町市とのクレジットについては、十日町市と地元中小企業が共同実施する削減事業を含め累計約1,200トンのCO₂削減に相当するクレジットを取得しています(2014年3月末時点)。さらに今年度はカーボンオフセット及びJ-VER制度を活用し、北海道津別町森林吸収プロジェクトから524トンのCO₂削減に相当するクレジットを取得し、ソニー銀行のカーボンオフセットに利用しています。今後はグリーンエネルギー証書に加えJ-クレジット制度※3など日本国内の制度についても積極的に活用し、さらなる再生可能エネルギーの導入、温室効果ガス削減及び再生可能エネルギーの普及・拡大の支援をしていきます。

- ※1 国内クレジット制度: 中小企業が実施する温室効果ガス削減事業によるCO₂削減量をクレジット化し、大企業等が取得できる制度。
- ※2 J-VER制度: カーボンオフセットのしくみを活用して、国内における排出削減・吸収を一層促進するため、国内で実施されるプロジェクトによる削減・吸収量を、オフセット用クレジット(J-VER)として認証する制度。
- ※3 J-クレジット制度: 国内クレジット制度とJ-VER制度が発展的に統合した制度。

国内の再生可能エネルギー関連証書/クレジット事例 (2014年3月31日時点)



※ 図中の数字は契約ベースで、文章中の購入ベースの数字とは異なります。

「省エネ×創エネ×蓄エネ」のスマートライフの普及促進を支持

家庭内におけるエネルギー消費の一層の削減を目指し、省エネ家電に創エネ機器と蓄エネ機器を組み合わせ、効率的にエネルギー管理するスマートライフの普及促進を担う「スマートライフジャパン推進フォーラム」の会長に、ソニーの平井一夫 代表執行役 社長 兼 CEOが就任しました。就任挨拶のなか、平井は「電気メーカーも製品の省エネに取り組んでいるが、ご家庭に太陽光発電や蓄電池を設置することで、さらなる省エネを実現できる。この活動を通じ、消費者のエネルギー意識の変革にも取り組んでいきたい」と話しています。

● 詳細は「スマートライフジャパン」ウェブサイトをご覧ください。

欧州：100%再生可能エネルギー化を実現

2014年8月22日更新

欧州では2002年度から再生可能エネルギーの導入を開始し、2008年度以降、全電力使用量※の100%再生可能エネルギー化を実現しています。各事業所で再生可能エネルギーによる電力の直接購入を進めるとともに、再生可能エネルギーの供給がなく直接購入できない地域においてはグリーン電力証書の購入を推進しています。2013年度の欧州における再生可能エネルギーの総使用量は約73,500MWhでした。

※ ISO14001認証を取得した欧州におけるソニーの事業所。



100%再生可能エネルギー化を実現した事業所のひとつ、ソニーDADCオーストリア・アニメーション工場

北米：さまざまなグループ企業でグリーン電力導入の推進

2014年8月22日更新

アメリカでは2008年4月から、ソニーDADCピットマン工場(当時)とテレホート工場、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ(SCA)ニューヨークオフィス、ソニー・エレクトロニクス(SEL)サンディエゴの4つの事業所で、グリーン電力証書の契約を行いました。その後、参加対象を拡大し、2013年度には米国において、ソニーDADCテレホート工場、物流拠点であるボーリングブルック、SEL米国全主要事業所、SCAニューヨークオフィスおよびソニー・ピクチャーズ エンタテインメント(SPE)で合計46,400MWh以上のグリーン電力証書を購入しました。これは、これらの企業の米国における電力使用量の約33%に相当します。またSELにおけるグリーン電力証書の購入は、米国およびメキシコにおいてISO統一認証を受ける主要事業所の電力使用量の44%に相当します。

さらに、SPE本社では、263MWhの電力を自社の太陽光発電設備で賄いました。また、アリゾナのデータセンターのエネルギーはその100%を再生可能エネルギーで賄っています。



SPE本社の屋上に敷き詰められた太陽光発電設備

環境

製品・サービスの温室効果ガス排出量の削減

- [製品の使用にともなう温室効果ガス排出量について](#)
- [製品の消費電力削減の取り組み事例](#)
- [オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を用いた蓄電商品ラインアップの拡充](#)
- [CO2削減に貢献するシステムソリューション](#)

環境

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量について

2014年8月22日更新

ソニー製品がお客様のもとで使用される際に、電力が消費され、間接的にCO₂が排出されます。ソニーは「2015年度までに製品1台あたりの年間消費電力量を30%削減(2008年度比)」という目標を掲げ、幅広い製品カテゴリーで省エネに取り組んでいます。2013年度は、製品1台あたりの年間消費電力量が2008年度比で31%減でした。特に、液晶テレビ、ブルーレイディスクプレーヤー、ゲーム機において消費電力削減が大きく進みました。なお、2013年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなうCO₂排出量は、製品の省エネ効果や販売数量の減少の影響により、2012年度比約10%減の約1,413万トンとなりました。

※ 今年度生じた使用時CO₂排出量を算出するためには、過去に販売されて今年度も引き続きお客様の元で使用されているソニー製品の全電力使用量から計算すべきですが、お客様の元にどの程度残存しているかを過去の販売製品すべてについて把握するのは困難です。そこでソニーでは、今年度発売した製品が廃棄されるまでの生涯で使用する電力量を製品使用時CO₂排出量の指標としています。

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量



■ テレビ	942万トン
■ 業務用	62万トン
■ オーディオ	88万トン
■ ゲーム	273万トン
■ ビデオ	43万トン
■ 情報・通信	5万トン

環境

製品の消費電力削減の取り組み事例

2014年8月22日更新

ソニーは、製品カテゴリーごとに具体的な年度目標を設定し、個々の製品の消費電力の削減に取り組んでいます。一方、製品のエネルギー効率に関する規制が各国で施行されています。例えば、2010年より順次製品カテゴリー別に施行が開始されている欧州のErP(Energy-related Products)指令は、電気製品のほか窓や断熱材などのエネルギー関連製品に対しても幅広く環境配慮を求める法規制で、特に電気製品の消費電力の削減について厳格な基準が設けられています。ソニーでは、すでに各国で施行されている省エネに関する法規制への対応を、対象となるカテゴリーにおける全機種で完了しています。また、それ以外についても、製品ごとに具体的な消費電力削減目標を設けて積極的に取り組んでいます。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

- ☐ [液晶テレビ ブラビア™の消費電力削減](#)
- ☐ [業務用液晶プロジェクターの消費電力削減](#)
- ☐ [マルチコネクトコンポ\(磁性流体スピーカー\)の消費電力削減](#)

環境

オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を用いた蓄電商品ラインアップの拡充

オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池の開発

2014年8月22日更新

ソニーは1991年に世界で初めてリチウムイオン二次電池を商品化して以来、エネルギー効率やエネルギー密度に優れたリチウムイオン二次電池の技術開発および商品化に継続的に取り組んできました。2009年からは正極材料にオリビン型リン酸鉄リチウムを使用したリチウムイオン二次電池を商品化し、蓄電分野に進出しています。

結晶構造が強固で、高温においても熱安定性が高いという特長をもつオリビン型リン酸鉄リチウムに、ソニー独自の粉体設計技術と、セル構造技術を併せて用いることで、高出力かつ10年以上※の長寿命性能を実現しました。また、鉄(リン酸鉄リチウム)は資源的にも豊富であり、埋蔵量や流通量が非常に少ないレアメタルを使用した蓄電池と比べて環境負荷の低減にも貢献します。



オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池

ソニーのオリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池の特長

長寿命	急速充電性能	高出力性能
10年以上※の使用が可能のほか、長く繰り返し使用できることで環境負荷を低減。	30時間で99%の充電が可能。	出力密度1800W/kgを実現。

※ 室温(23°C)で1日1回の充電・放電の場合

蓄電商品ラインアップの拡充

2014年8月22日更新

近年、再生可能エネルギーの安定活用や電力の効率使用、災害時の電力確保などの社会的ニーズが高まり、エネルギー効率やエネルギー密度に優れたリチウムイオン電池の蓄電商品が注目を集めています。このような社会的状況に先駆け、ソニーでは2011年より、オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池を使用した1.2kWhの蓄電モジュールを量産出荷し、家庭用や業務用の蓄電システムを商品化しています。さらに、2013年には2.1kWhの蓄電モジュールを新たに開発し、2014年の販売開始を予定しています。新蓄電モジュールは、長寿命、高安全、急速充電性能といったソニーのオリビン型リン酸鉄の特長に加えて、自社開発の新型制御用IC/ソフトウェアの搭載により、モジュールの多直列多並列接続を実現しました。この高い拡張性により、最大8MWh級/1000Vまでの大規模蓄電システム構築が可能となります。さらにカナダ最大の電力会社であるハイドロ・ケベック社との合併会社では、より大きな電力の蓄電システム開発、および大容量蓄電池に適したリチウムイオン電池の材料開発を行っていきます。このように、ソニーは、小規模から大規模蓄電用途を目指して、お客様の多様なニーズにお応えしていきます。



2011年より量産出荷している、蓄電モジュールIJ1001M

環境

CO2削減に貢献するシステムソリューション

ソニーは製品・サービスの消費電力削減に取り組むとともに、独自のデジタル技術やIT技術によって既存のシステムを刷新し、CO2削減を実現するシステムソリューションを提供しています。

デジタルシネマシステム

2014年8月22日更新

ソニーは2000年に世界初の映画制作用デジタルシネマカメラ「HDW-F900」を開発、2006年から4Kデジタルシネマ上映システムも発売し、省電力・省資源のデジタルシネマを推進しています。また、2013年にはCineAlta 4Kカメラ PMW-F55を発売し、4K収録への対応と小型化、低消費電力化を同時に実現しています。

映画制作で環境負荷を低減

デジタルシネマカメラは、映像をデジタルデータで記録するため、従来のフィルムが不要になります。さらに、従来のフィルムは1巻で約10分しか連続撮影できませんでしたが、デジタル記録では連続50分の連続撮影が可能となり、省資源にも大きく貢献します。また、デジタル記録は撮影した内容その場で確認できるうえ、撮影後の編集作業も簡素化できるなど映画制作の効率化にもつながります。

ソニーではカメラ自体の小型軽量化・省エネ化にも取り組んでいます。2013年2月に発売したCineAlta 4Kカメラ PMW-F55は、従来機(F65+SR-R4)と比較して最大消費電力量を100Wから25Wへと約75%削減しています。さらに1台のカメラで複数の記録フォーマットに対応することにより使用機材の削減を可能にし、また基準ISO感度1250という高感度の特長を活かして、撮影時の照明コストの削減を実現するなど環境に配慮した商品となっています。



CineAlta 4Kカメラ PMW-F55

映画上映で環境負荷を低減

ソニーはデジタルシネマ上映システムを発売し、映画上映での環境負荷の低減も進めています。デジタルシネマに対応した映画館へは、ハードディスクドライブ(HDD)に映画を記録して配給でき、従来のフィルムが不要となります。そのため、フィルム現像工程で使用していた水や薬品も不要になり、CO2排出量を大幅に削減できます。さらに、従来は2時間の映画で6巻の上映用ポジフィルムが必要でしたが、デジタルシネマは1台のHDDで足りるため、輸送効率も向上し、輸送時のCO2排出量も削減できます。従来のフィルムカメラのライフサイクルを比較した場合、約160トン※のCO2排出量が削減できることとなります。

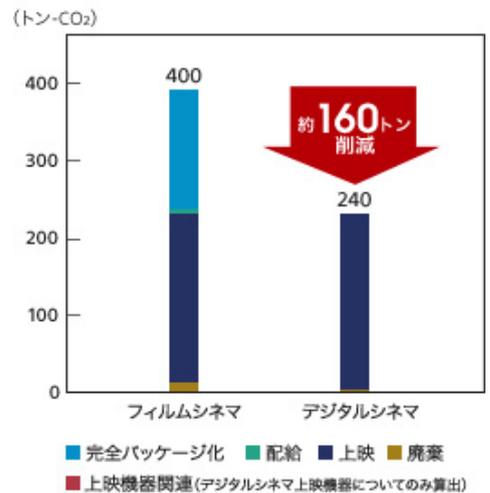
さらに、第58回(平成23年度)大河内記念生産賞を受賞した Sony Digital Cinema 4K™ デジタルシネマ上映システムは、従来のフィルム上映と比較して約40%のCO2排出量削減が見込め、全世界に普及が進んでいます。

※ 自社調べ。計算条件は後述のとおりです。



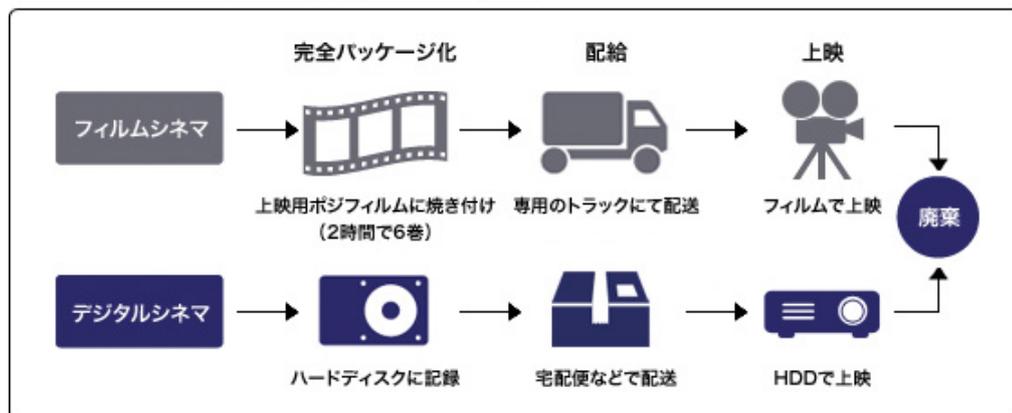
デジタルシネマプロジェクター
SRX-R320(左)/SRX-R515P(右)

ライフサイクルステージごとの排出量比較※



※2時間の映画を完全パッケージ化し、日本全国の300カ所の映画館への配給、上映、廃棄する前提で比較した場合

フィルムシネマとデジタルシネマのライフサイクルの比較



CO₂排出量の計算条件について

<フィルムシネマ>

映画館1ヶ所につき6巻のフィルムを使用する前提とし、以下のプロセスのCO₂排出量を算出。

●フィルムの製造・現像時のCO₂排出量

●フィルム輸送時のCO₂排出量

2トントラックで東京から各地の映画館への輸送および各地から東京への返送をする前提で、トンキロ法により計算。重量×距離×トンキロあたりの燃料使用量×燃料使用量あたりのCO₂排出係数

●映画上映時の機器のCO₂排出量

2時間の上映におけるプロジェクタの消費電力量×電力量あたりのCO₂排出係数

●フィルム廃棄時のCO₂排出量

上映用ポジフィルムをすべて焼却する前提で計算

<デジタルシネマ>

映画館1ヶ所につき1個のHDDを使用する前提とし、以下のプロセスのCO₂排出量を算出。

●HDD製造時のCO₂排出量

HDDを120作品で使用することを前提に按分して計算

●HDD輸送時のCO₂排出量

2トントラックで東京から各地の映画館への輸送および各地から東京への返送をする前提で、トンキロ法により計算。重量×距離×トンキロあたりの燃料使用量×燃料使用量あたりのCO₂排出係数

●映画上映時の機器のCO₂排出量

2時間の上映におけるプロジェクタの消費電力量×電力量あたりのCO₂排出係数

●HDD廃棄時のCO₂排出量

HDDを埋立て処理する前提で計算

●デジタルシネマ上映機器(プロジェクタ)のライフサイクルに渡るCO₂排出量(ただし上映時以外)

ビデオ会議システム

2014年8月22日更新

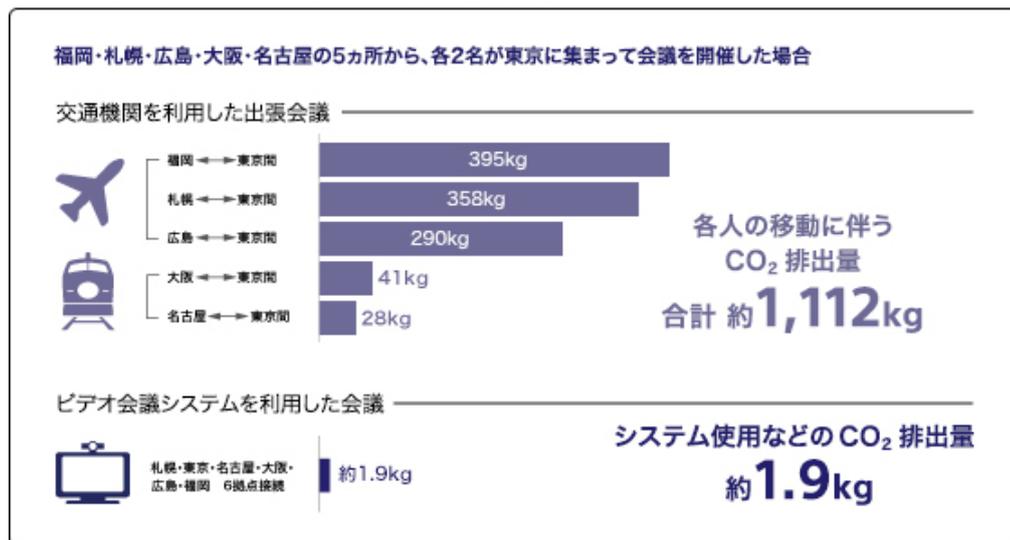
会議の開催において、もっともCO₂排出量が多いのは参加者の移動です。ビデオ会議システムを活用することにより、社員の出張・移動とそれに伴うCO₂排出量を削減することができます。例えば、日本の5ヶ所の都市から各2名が東京に出張して会議を開催した場合と比較すると、ビデオ会議システムPCS-XG80を使った場合は1回あたり約1.1トン※のCO₂排出量を削減できます。同じ会議を年間24回開催したと仮定すると、約26トンもの削減になります。



HDビデオ会議システム PCS-XG80

※ 自社調べ。計算条件は後述のとおりです。

交通機関を利用した出張会議とビデオ会議のCO₂排出量の比較



CO₂排出量の計算条件について

<交通機関を利用した場合のCO₂排出量>

福岡・東京間(往復1,812km <片道906km>)、札幌・東京間(往復1,644km <片道822km>)、広島・東京間(往復1,332km <片道666km>)は飛行機を利用。大阪・東京間(往復1,090km <片道545km>)、名古屋・東京間(往復732km <片道366km>)は新幹線を利用。排出係数は国土交通省「運輸部門の地球温暖化対策について―輸送量当たりの二酸化炭素排出量」

<ビデオ会議システムを利用した場合のCO₂排出量>

ビデオ会議システムPCS-XG80にて6拠点を接続し、6台のディスプレイFWD-S42H1を2時間使用して会議を開催した時の使用時CO₂排出量と製造時に発生するCO₂排出量を使用回数に応じて案分した量の合算。10年間にわたり、年24回使用したと仮定。

環境

環境NGOとの協働

WWF「クライメート・セイバーズ・プログラム」に参加

2014年8月22日更新

ソニーは、世界各国で活動する環境NGOであるWWF(世界自然保護基金)の「クライメート・セイバーズ・プログラム」に2006年7月から参加しています。本プログラムは、企業とWWFがパートナーシップを結び、さまざまな温室効果ガス削減計画を策定して実施していく取り組みです。温室効果ガス排出量の削減目標は企業にとって都合のよい数値ではなくWWFとの対話から設定され、その実行状況はWWFと第三者機関によって検証されます。このプログラムに参加することで、ソニーは一歩進んだ削減目標に挑戦できるとともに、WWFと第三者機関の検証によって環境活動の透明性を向上させています。



- 詳細は「[パートナーシップとフレームワークへの参画](#)」をご覧ください。

環境

バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握

2014年8月22日更新

気候変動問題の深刻化に伴い、企業には自社の温室効果ガス排出量のみならず、バリューチェーン※1全体における排出量を把握・管理することが求められています。ソニーでは2009年度から主要OEM/ODM先※2の温室効果ガス排出量把握を開始しました。さらに、その値をベースに、2012年度に初めてバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を概算しました※3。2013年度のソニーのバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量は約2,185万トンでした。排出量が最も多かったのは「製品使用時のエネルギー」に起因するもので、次に多かったのは材料や部品などの「購入した製品・サービス」でした。

今後、ソニーではバリューチェーンの温室効果ガス排出量を把握する独自の体制を構築し、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の把握精度の向上と管理の強化を推進していきます。

※1 製品の素材調達、製造、使用、廃棄までの一連のプロセスのこと。製品製造の上流と下流を含む。

※2 OEM先は製造を委託したメーカー、ODM先は設計・製造を委託したメーカーのこと。

※3 GHGプロトコル「スコープ3基準」、環境省ガイドラインなどを参照して算出。

バリューチェーンにおける
温室効果ガス排出量

■ 販売した製品の使用 [カテゴリ-11]	1,413.4万トン
■ 購入した製品・サービス [カテゴリ-1]	612.2万トン
■ 資本財 [カテゴリ-2]	55.1万トン
■ 輸送・配送(上流) [カテゴリ-4]	33.0万トン
■ その他	71.2万トン

スコープ3 カテゴリー別算定状況

Category	Category	Calculation Status
1	購入した製品・サービス	○
2	資本財	○
3	スコープ1,2に含まれない 燃料およびエネルギー関連活動	○
4	輸送・配送(上流)	○※
5	事業から出る廃棄物	○
6	出張	○※
7	通勤	○
8	リース資産(上流)	-
9	輸送・配送(下流)	○
10	販売した製品の加工	○
11	販売した製品の使用	○※
12	販売した製品の廃棄	○
13	リース資産(下流)	-
14	フランチャイズ	-
15	投資	○

-: 対象外

※: 第三者の検証を受けている。
(ただし、カテゴリ-4は製品輸送のみ)

● スコープ3排出量の詳細は「温室効果ガス排出量>スコープ3」をご覧ください。

環境

資源保全の取り組み：目次

限りある資源の有効活用に向けて、ソニーは廃棄物発生の抑制や資源の循環に取り組んでいます。

資源保全に対する方針

事業所における資源保全の取り組み

製品・サービスにおける資源保全の取り組み

紙における資源保全の取り組み

関連項目へのリンク

- [製品リサイクル](#)

環境

資源保全に対する方針

2014年8月22日更新

ソニーは環境計画「Road to Zero」において、長期目標として「石油や一部の金属などの重要な資源の新規材料の使用量ゼロを目指す」ことを掲げて行動しています。

その実現の第1ステップとして2015年までの環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、資源保全について、投入資源の最小化、再生プラスチックなどの循環材※1の使用の最大化を目指し、以下の削減目標を設定しました。この目標に向けて、製品については小型軽量化やバージンプラスチック利用の削減を進め、事業所においては廃棄物の発生抑制や再資源化を推進しています。また、リサイクル配慮設計やリサイクル技術の研究開発にも注力し、資源循環に積極的に取り組んでいます。

※1 リユース材、リサイクル材、植物由来の材料など。

資源保全についての環境中期目標

技術開発	製品のライフサイクルにおいて、枯渇性資源や水資源の消費、及び廃棄物の削減を実現する3R技術※2の高度化
商品企画・設計	<ul style="list-style-type: none"> ●製品のバージンプラスチック利用率 ▲5%(2008年度比) ●製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比)
調達	「商品企画・設計」及び「物流」の目標を達成できるように調達を行う
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物：総発生量削減 ▲50%(2000年度比) ●廃棄物：グループ全体でリサイクル率99%以上 ●水：総量削減 ▲30%(2000年度比)
物流	納入部品の包装材に起因する廃棄物を ▲16%削減(2008年度比)
回収・リサイクル	<p>拡大生産者責任(EPR)を尊重し、地域社会のニーズに適応した地球環境に負荷の少ないリサイクルシステムの構築と効率的な運用を進めながら、使用済み製品の回収・リサイクル処理を継続的に推進する。また、資源循環の推進のため、リサイクル容易性設計のさらなる推進とソニー製品をリサイクルするいわゆる個別生産者責任(IPR)の理念が実現できる法制度、社会インフラの創造に向けて積極的に行動する。</p>

※2 Reduce(リデュース：廃棄物の抑制)、Reuse(リユース：再利用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の3つの語の頭文字をとった技術。

環境

事業所における資源保全の取り組み

- 事業所における廃棄物発生量について
- 廃棄物削減の事例
- 水使用の方針と使用量について
- 水使用量削減の事例

環境

事業所における廃棄物発生量について

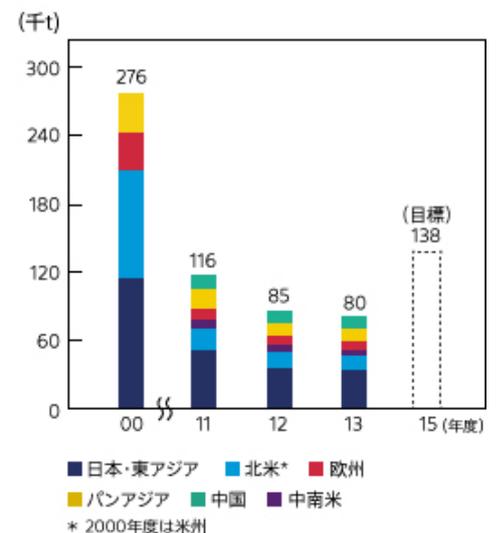
廃棄物発生量は2000年度比で約71%減

2014年8月22日更新

ソニーは、「2015年度までに事業所の廃棄物総発生量を絶対量で2000年度比50%以上削減」「グループ全体でリサイクル率99%以上にする」という目標を掲げ、廃棄物の削減、資源の有効利用に取り組んでいます。

2013年度の事業所での廃棄物発生量は約8.0万トンで、2000年度比で約71%減、2012年度比で約6%減となりました。減少要因としては、製造事業所で発生する主な廃棄物の一つである部品輸送時の包装材のリユースや、グループ内での循環使用のさらなる拡大などが挙げられます。なお、廃棄物発生量の2013年度売上高原単位(トン/百万円)は、日本国内では0.0046、海外では0.0057となりました。

事業所の廃棄物発生量



事業所でのリサイクル率について

2014年8月22日更新

2013年度のグループ全体の事業所のリサイクル率は94%でした。2012年度から、廃棄物処理の実態を鑑み、日本国内の焼却などによる減容量を考慮した数値になっています。日本国内では生活系廃棄物のリサイクルが進み、リサイクル率が99%を超えています。なお、海外地域の法律・行政指導などにより、やむを得ず埋め立て処分となる量などを除いた場合、リサイクル率は98%となります。

ソニーではグループ内で発生した廃棄物をリサイクルして、グループ内での再利用を進めています。今後、リサイクル量や質の向上に努め、資源循環を推進していきます。

産業廃棄物の管理について

2014年8月22日更新

ソニーは産業廃棄物が不適切に処理されないように厳格な管理を行っています。例えば、日本では廃棄物処理委託先の選定や継続的な現地確認に関する社内基準を統一したり、現地確認担当者の社内認定制度を設けたりすることで、廃棄物処理委託に関するリスクの低減に努めています。さらに、廃棄物処理委託先に対して現地確認を定期的に行うことで廃棄物管理の徹底を求めています。

環境

廃棄物削減の事例

ソニーは世界各地の事業所において廃棄物の削減に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

部品包装の改善による廃棄物削減

2014年8月22日更新

ソニーは全事業所において、購入する部品の包装を全体的に見直し最適化することにより、事業所で発生する廃棄物の削減に努めています。

例えば、部品を入れる保護袋の全廃、部品を入れる箱を工夫し部品の収納数を増加、使い捨ての箱から繰り返し使用できる通い箱への切り替えなどにより、部品の包装に使用する材料を減らすことで廃棄物を抑制しています。特に、通い箱については、寸法や材質などの標準化も行うとともに、利用する部品アイテムの拡大を図っています。



ソニーイーエムシーエス(マレーシア)・クアラルンプールテックにおいて使用されている部品輸送用の通い箱

- [物流施策全体の詳細は「物流における環境負荷低減」をご覧ください。](#)

環境

水使用の方針と使用量について

ソニーの水使用の方針

2014年8月22日更新

水は地球全体を循環していますが、利用可能な量が少ないうえに、人口増加などの要因により、今後の保全が重要視される資源です。ソニーは事業所の立地状況や地域差を考慮しつつ、取水を最小化し、負荷を与えない水質で水源に戻すことを目指し、その実現に向け行動しています。

水使用量について

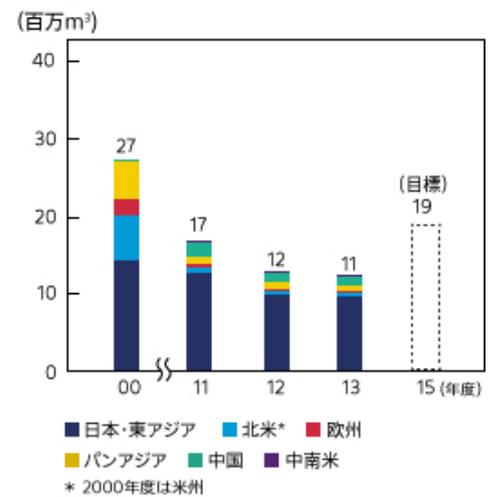
2014年8月22日更新

ソニーでは、「2015年度までに事業所で使用する水の量を、2000年度比で30%削減」という目標を掲げ、水使用量の削減に取り組んでいます。

2013年度の事業所での水使用量は約1,100万 m^3 で、2000年度比で約59%減、2012年度比で約8%減となりました。2000年度比の減少要因としては、水使用量の削減活動、事業所内における排水のリサイクルの推進などが挙げられます。水使用量の2013年度売上高原単位(m^3 /百万円)は、日本国内では1.05、海外では0.37となりました。

また、ソニーは事業所排水の水質にも配慮しています。世界中の事業所で、それぞれの国と地域の法規制等を遵守するとともに、その規制レベル以上の排水管理を行っています。例えば、高度水処理施設の導入などにより、排水内のBOD、COD※値の削減に努めています。

事業所の水使用量



※ BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)、COD (Chemical Oxygen Demand : 化学的酸素要求量)は、水質汚濁の代表的な指標です。

● BOD、COD(総量値)は「大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(全世界)」をご覧ください。

環境

水使用量削減の事例

多くのデジタル製品は、その製造工程で大量の水を必要とします。ソニーの国内外の製造事業所では、地域の水資源への影響を鑑み、排水リサイクルを推進し、水使用量の削減に取り組んでいます。その代表事例を紹介します。

日本・熊本テックの純水使用量削減

2014年8月22日更新

半導体の生産拠点であるソニーセミコンダクタ(株)熊本テクノロジーセンター(熊本テック)では、純水を使用する半導体製造プロセスを見直し、純水使用量の削減に取り組みました。さらに、半導体の材料であるウェーハを洗浄する純水リンス槽でも純水流量を最小化しています。他にも、クリーンルーム外調機の加湿純水量を削減するなど細かな施策を積み重ね、大きな削減効果を得ています。

環境

製品・サービスにおける資源保全の取り組み

- 製品への資源使用量について
- 製品の資源使用量の削減
- 製品への再生プラスチックの導入
- 製品包装の小型化・省資源化
- 物流における包装資材削減
- ディスクケースの省資源化

環境

製品への資源使用量について

資源使用量は順調に減少

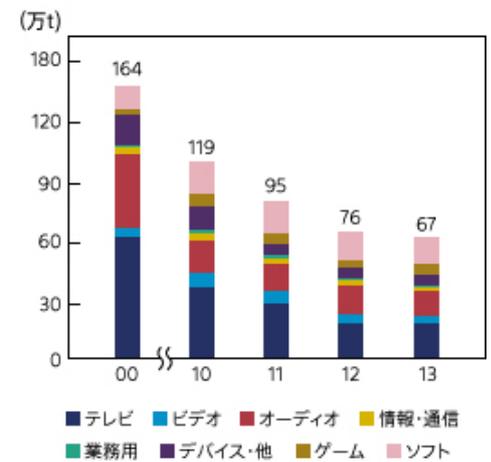
2014年8月22日更新

ソニーは、「2015年度までに製品のバージンプラスチック利用率を2008年度比で5%削減」「製品1台あたりの質量を2008年度比で10%削減」という目標を掲げ、製品への再生材の導入、製品重量の削減を推進しています。

2013年度に販売された製品への資源使用量※1は、製品の軽量化や販売数量の減少の影響により、2012年度と比べて約12%減の67万トンでした。なお、2013年度の製品1台あたりの質量は、2008年度比33%減でした。特にテレビ、ビデオ、ゲームで製品や包装の小型化、軽量化が進みました。

2013年度のバージンプラスチック利用率※2は、2008年度比1.5%減でした。再生プラスチックの導入は特にテレビ、カメラ、記録メディアなどで進んでいます。

製品への資源使用量



※1 製品への資源使用量：製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

※2 バージンプラスチック利用率：全プラスチック使用量に対する石油由来のバージンプラスチックの使用比率。

環境

製品の資源使用量の削減

2014年8月22日更新

ソニーではすべての製品カテゴリーにおいて、製品の資源使用量の削減に取り組んでいます。製品の小型軽量化を進めるとともに、再生材の使用拡大を推進し、新規の資源使用量の最小化を追求しています。再生材については、ソニー独自開発の再生プラスチックSORPLAS™ (Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス)の使用をさまざまな製品カテゴリーに拡大しています。また、製品廃棄後のリサイクル性も向上すべく、解体しやすい構造設計等にも取り組んでいます。

[取り組みの一例をこちらをご覧ください \(『ソニーの「ECO」』へのリンク\)](#)

- ☐ [液晶テレビ ブラビア™での省資源](#)
- ☐ [ノイズキャンセリングヘッドホンでの省資源](#)

環境

製品への再生プラスチックの導入

年間1.3万トン以上の再生プラスチックを使用

2014年8月22日更新

ソニーは「石油や銅などの重要な資源の新規材料の使用量ゼロ」を目指し、製品への再生プラスチックの使用を積極的に進めています。2013年度は、テレビやオーディオをはじめ、パソコン、デジタルカメラ、記録メディア製品などのさまざまな製品に導入し、ソニーグループ全体で年間1.3万トン以上の再生プラスチックを使用しています※1。このうち、ソニーグループや他社の製造工程で発生する端材等からの再生プラスチックは約40%で、使用済みの製品や容器などからの再生プラスチック(ポストコンシューマー再生プラスチック)は約60%でした。今後もさらに再生プラスチックの使用量を増やすため、技術開発や製品への導入を推進していきます。なお、環境中期目標「Green Management 2015」において「製品のバージンプラスチック利用率を2008年度比で5%削減」という目標を掲げていますが、これは「製品の再生プラスチック利用率を2008年度比で5%※2増加」ということとほぼ同様です。金属材料などへの代替も含め、ソニーはバージンプラスチックの使用量の削減を今後も図っていきます。

※1 混合するバージンプラスチックや添加剤なども含むグロス値。

※2 混合するバージンプラスチックや添加剤などを除いたネット値。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

● ブルーレイディスク™プレーヤーへの再生プラスチックの導入

ソニー独自開発の難燃性再生プラスチックSORPLAS™

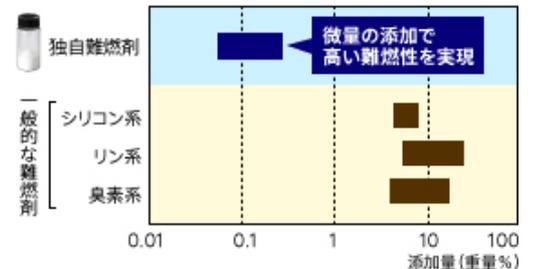
2014年8月22日更新

ソニーは、2011年に難燃性再生プラスチックSORPLAS™ (Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス) を実用化しました。SORPLAS™を実現させたのは、製法より独自開発した非ハロゲン・非リン系の難燃剤(プラスチックを燃えにくくするための添加剤)と、さまざまな廃プラスチック(ポリカーボネイト樹脂)を最適にブレンドする配合技術です。独自開発した難燃剤は、1%未満という極微量の添加で難燃性を付与することができるため、

SORPLAS™は従来の難燃性プラスチックに比べて、耐久性や耐熱性、リサイクル性に優れるとともに、最大で99%という高い再生材使用率を実現することが可能です。同時に、再生材を有効活用することで、CO₂発生量も最大で約80%まで削減することができます※。さらに、廃プラスチックの配合技術により、さまざまな製品の要求特性に合わせた再生プラスチック(ポリカーボネイト樹脂)を作ることができます。SORPLAS™は、2011年発売の液晶テレビ ブラビア™ 3機種(KDL-40EX52H、KDL-32EX42H/B、KDL-22EX42H/B)の前面フレームの体裁部分に世界で初めて採用されたのを皮切りに、2012年にはデジタルビデオカメラやデジタルスチルカメラ、2013年には、さらにデジタル録画双眼鏡などにも使用されました。こうした開発や導入の実績が評価され、平成26年度全国発明表彰において「発明賞」を受賞しました。ソニーは、耐久性、耐熱性、リサイクル性の優位性と、再生材の使用拡大による環境負荷低減を両立するSORPLAS™を、自社製品への採用だけに留めず、今後は社外にも広く展開し、社会における再生プラスチックの使用拡大と循環型社会構築への貢献を進めていきます。

※ 液晶テレビ ブラビア™ KDL-40EX52Hに採用されたSORPLAS™において。プラスチックの製造(輸送含む)を条件とし、ソニーが試算した結果。

ある一定の難燃性(V-0@1.5mm)を達成するための最適添加量



取り組みの一例をこちらをご覧ください (『ソニーの「ECO」』へのリンク)

- [デジタル録画双眼鏡へのSORPLAS™導入](#)
- [デジタルスチルカメラ・サイバーショット™へのSORPLAS™導入](#)
- [特集「ソニーの再生プラスチックSORPLAS™が拓く未来」](#)

ポストコンシューマー再生プラスチックの導入

2014年8月22日更新

ソニーは、ポストコンシューマー再生プラスチックについても、積極的な導入を進めています。ソニー製品が使用する全プラスチックのうち、2013年度のポストコンシューマー再生プラスチックの使用率は約2.3%※1でした。例えば、市場で回収された飲料容器などを原料として用いて、デジタルスチルカメラ・サイバーショット™ DSC-HX60Vの筐体に利用しています。この製品におけるポストコンシューマー再生プラスチックの使用率は約24%でした※2。

※1 混合するバージンプラスチックや添加剤などを除いたネット値。2013年度の販売製品において。

※2 包装材およびアクセサリーを除く、製品本体に使用されるプラスチックのうち、ポストコンシューマー再生プラスチックのネット使用量の割合。全仕向けにおいて。

環境

製品包装の小型化・省資源化

2014年8月22日更新

お客様の元で廃棄される製品包装について、ソニーは環境負荷の低減を目指し、独自の包装パッケージづくりを推進しています。包装材には再生プラスチックや紙系材料など、リサイクル材の使用を拡大すると同時に、製品包装のさらなる省資源化に向け、中・大型製品におけるパッケージの小型化を進めています。

[取り組みの一例をこちらをご覧ください\(『ソニーの「ECO」』へのリンク\)](#)

[液晶テレビ・ブラビア™の製品包装の小型化](#)

環境

物流における包装資材削減

2014年8月22日更新

ソニーは物流においても、包装技術の改善を通じて包装材の資源の使用量削減に取り組んでいます。

- [詳細は「包装改善による物流の環境負荷低減」をご覧ください。](#)

環境

ディスクケースの省資源化

エンタテインメント分野のグループ会社では、映画や音楽などのディスクに使用する資源の削減にも取り組んでいます。

北米のソニー・ピクチャーズ・ホーム・エンタテインメントは、プラスチック使用量が従来比約32%※減の軽量DVDケースや、従来比約20%減の軽量ブルーレイディスクケースを導入しています。

日本のソニー・ピクチャーズ エンタテインメントでは、レンタル用DVDケースをプラスチック製から独自開発の紙製簡易エコケース

「Secolo™：セコロ」に2008年8月から切り替えました。2011年からは、Secolo™の約半分の重さのケースも導入し、さらなる資源削減を実現しています。

※ 2枚組ケースでの削減値。1枚組ケースの削減値は約20%になります。

2014年8月22日更新



北米で使用されている軽量DVDケース

環境

紙における資源保全の取り組み

ソニーは紙資源が有限であることを認識し、再生紙や森林認証紙など環境に配慮した紙を調達するとともに、事業所でのオフィス用紙の削減や製品マニュアルのページ数削減に取り組んでいます。

紙・印刷物の購入方針

2014年8月22日更新

ソニーは資源の有効利用に森林保全や生物多様性の保護の観点も加え、より環境に配慮した紙の使用を推進すべく、ソニーグループ全体での紙・印刷物に関する購入方針を策定しました。

<p>目的</p>	<p>ソニーは紙資源が有限であることを認識し、資源の有効利用、森林の保全、生物多様性の保護に努め、地球環境負荷の低減を図る</p>
<p>適用範囲</p>	<p>ソニーが全世界で使用する紙・印刷物(オフィス用紙、製品に使用する包装材、取扱説明書、カタログ、社内外配布物等)</p>
<p>基本方針</p>	<p>ソニーは、以下の原則のもとに紙・印刷物を購入する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 紙の原料となる木材は、伐採地の法律・規則を守って生産されたものであること 2. 紙の購入においては、古紙を主原料とする紙、または原料の産出地が適切に管理された森林であることが第三者によって認証されている紙のいずれかを優先的に購入すること 3. 紙については、塩素ガスを使わずに漂白されたものであること 4. 印刷物については、VOC※1フリーのインクを使用するなどの環境配慮を行うこと 5. 環境破壊などを行っている※2事業者が生産した紙は、購入しないこと
<p>運用に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ソニーは、紙・印刷物の購入事情が地域によって異なることを鑑みて、本方針を段階的に実施する ●ソニーは、より良い紙・印刷物の購入に向けて、利害関係者と情報交換などの協力を行う ●ソニーグループ各社及び各地域は、本方針より厳しい運用ルールを設定することもできる

- ※1 揮発性有機化合物のこと。
- ※2 現在のところ、Forest Stewardship Council (FSC) の "[Policy for the Association of Organizations with FSC](#)"を参照する。

環境に配慮した紙の積極的活用

2014年8月22日更新

ソニーは紙資源が有限であることを認識し、継続的に紙の使用削減などの活動を進める一方、紙資源を使用する場合には紙・印刷物の購入方針に沿って、森林認証紙や再生紙などの環境に配慮した紙の優先購入を推進しています。森林認証紙については、合法性だけでなく森林の持続可能性なども評価しているFSC認証紙の使用を進めており、アニュアルレポートなどのコーポレート刊行物、カレンダー、名刺などに、2013年度は合計350トンの紙を使用しました。

2013年11月、環境や社会に配慮した紙の利用を社会全体で推進することを目的とした「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に、ソニーは設立メンバーの1社として参画しました。このコンソーシアムは、紙の利用について先進的な取り組みを行う企業とWWFジャパン、株式会社レスポンスアビリティの協働で設立されました。ソニーは持続可能な紙利用を実践すると同時に、その意義が社会全体に広まるよう、情報発信や普及啓発活動等を行っています。また、コンソーシアムのメンバー間で定期的な情報共有を行い、優れた活動の横展開を図っています。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」のロゴ（中央）と参画企業
(2014年6月時点)

取扱説明書の電子化

2014年8月22日更新

取扱説明書は製品の多機能化にともない、年々ページ数が増えていました。このページ数を削減することは、紙資源の保全に加え、印刷や輸送時にかかるCO2排出量削減にも貢献します。そこで、ソニーでは取扱説明書としての分かりやすさを維持しながら電子化、ウェブ公開する活動を推進しています。これにより、パソコン、タブレット、スマートフォンなどさまざまな端末で取扱説明書が見やすくなったと同時に、取扱説明書の紙使用量の大幅な削減が可能になりました。

ソニー生命のペーパーレスの取り組み

2014年8月22日更新

ソニー生命では、先駆的に確立してきたライフプランニングをベースとしたシミュレーションシステムなどの営業支援システムを刷新することにより、生命保険の申込手続のペーパーレス化を実現しました。これにより、お客様の手続き負担を大幅に軽減すると同時に、紙の使用による環境負荷の削減も実現しました。

「デジタルペーパー」端末を発売

2014年8月22日更新

2013年12月、ソニーはA4サイズに相当する13.3型※1の「デジタルペーパー」端末を発売開始しました。プラスチック基板上に薄膜トランジスタ(TFT)を高精度に形成するソニー独自の技術を用いた、最新の13.3型(1,200×1,600ドット)フレキシブル電子ペーパー※2をディスプレイに採用することで、細かい文字も紙のようにくっきりと読みやすく、また付属のペンで紙のように滑らかに文字を記入することが可能です。これにより、紙の省資源化の推進に貢献します。

ソニーはこの「デジタルペーパー」端末の活用によって、多量の紙を使用する大学やオフィスなどにおいて、教材や書類の「紙のデジタル化」により学習効果や生産性の向上を支援する「デジタルペーパーソリューション」の実現を目指します。2014年5月にデジタルペーパー会議ソリューションを発売しました。



デジタルペーパー DPT-S1

※1 13.3型は、A4サイズの紙の余白部分を除いた大きさに相当します。

※2 フレキシブル電子ペーパーは、E Ink®社の「E Ink Mobius」を採用しています。

環境

化学物質管理：目次

ソニーは、環境計画「Road to Zero」に基づき、化学物質の管理に関しても確実かつ積極的な対応を進めていきます。製品についてはリスクが懸念される物質について代替可能な用途を特定し全廃に努め、環境負荷低減を進めます。事業所で使用されている化学物質についても、管理基準を定め、リスクが高いと判断される物質について、削減・全廃を進めます。

化学物質管理に対する方針

事業所における化学物質の管理

製品に含まれる化学物質の管理

環境

化学物質管理に対する方針

2014年8月22日更新

ソニーは環境中期目標「Green Management 2015」に則り、使用する化学物質の確実な管理を行っています。化学物質に関しては、使用する化学物質が人の健康と地球環境にもたらす著しい悪影響のリスクを最小化することを目指します。

製品に使用している化学物質について

2014年8月22日更新

製品に使用している化学物質については、世界中のソニーグループや、日本、米国、欧州などの工業会、化学物質に関する専門機関などから、世界各国の化学物質規制情報や環境影響に関する情報を収集し、ソニーの電気電子機器での使用可能性、使用用途、使用実績などを全社的な技術委員会で調査します。米国環境保護庁の環境影響評価に関するパートナーシッププログラム※1など、専門的な環境リスクアセスメントの情報も踏まえ、物質ごとに使用禁止とするか管理するかなどの対応を決めています。さらに、部品や製品中の管理物質の含有量情報も把握し、得られた情報を元に、高リスクの用途がさらに特定された場合は、その用途での使用を全廃していきます。物質の使用に関して幅広いステークホルダーの関心を考慮し、予防的措置の観点に基づき、科学的確証が十分に得られていない場合でも、リスクが特に懸念される物質については代替可能な用途を特定し全廃に努めていくことで、環境負荷低減を進めます。

※1 [米国環境保護庁の環境影響評価に関するパートナーシッププログラムはこちらをご参照ください。](#)

化学物質管理(製品等)についての環境中期目標

技術開発	懸念の高い化学物質の削減・代替技術の開発
商品企画・設計	高懸念の環境管理物質※2とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の特定する用途での全廃
調達	「商品企画・設計」の目標を達成できるように調達を行う

※2 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

事業所で使用している化学物質について

2014年8月22日更新

製造事業所や非製造事業所で使用している化学物質について、種類と用途に応じてリスクの大きさを判断し、そのリスクに応じた管理基準を定めています。

化学物質管理(事業活動等)についての環境中期目標

事業活動	<p>別途定める化学物質群について、管理基準(クラス1~4)に従い対応を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラス1物質：使用禁止 ●クラス2物質：期限を定めて使用全廃 ●クラス3物質：排出・移動量を削減 <p>>水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量(VOC※含む)：▲14%削減(2008年度比)</p> <p>>VOCの大気中への排出量：▲50%削減(2000年度比)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クラス4物質：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用する
-------------	--

※ 揮発性有機化合物のこと。

環境

事業所における化学物質の管理

- 化学物質の使用量
- 事業所における環境リスクマネジメント
- 事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

環境

化学物質の使用量

2014年8月22日更新

ソニーでは、事業所で使用する化学物質について、原則的に、法律で規制されている化学物質、地球規模や比較的広い地域での環境への影響が指摘される化学物質、ソニーでの使用量が多い化学物質を対象として、グループ共通で管理を行っています。

化学物質の管理基準を強化

2014年8月22日更新

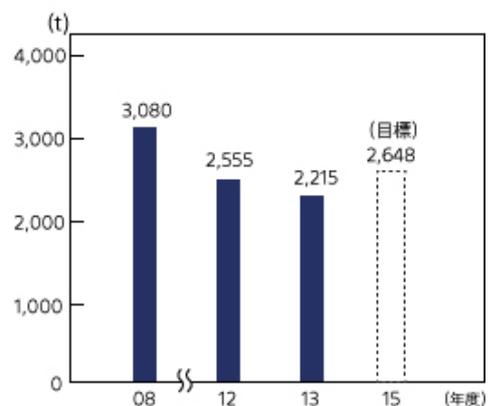
環境中期目標「Green Management 2015」において、環境管理物質をクラス1から4に分類し、使用量だけでなく、大気・水域・土壌への排出量および廃棄物としての移動量も管理し排出・移動量の削減を推進してきました。PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)の考え方にに基づき、法的な報告義務がない国においても、独自に各事業所で化学物質管理を行っています。

クラス1物質は使用を禁止する物質で、基本的には国際条約において禁止された物質やソニーが選定した環境汚染リスクが高い物質です。水銀については、ソニーは代替技術の使用を拡大していますが、顧客要求など一部の例外として、2013年度には34kgの水銀がボタン電池の添加物に使用されました。

クラス2物質は期限を定めて全廃を目指す物質です。PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)については半導体製造工程で使用されていましたが、2010年3月に全廃しました。クラス3物質は排出・移動量の削減を目指すもので、ソニーは「『水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量』を2008年度比14%削減」「VOC※の大気排出量を2000年度比50%削減」という目標を掲げ、削減に取り組んでいます。2013年度の水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量は約2,215トンで、2008年度比で約28%減少しました。2013年度の実績分析をもとに、今後廃棄物としての移動量に着目して削減施策を推進していきます。

また、2013年度のVOCの大気排出量は約811トンで、2000年度比では56%減、2012年度比で9%減少しました。減少の要因としては、代替物質への切り替えや製造工程におけるVOCの使

水域への排水量・下水道への移動量及び
廃棄物としての移動量

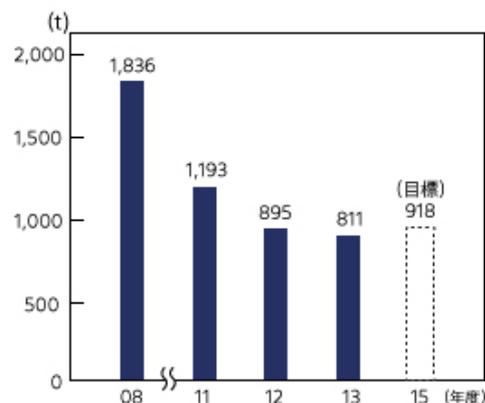


用量削減施策などが挙げられます。また、コンパクトなVOC処理装置を開発し、VOCの主な排出源である半導体事業において設置を順次推進しています。

なお、化学物質使用量の2013年度売上高原単位(トン/百万円)は、日本国内では0.0053、海外では0.0017となりました。

※ 揮発性有機化合物のこと。

VOCの大気への排出量



化学物質使用量の削減事例

2014年8月22日更新

イメージセンサーの生産拠点である、ソニーセミコンダクタ(株)(SCK)は装置メーカーと共同で独自のVOC※処理装置を開発し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。通常のVOC処理装置は排気配管の排出口付近に設置され、非常に希薄な有機物まで処理対象とするため、どうしても大型になり、設置スペースの確保や導入コストなどの課題がありました。そこでSCKでは有機物の濃度が高い生産設備を処理対象として、小型固定濃縮式VOC処理装置を装置業者とともに開発しました。これにより、生産設備に近接して設置でき、VOCを効率的に処理しています。

※ 揮発性有機化合物のこと。



SCKが装置メーカーと共同開発した小型固定濃縮式VOC処理装置

オゾン層破壊物質について

2014年8月22日更新

ソニーではオゾン層破壊物質であるフロンについて、製造プロセスにおいて第1世代フロンCFC※1の使用を1993年に全廃し、さらに第2世代フロンHCFC※2の使用を2000年度末に禁止しました。現在、フロンは一部のビル空調等の冷凍機用冷媒としてのみ使用していますが、メンテナンス時等において漏洩がないよう厳重に管理しています。

※1 クロロフルオロカーボン

※2 ハイドロクロロフルオロカーボン

関連項目へのリンク

- [環境データ>大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況\(全世界\)](#)
- [環境データ>日本のPRTRデータ](#)

環境

事業所における環境リスクマネジメント

2014年8月22日更新

ソニーでは事業所における化学物質管理や緊急時対応などに関し、効果的なリスクマネジメントを遂行するために具体的な対策内容を記載した、ソニーグループ共通の管理標準や改善事例集を策定しています。これをもとに、各事業所ではタンクおよび配管の地中直埋設の禁止や、漏洩防護の実施などの事故防止対応を行っています。さらに、ソニーは各事業所への定期的な監査や事業所間の情報共有などによって継続的改善に取り組み、環境事故防止の徹底に努めています。また、万一環境事故が発生した場合には、速やかに当局へ届け出るとともに適切な対策を講じられる体制を構築しています。2013年度において、このような環境事故の発生の報告はありませんでした。

環境

事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

2014年8月22日更新

ソニーでは、事業所での土壌・地下水の自主調査等で汚染が発見された場合は、事業所が立地する国・地域の法律等に準じた浄化プロセスで対応しています。例えば、日本国内のソニーグループ内事業所で発生した土壌・地下水汚染については、国内の法律等に準拠した環境文書「ソニーグループ土壌・地下水環境調査標準」に従って対応をとっています。この手順書では、以下の3段階(フェーズ)に分けて対応することを定めています。

- **フェーズ1**：過去および現在の化学物質使用履歴、過去および現在の地下埋設タンク、地下埋設配管の有無、過去の事故履歴を調査して、敷地内の土壌・地下水に汚染が残留している可能性の有無の確認、およびその場所の推定を行う。
- **フェーズ2**：フェーズ1での調査に基づき、汚染の可能性のある場所では土壌汚染対策法に準じた測定位置で測定を行う。
- **フェーズ3**：測定の結果、汚染が判明した場合は、拡散防止や浄化等の処置を行う。

これらの対応を経ていままでに確認されている事業活動に起因する土壌・地下水汚染は、ソニー羽田(株)、ソニーイーエムシーエス(株)稲沢サイトの2事業所であり、定期的な行政への報告および汚染の除去を継続しています。

土壌・地下水汚染除去の状況

サイト名	汚染確認時期	検出物質	原因	対策および現状
ソニー羽田 (株)(日本)	2004年9 月(東京都 条例に基づ く調査)	フッ素、ホ ウ素、トリ クロロエチ レン、シス -1,2-ジクロ ロエチレ ン、鉛、水 銀、砒素	過去に物質 を使用して いた場所 での漏洩	2005年7月より地下水の汲み上げを 実施中。行政の指導のもと、地下水の基 準値を超えていた物質、および基準値 内であるが地下水から検出された物質 を継続的にモニタリング。いずれも現 状においては地下水基準値未滿。
ソニーイー エムシーエ ス(株)稲沢 サイト(日 本)	2001年6月 (自主調査)	フッ素	配水系統で の亀裂によ る漏洩	配水系統に漏洩検出センサー付き二重 配管を設置。また、地下水浄化とモニ タリングを継続中。汚染濃度は最大時 58mg/lから2010年度には1.2mg/l以 下まで改善。2013年度の分析値にお いても1.45mg/lと改善レベルを維 持。

環境

製品に含まれる化学物質の管理

- 製品における化学物質管理
- 製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則
- 懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化
- 製品の包装材における化学物質管理

環境

製品における化学物質管理

ソニー独自の化学物質管理基準を全世界で展開

2014年8月22日更新

ソニーが製造・販売するエレクトロニクス製品は、一製品につき数百から数千の部品で構成されており、さまざまな化学物質が含まれています。製品に含まれる化学物質の中でも、有害性が懸念される物質は、廃棄段階で適切に処理されないと、環境を汚染する可能性があります。こうした環境の汚染を未然に防ぐために、EUではRoHS指令※1により特定の化学物質の製品への含有が禁止されています。また、日本では特定の化学物質を含有した製品に対するJ-Moss※2マークによる情報開示が義務づけられ、中国では電子情報製品汚染制御管理方法※3による化学物質含有情報の開示などが求められています。

ソニーでは、製品の市場とサプライチェーンのグローバル化にともない、全世界の関連法規制を考慮するとともに、ステークホルダーの声を反映した、ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※4を導入しています。この基準に従い、ソニーでは製品を構成する部品および材料に対して、全世界で共通した化学物質管理を行っています。

- ※1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令。2006年に施行され、2011年に改定されました。
- ※2 JIS規格「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法」
- ※3 「電子情報製品汚染制御管理方法」2007年施行。中国国内で販売する電子情報製品・部品に含まれる鉛、水銀などの6物質の使用に関する規制。"製品への電子情報製品汚染制御マークの表示"、"化学物質含有情報の開示"、および"包装材へのリサイクルマークの表示"を行う必要があります。
- ※4 サプライヤーに対する化学物質についての納入基準(第13版:2014年3月発行)。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理しています。(詳しくは「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」)

製品中の化学物質に対する規制に対応

2014年8月22日更新

ソニーはEUのREACH規則※1や改定されたEUのRoHS指令に対応するための仕組みを構築しています。REACH規則の「情報伝達」「届出」やRoHS指令のCEマーキングに対応するため、ソニーはIEC 国内VT62474※2が発行したグリーン調達調査回答ツール※3を採用しています。これによりサプライヤーから購入した部品や材料中に含まれる特定の化学物質含有データを収集し、データベースによる管理を行っています。

- ※1 REACH(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)規則
欧州域内における化学物質の新たな管理体制で、2008年6月1日から運用が開始されました。指定された条件の下、化学物質の登録・認可申請・届出・使用制限・情報伝達などの義務を事業者に課しています。
- ※2 IEC/TC111の国内委員会内に2012年4月に設置された分科会で、主な活動内容としては、国際規格 IEC62474のデータベースに含まれる調査対象化学物質リストの改訂などを行う国際チーム(VT62474)の活動に対応するための国内審議組織として、意見集約と情報発信などを行っています。
- ※3 グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)で定めた情報交換をするためのツールを継承する形で、国内VT62474が調査対象物質リストの追加などを施し発行したツール。調査対象物質の含有量・使用用途・使用部位などが記入できます。

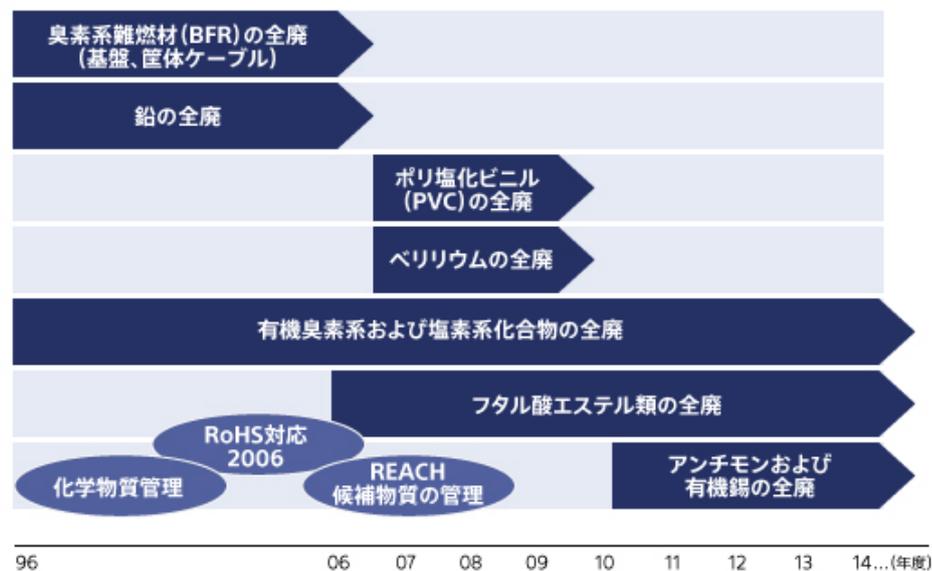
スマートフォン・タブレットでの取り組み

2014年8月22日更新

Xperia™ スマートフォンおよびタブレットにおいても、製品中の化学物質管理を推進しています。ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMC)は業界に先駆けて臭素系難燃剤(BFR)の全廃に取り組み、2002年に業界初となるBFRフリー製品(基板、ケーブル、筐体においてBFRを含まない)を提供しました。その後も継続的に取り組み、現在、Xperia™ スマートフォンおよびタブレットは臭素系難燃剤およびポリ塩化ビニルを全廃しています(アクセサリ・付属品を除く)。また、フタル酸エステル類(DEHP、DBP、BBP、DIDP、DNOP、DINP)※も全廃しています。今後、SOMCはXperia™ スマートフォン、タブレットおよびアクセサリ・付属品において、有機臭素系および塩素系化合物の全廃に着手していきます。

※ DEHP：フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、DBP：フタル酸ジブチル、BBP：フタル酸ブチルベンジル、DIDP：フタル酸ジイソデシル、DNOP：フタル酸ジ-n-オクチル、DINP：フタル酸ジイソノニル

モバイルフォンにおける化学物質の全廃タイムライン



※ スマートフォン、タブレットは2013年より上記タイムラインに則り、携帯電話と同様に化学物質の全廃活動を進めています。

一部のテレビに搭載されている「Color IQ™」について

2014年8月22日更新

液晶テレビ・ブラビア™

X9200Aシリーズ、X9000Aシリーズの一部(84"除く)、X900Aシリーズ、W950Aシリーズ、W920Aシリーズ、W900Aシリーズ、W850Aシリーズの一部(65"除く)

※ 上記シリーズは海外を含む世界各国で発売されています。これらのシリーズの一部のモデルに「Color IQ™」が搭載されています。各モデルの詳細は、各国のホームページでご確認ください。

「Color IQ™」は米国QD Vision, Inc.が開発した発光半導体技術です。「Color IQ™」を用いたQD Vision社製の光学部品をソニー独自のディスプレイ技術と組み合わせることで、色再現領域を大幅に拡大し、より自然で色彩豊かな映像体験を提供します。「Color IQ™」を用いてQD Vision社が製造した光学部品には、ごく微量のカドミウムが使用されていますが、これは密閉されたガラス内の硬化した樹脂に封止されたうえで、テレビに内蔵されており、そのため、お客様はカドミウムに触れることなく、優れた画質をお楽しみいただけます。

このテレビは、ソニーが販売する地域・国の環境法規制に準拠しています。ソニーは製品のライフサイクルを通じて環境保護に取り組んでいます。このテレビについても、修理や廃棄時に、「Color IQ™」を用いた光学部品の適切な回収、取り扱い、リサイクル、廃棄がなされるよう、該当地域・国における環境法規制に基づいて、関連する情報を消費者、修理業者やリサイクル業者などへ提供しています。

※ 「Color IQ™」は、米国QD Vision, Inc.の登録商標です。

● [「Color IQ™」に関するFAQ](#)

環境

製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則

ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※を遵守するために、ソニーでは、基本3原則を定め、それにもとづいたマネジメントを実施しています。

※ サプライヤーに対する化学物質についての納入基準(第13版：2014年3月発行)。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理しています。(詳しくは「[部品・材料における環境管理物質管理規定\(SS-00259\)](#)」をご覧ください)

源流管理

2014年8月22日更新

ソニーは、2002年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けました。化学物質管理に必要な「グリーンパートナー基準」を明確化し、それにもとづき、サプライヤーの監査を実施しています。ソニーは、監査に合格して「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の調達を行っています。また、製造を委託しているOEM先に関しても同様の仕組みを導入し、管理の徹底を図っています。さらに、より効率的に化学物質管理を運用するため、2003年秋からソニーと直接取引のあるサプライヤー(一次サプライヤー)に対して、原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。この「グリーンブック」にはソニーが指定原材料としているリサイクル樹脂、線材、および、複数の一次サプライヤーで共通して用いられることの多い、成形用樹脂、塗料、インキ、プリント配線板、鋼板、接着剤などの基本的な材料を対象として、ソニーが確認測定を実施し、SS-00259への適合が確認されたもののみを登録しています。併せて、REACH対応で必要となる原材料における化学物質含有量についても、2008年10月より情報収集を行い、サプライヤーへの公開を開始しました。

品質管理への組み込み

2014年8月22日更新

新規の部品・材料に対しては検定を行い、通常の品質基準に加え、収集したJGPSSIフォーマット※による化学物質含有量データなどを元に、「SS-00259」に準拠しているか否かの確認を行います。ソニーでは、このような管理を全世界で実施し、不適合品を市場に流出させないための管理を徹底しています。

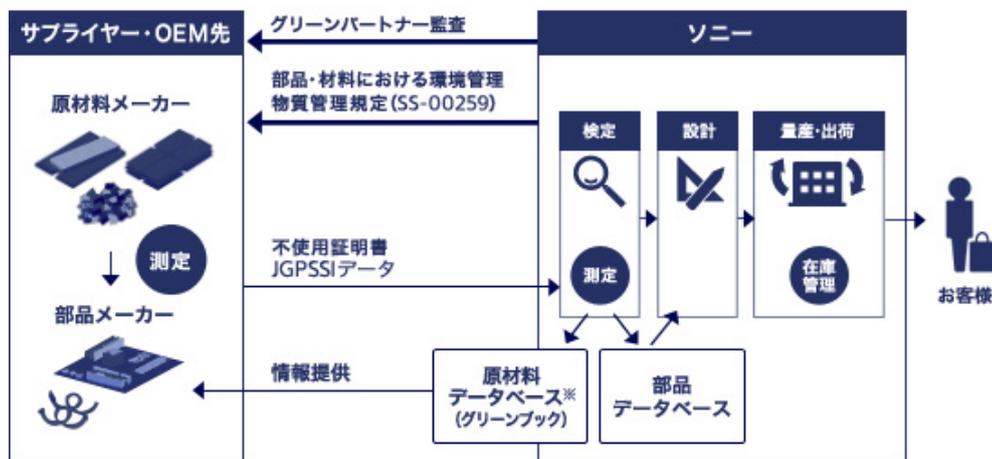
※ グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)で定めた情報交換をするための電子データフォーマット。調査対象物質の含有量・使用用途・使用部位などが記入できます。現在ソニーではIEC 国内VT62474が発行するグリーン調達調査回答ツールを用いて作成することを推奨しています。

化学分析の活用

2014年8月22日更新

禁止物質の不慮の混入を未然防止するため、サプライヤーに対して、規定した禁止物質が含まれていないことを証明する不使用証明書とJGPSSIデータの提出を義務づけています。また、ソニーの内部管理においても、含有リスクの高い特定の物質については全世界の事業所に配備したXRF測定器などを用いて確認を行い、禁止物質の混入防止に努めています。

製品に含まれる化学物質の管理



※ 直接取引のあるサプライヤーに対して、2003年秋から原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。

環境

懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化

2014年8月22日更新

ソニーは、法規制の対象になっていない物質を含めて、地球環境と人体に著しい影響を持つと判断した物質を「環境管理物質」として定義しています(「ソニーが定める環境管理物質」)。これらの環境管理物質は、部品に対し使用禁止となっているか、または、技術的・経済的に利用可能で、品質的な問題が解決された材料がある場合は、順次代替化を行っています。さらに、ソニーグループ環境中期計画「Green Management 2015」では、化学物質の有害性と曝露量を考慮したリスクの考え方にに基づき、収集した用途情報と含有情報からリスクの高い用途を特定して、その用途における使用を全廃していく予定です。

ソニーが定める環境管理物質	
カドミウムおよびカドミウム化合物	鉛および鉛化合物
水銀および水銀化合物	六価クロム化合物
ポリブロモビフェニル(PBB)	デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)を含むポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)
ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)	その他の有機臭素系化合物
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	ポリ塩化ナフタレン(PCN)
ポリ塩化ターフェニル(PCT)	短鎖型塩素化パラフィン(SCCP)
リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCEP)、リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)(TCPP)、リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)(TDCPP)	過塩素酸塩
ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVC混合物	その他の有機塩素系化合物
ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF6)	オゾン層破壊物質(ODS)
パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)	パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩及びそのエステル
三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ(TBT)化合物、トリフェニルスズ(TPT)化合物を含む)	ジブチルスズ(DBT)化合物
ジオクチルスズ(DOT)化合物	酸化ベリリウム
ベリリウム銅	塩化コバルト
三酸化二ヒ素、五酸化二ヒ素	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、フタル酸ジブチル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジイソブチル

フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ジ-n-オクチル、フタル酸ジヘキシル、炭素数7を主成分とする炭素数6~8の分岐アルキルを有するフタル酸ジアルキル、炭素数7~11の分岐および直鎖アルキルを有するフタル酸ジアルキル、フタル酸ビス(2-メトキシエチル)、フタル酸ジイソペンチル、分岐および直鎖のフタル酸ジペンチル、フタル酸-n-ペンチル-イソペンチル、フタル酸ジペンチル	
石綿(アスベスト)	特定アゾ化合物
ホルムアルデヒド	特定ベンゾトリアゾール
フマル酸ジメチル(DMF)	多環芳香族炭化水素(PAH)
ホウ酸、特定ホウ酸ナトリウム	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール
ビス(2-メトキシエチル)エーテル	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)
エチレングリコールジメチルエーテル(EGDME)	リン酸トリキシリル(TXP)

※ 用途ごとにそれぞれ管理水準を定めています。

ポリ塩化ビニル(PVC)の代替化

2014年8月22日更新

ポリ塩化ビニルは、不適切な処分により有害な物質が生じるリスクが指摘されています。また、ポリ塩化ビニルの可塑剤、安定剤として使用される物質の一部には、環境面および人体への影響が懸念されているものがあります。

エレクトロニクス製品においてポリ塩化ビニルは法規制の対象とはなっていませんが、ソニーは、部品レベルでの削減活動を進めてきました。製品の包装材、電子機器の筐体および筐体を覆う化粧板やスピーカー外装に使用されるシート、ラミネート、非接触型ICカード、製品のバッグ・キャリングケース類(業務用は除く)といった用途では代替しています。また、廃棄時に比較的取り外しが困難となる機内部品であり、代替材が開発されているフレキシブルフラットケーブル、絶縁板、熱収縮チューブ(電池用は除く)についても代替しています。

ソニーは、有価物を回収するために小型電子機器が集められて不適切な焼却・埋め立てをされた場合の環境影響も考慮し、ポリ塩化ビニルの代替を進めています(ただし、品質、技術、および供給上の問題が解決された場合)。

2014年7月末現在、下記のうち、新製品や新モデルで代替しています。詳細は「[ポリ塩化ビニル\(PVC\)・臭素系難燃剤\(BFR\)代替済み製品例](#)」をご覧ください。

PVC・BFR代替済み製品カテゴリー※
Xperia™ スマートフォン
Xperia™ タブレット
ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ
ICレコーダー/メモリーカードレコーダー/ポータブルラジオレコーダー/リニアPCMレコーダー
ビデオカメラ・ハンディカム®
ビデオカメラ・アクションカム
デジタルスチルカメラ・サイバーショット™
デジタルフォトフレーム・S-Frame™(エスフレーム)
デジタル一眼カメラ・α™
PSP®「プレイステーション・ポータブル」
PlayStation®Vita「プレイステーション・ヴィータ」
電子書籍リーダー・Reader™
ポータブルDVDプレーヤー
ポータブルブルーレイディスク/DVDプレーヤー

※ PVC代替対象部位は以下の通り。ただし、アクセサリ・付属品は除く。

Xperia™ スマートフォン：すべてのプラスチック部位

Xperia™ スマートフォン以外の製品：筐体と機内配線

臭素系難燃剤(BFR)の代替化

2014年8月22日更新

臭素系難燃剤の中には、人体への影響が懸念されているものや、環境中に残留したり生体内に蓄積性を持つものがあります。

またポリ塩化ビニルと同様に、不適切な焼却で有害な物質が生じるリスクが指摘されており、ソニーは臭素系難燃剤の代替を進めています(ただし、品質、技術、および供給上の問題が解決された場合)。

2014年7月末現在、下記のうち、新製品や新モデルで臭素系難燃剤(BFR)を代替しています。詳細は「[ポリ塩化ビニル\(PVC\)・臭素系難燃剤\(BFR\)代替済み製品例](#)」をご覧ください。



主要な基板に臭素系難燃剤を使用していないXperia™ Z2

PVC・BFR代替済み製品カテゴリー※
Xperia™ スマートフォン
Xperia™ タブレット
ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ
ICレコーダー/メモリーカードレコーダー/ポータブルラジオレコーダー/リニアPCMレコーダー
ビデオカメラ・ハンディカム®
ビデオカメラ・アクションカム
デジタルスチルカメラ・サイバーショット™
デジタルフォトフレーム・S-Frame™(エスフレーム)
デジタル一眼カメラ・α™
PSP®「プレイステーション・ポータブル」
PlayStation®Vita「プレイステーション・ヴィータ」
電子書籍リーダー・Reader™
ポータブルDVDプレーヤー
ポータブルブルーレイディスク/DVDプレーヤー

ソニーは、臭素系難燃剤については、2014年発行のSS-00259第13版でポリブロモジフェニルエーテル、ポリブロモビフェニルに加えて、ヘキサブロモシクロドデカンを使用した部品・材料を納入禁止としました。また、臭素系難燃剤と同様のリスクが指摘されている塩素系難燃剤のリン酸トリス(2-クロロエチル)、リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)、リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)についても納入禁止としました。

また、高難燃性高耐熱性ポリカーボネイト(PC)樹脂用の臭素を含まない環境配慮型難燃剤を独自に開発し、デジタル一眼カメラ・α™58などの筐体や部品、及びサイバーショットの内部部品などへ採用してきました。

※ BFR代替対象部位は以下の通り。ただし、アクセサリ・付属品は除く。

Xperia™ スマートフォン：製品の基板、筐体、ケーブル

Xperia™ スマートフォン以外の製品：筐体と主要基板

水銀の使用量削減

2014年8月22日更新

従来、ボタン電池の内部で発生する水素ガスを抑えるためには微量の水銀が必要で、これを取り除くことは技術的に非常に困難とされていました。しかしソニーはこの僅かな水銀による環境負荷も極力なくしたいと考え、2004年に酸化銀電池の無水銀化技術を開発、翌年から世界で初めて無水銀酸化銀電池の出荷を開始し、2009年よりアルカリボタン電池の無水銀化も達成しました。このように、ソニーは水銀の使用量削減を推し進めた結果、2013年でソニーブランドの有水銀ボタン電池の生産を終了しました。



無水銀アルカリボタン電池

フタル酸エステルの代替化

2014年8月22日更新

ソニーは、ポリ塩化ビニル等の可塑剤として使用される特定のフタル酸エステルについても環境管理物質に指定し、全廃を目指して削減に取り組んでいます。

すでに、例えば、Xperia™ スマートフォンについては、すべての製品においてフタル酸エステル(DEHP、DBP、BBP、DIDP、DNOP、DINP)※を全廃しています。また、PSP®「プレイステーション・ポータブル」本体、および、欧州向けについてはそれらのACアダプターにおいても、フタル酸エステル類を全廃しています。

※ DEHP：フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)、DBP：フタル酸ジブチル、BBP：フタル酸ブチルベンジル、DIDP：フタル酸ジイソデシル、DNOP：フタル酸ジ-n-オクチル、DINP：フタル酸ジイソノニル

ベリリウム化合物の代替化

2014年8月22日更新

ソニーは、酸化ベリリウムとベリリウム銅を2007年より環境管理物質に指定し、全廃を目指して削減に取り組んでいます。酸化ベリリウムはすべてのソニーの製品で使用されていません。Xperia™ スマートフォンでは、すべてのベリリウム化合物をすでに全廃しています。

ヒ素化合物の代替化

2014年8月22日更新

ソニーは、ガラスの消泡剤については、2014年発行のSS-00259第13版で、三酸化二ヒ素と五酸化二ヒ素を使用した液晶パネルを納入禁止としました。

環境

製品の包装材における化学物質管理

2014年8月22日更新

製品の包装材についても化学物質管理を行っています。具体的には包装材の安全性を高め、重金属などの有害な物質が混入しないよう、「包装と包装廃棄物に関する欧州指令」などの関連法規制を考慮したソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」にもとづいた材料管理をしています。また、包装印刷用のインキについても日本印刷インキ工業連合会が定めた「印刷インキに関する自主規制(NL規制)」の適合品やVOC※フリーインキ(VOC使用1%未満)を積極的に採用しています。

※ 揮発性有機化合物のこと。

環境

生物多様性保全：目次

すべての生き物がバランスを保ちながら暮らしていくため、ソニーは事業所の緑化活動や周辺地域の自然回復活動などを継続的に行うとともに、生態系サービスの基盤である生物多様性の保全に努めています。

生物多様性保全に対する方針

事業所における生物多様性の保全

製品および営業活動による生物多様性の保全

地域環境の保全

環境

生物多様性保全に対する方針

2014年8月22日更新

ソニーは、自然資本、およびそこから供給される生態系サービスの重要性を認識し、自らの事業活動と地域貢献活動の両面から、これらの基盤となる生物多様性の維持、回復を積極的に推進しています。

自然資本とは、森林や河川、大気や土壌など自然を形成する要素、および生物を含む自然の財産のことであり、生態系サービスや化石燃料、鉱物資源などの供給源です。生態系サービスとは、自然資本から生み出される地下水や木材、あるいは気候調整など人間が自然から享受しているサービスのことで、生物多様性は、多様な生物が存在している状態のことで、生態系サービスの供給に不可欠です。

ソニーは、生態系サービスを利用して事業活動を行っていますが、ソニーの活動もまた生態系などの自然資本に影響を与えています。事業活動にとって不可欠な自然資本が将来にわたって豊かに維持されるには、生物多様性の保全が不可欠です。ソニーは、温室効果ガスの削減や省資源、化学物質管理の徹底など、自らの事業活動における環境負荷削減を推進するとともに、事業所の緑化活動や周辺地域の自然回復活動などの地域貢献活動を継続的に行うことで、自然資本の保全、および生物多様性の保全に努めていきます。

環境中期目標「Green Management 2015」のなかでも、生物多様性保全について以下の目標を設定し、生物多様性の保全活動を実施しています。実施にあたっては、社内向けの生物多様性ガイドラインを策定し運用しています。

生物多様性保全についての環境中期目標

調達	採掘や採取時における生物多様性への影響評価を実施する
事業活動	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極的に展開する

関連項目へのリンク

- [資源保全 > 紙における資源保全の取り組み](#)

環境

事業所における生物多様性の保全

- Green Star Program(グリーンスター・プログラム)による、事業所の生物多様性評価
- 事業所内の緑化活動
- モニタリング調査と社員啓発活動

環境

Green Star Program(グリーンスター・プログラム)による、事業所の生物多様性評価

事業所は近隣の自然環境や地域の生態系と密接に関係しています。ソニーでは、2011年4月から事業所の環境配慮を評価・促進する「Green Star Program」(グリーンスター・プログラム)を導入していますが、生物多様性の保全活動についてもこれを活用し、取り組みの推進を行っています。

- 詳細は「[Green Star Programの導入](#)」をご覧ください。

生物多様性保全の質的向上を目指して

2014年8月22日更新

これまでの事業所の緑化活動では、量的な自然や緑地の確保に主眼が置かれていることが多く、必ずしも生物多様性に配慮した施策ではないこともありました。しかし、生物多様性の保全に取り組む上では、量的な確保のみならずその質的な向上を目指すことが重要です。ソニーは「Green Star Program」の導入により、具体的な施策と取り組みレベルを示すことで、質的向上を可能にする仕掛けづくりをしています。

ステップを踏みながら、保全活動を実施

2014年8月22日更新

「Green Star Program」における生物多様性項目では、事業所およびその周辺地域における生物多様性の保全活動や生物多様性に配慮した土地利用・緑地管理・緑化活動に取り組む際に必要となる具体的な施策を下記の表のように分類し、各事業所での取り組み状況を自己採点できるようにしています。これにより、事業所が地域の特性に合わせて主体的に生物多様性を豊かにするべく、ステップを踏みながら取り組めるようになっていきます。

国内外の事業所で「Green Star Program」を導入した結果、各事業所の取り組み状況が明白になり、また取り組むべき課題も明確になりました。課題としては「地域ごとに異なる生物多様性に対し、それぞれの地域に特化した保全活動をどう行っていくか」「自然環境の少ない都会において、生物多様性の保全活動をどう進めていくか」という点が挙げられ、各事業所で地域性を考慮した取り組みが進められています。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

- ☐ [地域と共有していく、「ソニーの森」と「ソニー潮の香公園」](#)

Green Star Program 生物多様性配慮項目

配慮項目	
調査	<ul style="list-style-type: none"> ●生きもの調査、モニタリングの実施 ●享受している生態系サービスの把握と配慮 ●土地利用状況の把握 ●地域の生物多様性保全計画の把握
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●生き物が生息しやすい環境の整備 ●エコロジカルネットワーク、緑の回廊(コリドー)への配慮 ●立体的な植生の配慮 ●在来種の採用
悪影響への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●外来生物に対する対策 ●排出物の生態系への悪影響(かく乱)への配慮
保護	<ul style="list-style-type: none"> ●絶滅危惧種の把握と保護 ●野生動植物の保護区域指定
管理事項	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質使用の適切な管理 ●有機資源の有効利用 ●物品購入による生物多様性の配慮
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ●建築前の生態系への回復・向上・代償活動 ●生物多様性評価を含む環境アセスメントの実施
外部との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダーとの連携(団体支援含む) ●生物多様性保全活動を行っている団体への支援

環境

事業所内の緑化活動

2014年8月22日更新

ソニーの国内外の事業所は、その地域の自然環境や生物多様性を保全するため、事業所内の緑地や近隣において、生物多様性の保全活動を積極的に推進しています。

[取り組みの一例をこちらをご覧ください \(『ソニーの「ECO」』へのリンク\)](#)

☞ [地域と共有していく、「ソニーの森」と「ソニー潮の香公園」](#)

環境

モニタリング調査と社員啓発活動

2014年8月22日更新

ソニーは各事業所において生物多様性の保全活動を進める過程で、周辺地域の自然と調和しているかどうか、継続的にモニタリング調査を行っています。例えば、都内のオフィスビルの緑地では、2013年度に環境NGOである公益財団法人日本自然保護協会(NACS-J)の協力のもと、鳥類ポイントセンサス(定点観察法)によるモニタリング調査を実施しました。この調査により、周辺地域の緑地を含む生態系タイプと比べた結果、いくつかの課題が明らかになり、今後の保全計画に反映しています。一方、ソニーでは生物多様性の保全活動の意義を社員に理解してもらう啓発活動も行っています。2010年から始めた首都圏での自然観察会は、2012年より大崎のオフィスビルの緑地にて近隣企業との合同観察会に発展し、年数回にわたり開催しています。年間を通じて身近な自然を観察することで、社員たちには生物多様性への理解が生まれ、鳥の巣箱や水辺の設置など、地域の生態系に配慮する活動にも繋がってきています。これらの活動が東京都品川区に評価され、「2013年度しながわ環境賞」を受賞しました。今後もソニーはモニタリング調査等を活用し、各事業所において地域性に沿った生物多様性保全活動を推進していきます。



2013年の首都圏での自然観察会の様子

● 詳細は「[特集：ソニーの自然観察会](#)」をご覧ください。

📄 [大崎のオフィスビル周辺におけるモニタリング調査\(鳥類ポイントセンサス調査\)の結果はこちら\(PDF\)をご覧ください。](#)

環境

製品および営業活動による生物多様性の保全

2014年8月22日更新

ソニーでは製品開発や営業活動などのビジネス活動においても、生物多様性の保全に繋がる活動を行っています。たとえば、ソニーのデジタル録画双眼鏡やデジタルカメラ、デジタルビデオカメラは自然観察や生態系調査にも役立てられています。営業活動においても、グループ会社によって間伐材を利用したノベルティグッズ製作などの取り組みが推進されています。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

- ▣ [生態系を観察・記録するデジタル録画双眼鏡](#)
- ▣ [ソネット\(株\)によるノベルティグッズ製作](#)

環境

地域環境の保全

- 水資源の保全
- 在来生物の保全

関連項目へのリンク

- [社会のニーズに応える取り組み <環境>](#)

環境

水資源の保全

2014年8月22日更新

ソニーセミコンダクタ(株)熊本テクノロジーセンター(熊本テック)のある熊本地域は、もともと地下水の豊富な土地でしたが、近年の減反や宅地化の影響により地下水量が急速に減少しています。地下水は、私たちの暮らしを支えている生態系サービス(自然の恵み)であり、地下水を育む森や林などの自然資本を保全することは大変重要です。熊本テックは、半導体生産に水を大量に使用する企業の責務として、2003年度から地元の方々や環境NGO、営農団体、農協などと協力して、近隣の水田を利用した地下水涵養※1を継続的に実施しています。これは5月から10月までの期間で作物の作付け前か収穫後の水田(転作田)に、川から汲み上げた水を張り、浸透させて地下水に還元する水資源保全の取り組みです。このような取り組みは「生態系サービスへの支払い」：PES(Payment for Ecosystem Services)※2と呼ばれ、自然資本や生物多様性を保全する仕組みの一つとして重要と考えられています。2013年度には熊本テックの年間水使用量(上水・地下水含む)以上の229万m³を涵養できました。この取り組みは、2010年10月に愛知県名古屋市で開催された第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)のサイドイベントにて発表し、PESの新たな活動事例として高く評価されました。さらに、熊本テックでは地下水涵養農地で生産された米を社員個人が購入する取り組みも行い、地元農家を支えることによる地域貢献と、地下水資源の保全を図る取り組みを進めています。

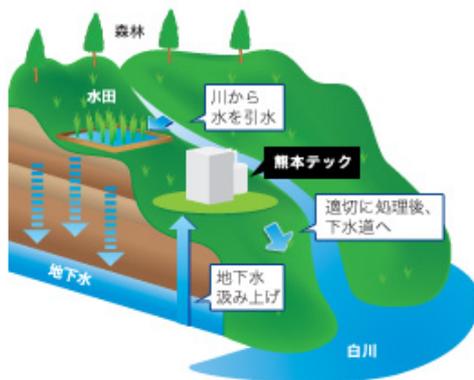


協力農家の田んぼで育つ稲

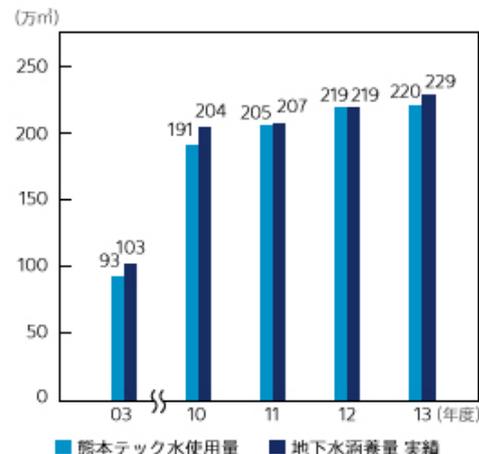
※1 地下水涵養：地表の水(降水や河川水)が帯水層に浸透し、地下水が供給されること。

※2 PES(Payment for Ecosystem Services)：生態系サービスの対価、ないしはそのサービスの維持管理コストを支払うことで生態系を保全する手法。

水田を利用した地下水涵養の取り組み



熊本テックの水使用量と地下水涵養量



環境

在来生物の保全

2014年8月22日更新

環境保全や地域の方々とのコミュニケーションの一環として、ソニーグループの世界中の事業所で在来生物の保全活動を進めています。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

- ☐ シンガポール：「Water for Life」－水資源と生物多様性の保全活動
- ☐ パナマ：ハーピーイーグル(オウギワシ)の保護活動
- ☐ 日本：アカウミガメを呼び戻した、海岸清掃活動

環境

環境技術：目次

ソニーは新たな製品・サービス、製造プロセスを実用化するにあたり、環境負荷低減を意識しながら独自の技術の研究開発に取り組んでいます。

- 技術開発についての環境中期目標
- 将来に向けた環境技術開発
- 製造プロセスで活用されている独自技術

環境

技術開発についての環境中期目標

2014年8月22日更新

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、技術開発について以下の目標を設定しています。この目標に向けて、環境負荷低減に寄与する研究開発テーマを定め、本社研究所で基礎研究を行った後、順次事業部門に移管して実用化に結びつけています。

技術開発についての環境中期目標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の省電力化と再生可能エネルギーの導入により、個人のエネルギーの自給率を向上させる技術の開発(個人で行う発電・蓄電・給電制御等) ●低炭素社会の実現に必要なライフスタイルを支える情報通信技術の開発
資源	製品のライフサイクルにおいて、枯渇性資源や水資源の消費、及び廃棄物の削減を実現する3R技術※の高度化
化学物質	懸念の高い化学物質の削減・代替技術の開発

※ Reduce(リデュース：廃棄物の抑制)、Reuse(リユース：再利用)、Recycle(リサイクル：再資源化)の3つの語の頭文字をとった技術。

環境

将来に向けた環境技術開発

認証型コンセント

2014年8月22日更新

いま世界的に、住宅の電力使用を効率化するHEMS(家庭向けエネルギー管理システム)が普及の兆しを見せています。このような中、ソニーは電力を利用する際に必ず通る「コンセント」に着眼し、ユーザーが能動的に電力管理・制御を行える「認証型コンセント」を開発しました。これは、交通乗車券や電子マネーなどで実績のある非接触ICカード技術をベースにした「認証機能」を応用したもので、機器側(電気機器や電気自動車など)のプラグにICチップを搭載し、コンセント側にICカード/リーダー等を組み込むことにより、プラグをコンセントに挿した際に、機器と利用者を認証して通電します。これにより「個人単位の電力課金」や「機器ごとの電力管理」などが可能になり、HEMSはもちろん、新たな公衆電源サービスなどの構築にも貢献できます。



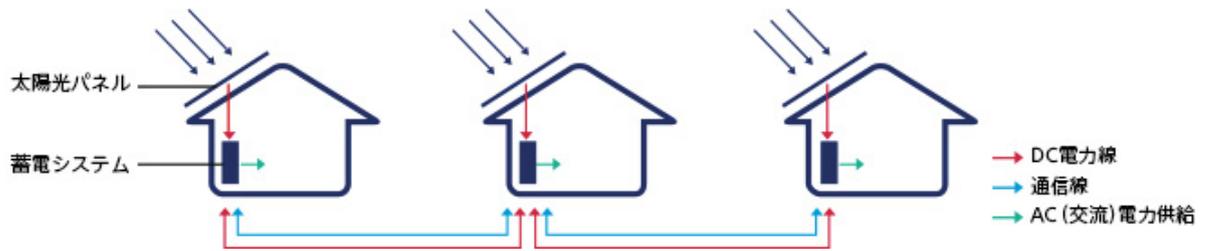
認証型コンセントの試作品

オープンエネルギーシステム

2014年8月22日更新

現在、太陽光や風力などの自然エネルギーが注目を集めていますが、薄く分散した自然エネルギーを有効利用するには課題もあります。ソニーコンピュータサイエンス研究所(ソニーCSL)では、超分散型でダイナミックな電力送配電を可能にする「オープンエネルギーシステム(OES)」の研究に取り組み、沖縄科学技術大学院大学(OIST)と共同で、ソニーの蓄電池を使用したOESの実証実験を進めてきました。2013年からは、沖縄県から亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究補助事業の採択を受け、「オープンエネルギーシステムを実現する分散型DC(直流)電力制御に関する研究」を産学共同で推進しています。2013年度は、OISTキャンパス内の教員住宅エリアに「DC-based OES (DCOES) プラットフォーム」を構築し、住宅間のDC電力融通実験を実施しました。

OIST教員住宅でのDC（直流）電力融通実験



住宅間をDC電力線と通信線で接続。それぞれの住宅は太陽光パネルからの電力を蓄電池に貯め、残量が少なくなっている住宅に自動制御で融通する

次世代フレキシブルディスプレイ／有機ELディスプレイ

2014年8月22日更新

ソニーはフラットパネルディスプレイを進化させた、さまざまなフレキシブルディスプレイを研究開発しています。フレキシブルディスプレイは紙のように薄く、軽く、やわらかく曲げられるので、さらなる小型・軽量化や、収納性、デザイン性の向上が期待できます。

2012年には、ガラス基板の代わりにフレキシブル基板を使った、「9.9型フレキシブル有機ELディスプレイ」の開発成果を発表しました。これは、有機EL素子の駆動素子として、新たに「透明酸化半導体(TOS)薄膜トランジスタ(TFT)」をフレキシブル基板上に形成したもので、従来のガラス基板を用いたものと変わらない高い性能により、フレキシブル有機ELディスプレイの実用化が近いことを示しました。

また、ソニーでは、「有機薄膜トランジスタ(有機TFT)」を使用した次世代電子ペーパーや巻き取れる有機ELディスプレイの開発も推進しています。紙のような特性やカラー化にも対応しているところから、新聞や雑誌など紙メディアの替わりとなり、紙の省資源化をさらに推進できる可能性があります。さらに、有機材料の性質を生かし、製造時に投入する材料やエネルギーを抑制する技術開発も進めています。



「9.9型フレキシブル有機ELディスプレイ」の試作機(2012年6月)

巻き取れる「有機TFT駆動有機ELディスプレイ」の試作機(2010年5月)

環境

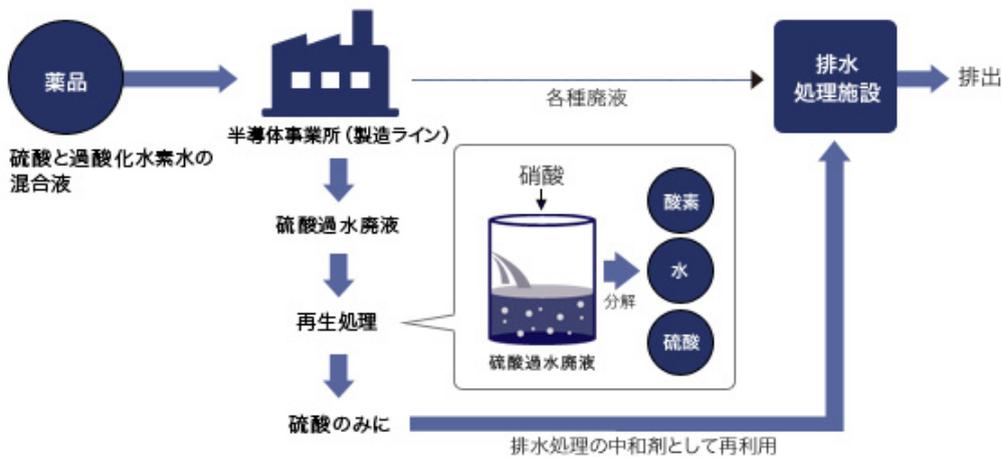
製造プロセスで活用されている独自技術

半導体工場での使用済み洗浄液のリサイクル

2014年8月22日更新

半導体の製造工程では、硫酸と過酸化水素水の混合液が洗浄液として多用されており、使用後は多量の水や薬品で処理され、汚泥や排水を発生させる原因となっています。ソニーは、使用済みの同混合液(硫酸過水廃液)に微量の硝酸を添加することで、液中に残留した過酸化水素水を、酸素と水とに効率良く分解できる現象を発見しました。この現象を応用して、回収した硫酸過水廃液を硫酸のみに転換して有効利用する技術を開発し、2001年からソニーセミコンダクタ(株)の半導体工場に導入しました。処理後の硫酸は排水処理用中和剤として工場内(排水処理施設)で再利用されています。また、処理工程で強制的な加熱や冷却を必要としないため、再資源化装置の省エネルギー化にも貢献しています。

硫酸過水廃液の中和剤への再資源化



本技術により、排水処理剤(過水分解剤)を約30%削減、水質(COD)を15%改善

廃光ディスクの有効利用技術

2014年8月22日更新

ソニーは、ディスク製造工場で発生した廃光ディスクを再生ポリカーボネイト(PC)樹脂として有効利用しています。廃光ディスクは粉碎処理し、ケミカル洗浄によってディスク上の塗装膜を剥離した後、水洗と乾燥処理により透明なフレーク状の再生PC樹脂にします。このようなリサイクル処理を、協業先のリサイクル業者で行うことで、バージンのPC樹脂とほぼ同等の品質を有する再生PC樹脂を実現しています。得られた再生PC樹脂は、協業先の樹脂メーカーで各種添加剤とブレンドされることでソニー製品に利用可能なプラスチックに再生されます。また、ソニーが独自開発した硫黄系環境配慮型(非臭素非リン系)難燃剤が添加されたものは、ソニー独自の難燃性再生プラスチックSORPLAS™ (Sustainable Oriented Recycled Plastic、ソープラス)として、デジタルビデオカメラやデジタルスチルカメラなどのモバイル機器にも使用されています。

関連項目へのリンク

- [ソニー独自開発の難燃性再生プラスチックSORPLAS™](#)

環境

製品・サービスにおける環境負荷低減：目次

ソニーは、さまざまな技術革新によって、製品の小型軽量化や省エネルギー化を実現し、環境負荷の少ない製品を作り続けています。

- 製品・サービスについての環境中期目標と進捗
- 環境配慮製品の創出
- 環境配慮製品の基準
- 代表的な環境配慮製品
- ライフサイクルアセスメントによる製品の環境負荷低減活動

環境

製品・サービスについての環境中期目標と進捗

2014年8月22日更新

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、製品について以下の目標を設定しています。また、個々の製品に対しては、それぞれの目標値を定め、すべての製品について製品環境アセスメントを実施し、環境配慮製品の創出に取り組んでいます。

製品(商品企画・設計)についての環境中期目標

全体	環境フラグシップ商品を各カテゴリーで継続的に創出する
気候変動	製品1台あたりの年間消費電力量 ▲30%(2008年度比)
資源	<ul style="list-style-type: none"> ●製品のバージンプラスチック利用率 ▲5%(2008年度比) ●製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比)
化学物質	高懸念の環境管理物質※とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の特定する用途での全廃

※ 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

2013年度の製品環境パフォーマンス値について

2014年8月22日更新

2013年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなうCO₂排出量は、2012年度より約10%減の約1,413万トンでした。2013年度は、製品1台あたりの年間消費電力が2008年度比で31%減でした。また、2013年度に販売された製品への資源使用量※1は、2012年度と比べて約12%減の67万トンでした。2013年度の製品1台あたりの質量は、2008年度比33%減でした。なお、2013年度のバージンプラスチック利用率※2は、2008年度比1.5%減でした。

一方、ソニーは使い終わった製品を再度資源として利用することも重要と考えています。使用済み製品の処理または処分に関して、製造者としての社会的責任を認識し、世界各国および地域のリサイクル法規制にしたがって使用済み製品の回収やリサイクルを推進しています。2013年度のソニーの製品再資源化量は約6.3万トン※3でした。このうち、日本のテレビとパソコンの想定される廃棄量に対する実際の使用済み製品の回収比率※4は約31%でした。

- ※1 製品への資源使用量：製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。
- ※2 バージンプラスチック利用率：全プラスチック使用量に対する石油由来のバージンプラスチックの使用比率。
- ※3 欧州の値は、スイスを除く。
- ※4 テレビの平均使用年数を10年、パソコンの平均使用年数を7年と想定し、(10年前に販売したテレビの重量と7年前に販売したパソコンの重量)=(想定される2013年の廃棄量)として、当年度に実際に回収したテレビとパソコンの重量の比率。

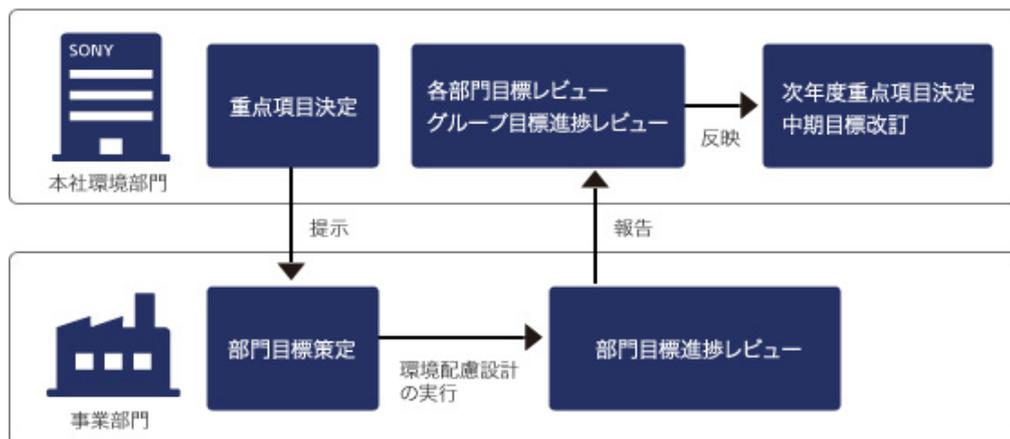
環境

環境配慮製品の創出

2014年8月22日更新

環境中期目標「Green Management 2015」では、製品に関する目標として、年間消費電力量の削減、省資源の推進、化学物質管理などを定めています。各事業部門では、対象となる製品カテゴリーごとの特徴に合わせ、環境中期目標と整合した年度目標を設定し、目標に対する進捗状況をレビューして本社環境部門に報告します。本社環境部門は、各事業部門が設定した目標と進捗状況の評価を行い、これを取りまとめて環境中期目標に対する進捗状況をレビューします。このレビュー結果にもとづき、次年度の重点項目の決定や目標の改定を行っています。また、個々の製品に対しては、それぞれの目標値を定め、すべての製品について製品環境アセスメントを実施し、環境配慮製品の創出に努めています。

製品環境目標管理の流れ



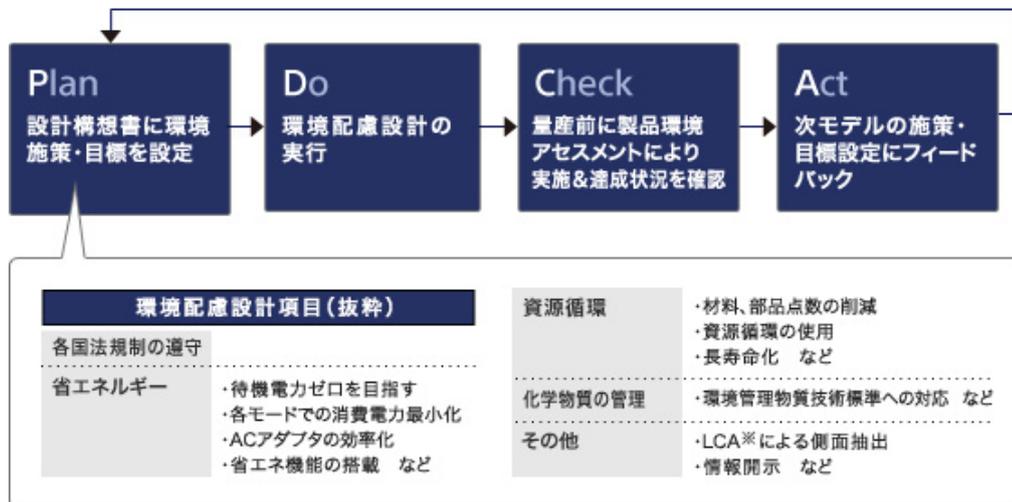
環境

環境配慮製品の基準

2014年8月22日更新

ソニーは機能や性能、品質においても素晴らしいだけでなく、お客様に心から楽しんでいただけるような環境負荷の少ない商品を提供するために、独自の環境配慮設計基準を設け、すべての製品に適用しています。さらにこの設計基準をベースにして、世界初の機能や技術を搭載し、業界を牽引する環境配慮製品の創出に努めています。

環境配慮設計のプロセス



※ LCA: ライフサイクルアセスメントの略

環境

代表的な環境配慮製品

2014年8月22日更新

ソニーは新たな感動体験を提供する製品を創出するに際し、すべての製品に環境配慮を盛り込んでいます。省エネルギー、省資源や構成する材料の化学物質管理に至るまで、その製品に最適な環境配慮を検討し、搭載しています。

[取り組みの一例をこちらをご覧ください（『ソニーの「ECO」』へのリンク）](#)

 [製品事例](#)

関連項目へのリンク

 [懸念の高い化学物質の使用量削減と代替化](#)

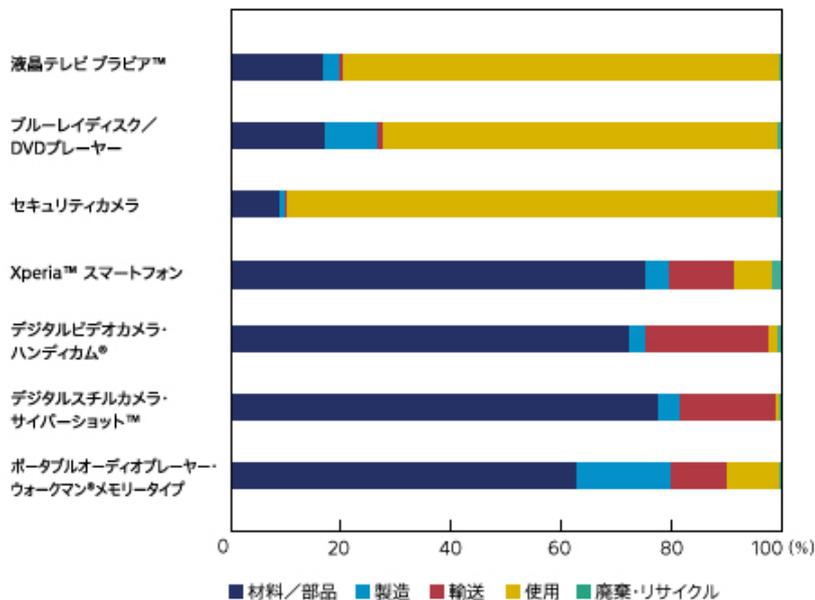
環境

ライフサイクルアセスメントによる製品の環境負荷低減活動

2014年8月22日更新

ソニーでは、製品に使用されている材料や部品の製造時、製品の製造時および輸送時、お客様の使用時もしくは製品待機時、製品の最終処分時(廃棄もしくはリサイクル)なども考慮した、製品のライフサイクルでの環境負荷を定量的に把握するために、ライフサイクルアセスメント(LCA)を主要な製品カテゴリーすべてについて実施しています。LCAを実施することにより各製品の改善すべき重点課題が明らかになり、環境負荷削減活動に結びつけることができます。

図「ソニー製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合」を見ると、製品カテゴリーによってライフサイクルの中でCO₂排出量の多いステージが異なることが分かります。例えば図の上の方の製品カテゴリーでは、使用時の排出量が占める割合が大きいことが分かります。そのため、これらの製品では使用時の消費電力を下げるのがより重要であることが分かります。逆に、図の下の方の製品カテゴリーでは、使用時よりも製品の製造時、材料や部品の製造時に占める割合が大きく、部品点数の削減などによるCO₂排出量削減がより重要となります。

ソニー製品のライフサイクルにおけるCO₂排出割合

以下の仮定条件のもと、ソニーが独自に計算しています。

- 販売地: 日本
- 輸送: 国内:トラック輸送500km、国際間:船舶または航空機による輸送
- 使用年数: 液晶テレビ ブラビア™: 10年、ブルーレイディスク/DVDプレーヤー: 7年、セキュリティカメラ: 7年、Xperia™ スマートフォン: 3年、デジタルビデオカメラ・ハンディカム®: 6.4年、デジタルスチルカメラ・サイバーショット™: 2.7年、ポータブルオーディオプレーヤー・ウォークマン®メモリータイプ: 5年

※ このグラフは、各ステージでのCO₂排出量の割合を示すものであり、製品の環境負荷の大きさを表すものではありません。

※ 製品により計算条件(使用条件、輸送距離、輸送手段、製造事業所の条件など)が異なります。

環境

調達にともなう環境負荷低減

製品のライフサイクルを通して、環境負荷を抑えるためには、原材料や部品の調達にも視野を広げる必要があります。ソニーは以前から化学物質の管理を調達先と共に行ってきましたが、省エネルギー、省資源などの面からも調達先と協力し、環境負荷ゼロを実現するために、積極的に行動します。

調達についての環境中期目標

2014年8月22日更新

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、調達について以下の目標を設定しています。調達先の省エネルギー化や省資源活動を把握するべく、温室効果ガスの排出量や水使用量、廃棄物発生量などの調査を始めています。

調達についての環境中期目標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達先の温室効果ガス排出量を把握する体制を構築する ● 業界共通の調査フォーマット作成に積極的に貢献する
資源	<p>以下の目標を達成できるように調達を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品のバージンプラスチック利用率 ▲5%(2008年度比) ・ 製品1台あたりの質量 ▲10%(2008年度比) ・ 納入部品の包装材に起因する廃棄物を ▲16%削減(2008年度比)
化学物質	<p>以下の目標を達成できるように調達を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高懸念の環境管理物質※とポリ塩化ビニル/臭素系難燃剤の特定する用途での全廃
生物多様性	<p>採掘や採取時における生物多様性への影響評価を実施する</p>

※ 環境管理物質：部品・デバイス等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい環境影響を持つとソニーが判断した物質。

関連項目へのリンク

- [気候変動>バリューチェーンの温室効果ガス排出量の把握](#)
- [化学物質管理>製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則](#)

環境

事業所における環境活動：目次

ソニーは全世界の製造・非製造事業所において、環境中期目標「Green Management 2015」や本社環境部門が発信する方針に基づき、一貫した環境活動を行っています。

- [環境に配慮した自社ビルの建設](#)
- [事業所についての環境中期目標と進捗](#)
- [Green Star Program\(グリーンスター・プログラム\)の導入](#)
- [グリーン購入の推進事例](#)

関連項目へのリンク

- [気候変動>事業所の温室効果ガス排出量の削減](#)
- [資源保全>事業所における資源保全の取り組み](#)
- [化学物質管理>事業所における化学物質の管理](#)
- [生物多様性保全](#)
- [環境技術](#)
- [環境コミュニケーション](#)

環境

環境に配慮した自社ビルの建設

2014年8月22日更新

ソニーは自社ビルを建設する際にも、可能な限り環境配慮を行っています。世界各地に建つ事業所やオフィスでは、エネルギー低減や廃棄物の削減など、さまざまな施策を実施してきました。さらに、優れた環境配慮の施策は他の事業所にすぐに横展開しています。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

- ☐ [日本：ソニー本社\(ソニーシティ\)の環境配慮](#)
- ☐ [米国：ソニー・エレクトロニクス\(SEL\)の環境配慮](#)

環境

事業所についての環境中期目標と進捗

2014年8月22日更新

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、事業活動について以下の目標を設定しています。この目標に向け、各事業所では敷地緑化などを通じた生物多様性保全や環境コミュニケーションの実施、製造における環境技術の導入、さらにグリーン購入の推進や自社ビルを建設する際の環境配慮などを展開しています。

オペレーション(事業活動)についての環境中期目標

全体	環境アセスメントを実施する(生物多様性への影響評価を含む)
気候変動	温室効果ガス排出量：総量削減 ▲30%(2000年度比)
資源	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物：総発生量削減 ▲50%(2000年度比) ●廃棄物：グループ全体でリサイクル率99%以上 ●水：総量削減 ▲30%(2000年度比)
化学物質	<p>別途定める化学物質群について、管理基準(クラス1~4)に従い対応を行う</p> <p>クラス1物質：使用禁止</p> <p>クラス2物質：期限を定めて使用全廃</p> <p>クラス3物質：排出・移動量を削減</p> <p>> 水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量(VOC※含む)：▲14%削減(2008年度比)</p> <p>> VOCの大気中への排出量：▲50%削減(2000年度比)</p> <p>クラス4物質：関連法規を遵守するとともに、十分な管理のもとに使用する</p>
生物多様性・地域貢献等	地域のニーズに応じた環境地域貢献活動を積極的に展開する

※ 揮発性有機化合物のこと。

事業所の環境パフォーマンス値について

2014年8月22日更新

事業所から排出される2013年度のCO₂換算温室効果ガス総排出量は約123万トンとなり、2000年度比で約45%の削減となりました。

2013年度における事業所での廃棄物発生量は約8万トンで、2000年度比では約71%の削減となりました。なお、グループ全体でのリサイクル率は94%でした。さらに、2013年度の事業所での水使用量は約1,100万m³で、2000年度比では約59%の削減となりました。なお、事業所から排出するVOCの大気への排出量は約811トンで、2000年度比では約56%の削減となりました。また、クラス3物質の水域への排出量・下水道への移動量及び廃棄物としての移動量は約2,215トンで、2008年度比で約28%減となりました。

関連項目へのリンク

- [気候変動>事業所の温室効果ガス排出量の削減](#)
- [資源保全>事業所における資源保全の取り組み](#)
- [化学物質管理>事業所における化学物質管理](#)
- [生物多様性保全](#)
- [環境技術](#)
- [環境コミュニケーション](#)

環境

Green Star Program(グリーンスター・プログラム)の導入

2014年8月22日更新

2011年度から、事業活動における独自の環境配慮評価制度「Green Star Program」の適用を開始しました。これは、ソニーの環境計画「Road to Zero」の実現に向けた取り組みで、気候変動・資源・化学物質管理・生物多様性保全の4つの視点で、各事業所の活動成果を定量および定性の評価基準に基づき総合的に評価するものです。

2015年までは、ソニーグループ環境中期目標「Green Management 2015」達成実現に向け、数値目標および施策による評価基準を策定し、達成度を管理しながら環境負荷削減活動を推進していきます。星4つで2015年の中期目標達成レベルとなり、2015年には全事業所が4つ星を獲得することを目指します。

2013年度、国内外の事業所で「Green Star Program」を実施した結果、各事業所において2012年度で未実施となっていた施策に対し改善計画を立て、2015年の星4つに向けて活動が進められていることを確認できました。特に、気候変動に係る取り組みについては、優良事例をグローバルに横展開した成果が現れています(詳しくは「省エネルギー推進の事例」をご覧ください)。引き続き、製造やファシリティの社員が一丸となって取り組む省エネ活動を進め、さらなるレベルアップを図ります。一方で、水や廃棄物については、社会インフラなど地域の特性も踏まえて詳細を分析し、着実な施策の実行と改善につなげています。今後も「Green Star Program」というグループ共通ツールを最大限に生かし、グループ全体での環境負荷低減に努めていきます。

定性評価項目の概要

気候変動		エネルギー使用量の把握と分析、高効率システム機器類の導入と効率的な運用、製造工程における省エネ改善活動の推進など
資源	廃棄物	廃棄物の発生抑制、資源循環の活性化、廃棄物処理委託先の適正化など
	水	水使用量の把握と分析、効率的な水利用と節水施策の実行など
化学物質		取扱量・排出量・移動量などの把握と分析、使用量削減や代替物質への転換など
生物多様性		地域の生態系に配慮した生物多様性の保全計画と実行、生物多様性に配慮した土地利用と緑地管理など 詳しくは「Green Star Programによる、事業所の生物多様性評価」をご覧ください。

環境

グリーン購入の推進事例

2014年8月22日更新

ソニーは、コピー用紙・事務用品・OA機器等の非生産材の購入において、環境に配慮した製品を選択する「グリーン購入」の基準を定めて運用しています。製品の購入にあたっては、その必要性をよく吟味し、使用量、在庫水準を考慮したうえで適正な数量を購入することを原則としています。日本国内においては、製品の選択にあたって、資源採取から製造、流通、使用、廃棄までのすべてのライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮したうえで、推奨製品を選定しています。この推奨製品の情報は、非生産材の購買システムに掲載されており、購買担当者が優先的に環境配慮型製品を選択する仕組みになっています。また、同様のグリーン購入カタログは2009年からアメリカのソニー・エレクトロニクスでも使用されており、米国環境保護庁と自由貿易協定のガイドラインに準拠しています。

環境

物流における環境負荷低減：目次

製品・部品の輸送時に消費されるエネルギー、温室効果ガスの排出量、段ボール・パレットなどの包装資材の削減活動は、製品のライフサイクルを通じた環境負荷削減における重要な取り組みです。

- 物流についての環境中期目標と進捗
- 包装改善による物流の環境負荷低減
- 輸送用包装資材の削減
- モーダルシフトの推進
- 共同配送やミルクランによる輸送の効率化

環境

物流についての環境中期目標と進捗

2014年8月22日更新

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、物流について以下の目標を設定しています。この目標に向けて、製品の軽量化による輸送重量の削減に取り組むとともに、輸送効率の最適化(製品包装の小型化、積載効率の向上、部品包装の改善)や、環境への負荷が低い輸送手段への切り替え(モーダルシフト、共同配送)などを行うことにより、輸送時CO₂排出量と包装材の削減に努めています。

物流についての環境中期目標

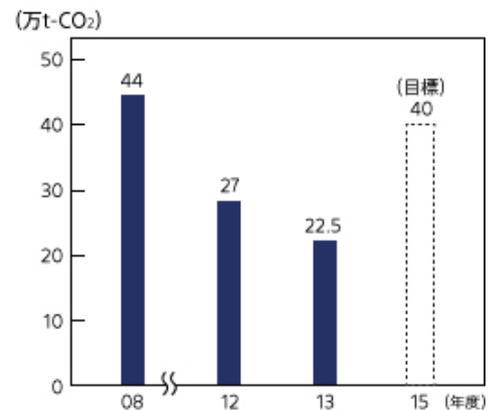
気候変動	製品の物流に関するCO ₂ 排出量を ▲14%削減(2008年度比)
資源	納入部品の包装材に起因する廃棄物を ▲16%削減(2008年度比)

2013年度の製品輸送時のCO₂排出量について

2014年8月22日更新

2013年度の製品物流(国際間および日本域内)に伴うCO₂排出量は約22.5万トンで、2008年度比約48%減、2012年度比で約18%の削減となりました。今後も製品や Karton の小型・軽量化やモーダルシフトなどの施策を継続していきます。

なお、環境中期目標の基準年となっている2008年度以降も、物流CO₂排出量の捕捉範囲を拡大する努力を続けており、現在、日・米・欧・アジアなど全世界40カ国以上をカバーしています。2008年度以降に捕捉対象となった範囲については、捕捉を開始した時点を基準として環境中期目標と同等の削減目標を設定して、推進しています。捕捉範囲を拡大した結果、2013年度の製品輸送におけるCO₂排出量は約30万トンとなりました。

製品輸送時のCO₂排出量

環境

包装改善による物流の環境負荷低減

ソニーでは、設計・調達・製造・物流の各部門が共同して包装改善のプロジェクトを実施し、製品・部品のトータルコスト(設計・調達・製造・物流)での全体最適を求めると同時に、環境負荷の低減(CO2排出量および包装材の削減)の推進をしています。

リターナブルコンテナの使用拡大

2014年8月22日更新

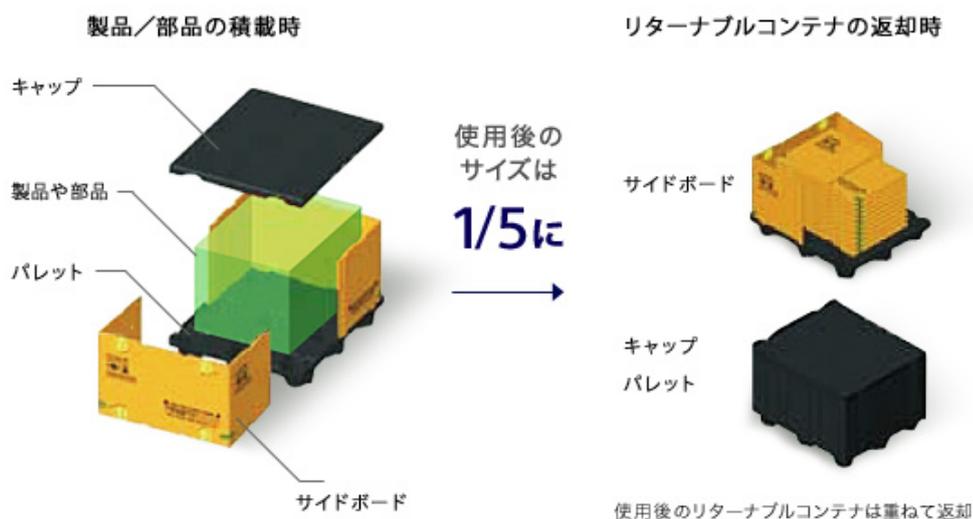
ソニーでは製品や部品の輸送箱として、繰り返し使える「リターナブルコンテナ」を使用し、包装材の再利用と廃棄物削減を行っています。

「リターナブルコンテナ」は、2005年に日本で使用を開始し、生産拠点の海外へのシフトに合わせ、アジア地域を中心に海外での使用も推進しています。



リターナブルコンテナ

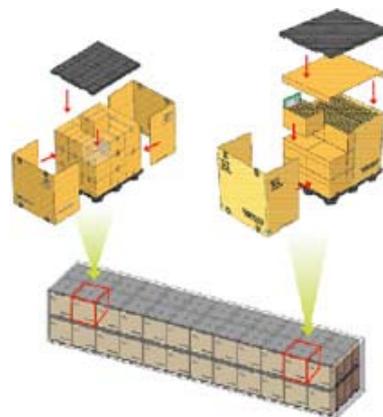
リターナブルコンテナのしくみ



リターナブルコンテナによる輸送効率の向上

2014年8月22日更新

ソニーの「リターナブルコンテナ」は、海上コンテナに効率的に積載できるように設計されています。2009年から、「リターナブルコンテナ」内へ収納するカートンサイズをモジュール化(標準化)して運用を始めました。部品ごとの収納に合ったサイズのモジュールカートンを使用することにより、部品の収納率を高め、一回で輸送できる数量を最適化しています。



モジュールカートンを使用したリターナブルコンテナへのカートンの積み方例およびリターナブルコンテナを使用した効率的な海上コンテナへの積み付け例

環境

輸送用包装資材の削減

工場内、倉庫内における荷崩れ防止バンドの使用推進

2014年8月22日更新

工場内や倉庫内での部品・製品の移動時の荷崩れ防止用の資材として、繰り返し使用することのできる荷崩れ防止用梱包バンドを使用しています。これにより、ストレッチフィルムなどの包装資材の使用量と廃棄量の削減に貢献しています。



荷崩れ防止バンドの使用例

環境

モーダルシフトの推進

ソニーは、より環境負荷を軽減する製品輸送方法の一環として、航空機による輸送から、海上輸送や鉄道輸送の利用を促進する「モーダルシフト」を積極的に実行しています。

海外輸送におけるモーダルシフト

2014年8月22日更新

ソニーは、海外での製品輸送においても、モーダルシフトを積極的に進めています。例えば北米では、米国西海岸地域からの国内輸送の一部において、航空機やトラックを利用した輸送から鉄道による輸送への変更を進めています。これにより、従来よりも少ないCO₂排出量で輸送することが可能になります。



日本国内輸送におけるモーダルシフト

2014年8月22日更新

日本国内においても、従来のトラック輸送から、CO₂排出量の少ない鉄道輸送へのモーダルシフトを推進しています。特に、液晶テレビ ブラビア™やブルーレイディスク™レコーダーなどの大型製品では、500km以上の長距離輸送において、全体の15%以上を鉄道で輸送するなど、積極的な鉄道利用推進を行っています。こうした活動が認められ、2011年より国土交通省の「エコレールマーク」の企業認定および、液晶テレビ ブラビア™とブルーレイディスク™レコーダーの商品認定を継続して受けています。

また、船舶を利用した輸送も推進しており、2013年度、日本国内でのモーダルシフトによる効果は、トラックでの輸送に比べて約960トンのCO₂排出量削減となりました。



エコレールマークの企業認定ロゴ

環境

共同配送やミルクランによる輸送の効率化

2014年8月22日更新

1台の車両に多くの製品や部品を積み、効率的に輸送を行うことは、環境負荷の低減につながります。ソニーでは、他社と協力した輸送の効率化の取り組みとして、共同配送やミルクラン※も行っています。

北海道、大阪、福岡、沖縄エリアでのトラック輸送において、他社との共同配送を実施しています。

また、中国の上海近郊においては、部品調達や製品出荷の輸送に対し、ミルクランや戻り便の活用を組み合わせることで輸送の効率化を実現し、CO₂排出量の削減にも貢献しています。

※ ミルクランは、あるトラックが調達先を巡回しながら集荷をする輸送方法で、各々の調達先から個別に輸送するよりも効率がよくなります。



戻り便の活用により、中国上海周辺の輸送の効率化に貢献するトラック

環境

使用済み製品のリサイクル：目次

ソニーは、個別生産者責任の理念を支持し、使用済み製品の回収・リサイクル処理やリサイクルに配慮した設計を推進しています。

製品リサイクルに対する方針と実績

製品のリサイクル性向上の取り組み

各国における製品リサイクル

各地域での製品リサイクル情報

環境

製品リサイクルに対する方針と実績

回収・リサイクルについての環境中期目標

2014年8月22日更新

ソニーは、環境中期目標「Green Management 2015」のなかで、製品の回収・リサイクルについて以下の目標を設定しています。また、IPR(Individual Producer Responsibility：個別生産者責任)の原則を支持しています。IPRは生産者が自社製品の使用後も含めたライフサイクル全体に責任を持つという考え方です。これに則り、ソニーは使用済み製品の回収やリサイクル、またリサイクルに配慮した設計を推進すると同時に、世界各国および地域に合ったリサイクルシステムの構築に取り組んでいます。

回収・リサイクルについての環境中期目標

拡大生産者責任(EPR)を尊重し、地域社会のニーズに適応した地球環境に負荷の少ないリサイクルシステムの構築と効率的な運用を進めながら、使用済み製品の回収・リサイクル処理を継続的に推進する。また、資源循環の推進のため、リサイクル容易性設計のさらなる推進とソニー製品をリサイクルするいわゆる個別生産者責任(IPR)の理念が実現できる法制度、社会インフラの創造に向けて積極的に行動する。

- [方針については「資源保全に対する方針」をご覧ください。](#)

製品リサイクルの実績

2014年8月22日更新

ソニーは、使用済み製品の処理または処分に関して、製造者としての社会的責任を認識し、日本の家電リサイクル法やEUのWEEE指令、米国における各州の廃家電リサイクル法など、世界各国および地域のリサイクル法規制にしたがって使用済み製品の回収やリサイクルを推進しています。

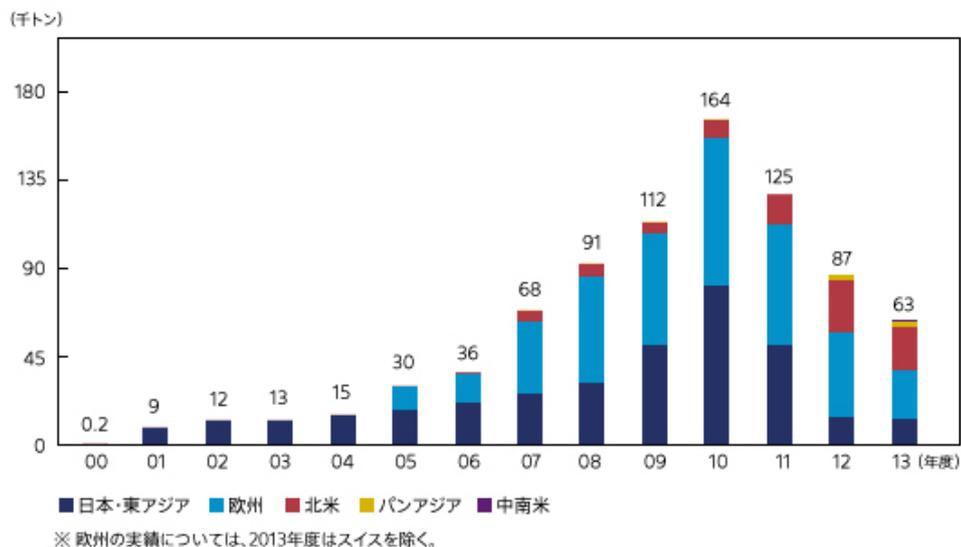
また、環境中期目標「Green Management 2015」では、「地域社会のニーズに応じたりサイクルシステムを構築し、使用済み製品の回収・リサイクル処理を推進すること」を目標とし、製品リサイクルおよびリサイクルに配慮した製品開発・設計の実施に取り組んでいます。

2013年度のソニーの製品再資源化量は約6.3万トン※1でした。日本の家電エコポイント制度が終了したことにより、2011年度以降減少しています。製品再資源化量のうち、日本のテレビとパソコンの想定される廃棄量に対する実際使用済み製品の回収比率※2は約31%でした。回収比率が低調な要因として、地上デジタル放送に移行完了したことによる、使用済みテレビの回収量の減少が挙げられます。

※1 欧州の値は、スイスを除く。

※2 テレビの平均使用年数を10年、パソコンの平均使用年数を7年と想定し、(10年前に販売したブラウン管・液晶テレビの重量と7年前に販売したパソコンの重量)=(想定される2012年の廃棄量)として、当年度に実際に回収したブラウン管・液晶テレビとパソコンの重量の比率。

使用済み製品の回収実績



環境

製品のリサイクル性向上の取り組み

リサイクル配慮設計の推進

2014年8月22日更新

ソニーでは製品の環境に配慮した設計の一つとして、リサイクル性の向上を追求しています。例えば、テレビについては、環境配慮設計のために配慮すべきポイントを「テレビ環境設計基準およびガイドライン」としてまとめ、新製品の企画・設計段階から運用していますが、リサイクル性の向上についてもこの中に記述しています。

具体的には、解体しやすい構造、ビス止め位置へのマーキングやビスの本数の表示、プラスチック部品の素材と難燃剤種類の表示など、リサイクルする段階での分解や分別の作業効率向上のための配慮を行っています。これら製品のリサイクル性向上のための施策の検討においては、ソニーグループの家電リサイクル会社であるグリーンサイクル(株)からのフィードバックが活用されています。

また、2013年4月に施行された小型家電リサイクル法の製造者責務の一つである環境配慮設計による再資源化費用の低減についても、対象となるすべての製品カテゴリーで対応を進めています。



光学シートの材料表示

リサイクル研修会の開催

2014年8月22日更新

ソニーは製品のリサイクル配慮設計について、社内意識のさらなる向上を目指し、前述のグリーンサイクル(株)でリサイクル研修会を2006年から定期的に行っています。研修では、社員はまず、工場内のテレビ解体ラインなどを見学した後、液晶テレビを自らの手で解体します。その後、グリーンサイクル(株)の現場担当者から現状の課題や要望がフィードバックされます。参加者はこの研修会を通じて、解体作業の難しさや、分別した資源を再利用することの重要性などを改めて認識し、新しい商品の設計に活かしています。



液晶テレビの解体実習の様子

環境

各国における製品リサイクル

2014年8月22日更新

- [日本における製品リサイクル](#)
- [欧州における製品リサイクル](#)
- [北米における製品リサイクル](#)
- [パンアジアにおける製品リサイクル](#)
- [中南米における製品リサイクル](#)
- [中国における製品リサイクル](#)

環境

日本における製品リサイクル

ソニーでは、日本におけるリサイクル関連法にもとづき、テレビ、パソコンのリサイクルを行っています。リチウムイオン電池などの小型二次電池や包装材などについても、法律にもとづきリサイクル費用を負担しています。

テレビのリサイクル

2014年6月24日更新

日本では2001年4月に、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象にした家電リサイクル法が施行されました。また、2009年4月から新たに液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されました。このうちソニーではテレビ(アイワブランドを含む、ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)が対象製品となっています。家電リサイクル法では、対象製品の廃棄時に、排出者が収集・運搬料金、リサイクル料金の負担を、小売業者が廃棄製品の引き取り・引渡しを、製造業者等がリサイクルの実施を義務づけられています。

ソニーは同業5社で連携を取りながら全国規模のリサイクル体制を構築しています。現在、ソニー製テレビのリサイクルを行っている工場は全国に15カ所あり、ソニーは愛知県のグリーンサイクル(株)を運営しています。

2013年度はブラウン管式テレビ約35.9万台、液晶・プラズマ式テレビ約11.6万台のソニー製テレビがリサイクルされました。家電リサイクル法ではテレビの再商品化率をブラウン管式テレビ55%、薄型テレビ50%と義務つけていますが、ソニーは2001年度以降、この再商品化率を上回る実績を上げています。2013年度の再商品化率はブラウン管式テレビ79%、液晶・プラズマ式テレビ90%となりました。



グリーンサイクル(株)におけるテレビ解体の様子

- ソニーのリサイクルについての詳細は「[家電リサイクル法への対応](#)」をご覧ください。

2013年度のテレビのリサイクル(日本)

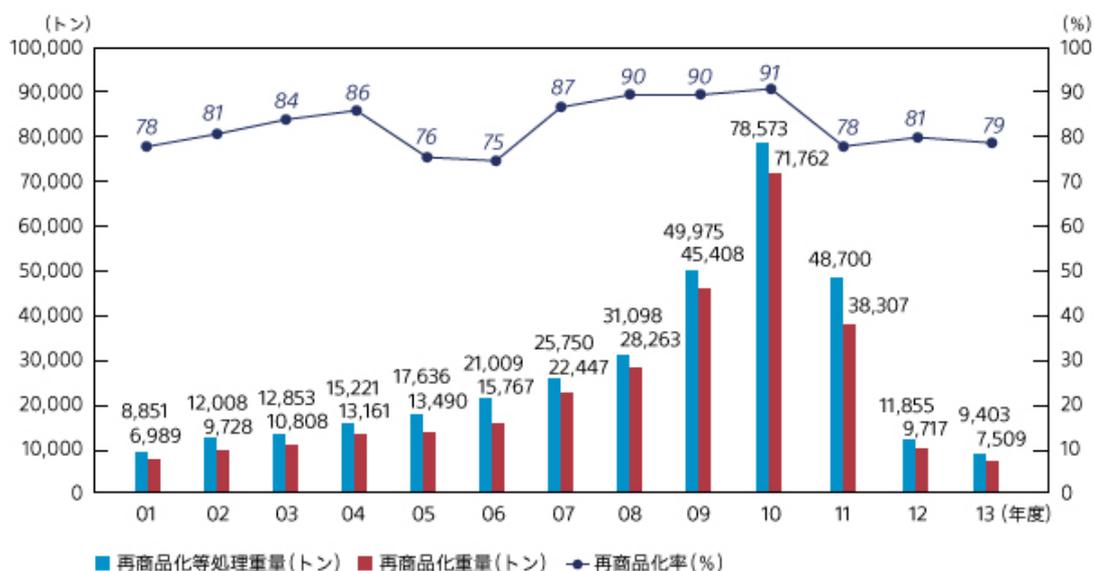
	単位	ブラウン管式	液晶・プラズマ式
指定引取場所での引取台数	千台	368	122
再商品化等処理台数	千台	359	116
再商品化等処理重量	トン	9,403	2,276
再商品化重量	トン	7,509	2,068
再商品化率	%	79%	90%

※ 値は全て小数点以下を切捨て。

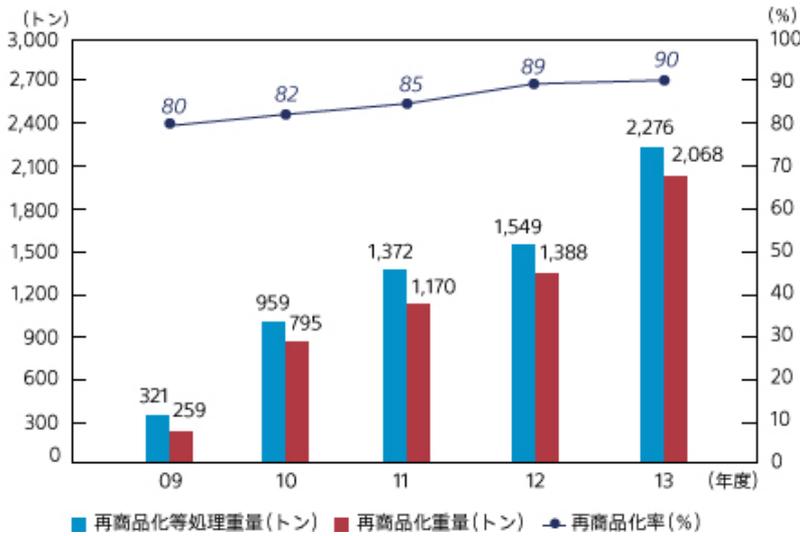
※ 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は2013年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数及び総重量。

※ 指定引取場所での引取台数及び再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない。

ブラウン管式テレビのリサイクル実績



液晶・プラズマ式テレビのリサイクル実績



部品及び材料等の再商品化実施状況

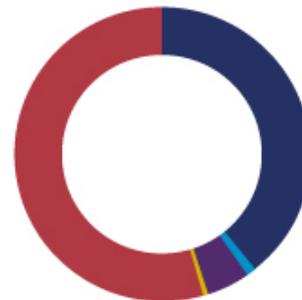
製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

ブラウン管式テレビから再商品化された資源 (2013年度)



鉄	1,092トン
銅	370トン
アルミニウム	2トン
非鉄・鉄等混合物	11トン
ブラウン管ガラス	3,729トン
その他の有価物	2,303トン

液晶・プラズマ式テレビから再商品化された資源 (2013年度)



鉄	812トン
銅	21トン
アルミニウム	97トン
非鉄・鉄等混合物	11トン
その他の有価物	1,125トン

※ 値は全て小数点以下を切捨て。

※ 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。

環境

欧州における製品リサイクル

2014年8月22日更新

欧州の主要なリサイクル規制としては、廃電気・電子機器(WEEE)、電池、包装材に関する三つのEU指令が挙げられます。これらの規制は、製造業者が使用済み製品の回収・リサイクルの仕組みを構築し、その費用を負担することを義務づけるものです。

ソニーでは、販売拠点を有する欧州各国※において、法的に要求される回収義務を遂行しています。欧州では、ソニーは生産者としての責務を果たすべく、2002年12月にブラウン、エレクトロラックス、ヒューレット・パカードと共同で「ヨーロッパ・リサイクリング・プラットフォーム(ERP)」を結成し、使用済みの電気・電子機器のより効率的で低価格な回収とリサイクルの体制を構築しました。

※ ソニーの販売拠点があるヨーロッパの国：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、チェコ共和国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、イギリス

WEEE指令・リサイクル法規制への対応

2014年8月22日更新

ソニーは、オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、イギリスにおいて、ERPのサービスを利用して、廃電気・電子機器(WEEE)の回収・リサイクルを行っています。ERPは契約リサイクル業者すべてに定期的な現地監査を実施し、WEEE指令の遵守ならびにEU域外への違法なWEEE出荷防止に努めています。またERPを利用していない上記以外の欧州各国では、ソニーは製造者の代わりに回収義務を遂行するリサイクル業者と協力し、WEEE指令や各国の規制を遵守しています。

ソニーは欧州において、上記の仕組みを通じて、2013年に約2万8,430トン分※の廃電気・電子機器(WEEE)の処理費用を負担しました。またリサイクル業者に対して、欧州で販売する製品中に含まれる、リサイクル時に取扱いに注意が必要な部品および物質に関する情報を公開しており、安全なリサイクルの推進に努めています。

※ 欧州の値は、スイスを除く。

EUのWEEE指令・リサイクル法規制への対応



- ソニーがERPを通して回収を行っている国
- ソニーがERP以外の公認組織を通して回収を行っている国
- 回収義務のない国

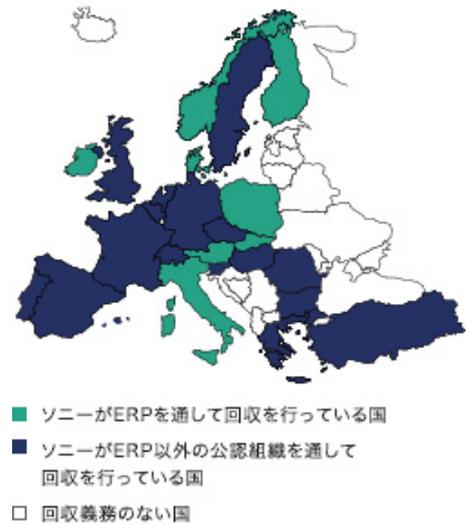
電池指令への対応

2014年8月22日更新

各国での既存の規制に代わって2008年9月に制定されたEUの電池指令は、生産者による電池の回収・リサイクル義務をEU全域に拡大し、その対象は全種類の電池を網羅しています。

ソニーは、ERPなどの電池回収サービスを利用することによって、この法規制へ対応しています。

ソニーの電池指令への対応

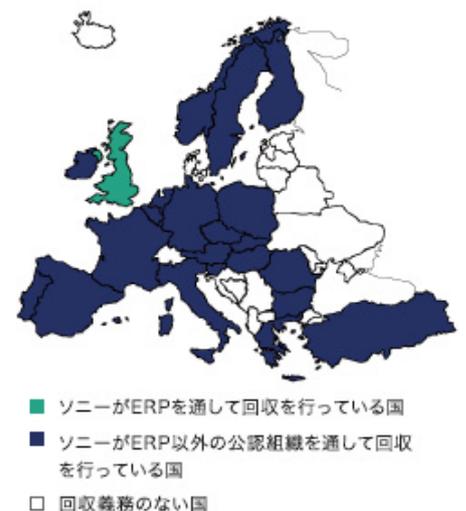


包装材指令への対応

2014年8月22日更新

ヨーロッパの多くの国では法規制により、包装材の回収とリサイクルが生産者に義務づけられています。ソニーは、行政から認可された回収・リサイクル組織に参加することにより、その義務を果たしています。

ソニーの包装材指令への対応



環境

北米における製品リサイクル

米国ソニー・エレクトロニクス(SEL)およびソニー・オブ・カナダ(以下、ソニー・カナダ)は、北米におけるリサイクルインフラの発展に継続的に貢献しています。さまざまなリサイクル活動や支援活動により、各州の規制強化に対応したリサイクルを実現しています。

米国

「ソニー・テイクバック・リサイクリング・プログラム」の推進

2014年8月22日更新

ソニー・エレクトロニクス(SEL)は、米国において環境に配慮した使用済み電子機器のリサイクルをさらに推進するため、自主的なリサイクルの取り組みを拡大し、全米で「ソニー・テイクバック・リサイクリング・プログラム(Sony Take Back Recycling Program)」を2007年9月より導入しました。このプログラムは、SELが米国の廃棄物管理・リサイクル業者と共同で実施しているもので、指定回収センターですべてのソニー製品を無料で回収を受け付けています。

2013年度は20,262トン(4,456万7,000ポンド)の廃家電を回収しました。これは、SELが販売した電子機器1ポンドに対し、0.89ポンドがリサイクルされている計算となります。SELでは、この数値の向上に取り組み、新規に販売した電子機器と同じ重量の回収製品をリサイクルすることを目標としています。

また、将来的に全国民の95%の自宅から20マイル圏内に回収センターを配置することを目指しています。



使用済み電子機器の回収の様子

「ソニー・テイクバック・リサイクル・プログラム」ウェブサイトによる情報提供

2014年8月22日更新

SELは、使用済み電子製品(ソニー製品以外も含む)の引き取りまたはリサイクルにあたり、お客様が最適な方法を検索できる、ウェブサイトを設置しています。

このサイトでは、本リサイクルプログラムの内容を分かりやすく伝えるとともに、最寄りのリサイクルセンターを検索できる「回収センター案内機能」を設置するなど、リサイクル回収率を上げる様々な工夫が施されています。なお、本リサイクルプログラムでは、回収センターから約40km(25マイル)以上離れたお客様に対し、約11kg(25ポンド)以下のソニー製品については送料無料で郵送回収し、リサイクルを行っています。

SELでは2013年度までに、累積で約157,207トン(3億4,500万ポンド)の電子機器廃棄物を回収し、省資源に貢献しています。今後も本サイトを通じて、使用済み電化製品の回収率促進と、使用済み製品の適切なリサイクル方法の啓発に取り組んでいきます。



ソニー・テイクバック・リサイクル・プログラム・ウェブサイト

「ソニー・グリーン・グローブ・プログラム」の実施

2014年8月22日更新

SELは、ソニー直営店にて37インチ以上の液晶テレビ・ブラビア™を購入されたお客様を対象に、購入品の配達時に古いテレビを引き取り、環境に配慮し適切にリサイクルするサービス「ソニー・グリーン・グローブ・プログラム(Sony Green Glove program)」を行っています。物流部門、環境部門、ソニーストアが連携し、地域密着型のリサイクルを行うことで、より低コストで、より持続的にお客様にサービスを提供しています。この活動は2008年11月からアメリカ全土で実施しており、現在、このプログラムでの回収量は63トン(139,000ポンド)に達しています。

また、ソニー直営店と一部のキオスクでは、携帯電話および二次電池の引き取りも行っています。二次電池については、「Call2Recycleプログラム」※の電池回収スキームに則って無償でリサイクルしています。

SELは、リサイクル業者とその後段の処理業者について独自の監査を実施していると共に、SELと取引を行うすべてのリサイクル業者はResponsible Recycling(R2)またはE-Steward認証を取得しなければならないというリサイクルポリシーを設けています。R2とE-Steward認証は、いずれも米国の環境保護庁が作成に関与したリサイクル業者の認証システムで、業者の環境管理状況や労働環境などが検証されます。

※ Call2Recycleプログラムは、米国とカナダにおいて二次電池のリサイクルプログラムの実行や管理、コンサルティングを行う公益法人です。



本プログラムにより回収された古いテレビ

カナダ

電子機器のリサイクルプログラムを州政府と共同推進

2014年8月22日更新

ソニー・カナダは、2004年より州政府※と共同で使用済み電子機器のリサイクルプログラムに取り組んでおり、これまでに53.3万トン(1億600万ポンド)以上の電子機器をリサイクルしてきました。

またソニー・カナダは、2008年4月、カナダ国内の全14のソニー直営店舗において、小型のソニー製品すべてと二次電池を対象とする無償のリサイクルプログラムを導入しました。また、米国とともに前述の「ソニー・グリーン・グローブ・プログラム」も実施しています。2013年にはテレビなど大型のソニー製品を無償回収する拠点を25カ所から46カ所に拡大しました。これによって2008年度以来、765トン(166万ポンド)以上の使用済み電子機器が回収・リサイクルされています。

さらにソニー・カナダは、非OECD諸国への廃電子機器の輸出を禁じている、エレクトロニクス・プロダクト・スチュワードシップ・カナダ(Electronics Product Stewardship Canada : EPSC)の電子機器リサイクル基準(Electronics Recycling Standard)に従い、リサイクル業者とその後段の処理業者に対する独自の監査を実施しています。



リサイクル回収活動の様子

※ ニューブランズウィック州以外の全州。ニューブランズウィック州については2014年中にプログラム開始見込み。

環境

パンアジアにおける製品リサイクル

ソニーの事業所は、南アフリカからニュージーランドまでパンアジア各地域に立地し、それぞれの事業所や製造工場において、現地社会の求めるリサイクル活動を継続的に推進しています。さらに、各国の廃家電リサイクルに関する法規制を遵守し、特にインドとオーストラリアでは現地基準を満たすために地元の事業者と積極的に提携しています。

インド：地元業者との提携による廃家電の回収とリサイクル

2014年8月22日更新

ソニー・インドは現地の法規制を遵守するために、大手リサイクル事業者と提携して廃家電リサイクルサービスを提供しています。2013年度は、修理時の廃棄物を含む廃家電約170トン、このリサイクル事業者経由で回収しました。また、お客様がもっと簡単に廃家電を持ち込めるように、廃家電回収センターのネットワーク拡大にも注力し、2014年3月末時点でインド全土の20カ所に回収拠点を設置しています。今年度末時点での回収結果を検討し、今後の計画に反映していきます。

オーストラリア：DHLサプライチェーンのリサイクル制度に参加

2014年8月22日更新

2012年3月、オーストラリアにおいて、DHLサプライチェーンのリサイクル制度がオーストラリア連邦政府の承認を受け、新たな廃家電リサイクル法制に準拠した同国初のテレビ・コンピュータ製品リサイクル制度となりました。ソニー・オーストラリアはこの新法制を支持し、DHLのリサイクル制度を利用する最初のメーカーとなりました。2013年4月から2014年3月まで、この制度により約2,021トンの廃家電を回収しました。

環境

中南米における製品リサイクル

ソニーの事業所は、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、コロンビア、チリ、コスタリカ、パナマ、エクアドル、ボリビア、ペルーなど中南米各国に立地し、それぞれの事業所は地域に合ったリサイクルプログラムを実施しています。その代表事例として中南米全域にわたる共同プロジェクトとコロンビアの活動を紹介します。

中南米のソニー共同プロジェクト「グリーン・サービス・プログラム」

2014年8月22日更新

ソニー・メキシコ、ソニー・パナマ、ソニー・コスタリカ、ソニー・コロンビア、ソニー・ペルー、ソニー・チリ、ソニー・アルゼンチンなどの中南米のソニーの販売会社は、2010年より「グリーン・サービス・プログラム(GREEN SERVICE Program)」を段階的に開始しました。2012年にはエクアドル、ボリビア、プエルトリコのソニー販売会社にも展開しています。このプログラムは、各国のサービスネットワークを通じ、保証期間内の修理によって廃棄される製品や部品を適切に処理する活動です。ソニーはこの活動を通じて、単なる廃棄処分を適切な管理による処理へ移行することによって、製品の販売後においても環境に対する責任を果たし、お客様の期待に応えています。

2013年度は225トンの廃棄物を回収し、適切に処理しました。ソニーは今後も「グリーン・サービス・プログラム」を推進していきます。

ソニー・コロンビアの政府共同・無料回収プログラム

2014年8月22日更新

ソニー・コロンビアは2011年度より、コロンビアの電子機器分野で初となる、使用済みの製品と電池の無料回収プログラムを行っています。「Proyecto Ambiente(環境プロジェクト)」と名付けられた本プログラムは、オーディオ、ビデオ、テレビ、携帯電話、その他すべてのソニーブランド製品を対象にしています。使用済みの製品と電池は6カ所のソニースタイルストアに設けられた回収箱で、大型電子機器は4カ所の正規サービスセンターで回収を受け付けています。ソニーはお客様から回収した製品や電池を、認可を受けたリサイクル会社「LITO」に引き渡し、「LITO」によって環境に配慮した方法で再利用または廃棄処分されます。

本プログラムは、その意義が認められ、コロンビアの環境住宅領土開発省の支援を受けています。2011年4月に開かれた無料回収プログラムのプレスイベントには、コロンビアのマルセラ・ボニラ環境省副大臣、ソニー・コロンビアとLITOの代表、及び多くの報道関係者が参集し、ソニー・コロンビアのデビッド・テズナは「この活動によって次世代のために、よりクリーンな地球を維持することに貢献していると感じていただけると思う」と会見しました。



コロンビア無料回収プログラムのプレスイベント(中央がコロンビアの環境副大臣)

- 詳細情報は「ソニー・コロンビア」のウェブサイトをご覧ください(スペイン語のみ)。

使用済み携帯電話のリサイクル

2014年8月22日更新

ソニーモバイルコミュニケーションズ(SOMC)は2008年秋より、使用済み携帯電話のリサイクルを世界各国で進めています。そのために、使用済み携帯電話の回収とリサイクルに関する情報提供を49カ国で行っており、そのうち23カ国では、SOMC独自の自主回収システムを導入しています。

SOMCは中南米でも携帯電話回収キャンペーンを行っており、中南米9カ国のサービスセンター109カ所に回収ボックスを設置しました。今後さらに対象国を増やす予定です。この他にも、ロシアでも回収ボックスによる回収を、インドではサービスセンターへの持ち込み回収を実施しています。また、米国、フランス、ドイツ、スウェーデン、英国では着払いの郵送によって使用済み携帯電話を回収しています。

- 世界各国の携帯電話リサイクルの取り組みに関する詳細は、SOMCのウェブサイトをご覧ください。

環境

中国における製品リサイクル

廃棄電器電子製品回収処理管理条例への対応

2014年8月22日更新

中国では2011年1月より、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンの5品目を対象とした廃棄電器電子製品回収処理管理条例が施行されました。このうちソニーではテレビとパソコンが対象製品となっています。この条例では対象製品の生産者と輸入者に対して廃棄電器電子製品処理専用基金への納付が義務づけられているため、ソニー中国はこの法規制に従い基金への納付を行っています。

ソニー中国による放送業務用機器回収プロジェクト

2014年8月22日更新

ソニー中国では2009年8月より、放送業務用機器の回収プロジェクトを行っています。中国では1990年代より、放送局用録画機器"U-matic"などの業務用機器を販売しており、これらの使用済み機器を放送局から無料で直接回収しています。回収された機器は業務用機器の処理に対応したリサイクル業者で適切にリサイクルされ、処理後には報告書を放送局に提出しています。また、ソニー中国はハイビジョン技術を学べる「ソニーHDアカデミー」を運営していますが、その無料受講券も機器の回収台数に応じて放送局に提供しています。

ソニー中国はこのプロジェクトを通して、放送業界の関係者を巻き込み、業界全体で環境活動に取り組んでいけるような関係を構築することを目指していきます。

環境

各地域での製品リサイクル情報

各地域で、ソニー製品をリサイクルする際に必要な情報が掲載されているウェブサイトをご紹介します。以下のリストのリンク先には、ソニー以外の第三者のウェブサイトが含まれています。

2014年8月22日更新

日本

- [テレビのリサイクル](#)
- [パソコンのリサイクル](#)

欧州

アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、スペイン、スロバキア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ポーランド、ポルトガル

- [ERP](#)

ベルギー

- [Recupel](#)

ブルガリア

- [Eltechresource](#)

チェコ

- [Asekol](#)

ギリシャ

- [Appliances Recycling SA](#)

ハンガリー

- [Országos Hulladékgazdálkodási Ügyökség](#)

オランダ

- [ICT Milieu \(IT\)](#)

- [Wecycle/NVMP](#)

ルーマニア

◆ [Environ](#)

スロベニア

◆ [Interseroh](#)

スウェーデン

◆ [El Kretsen](#)

スイス

◆ [SWICO](#)

北米

米国

◆ [Take back Recycling Program](#)

◆ [Call2Recycle](#)

カナダ

◆ [Take Back and Recycling](#)

中南米

アルゼンチン、チリ、コロンビア、エクアドル、メキシコ、パナマ、ペルー、プエルトリコ

◆ [Vive el Cambio](#)

ブラジル

◆ [Sony Brazil Batteries recycling plan](#)

コロンビア

◆ [EcoComputo](#)

コスタリカ

◆ [ASEGIRE](#)

パンアジア

インド

◆ [E-Waste Management](#)

環境

環境コミュニケーション

ソニーは、環境に関する情報を正確、迅速、かつ継続的にお客様やステークホルダーに提供しています。また、環境に関するイベントの主催や、展示会への出展、さらに環境教育を積極的に行い、社会的な環境意識の向上を目指しています。

化学物質に関するリスクコミュニケーション

2014年8月22日更新

ソニーは化学物質を扱う企業として、化学物質排出量などの情報を公開し、安全面・環境面についても地域住民や行政の方々と意見交換などを行うことにより、互いの理解を深める活動を行っています。例えば、ソニーセミコンダクタ(株)では、すべての事業所において、自主的あるいは地域ニーズに応じたコミュニケーションイベントを実施あるいは参加しています。構内見学会では、環境関連施設による水処理等の現状を説明しています。

社内における環境意識の啓発

2014年8月22日更新

全世界のグループ社員に向け、社内向けの環境情報ウェブサイトを通じて随時情報共有を行っています。また、日本のソニーグループ社員にはeラーニング等による環境教育を義務づけています。eラーニングは海外事業所においても導入しています。

ソニーの環境に関する取り組みを紹介する社員向け環境展示やイベントも全国の事業所で開催されています。ソニー株式会社では社長を含むマネジメントが一堂に会する「環境経営会議」を定期的に開催し、環境に関する社内の重要課題をマネジメントが共有する場を提供しています。

オフィスでの環境活動の推奨

米国のソニー・エレクトロニクスは社内での環境運動を推奨するプログラムとして「グリーン・ワークスペース認定」を実施しています。このプログラムは、たとえば「パソコンの電源をこまめに消す」など、オフィスで行えるエコアクションをリストアップし、その達成具合によって「SEED(種)」「LEAF(葉)」

「TREE(木)」「FOREST(森)」の順にレベルアップしていくものです。それぞれの社員の達成レベルは各人のデスク脇のネームプレートに表示されるので、自分の成果を実感しながら活動を続けられます。また、「TREE(木)」を達成した際は、その社員の名前で50本の植林を行います。



達成レベルをネームプレート脇に表示

エンタテインメントを利用した環境啓蒙活動

2014年8月22日更新

ソニーは自社が提供するエンタテインメントを通じて、環境メッセージの発信に取り組んでいます。2014年3月には、ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント(SPE)がWWF(世界自然保護基金)の"アースアワー"に参画しました。"アースアワー"とは世界中の人々が同日同時刻に電気を消し、「地球環境を守りたい」という思いを分かち合う国際的なイベントで、その親善大使にSPEの映画キャラクターであるスパイダーマンが就任しました。スパイダーマンはシンガポールの消灯イベントに参加し、環境保護のメッセージを世界中に発信しました。

取り組みの一例をこちらをご覧ください(『ソニーの「ECO」』へのリンク)

☐ [スパイダーマンが"アースアワー"の親善大使に就任](#)

環境

環境データ

- 環境データ集計の方法および考え方
- ISO14001認証取得事業所一覧
- ソニーにかかわる環境負荷の全体像
- 温室効果ガス排出量
- 事業所環境データ（全世界、地域別）
- 大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況（全世界）
- 化学物質取扱量
- 製品環境データ
- 製品リサイクルデータ
- ポリ塩化ビニル（PVC）・臭素系難燃剤（BFR）代替済み製品例
- 環境コスト
- 日本の事業所におけるエネルギーの使用に伴うCO₂排出量
- 日本のPRTRデータ
- 日本のPCB含有電気機器保管状況
- 自主交換プログラムにおけるソニーのリチウムイオン2次電池の再資源化実績
- 第三者検証報告書
- 環境活動の主な沿革

環境

環境データ集計の方法および考え方

- データ集計システムによる全世界集計
- データ集計の対象範囲と期間および精度
- 温室効果ガス指標のデータ集計方法と考え方
- 資源指標のデータ集計方法と考え方
- その他のデータ集計方法と考え方

環境

データ集計システムによる全世界集計

2014年8月22日更新

ソニーでは、ソニーグループ全体の事業所における環境負荷の把握および進捗管理を実施するため、クラウドベースのデータ集計システムを運用しています。当システムにより月次で全世界の事業所のデータを収集することが可能となりました。

事業所の担当者はデータ集計システムを通じ、エネルギー、水、廃棄物、化学物質、環境コストなどのデータを入力し、各事業所の責任者はデータをチェックしてから承認します。さらに、日本・東アジア、北米、中南米、欧州、パンアジア、中国の地域ごとのデータ管理者が、データを確認しています。このような各レベルでのチェックに加え、効率よくデータを収集および集計するため、入力時にシステム上でチェックを行うなど、入力ミスを減らす工夫をしています。

環境

データ集計の対象範囲と期間および精度

2014年8月22日更新

集計期間(2013年4月1日～2014年3月31日)

一部の事業所のデータについては見込み値を含んでいます。

集計範囲

事業所データ：2014年3月31日時点でISO14001の認証サイト。原則的には、連結ベースのソニーグループ事業所のうち、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点、および人員数1,000人以上の非製造事業所をISO14001認証の対象としています。

製品データ：ソニーグループにおいて生産され、ソニーグループ外へ販売された全製品。アクセサリ、半製品、部品などの形態で販売されるものも含まれます。また、重量データには包装材の重量も含まれます。

集計精度

事業所データ：化学物質データ、環境コストデータは、集計対象の一部の事業所において、データ精度が不十分のものがありません。

製品データ：半製品、部品の一部、また海外で生産し、かつ販売を行う製品の一部に、精度が不十分のものがありません。

環境

温室効果ガス指標のデータ集計方法と考え方

2014年8月22日更新

温室効果ガス指標は、以下の通り算出しています。

(1)事業所の温室効果ガス(CO₂換算)総排出量+(2)製品使用時のCO₂総排出量+(3)物流によるCO₂総排出量
-(4)温室効果ガス排出削減貢献量

(1)事業所CO₂排出量

事業所内の電力、熱、燃料の使用、温室効果ガスの使用(製造プロセス用、設備での使用)を集計しています。

<エネルギー使用にともなうCO₂排出量>

各事業所での電力、熱および燃料(車両等の燃料を含む)の使用量に、CO₂換算係数を乗じて算出しています。

<PFC類等の温室効果ガス排出量>

各事業所での温室効果ガスの排出量に、地球温暖化係数を乗じてCO₂量に換算しています。

地球温暖化係数は、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第3次評価報告書による地球温暖化係数を使用しています。

CO₂換算係数について

「電力」

各国の2000年度のCO₂換算係数を使用しています。

日本：電気事業連合会により提供される係数

海外：GHGプロトコル(※)により提供される係数

「燃料および熱」

日本/海外：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数など

※ 世界資源研究所(WRI)と世界経済人会議(WBCSD)が発表した、企業が排出する温室効果ガスを決まった形式で報告できる国際基準。

● (参考リンク)環境省ウェブサイト：温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度について

● (参考リンク)GHGプロトコル ウェブサイト

(2)製品使用時CO₂総排出量

製品使用にともなうCO₂排出量は、今年度に販売した製品の生涯の電力使用量にCO₂換算係数を乗じて算出しています(今年度に実際に使用時に排出されたCO₂量ではありません)。製品使用時CO₂排出量は、以下の式で算出しています。

販売台数×(動作時消費電力×年間動作時間+待機時消費電力×年間待機時間)×使用年数×CO₂換算係数

今年度生じた環境負荷を算出するためには、過去に販売され、今年度も引き続きお客様の元で使用されているソニー製品の全電力使用量から使用時CO₂排出量を計算すべきと考えます。しかし実際は過去の販売製品すべてについて、お客様の元にどの程度残存しているかを把握するのは困難です。そこでソニーでは、今年度発売した製品が廃棄されるまでの生涯で使用する電力量を製品使用時CO₂排出量の指標としています。

製品の年間動作時間、年間待機時間、使用年数については各種調査データにもとづき算出しています。CO₂換算係数は、事業所のCO₂排出量と同じ各国の2000年度の換算係数を使用します。ただし、2003年度までのデータは、日本以外の国については、製品の仕向け地ごとに、次の係数を使用しています。

北米：アメリカ

欧州：ドイツ

その他の地域：シンガポール

(3)物流によるCO₂総排出量

ソニーグループが取り扱うエレクトロニクス製品※での国際間の輸送、および、日本・米国・欧州・アジアなど全世界40カ国以上の輸送が対象です。但し、日本国内については部品などの輸送を一部含みません。

物流によるCO₂排出量は、主として輸送トンキロ(輸送重量×輸送距離)にCO₂換算係数を掛けることで算出していますが、トラック輸送の一部については、燃費と輸送距離から求めた燃料使用量にCO₂換算係数を掛け、CO₂排出量を算出しています。

日本国内の輸送に関しては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」にもとづく「貨物輸送量あたりの燃料使用量」の係数および「地球温暖化対策の推進に関する法律」にもとづく「燃料の使用に関する排出係数」を参照しています。また、米国の輸送に関してはアメリカ合衆国環境保護庁(EPA)のSmartWay Transport Partnership、欧州域内に関しては、英国の環境食糧農林省(DEFRA)の排出係数を参照しています。

また、国際間輸送に関しては、輸送重量と輸送距離を乗じて輸送トンキロを算出し、この数値にGHGプロトコルにより提供されるCO₂排出原単位を使用しています。なお、船舶での国際間輸送に関しては、海上用コンテナを含めた重量を輸送重量として用いています。

※ ソニーモバイルコミュニケーションズを除く。

社員の出張によるCO₂総排出量

ソニー(株)および日本、欧州、北米、中国のソニーグループ・エレクトロニクス関連会社社員※の航空便を使用した出張のうち、その大半を占める集中管理分を集計対象としています。(日本、北米については音楽系関連会社分を一部含む) CO₂排出量は、出張者数と出張距離を乗じたものに、GHGプロトコルにより提供されるCO₂排出原単位を乗じて算出しています。

※ ソニーモバイルコミュニケーションズを除く。

(4)温室効果ガス排出削減貢献量

再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーにより発電された電力の購入、グリーン電力証書の購入等によるCO₂排出削減貢献が対象となります。CO₂排出削減貢献量は、これらの発電量(kWh)または購入量(kWh)にCO₂換算係数を乗じて算出したものとなります。

環境

資源指標のデータ集計方法と考え方

2014年8月22日更新

資源指標は、以下の通り算出しています。

(1)事業所廃棄物最終処分量+(2)製品資源投入量-(3)循環材使用量-(4)製品再資源化量

(1)事業所廃棄物最終処分量

事業所で発生した廃棄物のうち、埋め立て処分された重量。

(2)製品資源投入量

製品、アクセサリ、取り扱い説明書、包装材に用いられる資源の総重量。製品の総出荷重量で代用しています。

(3)循環材使用量

製品、アクセサリ、取り扱い説明書、包装材に使用された再生材、リユース材、植物原料プラスチックなどの総重量。

(4)製品再資源化量

製品回収量に再資源化率を乗じた量。製品回収量は、日本・東アジア、欧州、北米、パンアジア、中南米でのリサイクル重量です。これはリサイクル費用などからの算出を一部含みます。また再資源化率は、回収されたもののうち資源として再利用される割合です。現状では、使用済み製品の回収量で代用しています。

環境

その他のデータ集計方法と考え方

2014年8月22日更新

(1)事業所廃棄物発生量

事業所から発生する産業廃棄物、一般廃棄物、有価物および浄化処理委託物の総重量。

(2)浄化処理委託物

事業所から発生する排出物で、再利用を目的に事業所外に不純物などの除去を委託するもの。

(3)化学物質取扱量・排出量

クラス3については年間取扱量が100kg以上、クラス4については年間取扱量が1,000kg以上の物質を報告対象にしています。

- 化学物質の取扱量：事業所における化学物質の使用量。把握できない場合は購入量で代用していません。
- 化学物質の排出量：オペレーションに伴って化学物質を事業所から環境中へ出す量。おもに取扱量に係数を乗じて算出しています。

(4)水使用量・排水量

- 水使用量：事業所で使用した水(上水道、工業用水、地下水)の使用量。上水道、工業用水は購入量で代用しています。
- 水排水量：事業所で発生した河川への排水量及び下水への排水量。排水量が把握できない事業所については、水使用量にソニーグループ全事業所の平均排水比率(排水量/水使用量)を乗じた数値で補正しています。

(5)水質汚濁物質の排出(BOD、COD)

排水濃度に排水量を乗じた量。法的要求および契約などその他による要求があるサイトが対象。

(6)大気汚染物質の排出(NOx、SOx)

排気濃度に排気量を乗じた量、もしくは燃料使用量に係数を乗じた量。法的要求および契約などその他による要求があるサイトが対象。

環境

ISO14001認証取得事業所一覧

ISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得状況

ソニーでは、全世界でISO14001認証取得を進め、2002年4月に全製造事業所で取得を完了しました。2003年度より、これを発展させ、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムの構築を進めました。そして2005年度末に、全世界で一本化したISO14001の統合認証を取得しました※。

※ ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所、人員数100人以上の物流拠点および1,000人以上の非製造事業所です。

ISO14001認証取得事業所一覧

2014年8月22日更新

● [ISO14001認証取得事業所一覧 - 日本・東アジア地域](#)

(2014年3月31日現在)

● [ISO14001認証取得事業所一覧 - 欧州地域](#)

(2014年3月31日現在)

● [ISO14001認証取得事業所一覧 - 北米地域](#)

(2014年3月31日現在)

● [ISO14001認証取得事業所一覧 - 中南米地域](#)

(2014年3月31日現在)

● [ISO14001認証取得事業所一覧 - パンアジア地域](#)

(2014年3月31日現在)

● [ISO14001認証取得事業所一覧 - 中国地域](#)

(2014年3月31日現在)

環境

ISO14001認証取得事業所一覧 - 日本・東アジア地域
 (2014年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

2014年8月22日更新

本社組織/ビジネスユニット

組織名	グローバル認証取得年月
ソニー(株) 本社環境部門	2004/06
ソニー(株) プロフェッショナル・ソリューション事業本部	2004/09
ソニー(株) デバイスソリューション事業本部	2004/10
ソニー(株) デジタルイメージング事業本部	2005/01
ソニー(株) VAIO&Mobile事業本部	2005/01
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	2004/06
ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)	2005/01

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
ソニーイーエムシーエス(株)	2004/07	4
ソニー(株)仙台テクノロジーセンター	2004/08	1
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス(株)	2004/08	2
ソニーセミコンダクタ(株)	2004/10	6
(株)ソニーDADCジャパン	2004/10	3
ソニーエナジー・デバイス(株)	2004/10	4
ソニー・太陽(株)	2005/01	1
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス(株) 豊里サイト	2005/02	1

Sony Electronics of Korea Corporation	2005/04	2
ソニーイーエムシーエス(株) 長野テクノロジーサイト	2005/07	1
グリーンサイクル(株)	2013/02	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
ソニー(株)テクノロジーセンター (ただし、仙台テクノロジーセンターを除く)	2004/07	13
ソニーピーシーエル(株)	2004/07	3
(株)ソニーDADCジャパン	2004/10	1
ソニーLSIデザイン(株)	2004/11	2
ソニー損害保険(株)	2004/12	1
ソニーミュージックグループ	2004/12	3
ソニーカスタマーサービス(株)東金テクノロジーサイト	2004/12	1
ソニーサプライチェーンソリューション(株)	2005/01	5
ソニービジネスソリューション(株)	2005/02	8
ソニー生命保険(株)	2005/05	4
(株)ジャレード	2005/07	7
Sony Taiwan Ltd.	2005/09	8
Sony Korea Corporation	2006/01	1
(株)フロンテッジ	2006/02	2
ソニー銀行(株)	2008/03	2

● ISO14001認証取得事業所一覧

環境

ISO14001認証取得事業所一覧 - 欧州地域 (2014年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

2014年8月22日更新

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony DADC Austria AG	2004/10	2
Sony UK Technology Center	2005/06	1
Sony DADC UK Ltd, Southwater	2009/01	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Computer Entertainment Europe	2005/02	1
Sony Deutschland GmbH, Stuttgart Technology Center	2005/04	1
Sony Electronics Closed Joint Stock Company	2009/07	1
Sony DADC Germany GmbH (Distribution Centre)	2011/05	2
Columbia Pictures Corporation Limited	2011/09	1
Sony DADC Entertainment Network Scandinavia AB	2011/10	1
Sony DADC France	2011/11	1
Sony DADC IBERIA S.L. (Distribution Centre)	2012/01	1
Sony Music Entertainment UK Limited	2012/03	1
Sony Pictures Global Business Services sp z o.o.	2012/11	1
Sony DADC Czech Republic, s.r.o.	2013/06	1
AXN Magyarország Kft.	2014/01	1

● ISO14001認証取得事業所一覧

環境

ISO14001認証取得事業所一覧 - 北米地域 (2014年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

2014年8月22日更新

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Digital Audio Disc Corporation - Mexico S.A. de C.V.	2004/08	1
Sony Digital Audio Disc Corporation - Terre Haute	2005/03	1
Sony Service and Operations of America	2005/04	1
Sony Digital Audio Disc Corporation Brasil	2005/12	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Service and Operations of America (Distribution)	2005/04	1
Sony Digital Audio Disc Corporation Brasil (Distribution)	2005/12	1
Sony American Zone	2006/01	9

● ISO14001認証取得事業所一覧

環境

ISO14001認証取得事業所一覧 - 中南米地域

(2014年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

2014年8月22日更新

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Brasil Ltda.,	2004/09	2

[● ISO14001認証取得事業所一覧](#)

環境

ISO14001認証取得事業所一覧 - パンアジア地域 (2014年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

2014年8月22日更新

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Technology (Thailand) Co., Ltd.	2004/10	1
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd., Energy Technology Singapore (fka SDS)	2004/11	1
Sony DADC Australia Pty Limited	2004/12	1
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd	2005/06	1
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. (KL Tec, PG Tec)	2005/09	3
Sony DADC (India) Pvt. Ltd.	2006/01	1

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony Supply Chain Solutions (Thailand) Ltd.	2005/06	6
Sony Supply Chain Solutions (Malaysia) Sdn. Bhd.	2006/01	1
PT Sony Indonesia	2006/01	2
Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd.	2006/01	4
Sony Electronics Singapore Pte Ltd Non-manufacturing Division Companies (ADMS, SOSIN, GISSAP, SRL, SSCSS)	2006/01	
Sony Global Treasury Services, Plc; Singapore Branch	2006/01	
SPE Networks - Asia Pte Ltd	2012/06	
Sony India Pvt. Ltd.	2006/01	1
Sony India Software Centre Private Limited	2012/03	1
Sony Pictures Imageworks India Private Limited	2013/01	1

● ISO14001認証取得事業所一覧

環境

ISO14001認証取得事業所一覧 - 中国地域 (2014年3月31日現在)

ISO14001 グローバル環境マネジメントシステム認証

2014年8月22日更新

製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Shanghai Suoguang Visual Products Co., Ltd.	2005/02	1
Sony Precision Devices (Huizhou) Co., Ltd.	2005/02	1
Sony Electronics (Wuxi) Co., Pte. Ltd.	2005/03	1
Shanghai Suoguang Electronics Co., Ltd.	2005/04	1
Sony DADC Hong Kong Limited	2006/01	1
Sony Electronics Huanan Co., Pte. Ltd.	2009/11	1
Shanghai Epic Music Entertainment Co., Ltd. Sony DADC China Co., Ltd.	2010/04	1
Beijing SE Potevio Mobile Communications Co., Ltd ※	-	1

※ 個別認証

非製造事業所

事業所名	グローバル認証取得年月	事業所数
Sony (China) Limited. Sony Supply Chain Solutions (China) Ltd. Sony Global Information System (Dalian) Co., Ltd.	2005/03	9

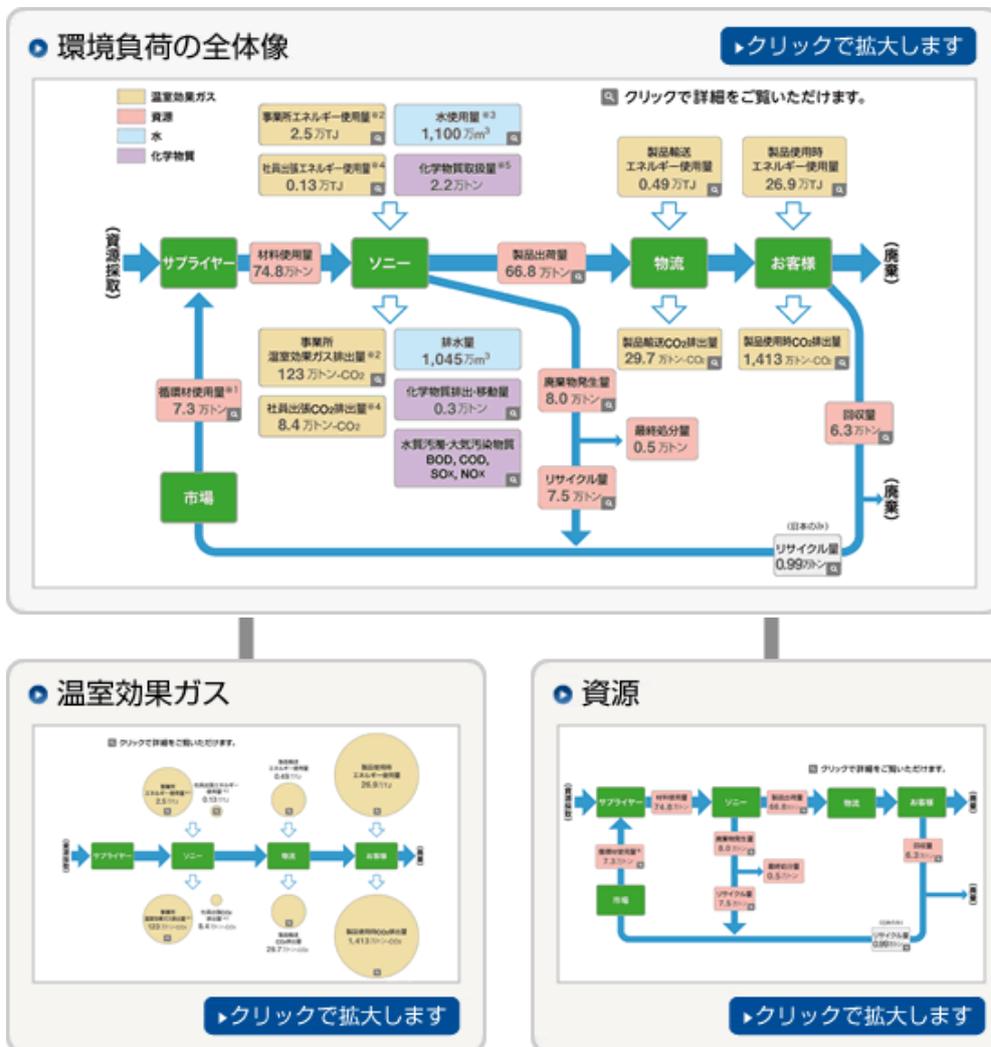
● ISO14001認証取得事業所一覧

環境

ソニーにかかわる環境負荷の全体像

環境負荷全体像

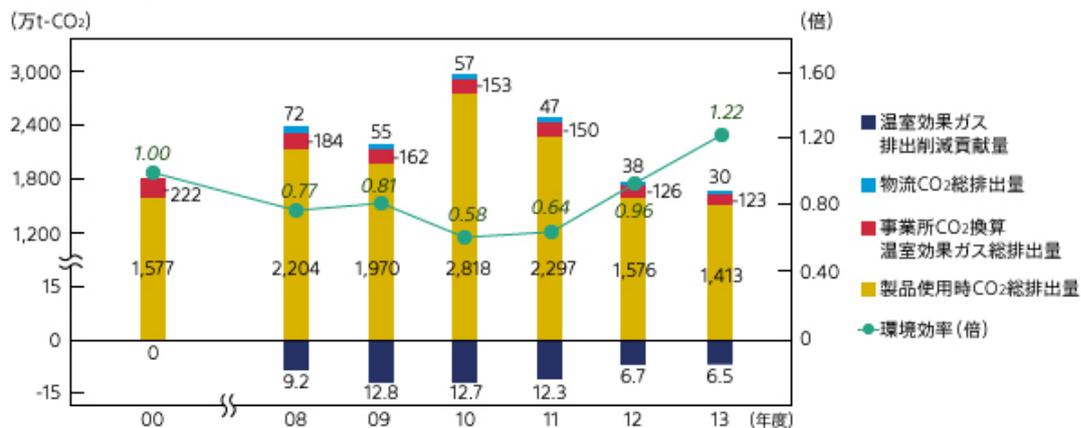
2014年8月22日更新



環境効率

2014年8月22日更新

温室効果ガス効率の推移



温室効果ガス効率の推移

[万トン-CO2]

	事業所の 温室効果ガス (CO2換算)総排 出量	製品使用時の CO2総排出量	物流による CO2総排出量	温室効果ガス 排出削減貢献量	環境効率(倍)
2000年度	222	1,577		0	1
2001年度	213	1,509		0.075	1.08
2002年度	210	1,530		0.26	1.06
2003年度	211	1,511		0.68	1.07
2004年度	215	1,648		0.65	0.95
2005年度	218	1,532		1.6	1.05
2006年度	203	1,783		1.3	0.97
2007年度	207	1,934		2	0.97
2008年度	184	2,204	72	9.2	0.77
2009年度	162	1,970	55	12.8	0.81
2010年度	153	2,818	57	12.7	0.58
2011年度	150	2,297	47	12.3	0.64
2012年度	126	1,576	38	6.7	0.96
2013年度	123	1,413	30	6.5	1.22

資源効率の推移



資源効率の推移

[万トン]

	事業所廃棄物最終処分量	製品資源投入量	循環材使用量	製品再資源化量	資源マクロ指標	環境効率(倍)
2000年度	5.5	164	11.3	0	158.1	1
2001年度	4.5	150	9.7	1	144.3	1.14
2002年度	3.7	146	11.4	1.4	136.7	1.18
2003年度	1.8	145	11	1.5	133.8	1.21
2004年度	2.6	143	16.2	1.7	128	1.21
2005年度	2.3	125	13.4	3	111.3	1.45
2006年度	2	123	12.9	3.6	108.7	1.65
2007年度	1.7	127	13.1	6.8	108.4	1.77
2008年度	1.6	124	13.0	9.1	103.4	1.62
2009年度	1.2	117	10.1	11.2	96.7	1.61
2010年度	1.1	119	10.0	16.4	94.0	1.65
2011年度	1.2	94.5	9.5	12.5	73.6	1.91
2012年度	0.5	76.2	7.8	8.7	60.3	2.44
2013年度	0.5	66.8	7.3	6.3	53.7	3.13

環境

温室効果ガス排出量

2014年8月22日更新

事業所からの排出量

	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂)	(単位：t-CO ₂ /百万円)
	総排出量	温室効果ガス 排出削減貢献量※	削減貢献量を 差し引いた排出量	連結売上高原単位
2000年度	2,218,026	0	2,218,026	0.303
2001年度	2,127,425	748	2,126,677	0.281
2002年度	2,101,783	2,570	2,099,213	0.280
2003年度	2,120,414	6,837	2,113,577	0.281
2004年度	2,151,875	6,469	2,145,406	0.298
2005年度	2,195,959	15,715	2,180,244	0.290
2006年度	2,041,080	12,984	2,028,096	0.244
2007年度	2,091,963	20,008	2,071,955	0.234
2008年度	1,928,847	92,153	1,836,694	0.238
2009年度	1,745,217	127,923	1,617,294	0.224
2010年度	1,653,011	126,528	1,526,483	0.213
2011年度	1,623,664	122,746	1,500,918	0.231
2012年度	1,328,193	66,548	1,261,645	0.186
2013年度	1,295,817	64,746	1,231,071	0.158

※ 再生可能エネルギーによる発電、再生可能エネルギーにより発電された電力の購入、グリーン電力証書の購入等によるCO₂排出削減貢献量。これらの発電量(kWh)または購入量(kWh)にCO₂換算係数を乗じて算出したもの。

2013年度ビジネス別排出量

(単位：t-CO₂)

エレクトロニクス	非エレクトロニクス			
	音楽	映画	金融	その他
1,170,647	5,282	43,082	1,134	10,925

スコープ1(直接排出)

(単位：t-CO₂)

	温室効果ガス						エネルギー起因	合計
	HFC 類	PFC類	SF6	NF3	その 他	小計		
2000年度	7,823	242,580	51,947	2,780	235	305,365	586,121	891,486
2001年度	6,553	206,780	43,118	8,669	443	265,563	542,291	807,854
2002年度	6,754	150,996	39,351	5,988	1,131	204,220	532,942	737,162
2003年度	4,275	130,464	45,481	7,833	6,634	194,687	522,212	716,899
2004年度	5,619	150,298	58,163	15,637	6,931	236,648	480,397	717,045
2005年度	4,492	150,928	62,099	11,490	8,864	237,873	439,993	677,866
2006年度	4,915	121,073	53,725	14,025	16,381	210,119	334,938	545,057
2007年度	4,872	127,328	49,053	15,221	52,469	248,943	276,848	525,791
2008年度	7,898	119,596	47,117	14,971	20,793	210,374	254,379	464,753
2009年度	6,817	64,063	30,210	12,049	10,831	123,970	246,080	370,050
2010年度	3,470	70,364	47,896	15,025	13,640	150,396	212,233	362,629
2011年度	3,412	49,489	43,989	19,049	23,453	139,392	214,067	353,459
2012年度	2,861	45,300	36,778	16,021	27,715	128,674	172,547	301,221
2013年度	5,692	43,025	43,838	20,144	26,811	139,510	164,734	304,244

スコープ2(間接排出)

(単位：t-CO₂)

	電力		熱供給	合計	
	総排出量	削減貢献量を 差し引いた排 出量		総排出量	削減貢献量を 差し引いた排 出量
2000年度		1,325,478	1,061	1,061	1,326,539
2001年度		1,317,742	1,081		1,318,823
2002年度		1,360,856	1,195		1,362,051
2003年度		1,393,452	3,226		1,396,678
2004年度		1,423,706	4,656		1,428,362
2005年度		1,496,083	6,295		1,502,378
2006年度		1,467,183	22,173		1,489,356
2007年度		1,515,172	30,991		1,546,163
2008年度		1,342,423	29,518		1,371,941
2009年度		1,221,392	25,853		1,247,245
2010年度	1,267,240	1,141,048	23,143	1,290,383	1,164,191
2011年度	1,240,416	1,118,110	29,789	1,270,205	1,147,899
2012年度	980,626	914,350	46,347	1,026,973	960,697
2013年度	958,647	894,154	32,926	991,574	927,081

2013年度スコープ3(その他の排出)

カテゴリ区分		排出量 (t-CO ₂)	算定概要
1	購入した製品・サービス	6,122,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の原材料・部品および購入した物品の資源採取段階から製造段階までの排出量、および一部のデータセンター利用に伴う排出量
2	資本財	551,000	ソニーグループが投資した設備などの製造に伴う排出量
3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	106,000	ソニーグループの事業所で使用した燃料やエネルギーの調達に伴う排出量
4	輸送、配送(上流)	330,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品や購入した部品の輸送、およびそれらの製品の保管に伴う排出量(ソニーモバイルコミュニケーションズを除く)
5	事業から出る廃棄物	47,000	ソニーグループの事業所で発生した廃棄物の処理に伴う排出量
6	出張	84,000	日本、欧州、北米および中国のソニーグループ・エレクトロニクス関連会社社員の出張(航空機)に伴う排出量(ソニーモバイルコミュニケーションズを除く)
7	通勤	121,000	ソニーグループ従業員の通勤に伴う排出量
8	リース資産(上流)	—	対象外(他カテゴリに算入)
9	輸送、配送(下流)	3,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品について、販売店から消費者までの配送に伴う排出量
10	販売した製品の加工	2,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定される加工に伴う排出量
11	販売した製品の使用	14,134,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定される生涯の電力消費に伴う排出量
12	販売した製品の廃棄	329,000	ソニーグループが販売したエレクトロニクス製品の想定されるリサイクル・廃棄処理に伴う排出量
13	リース資産(下流)	—	対象外
14	フランチャイズ	—	対象外
15	投資	20,000	ソニーグループの主要な投資先での事業活動に伴う排出量

環境

事業所環境データ (全世界、地域別)

2014年8月22日更新

- [事業所環境データ\(ソニーグループ全体\)](#)
- [事業所環境データ\(日本・東アジア地域\)](#)
- [事業所環境データ\(北米地域\)](#)
- [事業所環境データ\(中南米地域\)](#)
- [事業所環境データ\(欧州地域\)](#)
- [事業所環境データ\(パンアジア地域\)](#)
- [事業所環境データ\(中国地域\)](#)

環境

事業所環境データ(ソニーグループ全体)

2014年8月22日更新

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	1,325,478	312,151	240,770	34,261	1,912,660
2001年度	1,317,742	275,016	234,095	34,261	1,861,114
2002年度	1,360,856	334,793	165,083	34,261	1,894,993
2003年度	1,393,452	326,985	161,859	36,594	1,918,889
2004年度	1,423,706	301,464	149,299	34,290	1,908,759
2005年度	1,496,083	285,848	125,247	35,193	1,942,371
2006年度	1,467,183	238,798	83,466	34,847	1,824,295
2007年度	1,515,172	209,680	56,823	41,336	1,823,011
2008年度	1,342,423	189,150	56,057	38,690	1,626,320
2009年度	1,221,392	185,514	44,167	42,252	1,493,325
2010年度	1,141,048	171,358	31,086	32,932	1,376,424
2011年度	1,118,110	167,044	42,333	34,479	1,361,966
2012年度	914,350	111,189	36,023	25,334	1,086,897
2013年度	894,154	111,319	28,660	24,755	1,058,888

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを入れて入しています。

水(単位 : m3)

年度	水使用量	排水量
2000年度	26,883,710	
2001年度	24,381,288	
2002年度	24,627,784	
2003年度	21,438,431	
2004年度	22,943,862	
2005年度	23,705,314	
2006年度	22,345,200	15,287,388
2007年度	21,287,613	16,501,885
2008年度	18,186,286	16,817,247
2009年度	15,204,523	14,285,398
2010年度	15,726,486	13,631,873
2011年度	16,728,666	15,157,421
2012年度	12,073,829	11,418,107
2013年度	11,001,944	10,451,845

※ 2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

※ 2000年度以降の水使用量は、水利用量を引いた値です。

水利用量とは、水源から採取した水を熱交換を目的に利用し、同一水源に戻す水量です。

水質の汚染や水量の増減はともなわないため、使用量から除いています。

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量	減量化量
2000年度	281,450	226,046	55,404	
2001年度	257,769	212,630	45,141	
2002年度	223,726	186,528	37,198	
2003年度	224,166	195,156	29,010	
2004年度	214,807	189,197	25,610	
2005年度	213,120	189,893	23,377	
2006年度	193,120	173,066	20,055	
2007年度	191,582	174,768	16,814	
2008年度	168,160	152,454	15,706	
2009年度	147,371	134,909	12,461	
2010年度	128,124	117,175	10,949	
2011年度	115,596	104,073	11,523	
2012年度	84,586	78,933	5,455	199
2013年度	79,871	75,069	4,695	106

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

※ 2012年度から、最終廃棄量から焼却などによる減量化量を減じています。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物 質 使用量	クラス2物 質 使用量	クラス3物 質 使用量	クラス4物 質 使用量	合計
2000年度	3.9	703	17,042	27,490	45,239
2001年度	0.35	468	19,221	26,627	46,315
2002年度	0.37	203	16,292	43,408	59,904
2003年度	0.71	177	14,412	36,013	50,604
2004年度	0.67	85	15,594	28,460	44,140
2005年度	0.61	20	16,083	28,895	44,998
2006年度	1.91	0	10,215	37,674	47,891
2007年度	1.84	0	24,932	37,279	62,213
2008年度	1.60	0	9,163	30,995	40,159
2009年度	1.20	0	7,370	41,839	49,210
2010年度	5.25	0	8,019	59,949	67,973
2011年度	0.71	1,003	17,691	65,580	84,275
2012年度	1.23	913	12,462	33,778	47,154
2013年度	1.39	964	12,685	30,071	43,720

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

● 事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

事業所環境データ(日本・東アジア地域)

2014年8月22日更新

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	596,848	139,828	190,680	7,556	927,355
2001年度	628,628	130,598	176,099	7,556	935,324
2002年度	661,642	134,177	137,168	7,556	940,543
2003年度	696,061	129,054	148,726	7,952	981,793
2004年度	717,417	92,605	138,267	7,819	956,108
2005年度	772,465	98,398	116,936	6,062	993,861
2006年度	828,487	119,805	78,447	2,501	1,029,240
2007年度	865,003	129,068	52,068	7,503	1,053,642
2008年度	805,517	121,779	51,586	7,860	986,742
2009年度	729,831	117,166	42,786	7,119	896,903
2010年度	707,116	111,316	30,567	6,918	855,917
2011年度	726,178	110,214	38,063	6,487	880,943
2012年度	582,073	77,965	35,078	4,140	699,256
2013年度	547,206	73,487	27,260	3,651	651,604

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	14,117,409	
2001年度	14,257,885	
2002年度	14,279,835	
2003年度	13,027,101	
2004年度	14,880,167	
2005年度	16,175,227	
2006年度	14,709,548	11,398,578
2007年度	14,484,305	12,649,224
2008年度	12,749,799	12,095,146
2009年度	11,030,734	10,844,237
2010年度	12,031,106	10,654,861
2011年度	12,499,642	11,623,179
2012年度	9,154,454	9,022,644
2013年度	8,125,495	8,200,485

※ 2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量	減量化量
2000年度	116,815	108,399	8,416	
2001年度	116,305	112,215	4,090	
2002年度	91,055	88,041	3,014	
2003年度	92,554	89,916	2,638	
2004年度	82,269	80,584	1,685	
2005年度	80,449	78,502	1,947	
2006年度	72,759	70,827	1,933	
2007年度	74,596	73,404	1,192	
2008年度	64,055	62,892	1,163	
2009年度	54,382	53,456	926	
2010年度	53,337	52,406	932	
2011年度	51,472	50,495	977	
2012年度	36,096	35,759	139	199
2013年度	35,712	35,541	65	106

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

※ 2012年度から、最終廃棄量から焼却などによる減量化量を減じています。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	3.85	146	6,832	13,924	20,906
2001年度	0.26	66	7,116	17,663	24,845
2002年度	0.35	61	6,078	27,446	33,584
2003年度	0.70	37	6,745	28,928	35,711
2004年度	0.67	27	6,780	21,460	28,267
2005年度	0.61	17	7,629	23,788	31,435
2006年度	1.88	0	7,414	32,650	40,066
2007年度	1.79	0	21,211	33,403	54,616
2008年度	1.60	0	7,250	28,265	35,517
2009年度	1.20	0	5,465	39,463	44,930
2010年度	5.25	0	6,219	57,530	63,754
2011年度	0.58	859	14,538	53,115	68,513
2012年度	0.23	729	10,557	22,938	34,224
2013年度	0.10	668	10,283	19,683	30,634

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

※ 日本・東アジア地域：日本、台湾、韓国

● 事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

事業所環境データ(北米地域)

2014年8月22日更新

※2009年度より米州地域は、北米地域と中南米地域に分かれています。

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	403,204	108,780	407	4,274	512,391
2001年度	377,713	84,722	4,160	4,274	466,596
2002年度	402,200	130,579	16	4,274	537,069
2003年度	373,939	131,959	1,392	1,731	509,021
2004年度	360,260	131,316	2,164	1,379	495,119
2005年度	372,722	133,029	1,224	1,520	508,495
2006年度	278,572	40,478	77	3,018	322,145
2007年度	269,101	31,169	50	5,975	306,295
2008年度	244,326	28,854	58	4,553	277,791
2009年度	193,316	30,750	167	9,784	234,018
2010年度	137,496	20,312	182	5,865	163,855
2011年度	100,399	18,872	352	8,237	127,860
2012年度	99,374	21,853	20	7,786	129,033
2013年度	98,170	23,658	20	8,217	130,065

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位 : m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	5,786,088	
2001年度	5,275,979	
2002年度	5,549,278	
2003年度	4,301,028	
2004年度	3,587,359	
2005年度	3,347,347	
2006年度	2,687,557	580,313
2007年度	2,609,021	501,570
2008年度	1,588,178	1,336,592
2009年度	1,144,837	890,192
2010年度	888,375	713,410
2011年度	772,107	704,393
2012年度	720,029	653,663
2013年度	688,257	602,098

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	97,958	71,042	26,916
2001年度	83,125	58,517	24,608
2002年度	77,430	57,355	20,075
2003年度	75,841	62,101	13,740
2004年度	75,593	64,508	11,085
2005年度	79,881	67,783	12,256
2006年度	66,268	54,688	11,580
2007年度	52,964	44,464	8,500
2008年度	42,655	36,310	6,345
2009年度	35,804	31,078	4,726
2010年度	23,642	20,608	3,034
2011年度	19,872	17,904	1,968
2012年度	14,740	13,500	1,241
2013年度	11,616	10,751	865

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0.05	112	8,875	10,375	19,362
2001年度	0.09	36	10,760	6,041	16,837
2002年度	0.01	67	9,136	14,552	23,755
2003年度	0.01	74	6,856	5,556	12,486
2004年度	0	46	7,975	4,510	12,531
2005年度	0	0	7,477	2,779	10,256
2006年度	0	0	2,561	2,287	4,847
2007年度	0	0	2,865	688	3,552
2008年度	0	0	1,101	384	1,485
2009年度	0	0	364	311	675
2010年度	0	0	145	400	545
2011年度	0	19	124	268	412
2012年度	0	12	115	204	331
2013年度	0	10	115	199	324

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

● 事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

事業所環境データ(中南米地域)

2014年8月22日更新

※2009年度より米州地域から分かれて、中南米地域として新規に管理しています。

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2009年度	2,080	247	0	85	2,411
2010年度	2,540	362	69	190	3,161
2011年度	2,805	333	79	729	3,946
2012年度	1,451	61	48	40	1,599
2013年度	1,408	0	39	33	1,481

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

水(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2009年度	54,310	46,164
2010年度	97,163	82,589
2011年度	64,392	54,733
2012年度	45,036	38,281
2013年度	46,197	36,958

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2009年度	2,442	2,171	271
2010年度	5,555	3,716	1,839
2011年度	7,549	4,684	2,864
2012年度	6,057	5,311	746
2013年度	4,949	4,916	33

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2009年度	0	0	0	0	0
2010年度	0	0	11	0	11
2011年度	0	0	9	0	9
2012年度	0	43	23	0	67
2013年度	0	24	6	0.02	29

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

● 事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

事業所環境データ(欧州地域)

2014年8月22日更新

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	92,008	32,954	7,633	8,313	132,595
2001年度	82,186	35,175	4,619	8,313	121,981
2002年度	78,154	46,644	6,048	8,313	139,160
2003年度	85,687	39,217	5,760	11,041	141,705
2004年度	79,368	50,758	5,944	12,079	148,149
2005年度	54,672	30,640	5,299	10,739	101,350
2006年度	37,473	12,212	4,805	9,228	63,718
2007年度	35,039	11,729	4,653	9,906	61,327
2008年度	117	9,212	4,386	9,434	23,149
2009年度	0	8,720	13	8,787	17,519
2010年度	0	7,475	137	7,150	14,762
2011年度	0	6,019	260	6,570	12,849
2012年度	0	1,752	501	689	2,942
2013年度	0	1,533	481	615	2,629

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを入れて入しています。

水(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	2,052,375	
2001年度	1,161,808	
2002年度	1,010,868	
2003年度	1,159,588	
2004年度	1,075,356	
2005年度	574,234	
2006年度	311,957	133,828
2007年度	305,479	130,326
2008年度	292,069	260,126
2009年度	233,650	187,703
2010年度	163,140	130,515
2011年度	132,005	120,352
2012年度	73,829	68,085
2013年度	61,438	48,850

※ 2000年度以降の水使用量は、水利用量を引いた値です。

水利用量とは、水源から採取した水を熱交換を目的に利用し、同一水源に戻す水量です。

水質の汚染や水量の増減はともなわないため、使用量から除いています。

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	32,176	24,327	7,849
2001年度	26,558	19,983	6,575
2002年度	30,360	23,007	7,353
2003年度	29,415	24,004	5,411
2004年度	30,957	26,079	4,878
2005年度	27,938	23,851	4,087
2006年度	30,579	28,287	2,291
2007年度	34,381	32,964	1,416
2008年度	36,679	35,663	1,016
2009年度	25,630	24,943	688
2010年度	15,994	15,639	355
2011年度	7,004	6,792	213
2012年度	5,163	5,074	90
2013年度	5,501	5,354	146

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0	127	699	490	1,317
2001年度	0	48	689	253	990
2002年度	0	27	466	745	1,238
2003年度	0	4	360	872	1,236
2004年度	0	1	304	1,162	1,467
2005年度	0	1	383	620	1,004
2006年度	0	0	80	241	320
2007年度	0	0	86	312	398
2008年度	0.01	0	65	294	359
2009年度	0	0	40	318	358
2010年度	0	0	38	259	297
2011年度	0	10	1,156	10,033	11,199
2012年度	0.001	7	107	8,958	9,071
2013年度	0.08	4	120	7,974	8,098

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

● 事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

事業所環境データ(パンアジア地域)

2014年8月22日更新

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	197,365	24,842	30,336	13,267	252,542
2001年度	194,095	20,406	39,855	13,267	254,356
2002年度	179,725	17,287	10,573	13,267	220,852
2003年度	183,478	16,101	3,438	13,580	216,598
2004年度	181,220	16,102	2,788	11,634	211,744
2005年度	189,803	14,580	1,171	15,322	220,877
2006年度	190,365	13,771	131	15,352	219,619
2007年度	192,352	9,449	46	16,644	218,491
2008年度	149,340	3,107	15	13,720	166,183
2009年度	145,457	3,218	1,196	13,528	163,398
2010年度	137,726	3,152	121	10,093	151,093
2011年度	110,793	3,200	1,259	9,872	125,124
2012年度	81,483	3,422	82	9,505	94,491
2013年度	84,972	3,740	68	9,106	97,886

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位：m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度	4,927,838	
2001年度	2,317,156	
2002年度	1,883,386	
2003年度	1,544,897	
2004年度	1,647,736	
2005年度	1,706,043	
2006年度	1,749,326	1,417,563
2007年度	1,868,089	1,403,573
2008年度	1,592,292	1,328,884
2009年度	1,455,200	1,212,427
2010年度	1,448,098	1,190,619
2011年度	1,258,339	1,055,108
2012年度	1,016,419	844,036
2013年度	961,082	777,482

※ 2000年度のデータは中国地域も含んでいます。

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度	34,502	22,279	12,222
2001年度	27,830	18,467	9,364
2002年度	20,744	14,868	5,877
2003年度	21,640	17,023	4,617
2004年度	18,973	15,007	3,965
2005年度	17,328	14,597	2,730
2006年度	15,668	12,420	3,248
2007年度	19,539	15,970	3,569
2008年度	14,613	10,692	3,920
2009年度	19,610	16,223	3,387
2010年度	20,564	16,276	4,288
2011年度	17,974	14,446	3,528
2012年度	12,901	10,732	2,169
2013年度	11,926	9,871	2,055

※ 2000年度のデータは中国地域も含んでいます。

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度	0	318	636	2,701	3,655
2001年度	0	276	619	1,435	2,330
2002年度	0	29	577	311	917
2003年度	0	25	424	249	698
2004年度	0	8	457	232	697
2005年度	0	2	439	166	607
2006年度	0	0	150	388	538
2007年度	0	0	157	244	401
2008年度	0	0	119	130	250
2009年度	0	0	111	37	148
2010年度	0	0	106	35	141
2011年度	0	2	324	13	339
2012年度	1	11	536	14	563
2013年度	1	106	566	83	756

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

※ パンアジア地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

● **事業所環境データ (全世界、地域別)**

環境

事業所環境データ(中国地域)

2014年8月22日更新

エネルギー(単位：t-CO₂)

年度	電気	ガス	石油	車両燃料	合計
2000年度	36,054	5,748	11,714	850	53,517
2001年度	35,120	4,116	9,361	850	48,598
2002年度	39,136	6,106	11,278	850	57,369
2003年度	54,286	10,654	2,543	2,290	69,772
2004年度	85,442	10,681	135	1,380	97,638
2005年度	106,420	9,201	616	1,551	117,788
2006年度	132,285	52,533	6	4,749	189,572
2007年度	153,677	28,265	7	1,308	183,256
2008年度	143,123	26,198	12	3,122	172,456
2009年度	150,707	25,414	5	2,949	179,075
2010年度	156,170	28,740	9	2,715	187,634
2011年度	177,934	28,407	2,320	2,583	211,245
2012年度	149,971	6,137	296	3,173	159,577
2013年度	162,398	8,901	791	3,134	175,224

※ 電力のCO₂換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。

※ 車両燃料のデータは2002年度より収集しているため、2000年度、2001年度のデータは2002年度のものを代入しています。

水(単位 : m³)

年度	水使用量	排水量
2000年度		
2001年度	1,368,460	
2002年度	1,904,418	
2003年度	1,405,816	
2004年度	1,753,245	
2005年度	1,902,463	
2006年度	2,886,812	1,757,106
2007年度	2,020,718	1,817,192
2008年度	1,963,949	1,796,498
2009年度	1,285,793	1,104,676
2010年度	1,098,603	859,880
2011年度	2,002,182	1,599,657
2012年度	1,064,062	791,398
2013年度	1,119,475	785,972

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

廃棄物※(単位：トン)

年度	廃棄物発生量	リサイクル量	最終処分量
2000年度			
2001年度	3,951	3,448	504
2002年度	4,137	3,257	880
2003年度	4,716	2,111	2,605
2004年度	7,015	3,019	3,996
2005年度	7,524	5,160	2,356
2006年度	7,847	6,844	1,003
2007年度	10,102	7,965	2,136
2008年度	10,159	6,896	3,262
2009年度	9,503	7,039	2,464
2010年度	9,031	8,530	501
2011年度	11,725	9,753	1,972
2012年度	9,629	8,558	1,071
2013年度	10,167	8,636	1,531

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

※ 有価物・浄化処理委託物・一般廃棄物などを含む。

化学物質(単位：トン)

年度	クラス1物質 使用量	クラス2物質 使用量	クラス3物質 使用量	クラス4物質 使用量	合計
2000年度					0
2001年度	0	42	37	1,234	1,313
2002年度	0	19	36	355	410
2003年度	0	38	27	409	473
2004年度	0	3	78	1,096	1,178
2005年度	0	0	154	1,542	1,696
2006年度	0	0	10	2,109	2,119
2007年度	0	0	613	2,633	3,246
2008年度	0	0	627	1,921	2,549
2009年度	0	0	1,390	1,710	3,099
2010年度	0	0	1,511	1,725	3,236
2011年度	0	113	1,540	2,151	3,803
2012年度	0.04	110	1,124	1,664	2,898
2013年度	0.08	151	1,596	2,132	3,879

※ 2000年度のデータはパンアジアのデータに含まれています。

※ 化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

※ 中国地域：中国本土、香港

● 事業所環境データ (全世界、地域別)

環境

大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(全世界)

2014年8月22日更新

(単位：トン)

	NOx	SOx	BOD	COD
2002年度	457	156	140	420
2003年度	351	52	142	337
2004年度	288	64	135	311
2005年度	274	59	142	158
2006年度	167	48	280	279
2007年度	182	35	205	113
2008年度	176	8	133	73
2009年度	174	11	141	39
2010年度	187	9	254	96
2011年度	163	9	252	62
2012年度	110	8	214	20
2013年度	132	10	210	15

環境

化学物質取扱量

2014年8月22日更新

	(単位：トン)	(単位：トン)	(単位：トン)	(単位：トン)	(単位：トン/百万円)
	クラス1物質取扱量	クラス2物質取扱量	クラス3物質取扱量	取扱量合計	連結売上高原単位
2006年度	2.25	0	17,672	17,674	0.0021
2007年度	1.91	0	35,077	35,079	0.0040
2008年度	2.12	0	18,179	18,181	0.0024
2009年度	1.41	0	16,236	16,238	0.0023
2010年度	5.25	0	15,914	15,920	0.0022
2011年度	0.83	1,023	28,738	29,762	0.0046
2012年度	1.31	934	21,477	22,413	0.0033
2013年度	1.52	985	21,327	22,314	0.0029

※ 2011年度から一部の物質のクラス分類が変わっています。

環境

製品環境データ

2014年8月22日更新

製品の使用にともなうCO₂排出量(単位：t-CO₂)

	テレビ	ビデオ	オーディオ	情報・通信	業務用	ゲーム	合計
2000年度	12,067,418	407,618	1,964,006	67,893	1,008,853	256,561	15,772,350
2001年度	10,818,776	280,299	2,461,309	132,360	871,437	529,577	15,093,758
2002年度	11,961,737	197,346	1,365,062	143,076	538,146	1,095,122	15,300,489
2003年度	11,738,773	228,719	2,055,160	207,479	432,057	447,826	15,110,014
2004年度	12,908,566	527,432	2,043,388	161,243	511,678	331,595	16,483,902
2005年度	12,393,225	322,432	1,586,781	109,593	616,053	295,299	15,323,383
2006年度	13,599,236	372,547	1,609,150	73,821	1,369,409	810,242	17,834,405
2007年度	14,978,341	341,573	1,689,645	90,784	1,135,557	1,105,117	19,341,017
2008年度	18,098,177	269,676	1,531,332	89,710	1,242,233	813,700	22,044,828
2009年度	16,156,097	242,823	1,185,915	92,017	1,242,459	782,127	19,701,438
2010年度	21,421,269	809,914	1,720,336	164,365	1,000,725	3,063,777	28,180,386
2011年度	17,067,704	745,164	1,422,973	104,891	1,274,451	2,351,648	22,966,831
2012年度	10,794,851	493,583	1,254,898	82,966	964,387	2,166,091	15,756,776
2013年度	9,418,343	434,038	884,063	51,772	615,255	2,730,839	14,134,310

算出方法：販売台数×(動作時消費電力×年間動作時間+待機時消費電力×年間待機時間)×使用年数×CO₂換算係数

製品への資源使用量(製品出荷量)※(単位：トン)

	テレビ	ビデオ	オーディオ	情報・通信	業務用	デバイス・他	ゲーム	ソフト	合計
2000年度	735,844	59,731	444,736	40,874	9,815	185,804	27,614	134,688	1,639,105
2001年度	638,865	64,135	378,147	57,007	6,825	174,675	51,016	134,112	1,504,783
2002年度	629,294	105,203	259,564	44,127	5,628	204,956	57,784	150,144	1,456,701
2003年度	575,353	137,931	280,320	40,636	6,121	208,271	39,990	156,480	1,445,103
2004年度	611,575	96,428	287,155	32,300	9,915	206,549	18,630	170,430	1,432,982
2005年度	469,549	81,746	251,249	34,278	9,280	222,058	17,196	168,258	1,253,614
2006年度	432,164	80,537	250,927	26,194	13,526	184,202	65,256	179,510	1,232,316
2007年度	421,231	81,721	261,180	36,343	15,883	163,821	95,713	190,585	1,266,477
2008年度	450,545	83,481	235,509	41,290	15,291	150,097	85,038	178,501	1,239,752
2009年度	401,334	79,621	186,951	49,840	13,679	165,899	74,406	195,629	1,167,359
2010年度	443,085	73,834	193,716	59,348	14,855	130,739	75,936	200,740	1,192,253
2011年度	335,685	61,407	176,900	37,126	10,707	69,614	68,411	185,147	944,997
2012年度	222,532	44,674	175,548	29,707	10,889	61,791	55,053	162,191	762,385
2013年度	196,920	34,832	140,554	19,799	10,754	58,371	62,010	144,843	668,083

※ ソニーブランドで販売される製品、アクセサリ、取扱説明書、包装材に用いられる資源の総重量。
製品の総出荷重量で代用しています。

● 環境データ集計の方法および考え方

環境

製品リサイクルデータ

使用済み製品の回収実績

2014年8月22日更新

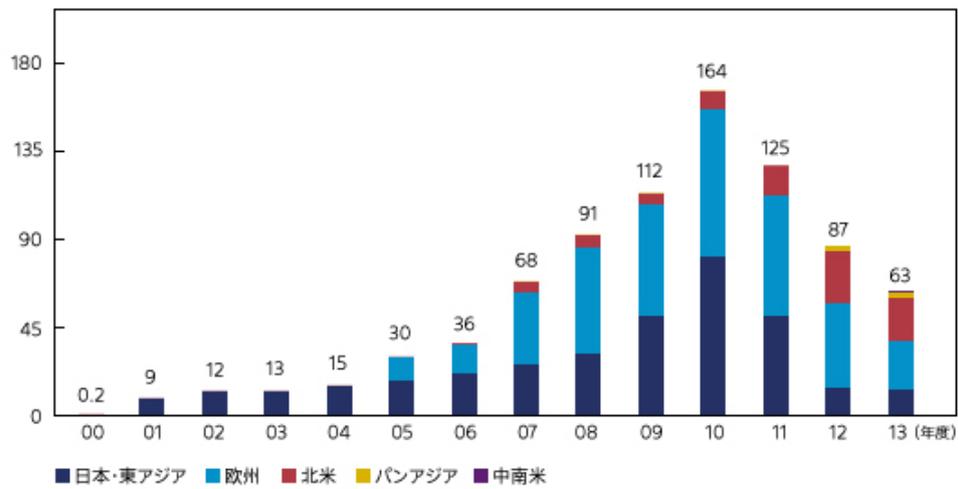
(単位：トン)

	日本・東アジア	欧州	北米	パンアジア	中南米	合計
2000年度	0	0	253	0	0	253
2001年度	8,851	0	46	0	0	8,898
2002年度	12,026	0	117	0	0	12,143
2003年度	12,931	0	126	0	0	13,057
2004年度	15,407	0	73	0	0	15,480
2005年度	17,906	12,087	53	0	0	30,046
2006年度	21,574	14,726	55	0	0	36,355
2007年度	26,282	36,090	5,761	0	0	68,133
2008年度	31,619	52,980	6,589	0	0	91,188
2009年度	50,766	56,300	5,221	0	0	112,287
2010年度	80,000	74,000	9,572	0	0	163,572
2011年度	50,560	61,215	13,620	0	0	125,396
2012年度	13,878	45,425	26,684	1,269	0.018	87,256
2013年度	12,124	28,430	20,338	2,190	227	63,309

※ 欧州の実績については、2013年度はスイスを除く。

使用済み製品の回収実績

(千トン)



※ 欧州の実績については、2013年度はスイスを除く。

● 環境データ集計の方法および考え方

環境

ポリ塩化ビニル(PVC)・臭素系難燃剤(BFR)代替済み製品例

2014年8月22日更新

表：「PVC・BFR代替済み製品例(2014年7月末時点)」

	ポリ塩化ビニル(PVC)	臭素系難燃剤(BFR)
製品カテゴリー	PVCフリー製品(※1) 代表的なモデル名称	BFRフリー製品(※2) 代表的なモデル名称
Xperia™ スマートフォン	全モデル	全モデル
Xperia™ タブレット	全モデル	全モデル
ポータブルオーディオプレーヤー・ ウォークマン®メモリータイプ	NW-F880シリーズ	NW-F880シリーズ
	NWZ-F880シリーズ	NWZ-F880シリーズ
	NW-S780シリーズ	NW-S780シリーズ
	NW-E080シリーズ	NW-E080シリーズ
	NWZ-E580シリーズ	NWZ-E580シリーズ
	NWZ-E380シリーズ	NWZ-E380シリーズ
	NWZ-B180シリーズ	NWZ-B180シリーズ
	NW-M505	NWZ-W270Sシリーズ
		NW-W273S
		NW-WH303
		NWZ-WH303
		NWZ-WH505
		NW-ZX1
	NWZ-ZX1	
	NW-M505	

ICレコーダー	ICD-UX533 / UX533F / UX543 / UX543F / UX544F	ICD-UX533 / UX533F / UX543 / UX543F / UX544F
	ICD-SX733 / SX734 / SX1000	ICD-SX733 / SX734 / SX1000
	ICD-TX50	ICD-TX50
	ICD-FX88	ICD-FX88
	ICD-PX333 / PX333F / PX333M	ICD-PX333 / PX333F / PX333M
	ICD-PX440	ICD-PX440
	ICD-PX240	ICD-PX240
	ICD-BX122	ICD-BX122
	ICD-BX140	ICD-BX140
メモリーカードレコーダー		ICD-LX30 / LX31
ポータブルラジオレコーダー	ICZ-R51	ICZ-R51
	ICZ-R100	ICZ-R100
リニアPCMレコーダー		PCM-M10 PCM-D100

ビデオカメラ・ ハンディカム®	NEX-VG30	NEX-VG30
	NEX-VG30H	NEX-VG30H
	NEX-VG30EM	NEX-VG30EM
	NEX-VG900	NEX-VG900
	FDR-AX1	FDR-AX1
	HDR-CX240	HDR-CX240
	HDR-PJ240	HDR-PJ240
	HDR-PJ270/275	HDR-PJ270/275
	HDR-CX330	HDR-CX330
	HDR-PJ330	HDR-PJ330
	HDR-PJ340	HDR-PJ340
	HDR-PJ350	HDR-PJ350
	HDR-CX420	HDR-CX420
	HDR-CX530	HDR-CX530
	HDR-CX535	HDR-CX535
	HDR-CX610	HDR-CX610
	HDR-PJ540	HDR-PJ540
	HDR-PJ530	HDR-PJ530
	HDR-PJ610	HDR-PJ610
	HDR-PJ800	HDR-PJ800
HDR-PJ810	HDR-PJ810	
HDR-PJ820	HDR-PJ820	
FDR-AX100	FDR-AX100	
HDR-CX900	HDR-CX900	
ビデオカメラ・ アクションカム	HDR-AS15	HDR-AS15
	HDR-AS30V	HDR-AS30V
	HDR-AS100V	HDR-AS100V
	HDR-AS20V	HDR-AS20V

デジタルスチルカメラ・ サイバーショット™	DSC-RX100	DSC-RX1
	DSC-RX100M2	DSC-RX1R
	DSC-RX100M3	DSC-RX10
	DSC-HX400	DSC-RX100
	DSC-HX300	DSC-RX100M2
	DSC-HX60	DSC-RX100M3
	DSC-HX50	DSC-HX400
	DSC-H400	DSC-HX300
	DSC-H300	DSC-HX60
	DSC-TX30	DSC-HX50
	DSC-WX350	DSC-H400
	DSC-WX220	DSC-H300
	DSC-WX80	DSC-TX30
	DSC-W830	DSC-WX350
	DSC-W810	DSC-WX220
	DSC-W800	DSC-WX80
		DSC-W830
	DSC-W810	
	DSC-W800	
デジタルフォトフレーム・S-Frame™ (エスフレーム)	DPF-XR100 / XR80	DPF-XR100 / XR80
	DPF-A710	
	DPF-C1000 / C800 / C700 / C70A	
	DPF-HD1000 / HD800 / HD700	
	DPF-W700	
	DPF-WA700	
	DPP-F800	
	DPF-C1000 / C800 / C700 / C70A	
	DPF-HD1000 / HD800	
	DPF-WA700	

デジタル一眼カメラ・α™	α3000	α3000
	α3500	α3500
	α5000	α5000
	NEX-5T	NEX-5T
	α6000	α6000
	α58	α7
	α65	α7R
	α77 II	α7S
		α58
		α65
		α77 II
	α99	
PSP®「プレイステーション・ポータブル」	PSP-3000シリーズ	PSP-3000シリーズ
	PSP-E1000シリーズ	PSP-E1000シリーズ
PlayStation®Vita 「プレイステーション・ヴィータ」	PCH-1000シリーズ	PCH-1000シリーズ
	PCH-1100シリーズ	PCH-1100シリーズ
	PCH-2000シリーズ	PCH-2000シリーズ
電子書籍リーダー・Reader™	PRS-350 / 650 / T1 / G1 / T2 / T3 / T3S	PRS-350 / 650 / T1 / G1 / T2 / T3 / T3S
ポータブルDVDプレーヤー	DVP-FX780	DVP-FX780
	DVP-FX980	DVP-FX980
ポータブルブルーレイディスク™ / DVDプレーヤー	BDP-SX1, BDP-SX910, BDP-Z1	BDP-SX1, BDP-SX910, BDP-Z1
メモリースティック™	MS-HX32B, MS-HX16B, MS-HX8B	MS-HX32B, MS-HX16B, MS-HX8B
	MS-MT16G, MS-MT8G, MS-MT4G, MS-MT2G	MS-MT16G, MS-MT8G, MS-MT4G, MS-MT2G
	MS-M16, MS-M8, MS-M4	MS-M16, MS-M8, MS-M4
SxS™メモリーカード	SBP-64B, SBP-128B	SBP-64B, SBP-128B
	SBS-16G1B, SBS-32G1A, SBS-64G1A	SBS-16G1B, SBS-32G1A, SBS-64G1A

	<p>※1 PVCフリーの対象：PVC代替対象部位は以下の通り。 ただしアクセサリ・付属品は除く。 Xperia™ スマートフォン：すべてのプラスチック部位 Xperia™ スマートフォン以外の製品：筐体と機内配線</p>	<p>※2 BFRフリーの対象：BFR代替対象部位は以下の通り。 ただしアクセサリ・付属品は除く。 Xperia™ スマートフォン：製品の基板、筐体、ケーブル Xperia™ スマートフォン以外の製品：筐体と主要基板</p>
--	---	--

環境

環境コスト

2014年8月22日更新

環境コスト※1

	事業所における環境活動 費用	環境技術開発費用※2
2010年度	11億円	326億円
2011年度	9億円	321億円
2012年度	2億円	219億円
2013年度	2億円	199億円

※1 ソニー(株)を含むエレクトロニクス関連会社の支出分

※2 コーポレート研究所およびソニーグループ内における環境技術開発費

環境

日本の事業所におけるエネルギーの使用にともなうCO₂排出量

2014年8月22日更新

(単位：t-CO₂)

	電気	ガス	石油	計
1990年度	429,840	41,874	133,335	605,049
2000年度	596,848	139,828	190,680	927,355
2001年度	628,628 (631,783)	130,598	176,099	935,324 (938,479)
2002年度	661,642 (714,109)	134,177	137,168	932,987 (985,455)
2003年度	696,061 (802,863)	129,054	148,726	973,841 (1,080,643)
2004年度	717,417 (793,334)	92,605	138,267	948,289 (1,024,206)
2005年度	772,465 (864,425)	98,398	116,936	987,799 (1,079,759)
2006年度	828,487 (898,624)	119,805	78,447	1,026,739 (1,096,876)
2007年度	865,003 (963,680)	129,068	52,068	1,046,139 (1,144,816)
2008年度	805,517 (863,464)	121,779	51,586	978,882 (1,036,829)
2009年度	729,831 (781,156)	117,166	42,786	889,784 (941,108)
2010年度	699,207 (787,977)	109,786	30,567	839,560 (928,330)
2011年度	726,178 (980,800)	110,214	38,063	874,455 (1,275,226)
2012年度	577,169 (897,541)	77,880	38,668	693,717 (1,014,089)
2013年度	541,271 (845,405)	73,394	30,318	644,983 (949,117)

※ 2000年度以降の電力のCO₂換算係数は、2000年度のものを使用しています。

なお、2001年度以降のカッコ内の数字は各年度の電力のCO₂換算係数を使用した場合の値です。

ただし、2013年度のカッコ内の数字は、2012年度の係数を代用して算出しています。

環境

日本のPRTRデータ

2014年8月22日更新

ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

- [2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)
- [2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)
- [2011年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)
- [2010年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)
- [2009年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値](#)

PRTR制度届出対象事業所一覧

- [2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)
- [2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)
- [2011年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)
- [2010年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)
- [2009年度 PRTR制度届出対象事業所一覧](#)

環境

2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

● 2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2014年8月22日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学物 質の 号番号	物質名称	大気への排 出	水域への排 出	土壌への排 出	埋立処分	下水道への 移動	その他移動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	18,000
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	1,810	0	0	0	0	2,308
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,200
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2,220	0	0	0	0	111,000
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	0	0	0	150	5,300
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0
300	トルエン	1,703	0	0	0	0	0
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	47	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	780

343	カテコール	0	0	0	0	0	6,500
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	110	0	0	0	0	40,000
384	1-ブロモプロパン	1,200	0	0	0	0	300
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
411	ホルムアルデヒド	1	1	0	0	0	1,200
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	3,100
438	メチルナフタレン	39	0	0	0	0	0
	総計	7,083	2	0	0	197	190,688

● 日本のPRTRデータ

環境

2013年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

● 2013年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2014年8月22日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 根上サイト
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

● 日本のPRTRデータ

環境

2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

● 2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2013年8月23日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学物 質の 号番号	物質名称	大気への排 出	水域への 排出	土壌への 排出	埋立処分	下水道へ の 移動	その他移動
020	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	21,700
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	1,910	0	0	0	0	2,109
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,600
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1,680	0	0	0	7	84,000
272	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	0	0	0	150	5,800
300	トルエン	1,502	0	0	0	0	2
308	ニッケル	0	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	14	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	730
343	カテコール	0	0	0	0	0	8,100

374	ふっ化水素及びその水溶性塩	140	0	0	0	0	35,019
384	1-ブロモプロパン	1,400	0	0	0	0	310
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	2,700
438	メチルナフタレン	0	0	0	0	0	0
総計		6,632.2	1.3	0.0	0.0	170.7	163,069.7

● 日本のPRTRデータ

環境

2012年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

● 2012年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2013年8月23日更新

会社名	事業所名
ソニーイーエムシーエス株式会社	幸田サイト
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター 根上サイト
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーストレージメディア・アンド・デバイス株式会社	鹿沼サイト 多賀城サイト
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

● 日本のPRTRデータ

環境

2011年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

● 2011年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2012年11月27日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学物質 の 号番号	物質名称	大気への排 出	水域への排 出	土壌への排 出	埋立処 分	下水道へ の 移動	その他移 動
004	アクリル酸及びその水溶性塩	10	0	0	0	0	5,000
006	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	2	0	0	0	0	47
007	アクリル酸ノルマルブチル	130	0	0	0	0	6,100
020	2-アミノエタノール	0	6	0	0	0	28,700
031	アンチモン及びその他化合物	13	0	0	0	0	230
044	イソジウム及びその化合物	0	0	0	0	1	153
053	エチルベンゼン	6	0	0	0	0	470
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
080	キシレン	2,023	0	0	0	0	1,733
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	1
132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	2,500
134	酢酸ビニル	2	0	0	0	0	120
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1,160	0	0	0	11	61,000

255	デカブロモジフェニルエーテル	0	0	0	0	0	810
272	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	0	0	0	130	7,700
300	トルエン	10,700	0	0	0	0	24,000
304	鉛	0	0	0	0	0	0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	52	0	0	0	0	980
308	ニッケル	2	0	0	0	0	38
309	ニッケル化合物	0	1	0	0	23	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	940
343	カテコール	0	0	0	0	0	9,900
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	74	0	0	0	0	50,000
392	ノルマルーヘキサン	43	0	0	0	0	3,400
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	19,900	4,000
411	ホルムアルデヒド	2	2	0	0	0	3,300
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	3,200
438	メチルナフタレン	0	0	0	0	0	0
453	モリブデン及びその化合物	0	19	0	0	2	580
総計		14,219	29	0	0	20,068	214,902

● 日本のPRTRデータ

環境

2011年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

● 2011年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2012年8月24日更新

会社名	事業所名
ソニーモバイルディスプレイ株式会社	東浦事業所 鳥取事業所
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター 白石蔵王テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 栃木事業所 本宮事業所
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社	鹿沼事業所 根上事業所 なかだ事業所 多賀城事業所
株式会社ソニーDADCジャパン	大井川工場 茨城工場 吉田工場

● 日本のPRTRデータ

環境

2010年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

● 2010年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2012年11月27日更新

(単位 : kg)

第一種 指定化学物質 の 号番号	物質名称	大気への排 出	水域への排 出	土壌への排 出	埋立処 分	下水道へ の 移動	その他移 動
003	アクリル酸	0	0	0	0	0	0
004	アクリル酸及びその水溶性 塩	10	0	0	0	0	5,800
006	アクリル酸2-ヒドロキシ エチル	1	0	0	0	0	4
007	アクリル酸ノルマルブチ ル	120	0	0	0	0	5,500
020	2-アミノエタノール	0	5	0	0	0	31,400
031	アンチモン及びその他化合 物	17	0	0	0	0	300
037	ビスフェノールA	4	0	0	0	0	39
043	エチレングリコール	0	0	0	0	0	0
044	イソジウム及びその化合物	0	0	0	0	0	243
053	エチルベンゼン	11	0	0	0	0	770
071	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	97,200
080	キシレン	1,633	0	0	0	0	2,940
082	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	3

132	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	5,400
134	酢酸ビニル	3	0	0	0	0	170
213	N,N-ジメチルアセトアミド	470	0	0	0	10	30,000
255	デカブロモジフェニルエーテル	0	0	0	0	0	1,200
272	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	0	0	0	40	3,360
300	トルエン	10,900	0	0	0	0	27,000
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	38	0	0	0	0	750
308	ニッケル	2	0	0	0	0	37
309	ニッケル化合物	0	2	0	0	27	0
332	砒素及びその無機化合物	0	0	0	0	0	1,500
343	カテコール	0	0	0	0	0	11,100
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	115	0	0	0	0	53,008
392	ノルマルーヘキサン	90	0	0	0	0	7,700
395	ベルオキソ二硫酸の水溶性塩	0	0	0	0	9,400	0
411	ホルムアルデヒド	740	3	0	0	0	3,800
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	3,000
438	メチルナフタレン	0	0	0	0	0	0
453	モリブデン及びその化合物	0	18	0	0	3	660
	総計	14,155	28	0	0	9,480	292,883

● 日本のPRTRデータ

環境

2010年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

● 2010年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2011年10月31日更新

会社名	事業所名
ソニーモバイルディスプレイ株式会社	東浦事業所 鳥取事業所
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事業所 本宮事業所 栃木事業所
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社	鹿沼事業所 根上事業所 登米事業所 なかだサイト 多賀城事業所 登米事業所 豊里サイト
ソニー白石セミコンダクタ株式会社	
株式会社ソニーDADCジャパン (旧株式会社ソニー・ミュージックマニュファクチャリング)	大井川工場 茨城工場 吉田工場

● 日本のPRTRデータ

環境

2009年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

● 2009年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

2010年12月7日更新

(単位 : kg)

指定化学物質 番号	物質名称	大気への排出	水域への排出	土壌への排出	埋立処分	下水道への移動	その他移動
3	アクリル酸	69	0	0	0	0	1,000
16	2-アミノエタノール	0	0	0	0	0	28,200
25	アンチモン及びその他化合物	19	0	0	0	0	280
30	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	215	0	0	0	0	1,990
40	エチルベンゼン	8	0	0	0	0	98
43	エチレングリコール	45	0	0	0	0	4,700
63	キシレン	1,750	0	0	0	0	200
64	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	0	0	0
100	コバルト及びその化合物	0	0	0	0	0	7,300
102	酢酸ビニル	5	0	0	0	0	73
197	デカブロモジフェニルエーテル	0	0	0	0	0	0
227	トルエン	13,300	0	0	0	0	9,478
231	ニッケル	2	0	0	0	0	32
232	ニッケル化合物	0	1	0	0	17	11
252	砒素及びその化合物	0	0	0	0	0	1,300

260	カテコール	0	0	0	0	0	10,600
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	148	730	0	0	1,100	54,021
310	ホルムアルデヒド	3,200	0	0	0	0	1
311	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	0	2,640
総計		18,760	731	0	0	1,117	121,924

● 日本のPRTRデータ

環境

2009年度 PRTR制度届出対象事業所一覧

● 2009年度 ソニーグループ国内事業所PRTR届出データ合計値

2010年8月31日更新

会社名	事業所名
ソニーモバイルディスプレイ株式会社	東浦事業所 野洲事業所
ソニー株式会社	厚木テクノロジーセンター
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	鹿児島テクノロジーセンター 長崎テクノロジーセンター 大分テクノロジーセンター 熊本テクノロジーセンター
ソニーエナジー・デバイス株式会社	鹿沼事業所 郡山事務所 本宮事務所
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社	鹿沼事業所 根上事業所 なかだ事業所 多賀城事業所 豊里事業所
ソニー白石セミコンダクタ株式会社	
株式会社ソニーDADCジャパン (旧株式会社ソニー・ミュージックマニュファクチャリング)	大井川工場 茨城工場 吉田工場

● 日本のPRTRデータ

環境

日本のPCB含有電気機器保管状況

2014年8月22日更新

ソニーでは、高濃度のPCB(ポリ塩化ビフェニール)含有電気機器を使用していません。また、保管中の高圧コンデンサー、照明用安定器、回収されたテレビの小型コンデンサーなど、現在使用されていないPCB含有電気機器は各事業所で厳重に保管しています。2013年度までに、144台の大型電気機器を処理しました。現在保管されているPCB含有電気機器についても処理委託先(日本環境安全事業株式会社等)と調整しながら継続して順次、処理を進めていきます。

日本のPCBの含有電気機器保管状況(2013年度)

高圧コンデンサー・トランス等 大型電気機器	照明用安定器 など	TV用小型コンデ ンサー	小型コンデン サー等	PCB油
320台	22,177個	45,601個	662個	1,383リットル

- ※ 分類については、都道府県への届出内容に従っています。
- ※ 表中の電気機器、PCB以外にもウエスなどを保管しています。
- ※ TV用小型コンデンサーは、リサイクルによる回収により数が増加しています。

環境

自主交換プログラムにおけるソニーのリチウムイオン2次電池の再資源化実績

2014年8月22日更新

資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、自主交換プログラムにおけるソニーでのリチウムイオン2次電池の再資源化率実績をご報告します。

	回収重量(トン)	再資源化率(%)
法定目標値	-	30
2006年度	20	42
2007年度	21	42
2008年度	24	42
2009年度	3	42
2010年度	4	42
2011年度	0.2	42
2012年度	0	0
2013年度	0.8	42

算定式：再資源化率=再資源化量/処理量×100
 (再資源化量=再資源化物質量×金属元素含有率)

環境

第三者検証報告書

環境データの第三者検証について

2014年8月22日更新

ソニーでは、2001年度から、報告内容に対する信頼性の確保および環境マネジメントの継続的改善への活用を目的に、環境データの第三者検証を受けています。2003年度からは、ソニーグループ・グローバル環境マネジメントシステムの外部監査機関でもあるビューローベリタス(BV)グループに第三者検証を依頼しています。2013年度は、環境データ収集・集計・報告プロセスの信頼性、集計データから導かれた結論の妥当性などについて、製造事業所、非製造事業所、設計開発部門、およびソニー本社での第三者検証が行われました。なお、温室効果ガス排出量については、2011年度よりISO 14064-3に則って検証しています。

環境データの第三者検証報告書

2014年8月22日更新

 拡大表示 (PDF)

CSRレポート
第三者検証報告書

ソニー株式会社 御中

 
2014年7月31日
ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

検証の目的
ビューローベリタスジャパン株式会社(BV)は、ソニー株式会社(ソニー)がソニーの責任の下に発行するCSRレポート(レポート)に記載される2013年度環境活動実績データのうち、ソニーから要請のあったものについて検証を行った。検証の目的は、レポートに記載される環境パフォーマンスデータの信頼性および正確性を評価し、客観的証拠に基づき検証意見を表明することである。

検証実施事業所
BVは、以下の事業所・事業部門、および最終的なデータ集計を行う本社を訪問し、環境活動実績データを検証した。
・ ソニーセミコンダクタ株式会社 長崎テクノロジーセンター
・ ソニー株式会社 プロフェッショナル・ソリューション事業本部
なおBVは、ソニーグローバル環境マネジメントシステム(GEMS)の構築と有効性の確認を通じて、上記以外の事業所・事業部門の環境パフォーマンスデータマネジメントの信頼性についても評価を行った。

検証項目

事業所環境データ

- ・ エネルギー使用量(車両燃料を含む)、エネルギー起源CO₂排出量
- ・ PFC類等の温室効果ガス排出量
- ・ 水使用量、排水量
- ・ 水質汚濁物質(BOD、COD)排出量

製品環境データ

- ・ 製品使用に伴うCO₂排出量

物流環境データ

- ・ 物流に伴うCO₂排出量

その他

- ・ 社員出張に伴うCO₂排出量

検証方法
BVは、以下について検証を実施した。

本社

1. データの収集・集計システムの信頼性、運用の適切性
2. 内部検証の有効性
3. 2013年度(2013年4月～2014年3月)本社で集計されたデータの正確性
4. 集計されたデータから導かれた結論の妥当性

各事業所

1. データの集計範囲の適切性
2. データの計測方法、収集方法、集計方法の有効性および内部検証の有効性
3. データ計測と収集の信頼性および妥当性、集計データの正確性

この業務は最良の事例を参考にしたビューローベリタスのCSRレポート第三者検証手順とガイドラインに拠って行われた。加えて「国際保証業務基準(ISAIE)3000(2003年12月改訂 国際会計士連盟)」を参考にし、限定的保証業務を行った。

ビューローベリタスは、全社員の日々の活動における高い品質を確保するためにビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ソニー株式会社に対するビューローベリタスの活動は、環境およびCSR報告の検証のために行われ、その検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

検証意見

BVは、上記の検証の結果について以下のとおり意見を述べる。

- ・事業所環境データは、構築された有効的な内部システムおよびプロセスに基づき、計測、収集、集計されている。
- ・検証の過程において一部にデータの誤りが認められたが、すべて訂正されている。
- ・製品の環境負荷情報は、集計プロセスが効果的であり、明快であいまいさの無い結果であった。
- ・従って、信頼性がない、そして重要な誤りやバイアスが掛かったデータは見受けられなかった。

ビューローベリタスは、全社員の日々の活動における高い品質を保つためにビジネス全般におたる標準規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ソニー株式会社に対するビューローベリタスの活動は、環境およびCSR報告の検証のためだけにわれ、その検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

温室効果ガス排出量検証報告書

2014年8月22日更新

 拡大表示 (PDF)

温室効果ガス排出量検証報告書

ソニー株式会社 御中




2014年7月31日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、CSR レポートにおいてソニー株式会社(以下、ソニー)により報告される、2013年4月1日から2014年3月31日の期間の温室効果ガス排出量に対して限定的保証業務を行った。

1. 検証範囲
ソニーはビューローベリタスに対し、以下のGHG情報の正確性について検証し限定的保証を行うことを依頼した。

- 1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
 - ・ソニーグループにおける2014年3月31日時点でのISO14001認証サイトの事業活動に伴う温室効果ガス排出量
- 2) スコープ3 温室効果ガス排出量
 - ・製品使用時の電力消費に伴うCO₂排出量
 - ・物流に伴うCO₂排出量 (*1)
 - ・社員の出張に伴うCO₂排出量 (*2)

(*1) ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社を除くソニーグループが取り扱うエレクトロニクス製品の国際間輸送、および日本・米国・欧州・アジアなど全世界40カ国以上の輸送が対象、但し、日本国内については部品の輸送を一部含む。

(*2) ソニー(株)および日本、欧州、北米のソニーグループ・エレクトロニクス各社社員の航空便を使用した出張のうちその大半を占める集中管理分と、中国のエレクトロニクス関連会社の一部が対象。(日本、北米については音楽系関連会社分を一部含む。ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社分は除く。)

2. 検証方法
ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って検証を行った。
ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。
・温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるソニーの関係者へのインタビュー
・ソニーの温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、情報システムと収集・集計・分析方法の確認
・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論
実施した検証作業とプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。
・若しく正確性を欠き、対象範囲内の活動からの温室効果ガス排出量を適切に表していない
・ソニーが定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1	スコープ2	スコープ3
304,000 t-CO ₂ e	927,000 t-CO ₂ e	14,516,000 t-CO ₂ e

スコープ3 排出量の内訳は以下の通り。
 ・製品使用に伴うCO₂排出量: 14,134,000 t-CO₂e
 ・物流に伴うCO₂排出量: 297,000 t-CO₂e
 ・社員の出張に伴うCO₂排出量: 84,000 t-CO₂e

【独立性、公平性及び力量の声明】
ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立した専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、ソニーとのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験と有すると共に、ビューローベリタスの温室効果ガス排出量データ検証方法に対する優れた理解を有しています。

環境

環境活動の主な沿革

2014年8月22日更新

		方針・組織	活動
1976年	4月	社長を議長とする環境会議を設置	国内ソニーグループ公害防止、安全衛生を推進
	5月	環境科学センターを設置	国内ソニーグループの公害関連・作業環境を測定
1985年	4月		ソニーアメリカで環境監査をスタート
1989年	3月	フロン対策専門委員会を設置	
1990年	8月	ソニー株式会社社員に対し、環境保全に関する社長方針を通達	
	10月	ソニー地球環境委員会が発足	
1991年	10月	製品アセスメントに関する方針を制定	
	11月		国際商工会議所による持続的発展に向けた企業間条約に賛同
1993年	1月		環境保全関連技術の支援プログラム「環境ファンド制度」発足
	3月	ソニー環境基本方針、環境行動計画を制定	
	4月		全世界のソニーグループの生産工程から洗浄用フロンを全廃
1994年	2月		「地球環境賞制度」発足
	4月	社会環境部を設立 中央研究所内に環境研究センターを設置(~1999年)	
	5月		製品の環境配慮を促進する「Greenplusプロジェクト」発足
	7月	環境ISOに関するソニー方針を制定・施行	
1995年	5月		ソニー幸田が国内業界で初めてISO 14001認証を取得

1996年	7月		ソニードイツ・サービス部門がソニーグループ非製造事業所として初めてISO 14001認証を取得
	10月	ソニー環境行動計画を更新、「Green Management 2000」を制定	
1997年	10月	一宮リサイクル研究センターが稼動(～2005年)	
	12月		アジアの非製造事業所として初めてシンガポールで4つの事業所がISO 14001認証を取得
1998年	4月	ソニー地球環境委員会・担当制を導入	
	9月	ドイツの欧州環境センターに環境ラボラトリーを設置	
	11月	ソニー環境行動計画を全世界で一本化、「Green Management 2002」を制定	
1999年	2月		日本国内の全製造事業所でISO 14001認証取得を完了
	5月		地球環境展示室ソニーエコプラザを開設
2000年	4月		<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークカンパニーの評価に環境を盛り込む ・ 「環境リスクマネジメントガイドライン」の運用を開始
	9月	ソニー中国地球環境委員会発足	
	10月	ソニー環境ビジョンを制定	
	12月		eco infoマークを導入
2001年	3月	ソニー環境中期行動計画を改定「Green Management 2005」を制定	
	4月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家電リサイクル法の施行に伴い、ソニーが筆頭株主であるグリーンサイクル(株)他全国14ヶ所で対象4品目のリサイクルを開始 ・ 環境活動評価の対象をエレクトロニクスに加えゲーム、音楽、映画ビジネスに拡大
	9月		グリーン電力証書システムの利用を開始
	10月		オランダで、製品の化学物質含有に関する行政指導によりPS oneを一時出荷停止

2002年	3月	ソニー技術標準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」を制定	
	4月		全世界の製造事業所でISO 14001認証取得完了
	6月		第1回「ソニーグループ環境月間」を実施
	7月		「グリーンパートナー環境品質認定制度」を導入
2003年	3月	「製品」と「事業所」に関する高い専門性を持ち、効率のよい環境マネジメントを実施する体制を整備。中長期的な環境経営ビジョンを策定する「環境研究所」を設立	
	7月	ソニー環境中期目標「Green Management 2005」改定	
	11月	「ソニー環境ビジョン」を「ソニーグループ環境ビジョン」に改訂	
2004年	6月		ソニーグループ環境マネジメントの本社機能に対してISO14001認証取得。全世界の事業所の環境マネジメントシステムの統合を開始
2006年	3月		全世界の事業所の環境マネジメントシステムの統合を完了、全世界統合
	4月	ソニー環境中期目標「Green Management 2010」制定	
	7月		WWF(世界自然保護基金)が推進するクライメート・セイバーズ・プログラムに参加
2007年	11月	資源循環室の設立	
	11月		Sony DADC Austria Anif 工場が100%再生可能エネルギーを導入

2008年	2月		WWFのクライメート・セイバーズ・プログラム総会会場としてソニー本社の施設を提供。同時に一般聴衆・メディアを招待してクライメート・セイバーズ東京サミットを開催
	4月		グリーン電力証書を通じた森林保全支援活動推進の一環として能代の木質バイオマス発電スキームスタート
	6月		省エネ型液晶テレビ KDL-32JE1 発表
	9月		北九州市との小型家電回収実証実験 開始
2009年	1月		「人感センサー」や「主電源スイッチ」などの新たな省エネ機能を搭載し大幅な消費電力の削減を実現した、液晶テレビ ブラビア™ V5/VE5/WE5シリーズを発表
	6月		水銀0%のアルカリボタン電池を発売
	7月		欧州の事業所で使用電力を100%再生可能エネルギーにすることを達成。ソニー本社ビルの使用電力の約50%も再生可能エネルギー化を達成。
	10月		ソニーケミカル&インフォメーションデバイス鹿沼事業所が「資源循環技術・システム表彰」において経済産業大臣賞を受賞
	11月	報道関係者向け説明会において、「環境」がソニーの4重点施策のひとつに位置づけられる	
2010年	2月		プラスチック部品の約80%に再生プラスチック材料を使用、100%PETリサイクル材を使用したキャリングケースを採用するなど、環境への取り組みを象徴したパーソナルコンピューター・VAIO® Wシリーズ[エコボディモデル]を発表
	4月	ソニー環境計画「Road to Zero」を策定し、公表。ソニーグループ環境ビジョンを改訂、環境中期目標「Green Management 2015」を制定	
	10月		第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)にて、ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンターが地下水涵養の取り組みを発表

2011年	2月		99%の再生材率を実現した再生プラスチックSORPLAS™を開発、液晶テレビ ブラビア™ の画面フレーム体裁部品に採用
	3月		ソニー幸田の森が、緑の認定・SEGES(シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム)の最高位「Superlative Stage」に認定
	4月		オリビン型リン酸鉄を用いたリチウムイオン二次電池の1.2kWh蓄電モジュールを発売
	6月	事業活動における環境配慮評価制度「Green Star Program」を導入開始	
2012年	2月		ユーザーが能動的に電力管理や電力制御をしながら利用できる「認証型コンセント」を開発
	9月		欧州EISA アワード Greenスマートフォン部門最高製品賞をXperia™ Pが受賞
	12月		米国CES Innovation Award 2013 エコデザイン&サステナブルテクノロジー部門で、サイバーショット™ DSC-HX30/20シリーズ、及びホームシアターシステムBDV-N790Wが受賞
2013年	3月		Sony Electronics Asia PacificがChannel News Asia 主催のGreen Luminary Award を受賞。ソニーのRoad to Zero に基づく中長期のコミットメント、SORPLAS™ に代表される製品の環境配慮、および従業員と地域が参加したCSR活動が高い評価を得た
			ソニーセミコンダクタ(株)大分テクノロジーセンターが、緑の認定・SEGES(シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム)の最高位「Superlative Stage」に認定
	11月		Sony Service and Operations of Americasの環境活動とパフォーマンスがメキシコのIndex National Environmental Award 2013を受賞
2014年	1月		ソニーEMCSマレーシア KLテックの環境マネジメントシステムおよび環境負荷削減活動がマレーシア資源環境省のハイビスカス賞を受賞
	2月		環境活動訴求テレビCM「Water Rock」が第17回環境コミュニケーション大賞 テレビ環境CM部門 大賞を受賞

※ 組織名称などは当時のものをそのまま掲載しており、現在はその限りではありません。



コミュニティー活動



ソニーは中・長期に持続可能な事業活動とより良い社会の実現をめざし、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応えるコミュニティー活動を行っています。

理念

ソニーの創業者である井深大は、ソニーの設立趣意書に「国民科学知識の実際の啓発」をソニー創業の目的のひとつと位置づけました。



活動方針/ 重点施策/ 体制

活動方針

創業者の理念を引き継ぎ、For the Next Generationの精神のもと、ソニーならではの強みを生かして活動しています。

For the Next Generation

重点分野

次世代科学教育支援、環境保全、ミレニアム開発目標(MDGs)の実現に向けた活動や、緊急災害時の支援活動など、グローバル課題の解決をめざす貢献を4つの重点分野として取り組んでいます。



リソース

製品、サービス、コンテンツ、技術、イノベーション、そしてソニーグループ社員の力、さらには有識者である国際機関やNGOなどの社外ステークホルダーとパートナーシップを構築し、活用しています。



体制

本社指導のグローバルプログラムのほか、世界各地のソニーグループ会社と6つの財団、社外ステークホルダーとの連携のもと、地域ニーズに応じた活動を行っています。また、社員参画の推進も行っています。



● [関連リンク：社員参画の推進について](#)

実績

2013年度のソニーグループ全体のコミュニティー活動貢献額は、総額で約35億円、分野別では、科学教育などの教育分野に資する活動が中心となり、活動内容にソニーの強みを生かした自主プログラムが63%を占めています。



活動

社外ステークホルダーが懸念する課題を照らし合わせ、ソニーにとってリスク、または機会となる社会・環境課題の解決を目指し、さまざまな活動を行っています。



活動の一例：ソニーサイエンスプログラム

科学技術に触れることで子どもたちが科学への好奇心を育て、それがやがてより良い社会づくりへつながるという創業者の理念を受け継ぎ、体験型科学館の運営や、ワークショップの開催など、子どもたちへの教育機会を継続し提供しています。

2013年度は、ワークショップを世界12カ国に拡大して展開。ソニー製品やサービスを利用した工作や実験を行い、科学の原理や技術を学ぶワークショップには、約5,500人の子どもたちが参加しました。また、ソニーグループの社員のべ450人が講師になるなど、ボランティアとして参画しています。



関連情報

ビジネスを通じた
国際社会への貢献

ソニーは、創造的な技術、製品、サービスを通じて社会に貢献するというイノベーション精神を引き継ぎ、ビジネスを通じた国際社会への貢献も推進しています。

展示活動や財団など
関連情報

科学技術やエンタテインメントへの興味喚起のためのミュージアム、ソニーの歩みをたどることができる資料館など、さまざまな展示活動を行っています。



コミュニティ活動

創業者の理念

2014年 8月12日更新

ソニーの創業者である井深大は、設立趣意書で「国民科学知識の实际的啓発」をソニー創業の目的のひとつに位置づけ、社会に対して価値ある存在の会社になることをめざしました。また、設立から13年後の1959年に、理科教育において優れた教育をめざしている小学校を支援する「ソニー小学校理科教育振興資金」を設立しました。戦後間もない日本において、科学技術の振興こそが社会を立て直す、そのためには次世代を担う子どもたちの理科教育に注力することが重要と考えたのです。



井深 大



ソニー小学校理科教育振興資金の受賞校連盟による研究会

コミュニティー活動

コミュニティー活動方針・重点分野・体制

ソニーグループのコミュニティー活動方針

2014年 8月12日更新

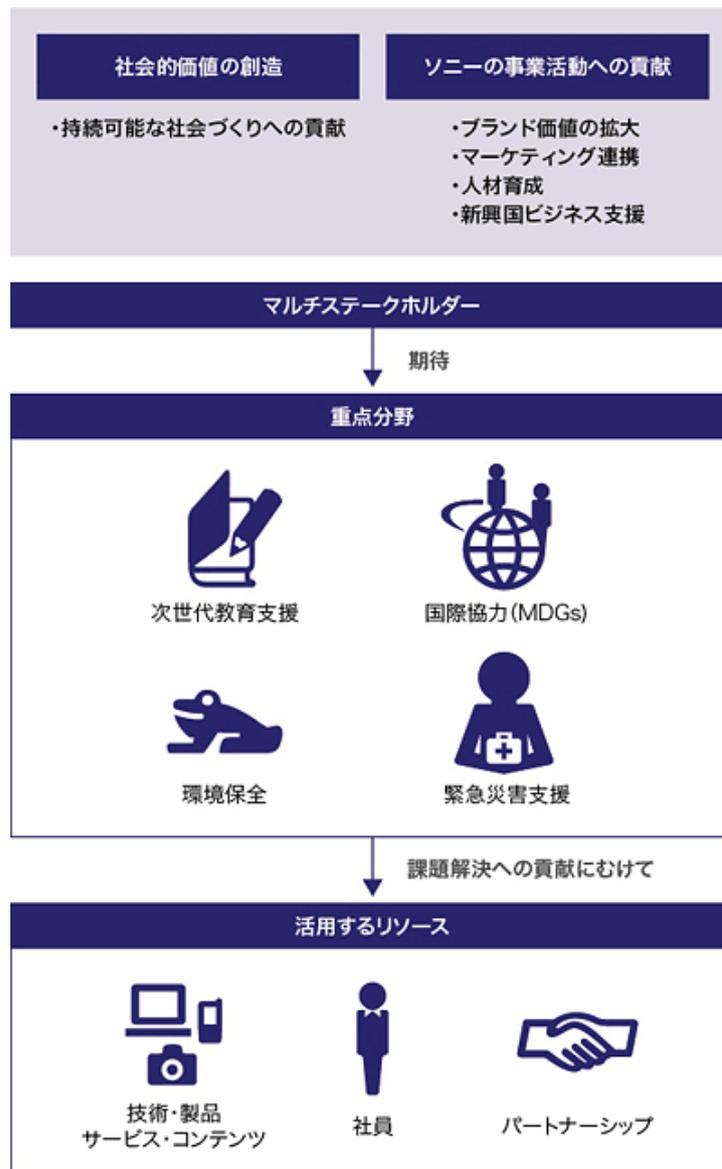
創業者の志を受け継ぎ、「For the Next Generation」の精神のもと、子どもたちへの科学教育支援を継続して行っているほか、事業活動を行う世界の各地域において、環境保全やミレニアム開発目標(MDGs)※1の実現に向けた活動、緊急災害時の支援活動などグローバル課題の解決に向けたコミュニティー活動にも取り組んでいます。

活動にあたっては、製品、サービス、技術、イノベーションとソニーグループ社員の力、さらにはステークホルダーとのパートナーシップを活用しています。また、課題をより多くの方に知っていただくために、お客さまとの関係を生かしたマーケティング活動と連携した認知活動を行うほか、社内においては人材育成の機会として活用するなど、社会・環境問題の解決に貢献すると同時に、ソニーの事業活動への寄与も図っていきます。

For the Next Generation

※1 MDGs : Millennium Development Goals(ミレニアム開発目標)

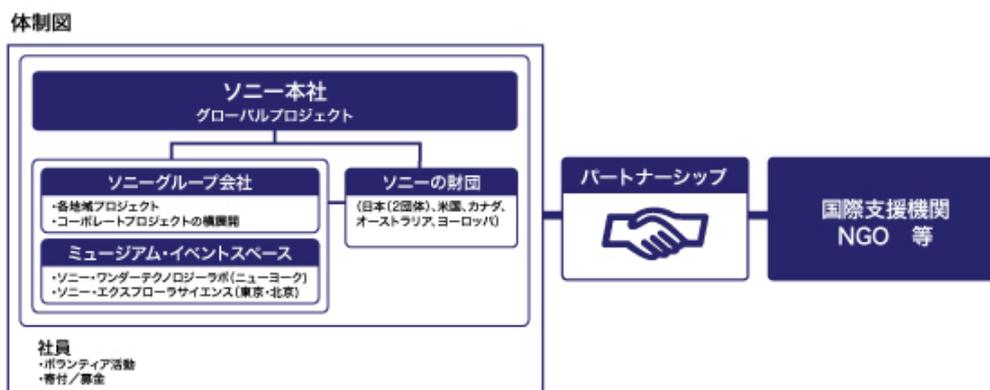
ソニーグループのコミュニティー活動



コミュニティ活動 体制

2014年 8月12日更新

本社主導のグローバルプログラムのほか、コミュニティ活動方針にもとづき、世界各国のソニーグループ会社と6つの財団により、国際機関やNGO等との連携のもと、地域ニーズに応じた活動を各地で行っています。また、社員によるボランティア活動や募金活動を積極的に推進し、活動の効果向上と社員意識の向上を図っています。



コミュニティ活動

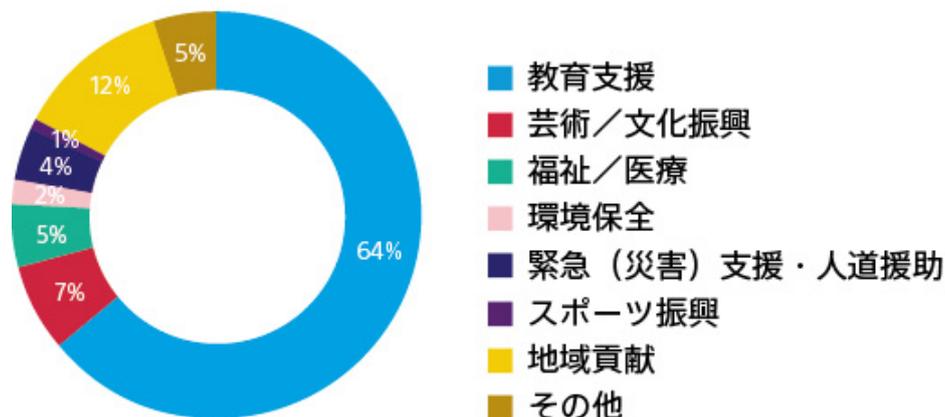
2013年度コミュニティ活動貢献額

2014年 8月12日更新

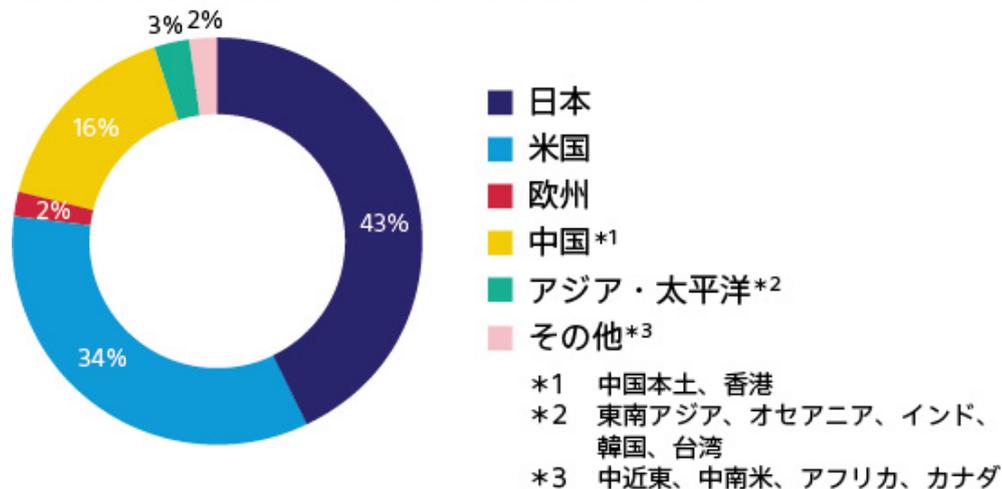
2013年度のソニーグループ全体のコミュニティ活動費用※は、総額で約35億円となりました。分野別では、科学教育などの教育分野に資する活動が中心になっています。

※ この金額には寄付金、協賛金、自主プログラム経費(施設運用費など)のほか、寄贈した製品の市場価格が含まれています。

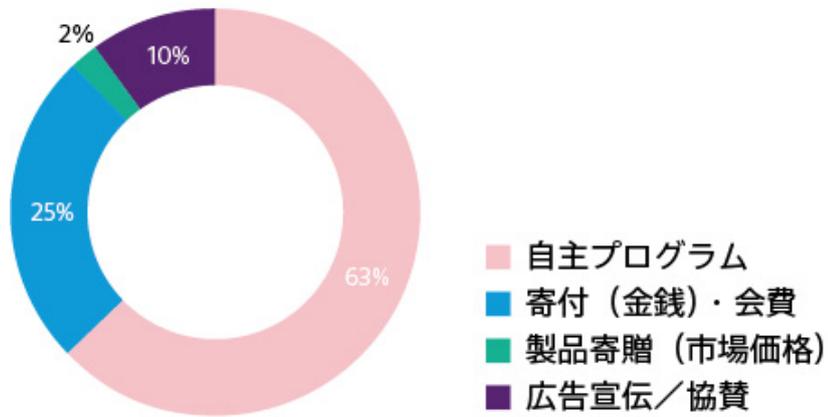
コミュニティ活動支出の分野別内訳(2013年度)



コミュニティ活動支出の地域別内訳(2013年度)



コミュニティ活動支出の形態内訳(2013年度)



コミュニティー活動

社員参画のための諸制度

社員向けボランティア活動推進プログラム「SOMEONE NEEDS YOU」

2014年 8月12日更新

「SOMEONE NEEDS YOU」は、頭文字でSonyを表し、世界各地のソニーグループ会社で、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員の参加のもと地域社会との豊かな関係づくりを目指して実施しています。

2013年度は、延べ約7万人※のソニーグループ社員がボランティア活動を行いました。

※ 社員募金、献血等の活動を含む

ボランティア休暇や休職制度

2014年 8月12日更新

ソニー(株)では、社員のボランティア活動を支援するため、積立休暇(ボランティア活動)、ボランティア休職などの制度があります。

マッチング・ギフト制度、社員募金

2014年 8月12日更新

ソニーの寄付活動では、社員からの寄付金に会社から同額を加えて寄付をするマッチング・ギフト制度を多くのグループ会社で設けています。国内のグループ会社では、対象を特定公益増進法人の認定を受けている公益財団法人や公益社団法人、認定NPO法人、社会福祉法人としています。

また、緊急災害支援などの社員募金に関してもこのマッチング・ギフト制度を適用するほか、募金の方法として、グループ内の金融事業を行うソニー銀行(株)との協力による銀行振込み、ソニーの非接触ICカード"FeliCa™(フェリカ)"技術を活用した電子マネーなど、さまざまな方法を設け、社員が募金をしやすい環境を整備しています。

関連情報

- [社員参画の推進に向けた活動](#)

コミュニティ活動

ビジネスを通じた国際社会への貢献

技術を活用した社会課題の解決にむけて

2014年 8月12日更新

I. バングラデシュにおける長寿命蓄電池システムを使った地域電化モデル調査の実施

2013年8月から2014年2月にかけて、ソニーはバングラデシュの無電化地域(ガイバンダ県シャガタ郡)において、長寿命蓄電池システム*1や太陽光発電の導入により、再生可能エネルギー発電の有効利用と人々の生活や衛生環境の向上をめざした調査を行いました。この調査結果をもとに、ビジネスモデル構築の検討をはじめめています。

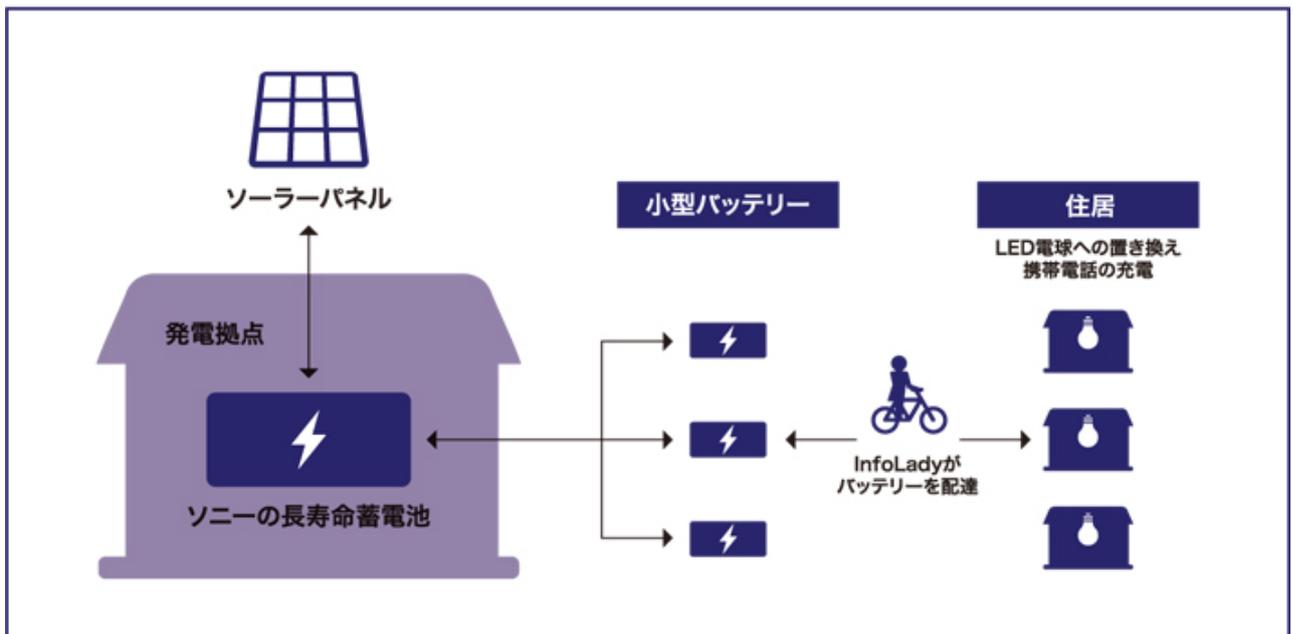
プロジェクト名：

太陽光発電と長寿命蓄電池システムによる無電化地域の電化

目的：

- 再生可能エネルギー発電の有効利用と電力利用の普及促進
- 温室効果ガス排出削減への貢献
- 無電化地域の電化による人々の生活および衛生環境の向上

プロジェクトの概要



調査の概要：

1. 太陽光発電による再生可能エネルギーをソニーの長寿命蓄電池システムに蓄える
2. 蓄えたエネルギーを、持ち運び可能な小型バッテリーに分け、無電化地域約100世帯に配達し電力を供給
3. この電力により、灯油を燃料とするケロシンランプを、電力消費の少ないLED電球へ置き換える
(配達した小型バッテリー1個で、2ワットのLED電球を約15時間点灯可能)
4. 日没後も屋内で勉強や仕事が可能となり、室内の空気汚染も改善され、住民の生活環境が向上



効果：

- 日中に太陽光発電で得られた電力を、長寿命蓄電池システムに充電し、村に小型バッテリーで配達することで、夜間にも使用可能な電力を供給
- 日没後も屋内で勉強や仕事が可能になり、住民の生活の質が向上
- 灯油ランプによる居住空間の空気汚染の改善
- 広く普及している携帯電話の充電にも活用され、生活の利便性に貢献

副次効果：

各戸への小型バッテリーの配達、およびシステム利用促進の営業活動に、地元のNGOが推進する「女性による女性のための相談援助職」ともいえるInfoLady*2を登用することで、地域の女性の就労促進およびエンパワメントに寄与

ソニーエナジー・デバイス(株)、ソニー(株)、協力団体とともに行った上記調査により得られた知見をもとに、2014年5月以降、現地企業とともに新たなビジネス展開の検討を行っています。

● [この調査についての詳細報告はこちら](#)

- *1 結晶構造が強固で、高温においても熱安定性が高いという特長をもつオリビン型リン酸鉄リチウムに、ソニー独自の粉体設計技術と、セル構造技術を併せて用いることで、高出力かつ10年以上の長寿命性能を実現しました。(室温23℃で1日1回の充電・放電の場合)

● [オリビン型リン酸鉄リチウムイオン二次電池の開発](#)

- *2 現地NGOのD.Netが運営するアクションプログラムのひとつ。農村地域の起業家精神をもつ女性を組織化し、現在12の地域、13の拠点において、約80名がInfoLadyとして活躍している。ネットブック、デジタルカメラ、携帯電話を携行し、自転車で担当地域を巡回しながら、農村地域の生活に必要な情報や知識(保健・衛生、女性に関する法律、農業関連等)を提供する。途上国におけるICTを使った貧困削減、女性のエンパワメントの成功例として、世界的にも注目されています。



II. ICカード技術を活用したバングラデシュ都市部の社会課題解決

ソニーの非接触ICカード技術 FeliCa™(フェリカ)を使った、バングラデシュ都市部での社会課題解決にも取り組んでいます。

バスが主な交通機関であるバングラデシュの首都ダッカ市では交通渋滞が社会問題となっており、さらに乗車するたびに道路脇で購入する紙チケットが利便性に欠け、運賃徴収不正の温床にもなっていました。そこで、2011年から紙チケットに代わり、FeliCaを使ったICカードの導入。乗客の利便性向上、スピーディな乗降や乗降履歴を活用したバス運行の最適化に加え、交通渋滞緩和や運賃収受の透明化に貢献しています。



ダッカでのICカード"SPASS"によるバス運賃の支払い

政府開発援助(ODA)を通じた国際社会への貢献

2014年 8月12日更新

ソニーは日本国の政府開発援助(ODA)を通じた国営放送局、空港、大学、博物館、劇場等への機材納入及び技術研修を実施し、途上国の社会や経済の持続的発展に貢献しています。

エレクトロニクスメーカーとして途上国の国づくりや人材育成に役立ちたいという創業者の強い想いを受け継ぎ、1975年以来100を超える国々に対し支援を行っています。

コミュニティ活動

展示活動や財団など関連情報

2014年 8月12日更新

ソニーでは、科学技術やエンタテインメントへの興味喚起のためのミュージアム、ソニーの歩みをたどることができる資料館など、さまざまな展示活動を行っています。

ミュージアム・展示活動

2014年 8月12日更新

ソニー・エクスプローラサイエンス(東京、北京)

科学の原理・原則、デジタル技術の進化や面白さを実際に見て、触れて、楽しみながら体験できる科学ミュージアムです。

- [ソニー・エクスプローラサイエンス\(東京\)](#)
- [ソニー・エクスプローラサイエンス\(北京\)](#)

ソニー・ワンダーテクノロジーラボ(ニューヨーク)

教育、エンタテインメント、技術が融合した音楽、映画、テレビゲームやデジタル技術の展示をご覧いただけるインタラクティブなミュージアムです。

- [ソニー・ワンダーテクノロジーラボ\(ニューヨーク\)](#)

ソニー歴史資料館(東京)

ソニーがこれまで世に送りだしてきた代表的な商品と、さまざまな資料を中心に展示を行っております。

- [ソニー歴史資料館](#)

財団

- 公益財団法人 ソニー教育財団(日本)
 - 公益財団法人 ソニー音楽財団(日本)
 - Sony USA Foundation Inc.(米国)
 - Sony Foundation Australia Limited(オーストラリア)
 - Sony Canada Charitable Foundation(カナダ)
- Stichting Sony Europa Foundation(欧州)

GRIガイドライン G4 対照表

グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン G4 対照表

2014年 8月12日更新

ソニーのCSRレポートは、CSRレポートに関する国際的な基準やガイドランを参照しています。ソニーは、グローバルなCSRのフレームワーク形成に貢献する一環として、国際的なサステナビリティ報告のガイドラインを目指すグローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)ガイドラインの改定・策定のマルチステークホルダー・プロセスに参画しています。

下記GRIガイドライン対照表は、関連する情報を含めてソニーウェブサイトでの掲載・開示情報を記載しています。

指標		掲載場所
戦略と分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO,会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する	マネジメントメッセージ
G4-2	主要な影響、リスクと機会について説明する	

組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称を報告する	有価証券報告書 Form 20-F	
G4-4	主要なブランド、製品およびサービスを報告する		
G4-5	組織の本社の所在地を報告する		
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する		
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態を報告する		
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する		
G4-9	組織の規模を報告する <ul style="list-style-type: none"> ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ● 提供する製品、サービス 		
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する d. 地域別、男女別の総労働力を報告する e. 組織の作業の相当部分を担うものが、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者以外の者であるか否かを報告する f. 雇用者数の著しい変動があれば報告する		有価証券報告書 人材>人員情報
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する		Form 20-F
G4-12	組織のサプライチェーンを記述する	有価証券報告書	
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。たとえば、 <ul style="list-style-type: none"> ● 所在地または事業所の変更 ● 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化 ● サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化 	有価証券報告書 Form 20-F	

G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する	環境
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する	コンプライアンス ステークホルダー エンゲージメント とパートナーシップ
G4-16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置づけのあるものについて、会員資格を一覧表示する <ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンス組織において役職を有しているもの ● プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ● 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ● 会員資格を戦略的なものとしてとらえているもの 	コンプライアンス ステークホルダー エンゲージメント とパートナーシップ
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等の文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する b. 組織の連結財務諸表または同等の文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する	有価証券報告書 Form 20-F
G4-18	a. 報告書の内容及び側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する	CSRLレポートについて CSRの考え方
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定した全てのマテリアルな側面を一覧表示する	CSRの考え方
G4-20	マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する <ul style="list-style-type: none"> ● 当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ● 当該側面が、組織内のすべての事業体にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する <ul style="list-style-type: none"> ● G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 ● G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ● 組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する 	CSRの考え方及びレポート内各ページ

G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する <ul style="list-style-type: none"> ● 当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する ● 当該側面が素子生きがいマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素をを特定する。また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述する ● 組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する 	CSRの考え方及びレポート内各ページ
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する	N/A
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する	N/A
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する	コーポレートガバナンス
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する	コンプライアンス ステークホルダー エンゲージメント とパートナーシップ
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す	人材>コミュニケーション
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより、提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したかを報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する	品質・サービス> お客様応答・カスタマーサービス
報告書のプロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	CSRレポートについて
G4-29	最新の発行済み報告書の日付	
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する	お問い合わせ

G4-32	<p>a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する</p> <p>b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する</p> <p>c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する</p>	CSRLレポートについて
G4-33	<p>a. 報告書の外部保証に関する組織の方針及び現在の実務慣行を報告する</p> <p>b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲及び基準を報告する</p> <p>c. 組織と保証の提供者の関係を報告する</p> <p>d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の補償に関わっているか否かを報告する</p>	環境>環境データ (環境データについてのみ)
ガバナンス		
G4-34	組織のガバナンス構造を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する	コーポレートガバナンス
G4-35	最高ガバナンス組織から役員やほかの従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限移譲を行うプロセスを報告する	コーポレートガバナンス
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する	コーポレートガバナンス
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する	コーポレートガバナンス
G4-38	<p>最高ガバナンス組織及びその委員会の項性を次の項目別に報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 執行権の有無 ● 独立性 ● ガバナンス組織における任期 ● 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 ● ジェンダー ● 発言権の低いグループのメンバー ● 経済、環境、社会影響に関する能力 ● ステークホルダーの代表 	
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割とそのような人事の理由も説明する)	

G4-40	<p>最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を、次の事項を含めて報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか ● 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか ● 経済、環境、社会テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか ● ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか 	取締役会規定
G4-41	<p>最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか、また最低限、次の事項を開示しているか報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 役員会メンバーの相互就任 ● サプライヤーその他ステークホルダーとの株式の持ち合い ● 支配株主の存在 ● 関連当事者の情報 	コーポレートガバナンス コンプライアンス ソニーグループ行動規範
G4-42	<p>経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割を報告する</p>	コーポレートガバナンス
G4-43	<p>経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する</p>	N/D
G4-44	<p>a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。</p> <p>b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する</p>	N/D
G4-45	<p>a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告にはデュー・デリジェンス・プロセスの実施における、最高ガバナンス組織の役割を含める</p> <p>b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する</p>	コーポレートガバナンス ソニーグループ行動規範

G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する	コーポレートガバナンス
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する	コンプライアンス ソニーグループ行動規範
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する	CSRの考え方
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する	コーポレートガバナンス
G4-50	最高ガバナンス組織に対して通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する	N/D
G4-51	<p>a. 最高ガバナンス組織及び役員に対する報酬方針を、次の種類の報酬について報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式、権利確定株式) ● 契約金、採用時インセンティブの支払い ● 契約終了手当 ● クローバック ● 退職給付 <p>b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織及び役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する</p>	有価証券報告書
G4-52	報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこのほかの関係がある場合には、報告する	有価証券報告書
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する	コーポレートガバナンス CSRの考え方
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する	N/D

G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する	N/D
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する	コンプライアンス ソニーグループ行動規範
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言をあたえるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する	コンプライアンス
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度を報告する	コンプライアンス

マネジメント手法の開示項目		
G4-DMA	<p>a. 組織がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響を報告する</p> <p>b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法を報告する</p> <p>c. マネジメント手法の評価を、次の事項を含めて報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ● マネジメント手法の評価結果 ● マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容 	<p>コーポレートガバナンス</p> <p>コンプライアンス</p> <p>人材</p> <p>責任ある調達</p> <p>品質・サービス</p> <p>環境</p> <p>コミュニティー活動</p>

経済		
経済的パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 Form 20-F
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	環境>気候変動
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	Form 20-F
G4-EC4	政府から受けた財務援助	N/A
地域での存在感		
G4-EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	採用情報
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	人材>採用
間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資及び支援サービスの展開と影響	コミュニティ活動
G4-EC8	著しい間接的な経済影響	Form 20-F コミュニティ活動
調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	責任ある調達

環境		
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	環境>資源保全
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	環境>資源保全

エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	環境>環境データ
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	環境>環境データ
G4-EN5	エネルギー原単位	環境>環境データ
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	環境>気候変動
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	環境>気候変動
水		
G4-EN8	水源別の総取水量	N/D
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	N/A
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	環境>環境データ
生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	環境>生物多様性 保全
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	N/A
G4-EN13	保護または復元されている生息地	環境>生物多様性 保全
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全主リスト対象の生物種の総数	N/A
大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス排出量(スコープ1)	環境>環境データ 環境>気候変動
G4-EN16	間接的な温室効果ガス排出量(スコープ2)	環境>環境データ 環境>気候変動
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス排出(スコープ3)	環境>環境データ 環境>気候変動
G4-EN18	温室効果ガス排出原単位	環境>環境データ
G4-EN19	温室効果ガス排出量の削減量	環境>環境データ 環境>気候変動

G4-EN20	オゾン層破壊物質の排出量	環境>化学物質管理
G4-EN21	NOx, SOx、およびそのほかの重大な大気排出	環境>環境データ
排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排出量	環境>環境データ
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	環境>環境データ
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	環境>化学物質管理
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	N/A
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域並びに関連生息地の場所、規模、保護状況及び生物多様性価値	N/A
製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	環境>製品・サービス
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率	環境>資源保全
コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	環境>化学物質管理
輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	環境>物流
環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資	環境>環境データ
サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	責任ある調達
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響、および行った措置	N/D
環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	N/D

社会		
社会:労働慣行とディーセントワーク		
雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率	有価証券報告書 人材>人員情報
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	N/D
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	人材>ダイバーシティ
労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	N/D
労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	人材>安全衛生
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	人材>安全衛生
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	人材>安全衛生
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	人材>安全衛生
研修及び教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材>育成・登用
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	人材>育成・登用
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	人材>育成・登用
多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	人材>人員情報 人材>ダイバーシティ 人材>育成・登用

男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	有価証券報告書
サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	責任ある調達
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	N/A
労働慣行に関する苦情処理制度		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	N/A

社会:人権		
投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	N/D
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	コンプライアンス 人材>ダイバーシティ 人材>育成・登用
非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	N/A
結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	責任ある調達
児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	責任ある調達

強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	責任ある調達
保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	N/A
先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	N/A
人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	N/A
サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	責任ある調達
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	N/A
人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	N/A

社会：社会		
地域コミュニティ		
G4-SO1	事業の内、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	コミュニティ活動>ビジネスを通じた国際社会への貢献
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	有価証券報告書 Form 20-F

腐敗防止		
G4-S03	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	コンプライアンス
G4-S04	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
G4-S05	確定した腐敗事例、および実施した措置	N/A
公共施策		
G4-S06	政治献金の総額	N/D
反競争的行為		
G4-S07	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	N/A
コンプライアンス		
G4-S08	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	N/A
サプライヤーの社会への影響評価		
G4-S09	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	責任ある調達
G4-S010	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	N/A
社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-S011	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	N/A

社会：製品責任		
顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	品質・サービス> 製品品質・品質マネジメント
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制及び自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	品質・サービス> 製品品質・品質マネジメント
製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	責任ある調達
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制並びに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	N/A
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	品質・サービス> お客様対応・サービス
マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売り上げ	製品情報>総合サポート 重要なお知らせ
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	N/A
顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申し立ての総件数	コンプライアンス
コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	N/A

N/A 関連なし、重大なレベルに関わる事例はなし

N/D 開示なし